

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
周南公立大学施設 整備事業費 (企画課)	○周南公立大学1, 2, 3号館解体工事 設計及び工事等 ○周南公立大学校舎新 築工事設計及び工事等 ○周南公立大学 8号館改修工事設計 ○周南公立大学の 備品等の整備に係る補助金の交付	周南公立大学の令和6年度の学部学科の 改組や既存施設の老朽化への対応として、計 画的に施設整備を行う。	工事の進捗	10	100.0	617,157	3,733,801	A	A	A	A	A	A	引き続き、計画どおり工事が進捗するよう、施 設整備事業の管理に努める必要がある。	(令和5年度事業) 校舎新築工事、8 号館改修工事、本館耐震設計、新学部学 科の備品等の整備に係る補助金 (令和6 年度事業) 本館耐震工事
			%	10		3,963	4,643	A	A	A	A	A			
周南公立大学運営 事業費 (企画課)	○公立大学法人周南公立大学への運営費 交付金の交付 ○周南市公立大学法人評 価委員会の開催 ○全国公立大学設置団 体協議会への参加 ○先進地事例の調査研 究	設立団体として、大学が中期目標を達成し、 自主・自律的な大学運営を行えるよう、運営 費交付金を交付するとともに、大学の業務実 績について公立大学法人評価委員会で評価 を行い、大学運営の継続的な改善・質的向 上につなげる。大学の教育研究資源を活かし て、地域の課題解決につながる施策を企画立 案する。	市との連携取組 数	20	200.0	223,483	243,937	A	A	A	A	A	A	引き続き適切な運営費交付金の交付や大学 の業務実績評価を行い、大学運営の継続的 な改善・質的向上につなげるとともに、大学 に対する国の動向も注視しつつ、地域の課題解 決に資する市と大学が連携した施策を企画立 案してもらいたい。	地方独立行政法人法に基づき適切な大学 運営がなされているかチェックするとともに、大 学の知見を生かした地域課題解決に資する 連携事業の実施に向けて、他自治体の取組 や国の施策の動向を調査研究し、大学との連 携をより密にする。
			件	10		37,687	21,474	A	B	A	A	B			
周南公立大学修学 支援事業費 (企画課)	○周南公立大学が対象となる大学等の要件 (機関要件)を満たしているかの確認 ○周 南公立大学への授業料等減免費交付金の 交付	令和2年4月1日に施行された大学等にお ける修学の支援に関する法律(以下、「法」と いう。)の対象要件を満たした大学等に所属 する、対象となる学生の授業料等を減免する 制度であり、公立大学の場合は、大学が対象 学生に減免した経費の全額を設立団体が負 担する。なお、本制度に要する経費は、後年 度に交付税措置される。	指標なし	-	-	61,600	73,264	A	A	C	A	A	A	コロナ禍の状況や令和6年度に予定されてい る定員増により対象人数の見込みが難しい が、引き続き適切に事務を進められたい。ま た、本制度は開始して間もないことから、機会 をとらえて地域の中高生や保護者に対して制 度の周知を図りたい。	適切に事務を進めるとともに、機会を捉えて制 度の周知に努める。
				-		937	1,297	A	A	A	A	B			
新型コロナウイルス対 策費(プレミアム付商 品券発行) (企画課)	プレミアム付商品券の発行	コロナ禍において、原油価格・物価高騰に直 面する市民及び事業者を支援する。	プレミアム付商品 券の販売数	400,000	100.0	111,201	0	A	A	A	A	A	D	商品券の販売方法について、見直しの余地が あるものの、プレミアム付商品券の発行により、 市民及び事業者へ支援を図ることができた。 なお、本事業は令和4年度で終了。	
			枚	400,000		1,441	0	A	B	A	A	B			
企画管理事務費 (企画課)	○総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦 略の進捗管理 ○市長指示事項、国の制度 等に関する調査、研究、新規施策立案 ○ 大学、民間事業者等との連携協定の推進	○総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦 略を効果的に推進し、将来にわたって持続可 能なまちづくりを実現する。○市長の政策の 実現や市が直面する諸課題への対応などに ついて、各部署へ側面的な支援を行い、円滑な 市政運営につなげる。	進捗管理実施回 数	2	100.0	2,829	3,217	A	A	A	A	A	A	まちづくり総合計画をはじめとする主要な計画 の策定・推進・進捗管理と、施策の立案、施 策の実現に向けた調整、意思統一、連携等 の機能を有し、円滑な市政運営の実現に不 可欠な事業である。	○まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創 生総合戦略を着実に推進するため、マネジ メントシステムと連動した、効率的かつ効果的な 進捗管理体制を構築する。○まちづくり総 合計画に基づく「実施計画」をローリング方式 により策定し、施策を効率的かつ効果的に実 施する。
			回	2		26,734	17,759	A	A	A	A	B			
秘書事務管理費 (秘書課)	・市長、副市長に関する秘書業務 ・政策推 進に係る総合調整	・市長・副市長が効率的に職務を遂行できる 環境を確保する。・各部局間の連携と調整 等を行い、政策の意思決定の迅速化を図る。	指標なし	-	-	4,433	6,884	A	A	C	A	A	A	・市長、副市長の日程を適正に管理すること 等により、円滑に職務に専念できる環境を整 えることが必要である。・庁内の総合調整を 行い、政策決定の迅速化、円滑化を図ること が必要である。	適切な秘書業務の実施により、円滑な公務 の遂行に努める。
				-		43,236	43,236	A	A	A	A	A			
電子計算組織管理 費 (スマートシティ推進 課)	・システムの有効利用による関連経費の最適 化を図り、住民サービスの向上と行政事務の 効率化に努める。・自治体クラウドによる基 幹業務システムのセキュリティ向上と経費削減 を図る。・単独クラウドによる内部情報シス テムのセキュリティ向上と事務の効率化を図る。	●情報システムの運用管理・利活用 ・基幹 業務システム(住民情報、税、福祉等) ・ 内部情報システム(文書管理や財務会計等 の内部事務、グループウェア)	システム稼働率	100	99.9	378,351	426,335	A	A	A	A	B	A	市の基幹業務システムや内部事務のシス テムをクラウド化することにより、安定したシステム運 用を維持している。引き続き、国の主導するデ ジタル化やDXの動向に注視して業務を推進 することが重要である。	自治体DXやスマート市役所を実施していく 中で、デジタル化に伴うコストは一時的に増加 する可能性はあるものの、業務の効率化や自 動化等が図られるので、中長期的には行政経 営全体のコストは低下する見込み。
			パーセント(%)	100		38,912	29,905	A	B	B	A	B			
統計調査総務事務 費 (スマートシティ推進 課)	・統計調査員の登録 ・登録された統計調査 員の各表彰への推薦 ・県民手帳掲載事項 の確認、販売斡旋 ・山口県統計協会の会 員 ・庁内各課及び関係機関へ統計データを 照会し、統計書を作成	・統計調査員の登録を行い、統計調査の円 滑な実施と結果精度の向上を図る ・統計資 料の収集・整理を行い、周南市に関する統計 データを公表する	調査員登録者数	190	105.0	91	188	A	A	A	A	A	A	各種統計調査を円滑に実施することができ た。	登録調査員を維持し、円滑な統計調査を行 うためにも、新たな方法で新規調査員を確保 する必要がある。
			人	181		360	2,162	A	A	A	A	B			
経済センサス事業費 (スマートシティ推進 課)	【調査区管理(年次確認)】調査区地図の 更新【基礎調査(活動調査の中間年)】 事業所の名簿作成【活動調査の前年】事 業所名簿・調査区地図の確認【活動調査 (5年ごとの本調査)】事業所の経営形態に ついて調査を実施 ・調査員による調査実 施(調査票の配布、回収、整理) ・調査 員から提出された調査票等を指導員が審査、 市職員が最終審査し、県へ提出する	全産業分野における事業所及び企業の経済 活動の実態を、全国及び地域別に明らかにす るとともに、事業所・企業を対象とする各種統 計調査の母集団情報を得る。	調査票の回収率	0	-	0	38	A	A	A	A	A	A	法定受託事務であり、適正な事務執行に努 めた。	年次事務として、調査区の現状を確認する調 査区管理を行い、本調査中間年には、基礎 調査(事業所名簿の作成)を行う。本調査 (活動調査)は、5年ごとに行う。
			%	0		360	1,081	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
教育統計調査事業費 （スマートシティ推進課）	・教育機関への調査依頼及び調査票の配布 ・県による調査対象への調査票記入方法の説明会実施 ・県が指定する提出先へ調査票の郵送提出又はインターネットでの回答 ・市町へ郵送等により提出された調査票は、審査後県へ提出	学校教育行政に必要な学校に関する基本事項を明らかにする。	調査票の回収率	100	100.0	0	8	A	A	A	A	A	A	法定受託事務であり、今後の学校教育政策の基礎資料となる調査であることから、適正な事務執行に努めた。	毎年実施される基幹統計調査で、県支出金を財源とした受託事業である。
			%	100		144	216	A	A	A	A	A			
就業構造基本調査事業費 （スマートシティ推進課）	抽出した15歳以上の世帯員のいる世帯を対象に、就業に関する調査を実施。・調査員による調査実施（調査票の配布、回収、整理） ・調査員から提出された調査票等を指導員が審査、市職員が最終審査し、県へ提出する	就業及び不就業の実態を明らかにし、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得る。	調査票の回収率	90	90.0	3,822	0	A	A	A	A	B	A	法定受託事務であり、適正な事務執行に努めた。	5年に1度実施される基幹統計調査である。（次回は令和9年予定）
			%	100		5,621	0	A	A	A	A	A			
住宅・土地統計調査事業費 （スマートシティ推進課）	調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で居住する世帯を対象に、居住状況等の調査を実施する。本調査前年度においては、準備調査として単位区設定図を作成する。	住宅・土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を明らかにし、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的とする。	調査票の回収率	0	-	708	7,427	A	A	A	A	A	A	法定受託事務であり、適正な事務執行に努めた。	本調査前年度には準備調査として、本調査で使用する単位区設定図を作成する。本調査は5年ごとに行う。
			%	0		2,522	6,630	A	A	A	A	A			
スマートシティ推進事業費 （スマートシティ推進課）	AIやIoT、ロボット等の先端技術、ビッグデータ等を活用する	Society5.0の実現 行政事務の生産性向上	RPA自動化件数	18	100.0	74,880	59,037	B	A	B	B	A	B	デジタル社会に向けて、本事業で推進する自治体DXやデジタル社会の実現に向けて、さらなる推進が必要である。	デジタル社会に向けて、コストは増加するものの、民間や行政等における業務の効率化・自動化・高度化・生産性の向上等が図られるので、社会全体のコストは低下し、全体最適化する見込み。
			件	18		32,787	33,148	A	C	C	A	A			
市有財産等保険事業費 （施設マネジメント課）	・全国市有物件災害共済会の「建物総合損害共済」に加入する。 ・全国市長会の市民総合賠償補償保険に加入する。	・市有財産が災害によって損害を受けた場合に補償される。 ・市民が市の主催・共催行事やボランティア活動の中で、けが等の事故に遭った場合に補償される。	建物共済保険加入率	100	100.0	17,906	22,448	A	A	B	A	A	A	加入している「建物総合損害共済」、市民総合賠償補償保険は現段階においては十分機能している。	建物総合損害共済及び市民総合賠償補償保険の加入は今後も維持する。
			%	100		5,405	5,044	B	B	A	A	A			
普通財産管理事業費 （施設マネジメント課）	・民間の活力を生かした市有地媒介制度等により遊休地の処分を図る。 ・公共物を広告媒体として活用することで、有料広告等の取組みを推進する。	市民の貴重な財産である普通財産の維持・保全を図るとともに、遊休的な資産の貸付や売払いを実施することで、自主財源の確保につなげる。	未利用財産の売払額	170,119	113.4	94,585	376,961	A	A	B	B	A	B	市場性がある資産を把握することにより、さらなる資産の利活用を進めて行く必要がある。また、不動産事業者と連携した媒介制度を活用し、より効率的な資産の処分に努めることが必要である。	市有財産の現状の把握に努め、遊休資産の売却や貸付を積極的に進めるとともに、公共物を広告媒体とする有料広告等を積極的に推進していく。
			千円	150,000		21,978	24,140	B	B	B	A	B			
公共施設マネジメント推進事業費 （施設マネジメント課）	『公共施設再配置計画』に定めるアクションプランを推進する。 ・「施設分類別計画」の策定 ・「地域別計画」の策定（優先度の高い施設が立地する地域より実施） ・「長期修繕計画」の策定及び施設の長寿命化のための自主点検の推進	公共施設の老朽化に対応して、必要な行政サービスを持続的に提供するとともに、本市の身の丈に応じた施設保有量の実現を目指す。	公共施設再配置計画策定時（H27.7.1）の84万9,016㎡と比較した延床面積削減率	3	58.5	53	58,695	A	A	A	B	C	B	「施設分類別計画」及び自主点検の取組みは、概ね順調に進めている。本市の財政状況もますます厳しくなると予想される中、今後も、行政と市民が一体となり、『公共施設再配置計画』の方針にそった取組みをさらに加速させることが重要である。	今後、老朽化した施設が一斉に更新時期を迎えるため、「施設分類別計画」や固定資産台帳等を活用し、施設の現況を把握した上で、今後の方向性を定め、計画的な施設整備、集約化・複合化を進めていく必要がある。
			%	5		34,589	24,500	B	B	A	A	B			
新型コロナウイルス対策費（新生児応援特別定額給付金） （総務課）	支給対象世帯への給付	国の特別定額給付金の基準日の後に出生し市民となった新生児が属する世帯の経済的負担の軽減と子どもの健やかな成長を応援する。	指標なし	-	-	6,510	0	A	A	C	A	C	D	給付対象世帯に対し適正に給付金を支給することで、子育て世帯への経済的負担の軽減に資することができた 当初の目的はある程度達成されたことから、内容の見直しを行い担当部局へ承継した	
				-		1,169	0	A	A	A	A	A			
環境配慮型公用車導入推進事業費 （総務課）	計画的に電気自動車等を導入し、併せて充電環境の整備を行う。	EV等の環境配慮型車両の導入により、CO2排出削減と燃料費削減を図る。	環境配慮型公用車導入台数	2	100.0	8,080	1,503	A	A	A	A	A	A	本事業は、脱炭素社会に向けた行政としての率先した取り組みであり、必要性が高い。今後は、中期的に脱炭素社会の実現に向けた社会の動向や行政に求められる役割の変化をとらえながら、事業のあり方を考えていく必要がある。	
			台	2		2,882	1,153	A	B	A	A	A			
総務事務管理費 （総務課）	安全運転管理、後援承認、各種団体の協力、行政界の確認等の事務を行う。	市政運営の円滑な遂行を図るもの。	指標なし	-	-	279	194	A	A	C	B	C	B	義務的、経常的経費であるが、常に事務改善の視点を持ちながら事業を進める。また、安全運転管理について、行政として率先して交通事故ゼロを目指し、更に安全運転の励行に取り組む。	義務的、経常的経費であるが、常に事務改善の視点を持ちながら事業を進める。
				-		6,341	3,963	B	B	B	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
自衛官募集事務費 （総務課）	市広報への募集記事の掲載、立看板の設置、募集ポスターの掲示、デジタルサイネージを利用した広報 自衛隊募集相談員・自衛隊家族会との連携	安定的に優れた隊員を確保するために、自衛官募集に関する広報活動を通し入隊者の確保を図る	募集広報回数	12	120.0	70	70	A	A	A	A	A	A	法定受託事務であり、継続して実施する。自衛官確保のためには効果的な募集活動である。	
			回	10		1,441	1,585	A	A	A	A	A			
情報公開・個人情報保護審査会費 （総務課）	情報公開・個人情報保護の取扱いに関する疑義を審査する	市の諸活動を市民に説明する責務を果たすとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深める	審査請求対応状況	100	100.0	146	179	A	A	A	A	A	A	本事業は、市政に対する信頼を得る上で必要不可欠である。開催案件の多寡に関わらず審査会を円滑に運営できるよう事務担当者の体制を維持していくことが重要である。	
			%	100		7,206	6,125	A	A	A	A	A			
公用車管理事業費 （総務課）	公用車の適切な維持管理（導入、修繕、車検） 集中管理車両の予約確認 損害保険の加入及び事故相手方との交渉・支払	公用車を使用した行政サービスが適切に提供できるようにすることで、効率的な行政運営を図る 事故発生後の円滑な対応により、通常業務に支障を生じないようにする	稼働率	100	100.0	79,050	87,285	A	A	B	B	A	B	公用車は業務遂行上必要なものであるが、維持管理費等のコスト意識をもって、必要台数、必要車種、調達方法を更に検討しなければならない。	公用車導入にあたってはコストを意識し、適正な台数で効率的な運用を図る。
			%	100		2,162	5,765	A	B	B	A	B			
庁舎管理事業費 （総務課）	本庁舎内の不具合箇所の改善や適切な管理により庁舎機能の維持を図り、庁舎利用者の安全性及び利便性を確保する	本庁舎を利用する市民や職員の安全性及び利便性を確保し、持続的、安定的な行政運営を図る	適正施設管理指数	0	0.0	230,729	285,640	A	A	B	A	A	A	庁舎を適切に維持管理することで市民、職員の利便性の向上と安定的な運営を行うことができた。	適切な管理を続けていく必要がある。また、コスト意識を高めつつ来庁者の利便性の視点から随時改善を行っていく。
			%	100		22,835	34,084	A	B	A	A	A			
文書管理事務費 （法務コンプライアンス課）	●文書の收受・発送、各出先機関への文書送達 ●ファイリングシステムによる統一的な文書管理 ●全庁で収発する郵便物の仕分管理	統一的な文書管理により、市が保有する公文書、個人情報及び行政情報の適切な取扱いの確保を図る。	庁内のペーパーレス化	898	103.3	41,409	48,687	A	A	B	A	A	A	行政事務は、「文書主義の原則」の下で執行するものであり、本事業は市政の根幹といえ、必要不可欠である。	郵便発送業務のとりまとめにより、一層のコスト削減を図っていく。
			万枚	870		13,763	12,827	A	B	B	A	B			
法務事務費 （法務コンプライアンス課）	●議案の作成及び例規の制定改廃の審査 ●コンプライアンス研修の実施及びコンプライアンス審査会の運営 ●顧問弁護士への相談 ●例規の整備等システムの運用	公平公正な市政運営を確保するための体制を整備し、市政に対する市民の信頼を確保する。市民の暮らしに直結する議案、例規の審査を行うなど、市民から信頼される適正かつ公正な行政運営を推進する。	通報に対する結果報告率	100	100.0	6,206	6,018	A	A	A	A	A	A	市民に信頼される公平公正な行政運営を目指す上で欠かせない事業である。引き続き、業務の適切な執行、職員のコンプライアンス意識の向上を図る。	
			%	100		12,250	13,691	A	A	A	A	A			
政治倫理審査会費 （法務コンプライアンス課）	政治倫理に関する調査及び審査を行う。	政治倫理に関する調査及び審査を行い、政治倫理を守る一般予防として機能する。	調査に対する結果報告率	100	100.0	84	138	A	A	B	A	A	A	政治倫理審査会は、周南市政治倫理条例により、市民からの政治倫理に関する調査請求に対する審査等を行うものであり、継続して実施する。	
			%	100		1,369	1,441	B	B	A	A	A			
行政安全対策事業費 （法務コンプライアンス課）	不当要求事例についての主管課からの相談・協議に対し、一定の方向性を定めることにより問題解決に向けた連携・協力を行う。	不当要求行為等に対する対応を円滑に行い、業務に支障をきたさないようにする。	相談に対する実施率	100	100.0	1,894	4,096	A	A	A	A	A	A	効率的に行政安全対策を実施するため、警備員の配置、勤務体制の見直しを行う。	他事業の警備員を統合配置し、勤務体制の見直しにより、効率的に事業を執行する。
			%	100		360	144	A	B	B	A	B			
固定資産評価審査委員会費 （法務コンプライアンス課）	固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服を審査し、決定する。	中立的な機関として慎重な審査を行い、納税者の信頼を得る。	申請に対する決定率	100	100.0	6	84	A	A	A	A	A	A	地方税法により設置が義務付けられており、中立的、専門的な第三者機関として固定資産の評価額等を審査し、納税者の信頼を確保する。	
			%	100		1,081	721	A	A	A	A	A			
人事管理事務費 （人事課）	人事管理、職員採用、公務災害、給与関係事務に要する事務経費 ①職員採用事務（5～10月試験実施） ②人事異動・職員配置：自己申告、人事ヒアリング等を実施し、適正な人員配置を行う ③人事評価制度の適正な運用 ④職員労務管理事務 ⑤組織機構整備	人事管理・職員採用・公務災害・給与関係事務について、適正な運用を行うことにより市民サービスの向上を図る。	職員数基準	1,370	98.8	19,296	18,802	A	A	A	A	B	B	複雑化・多様化する市民のニーズに応えるとともに、持続的かつ安定的な行政運営を図るため、人事・組織体制を見直し、組織のスリム化や配置職員数の適正化、適性を活かした配置を進める必要がある。	今後も、社会情勢の変化や市民のニーズに応えるため、適正な職員数の管理や職員配置に努める。
			人	1,387		56,391	59,810	B	B	B	A	B			
職員研修事業費 （人事課）	①「周南市人材育成基本方針」に基づき、計画的・体系的な職員研修を実施 ②技術や知識習得のための研修を含めた全庁の研修予算を一括管理し、計画的・効果的な研修を実施 ③人的ネットワークづくりや能力向上、能率的な業務運営を学ぶための研修への参加	職員の能力向上と組織の活性化へ寄与することで、より充実した市民サービスの提供が図られる。	研修受講者数	4,108	136.9	8,491	15,698	A	A	A	B	A	A	今後も「周南市人材育成基本方針」に基づき計画的・体系的な研修を継続的に実施することで、職員のスキルアップや、自己啓発を促進し、組織力の強化を図っていく必要がある。	コストが限られる中で、効果的な研修を実施していく必要がある。
			人	3,000		7,927	7,927	B	B	A	A	B			
職員福利厚生事業費 （人事課）	①職員健康診断、予防接種、健康相談の実施 ②職員の体調不良に対する緊急的な対応 ③職員共済会への交付金	疾患の早期発見・早期治療を促し長期病休者を減らすことで、安定した市民サービスを提供する。また、疾患予防のため、職員の健康意識を高め、継続的に安定した市民サービスを図る。	健康診断受診率	100	99.7	22,183	23,097	A	A	A	B	B	B	職員の業務が多様化し、業務量も多い中、職員の健康管理は今後ますます重要であり、引き続き健康診断未受診者を無くす取組や、職員の健康意識の啓発を進めるとともに、生活習慣を見直す特定保健指導の利用率を上げる。	職員の健康管理は、健全な行政運営、安定的な市民サービスの提供のためにも必要不可欠であり、今後も推進していく。
			%	100		6,485	6,485	B	B	B	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
職員メンタルヘルス事業費 （人事課）	①職員のメンタル疾患の早期発見・治療、予防啓発の実施 ②健全な組織体制を確立し、安定した市民サービスを提供	メンタルヘルスへの意識啓発を進め、メンタル疾患の早期発見・早期治療を促し、長期病休者を縮減することで、安定した市民サービスの提供に努める。	メンタルヘルス指数 = (職員数 - メンタル休職者数) / 職員数	99	99.0	710	794	A	A	B	B	B	B	令和4年度の休職者数は減少した。今後更に各職場等と連携し、メンタル疾患の予防・早期発見・早期受診の促進に取り組み、休職の長期化及び再発の防止につなげたい。	長期休職者、再発者が増加しており、復職に関するフォロー体制が重要になってきている。引き続き研修の充実やストレスチェックの有効活用に努め、メンタルヘルスへの意識啓発や、メンタル疾患の予防・早期発見・早期受診につなげる。
			%	100		2,162	2,162	A	B	A	A	B			
自主防災組織育成事業費 （防災危機管理課）	自主防災組織活動支援補助金制度や自主防災組織を対象とした防災研修会の実施等、様々な施策を通じ自主防災活動を支援する。自主防災組織ネットワーク会議を通じ、各地区の意見交換・情報共有等を行い、自主防災活動の活性化を図る。	共助の要である自主防災組織の充実を図ることは、災害対策基本法で定められた市の努めであり、様々な施策で自主防災活動を支援し、地域防災力の向上に努める。	率先避難の取組組織数	13	72.2	6,629	6,700	B	A	B	A	B	B	共助の要である自主防災組織は、地域の防災力強化において大きな役割を果たす。自主防災組織の充実に努めることは、災害対策基本法に定められた市の責務の一つであり、様々な方法で地域へのきめ細かな支援を行っていくことが重要である。	・令和4年度より、自主防災組織活動支援補助金制度の一部見直しを行い、より一層の自主防災組織活動の底上げを図る。・自主防災組織ネットワーク会議を通じ、先進地区の事例発表や意見交換、情報共有等を行い、相互の活性化を促す。
			組織	18		2,090	2,522	A	B	A	A	B			
防災アドバイザー派遣事業費 （防災危機管理課）	市民や自主防災組織等に対し、防災に関する経験や知識を有するアドバイザーを派遣する。また、市総合防災訓練などの場で活動いただき、市民の防災に関する意識啓発を図る。【派遣テーマ】ア) 自主防災組織の運営や防災訓練の企画立案に関すること イ) 自主防災組織の設立に関すること ウ) 家庭や地域でできる身近な防災対策について エ) 家具転倒防止講座 オ) 災害図上訓練（DIG演習）	市民一人ひとりの防災意識の向上、地域での自主防災活動の活性化を図り、自助・共助による地域防災力を強化する。	防災アドバイザーの派遣件数	22	110.0	269	276	A	A	A	A	A	A	市民の防災に関する意識啓発、自主防災組織の育成を図るためには、防災アドバイザー派遣は重要な事業である。引き続き、防災アドバイザーと連携し、制度の周知、派遣事業の充実を図ることが必要である。	
			件	20		432	576	A	B	A	A	B			
避難行動支援事業費 （防災危機管理課）	避難行動要支援者名簿の登録者を対象に、家具転倒防止器具の設置を無償で行うもので、避難行動要支援者と支援する側の自主防災組織の関係強化を図るため、自主防災組織が器具設置の申請手続き及び設置等を行う。個別避難計画の作成について、モデル地区を選定して、自主防災組織や福祉事業者などと連携して進めて行く。	地域ぐるみで避難行動要支援者を支援する体制づくり、家具転倒防止器具設置の支援による各家庭での耐震対策の普及を図る。	家具転倒防止器具設置世帯数	1	2.0	157	1,464	B	A	B	B	C	B	避難行動要支援者名簿の提供を受け、本事業に取り組み始める自主防災組織の増加を図るためには、引き続き福祉関係部署との連携、既に本事業に取り組んでいる自主防災組織の意見・情報を得ながら、周知・取組みへの支援をしていくことが重要である。	避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、現在進めているモデル地区での取り組みを通して、自主防災組織や福祉事業者、行政等関係機関が一体となってスキームを作り上げていき、他の地区へ水平展開を行う。
			件	50		8,575	7,062	A	B	A	A	B			
防災対策費 （防災危機管理課）	周南市地域防災計画の改訂、災害種別に応じた避難所やハザードマップの周知等、市民への啓発及び、災害時の応援協定や防災訓練などの防災対策の実施。	市の防災体制を確立するとともに、地域防災力の強化と防災対策の充実を図ることにより、災害に強いまちづくりを進める。	職員防災研修回数	3	100.0	37,318	29,344	A	A	A	A	A	A	様々な災害を想定し、関係機関等と連携した防災対策の充実・強化を図るため、市民の防災意識の向上、自主防災組織の活動促進、防災情報収集伝達システムの効果的な運用、周南市国土強靱化地域計画に基づく市の各種関連事業の推進など、自助・共助・公助が一体となった取り組みを継続し、災害に強いまちづくりの推進を図る。	ハザードマップや避難所等の周知を図るとともに、災害時に迅速・的確な初動体制が確立できるよう、災害対応マニュアルの見直し・整備や職員の研修・訓練等に取り組む。また、自主防災組織育成事業や防災アドバイザー派遣事業等を通じ、市民と一体となった防災対策を推進する。
			回	3		11,962	13,619	A	A	A	A	A			
国民保護法制事務事業費 （防災危機管理課）	国民保護計画に基づく情報伝達体制の整備を行い、出前トーク等を通じて国民保護の仕組み等の周知を図る。また、国民保護計画の修正、資料編の作成・修正、国民保護協議会の開催に伴う管理運営を行う。	武力攻撃事態等から保護し、「安全な避難・救援」「武力攻撃に伴う被害の最小化」を図り、情報伝達体制を整え、市民の安心・安全につなげる。	国民保護に関する周知件数	4	100.0	0	117	A	A	A	B	B	A	武力攻撃事態等が緊迫した情勢にあるなか、事態レベルに応じた市の体制確立、迅速な職員参集ができるよう再確認するとともに、市民ヘミサイル落下時の行動等について、様々な機会を通じて周知を図る必要がある。	
			件	4		649	649	B	B	A	A	A			
防災資機材整備事業費 （防災危機管理課）	本庁・各総合支所への食料・飲料水・バック毛布等を備蓄、各支所・市民センター等には、非常用発電機・土のう袋・ブルーシート等の応急対応に必要な防災資機材や避難所運営に必要な資機材を配備する。また、大規模災害時等、長期の避難所運営を想定し、迅速な物資供給などの応援協定等など、民間・他機関との連携した取り組みを進める。	地域防災の拠点となる総合支所、支所、市民センター等に防災資機材を配備するとともに、本庁、各総合支所等に食料・飲料水等の備蓄品を確保し、災害時等における市民の安心・安全の確保を図る。	非常用保存水及び保存米の備蓄	5,000	100.0	4,250	4,718	A	A	A	B	A	A	災害時、迅速な初動対応を行うためにも、必要となる防災資機材の充実を図るとともに、災害時における市民の避難所生活を鑑み、女性や要配慮者等様々な視点から、備蓄品の整備、物資供給について検討・充実化していく必要がある。	
			(人分/日)	5,000		865	1,081	A	B	A	A	B			
防災情報収集伝達システム管理運営事業費 （防災危機管理課）	既存のシステムを含めた防災情報収集伝達システムの適切な保守、管理を行う。また、職員に対する定期的な操作説明、システムの活用について研修を行う。	防災情報収集伝達システムの定期的な保守管理に努め、安定した市民への情報伝達、情報の収集手段を確保する。	情報伝達訓練回数	6	100.0	68,686	63,380	A	A	B	A	A	A	市民の安心・安全につながる重要なシステムであり、継続して適切な保守管理と安定運営に努める必要がある。	
			回	6		4,035	4,684	A	A	B	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
防災ラジオ普及事業費 （防災危機管理課）	大規模災害の発生時、または災害の恐れがある場合等に、自動的に電源が入り、災害情報、避難情報などの緊急放送を受信できる防災ラジオの普及を図り、コミュニティFM放送局である「しゅうなんFM（78.4MHz）」の緊急割込放送により緊急情報を伝達する。	防災情報収集伝達システム整備事業において、市全域でコミュニティFM放送が聞ける中継局等を整備。コミュニティFM放送を用いた戸別受信を災害時の情報伝達の基本とする。	防災ラジオ周知件数	5	100.0	10,754	9,271	A	A	A	A	A	A	市民の安心・安全に直結する災害情報を市民へ伝達する情報手段として重要なツールであり、今後も普及を進めていく。	
			件	5		1,513	1,153	A	B	A	A	A			
ハザードマップ整備事業費 （防災危機管理課）	Web版ハザードマップを更新し、機能追加等により、様々な用途で有効活用できるようになる。水防法等の関係法令に基づき、県の浸水想定等作成状況に併せて、必要なハザードマップの作成・配布を行い、周知を図る。	市民へハザードマップで事前に災害の危険箇所を周知し、意識啓発に努める。	ハザードマップ周知件数	3	100.0	15,042	499	A	A	A	A	A	A	法に基づき実施する事業であり、市民の安心・安全につながる事業であることから、順次実施して整備を進め、住民への周知を図る。また、デジタル化をふまえ、Web版ハザードマップを有効活用した取り組みを進める為に一層の周知を図る。	
			件	3		1,297	865	A	B	B	A	B			
避難所非常用電源設備整備事業費 （防災危機管理課）	市指定避難所の中でも、災害時に活用頻度の高い市民センター等を中心に、F C V・E Vを活用した、V 2 H (Vehicle To Home) 方式による給電設備（電源取込口等）の整備を行い、停電時などの非常用電源を確保する。毎年5箇所程度ずつ整備を行う。	避難所における災害時の備えとして、停電時などの非常用電源の確保を図る。また、F C VやE Vを活用することにより、周南市として特色のある水素の利活用やグリーン化の取組にもつながる。	非常用電源設備を整備した避難所数	5	100.0	3,186	6,348	A	A	B	A	A	A	避難所の環境整備は市民の安心・安全に直結するものであり、引き続き計画的に整備を進めて行く。	
			施設	5		216	216	A	A	B	A	B			
行政改革関係費 （財政課）	・第4次行財政改革大綱行財政改革プランの進捗を管理する。・指定管理者制度の適正かつ効果的な運用を行う。・行政評価（事務事業評価、施策評価）について適宜見直しを行い、実施する。・外郭団体等経営健全化方針の進捗を管理する。・職員提案制度について適宜見直しを行い、実施する。・新たな改革手法の導入を検討する。	・行財政改革大綱の目標である「自治体経営の視点に立った持続可能な『自立したまちづくり』の確立」を目指し、本市の所有する限りある行政資源「ひと・もの・かね・情報」を必要な事業に最適配分し、有効活用する。・まちづくり総合計画を着実に推進するため、行政評価を軸とし、実施計画、予算編成、組織機構などと一体的な行財政運営を進められるようシステム化を図り、各施策で実施される行政サービスの向上を目指す。	行財政改革大綱個別行動計画、行財政改革プランの取組項目の実施状況	100	100.0	97	228	A	A	A	B	B	A	本市が抱える多くの課題を解決するために、行政評価や行財政改革プランの取組を通して、事業の進捗状況の確認や事業の見直しを行い、自治体経営の視点から計画的・継続的に行財政改革に取り組む必要がある。	令和2年度から指定管理者制度に関連する事務の移管に伴い、職員が1名増員。
			%	100		19,817	19,817	A	B	A	A	B			
財政管理事務費 （財政課）	第4次行財政改革大綱に掲げる健全財政堅持のための取組を通じ、周南市版マネジメントシステムを着実に運用することにより、予算編成やその執行管理を円滑に進める。	健全で効率的な財政運営を行う	財政指標等の目標達成件数	4	100.0	3,514	2,970	A	A	B	A	A	B	財政調整基金は一定程度確保できているが、一般財源の不足は続いており、基金に頼らない財政運営の実現が必須の状況となっている。コロナ禍における物価高騰への対応や公共施設の老朽化への対応等、課題が山積する中、財政課が中心となり、全庁にわたる事務事業の見直しを行っていく必要がある。	地方公会計制度による財務書類の作成により、単年度のフロー情報に加え、固定資産などははじめとするストック情報を活用した指標も、財政状況の分析に活用する。今後、財政健全化法にもとづく指標などと合わせながら、より有効で分かりやすい目標設定を行う。
			件	4		53,541	45,254	B	B	B	A	B			
課税管理費 （課税課）	条例改正関係事務・経理事務・課税課内庶務全般事務	市税の適正賦課の達成に向けた環境整備	指標なし	-	-	1,495	1,686	A	A	C	A	A	A	毎年度実施される税制改正に適切に対応するとともに、事務への適切な反映、改正内容の周知などに、引き続き組織として対応できるよう、体制の整備や職員の育成を図る。	賦課の根拠となる条例整備をはじめ、管理運営業務が中心であり、内部事務として継続する。
				-		6,485	6,485	A	A	A	A	A			
賦課一般事務費 （課税課）	軽自動車税の賦課事務 市たばこ税及び入湯税の賦課事務 税証明等発行事務	軽自動車税の適正賦課 市たばこ税及び入湯税の適正賦課 税証明等交付の迅速かつ正確な交付	指標なし	-	-	11,532	12,361	A	A	C	A	A	A	市税の賦課事務は、常に法令に則った公平・公正で正確な事務執行が求められる。これに対応したチェックを含めた事務処理の徹底を図るため、効率的な処理方法や手順となるようマニュアル等の見直しを定期的あるいは臨時に実施し、常に最新の情報を職員間で共有すること。また、その結果として、正確な事務処理と時間外勤務時間の削減を実現する。	地方税法に基づく事務であり、自主財源の確保とともに、現行どおり継続していく。
				-		19,817	19,817	A	A	A	A	B			
市民税関係賦課事務費 （課税課）	個人市県民税の賦課事務 法人市民税の賦課事務	個人市県民税の適正賦課 法人市民税の適正賦課	指標なし	-	-	14,620	22,958	A	A	C	A	A	A	市税の賦課事務は、常に法令に則った公平・公正で、正確な事務執行が求められる。これに対応したチェックを含めた事務処理の徹底を図るため、効率的な処理方法や手順となるようマニュアル等の見直しを定期的あるいは臨時に実施し、常に最新の情報を職員間で共有すること。また、その結果として、正確な事務処理と時間外勤務時間の削減を実現する。	地方税法に基づく公平公正な賦課を行う。
				-		93,318	100,524	A	A	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
固定資産税関係賦課事務費 （課税課）	固定資産の評価事務 固定資産税・都市計画税の賦課事務	固定資産税の適正賦課 都市計画税の適正賦課	指標なし	-	-	48,689	65,116	A	A	C	A	A	A	市税の賦課事務は、常に法令に則った公平・公正で、正確な事務執行が求められる。これに対応した、チェックを含めた事務処理の徹底を図るため、効率的な処理方法や手順となるようマニュアル等の見直しを定期的あるいは臨時に実施し、常に最新の情報を職員間で共有すること。また、その結果として、正確な事務処理と時間外勤務時間の削減を実現する。	地方税法に基づく公平公正な賦課を行う。
				-		110,972	111,693	A	A	A	A	B			
徴収事務費 （収納課）	市税徴収、口座振替、市税還付及びその他庶務に関する経費。早期に滞納整理に着手するとともに、滞納処分強化による収納率の向上を図る。平成28年度よりコンビ二収納を開始。令和元年度よりPay B、令和2年度よりPay Pay・LINE Payでのスマホ決済納付を開始。	税の公平性、自主財源の確保が図られる。 （現年度収納率 R4目標：99.39%）	現年度収納率	100	100.1	36,444	40,931	A	A	A	A	A	A	徴収事務については、常に法令に則った公平・公正で、正確な事務を執行し、あわせて、納付環境の整備等により、収納率向上を図り、自主財源を確保する。また、研修体制の強化等により、人材の育成を図り、事務のマニュアル化や資料データ整理を進める。	事業の見直しについては行っていくが、現段階では最小限の経費で、成果を出しているので現状維持としたい。
			%	99		76,744	76,744	A	B	A	A	A			
契約管理事務費 （契約監理課）	・入札参加業者の資格審査、登録及び管理・建設工事、業務委託、物品調達等における業者選定、要件・資格審査、入札執行、入札結果の公表 ・入札参加業者の指名停止処分 ・入札・契約制度の見直し及び改正・契約等審査会の開催事務 ・入札監視委員会の開催事務	市が発注する工事・業務委託・物品調達等について、公平性・公正性・透明性・競争性を有した入札を実施する。また、公契約としての効率化を進めるとともに、適切な入札・契約制度の確立を図る。	条件付一般競争入札件数【建設工事、測量・建設コンサルタント、業務委託、物品調達等】	119	93.7	729	753	A	B	B	A	A	B	入札契約事務については、常に公平性・公正性・透明性・競争性が求められている。今後も法令等の適切な運用はもちろん、国県の動向も注視し、社会情勢に対応した入札契約制度となるよう見直しを行っていく。また、適正な契約事務執行のため、職員のコンプライアンス意識をさらに高めていく必要がある。	・談合等の不正行為の排除を徹底するとともに、入札の競争性を確保し、より公平公正で透明性の高い入札制度の確立に取り組む。 ・建設技術の適切な指導助言により工事の品質確保をサポートするとともに、研修会の充実や技術の継承を進め、職員の技術力の向上を図る。
			件	127		86,472	79,266	B	B	A	A	B			
電子入札推進事業費 （契約監理課）	・電子入札システムの環境構築、既存システム改修、必要機器等の調達 ・入札参加者を対象とした実証実験（模擬入札）実施 ・入札参加者向けの電子入札ポータルサイトの開設	入札事務などを電子化することにより、応札者の利便性や入札の透明性を向上させ、事務の効率化を図る。	電子入札の実施率	99	247.6	7,777	7,755	A	A	B	A	A	A	建設工事及び測量・建設コンサルタント業務の入札において、円滑に電子入札の運用を開始することができた。今後は対象となる入札の範囲拡大も含め課題等を整理し適宜、運用方法の見直しを進めていきたい。	令和4年度より建設工事、測量・建設コンサルタント業務委託の全ての入札において、電子入札を実施。業務委託、物品調達等の入札まで電子入札の対象範囲を拡大することについては、事業者の環境整備等の課題があるため、入札参加者の意向を把握したうえで慎重に検討していく必要がある。
			%	40		21,618	21,618	A	B	A	A	A			
広聴事業費 （市民の声を聞く課）	まちづくり提言制度の実施 市長と市民が語り合う懇談会の開催 広報・ホームページ等を活用した市民アンケートの実施	まちづくりに対する市民の意思を幅広く聴取し、市民の声を活かしたまちづくりを推進していくとともに、市民と行政が相互に理解し合える市政の実現を図る。	広聴事業の啓発回数	14	116.7	52	252	A	A	B	A	A	A	市民の声を活かしたまちづくりを進め、市民と行政が相互に理解し合える市政の実現を図るため、市民への広聴事業の周知や実施方法などの検討を進める。	今後も継続して市民の意見を積極的に聴取し、関係部署と連携のうえ市政への反映に努める。
			回	12		12,106	10,377	A	B	A	A	B			
市民参画推進事業費 （市民の声を聞く課）	審議会、パブリックコメントなどの市民参画について、広く市民、職員に周知し、市民と協働によるまちづくりを推進する。	市民参画条例の実効性を高め、市民の市政への参画を促進する。	市民参画の啓発回数	17	113.3	223	466	A	A	B	A	A	A	市民参画推進審議会からの答申を参考にし、各課と連携して市民参画を図ることで、市政への関心を高め、市民と協働によるまちづくりを推進していく。	毎年市民参画推進審議会から提出される市民参画の推進に関する意見を参考に、事業の改善に努めるとともに、職員研修会等を通じて市民参画を有効に運用できる人材育成を図るよう努める。
			回	15		5,981	7,566	B	B	A	A	B			
広報事業費 （広報戦略課）	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、データ放送、SNSなど多様化する情報発信ツールのそれぞれの特性を活かして、発信のターゲットやタイミングなども工夫し、市からの緊急情報や市政情報、お知らせなどを発信する。	様々な情報媒体を活用し、市民に時宜に合った情報提供、情報共有を図る。	市ホームページ訪問数	308	174.1	49,414	52,276	A	A	B	A	A	A	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、SNSなどそれぞれが持つ媒体の特性を活かし、ターゲットとタイミングを見極めた情報発信と情報更新を行っていく必要がある。	新たな取組として令和4年7月から高齢者やインターネット環境の整わない市民をターゲットに、一般の家庭にあるテレビを利用して民放局のデータ放送による365日24時間リアルタイムな情報発信を開始した。広報紙は、市政情報など、見やすく分かりやすい掲載内容で、引き続き市民に伝わる工夫をしていく。更に、ホームページ、ケーブルテレビ、SNSなど多様な情報発信手段により、ターゲットとタイミングを意識した情報の発信と更新を行う。
			万件	177		21,978	20,537	B	B	A	A	B			
シティプロモーション事業費 （シティプロモーション課）	シティプロモーションスペシャルサイトやSNS等のプラットフォームを活用し、関係人口拡大のための効果的な情報発信や、市民、企業・団体、行政が連携した取り組みなどを行う。	シティプロモーション活動を通じて、シビックプライドの醸成及び関係人口の創出を図り、本市の活性化や移住定住促進につなげ、持続可能なまちづくりに寄与する。	市公式SNS（フェイスブック・ツイッター等）フォロワー数の合計	112,728	91.9	14,899	16,920	B	A	B	B	B	B	関係人口の拡大・深化と市の認知度の向上、シビックプライドの醸成を図り、移住・定住を進め、持続可能なまちづくりへ向けて、当該事業を推進していく必要がある。	関係人口100万人ネットワークの構築に向けて、その核となるプラットフォームにおいて、まちづくりの力となる関係人口の輪を広げる取り組みを展開し、関係人口の拡大・深化、市認知度の向上、シビックプライドの醸成、移住・定住の促進を図る。
			件	122,606		18,375	18,736	B	B	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
頑張るふるさと応援事業費 （シティブロモーション課）	・効果的な「ふるさと納税ポータルサイト」を導入するなどふるさと納税制度を活用し、自主財源の確保と市のPRを行う。・本市出身者が集う団体に対し市政報告やPR等を行い、市政に関心を持ってもらい、協力を得る。	・自主財源の確保 ・特産品等のPRや本市の知名度向上	頑張るふるさと応援寄附金（ふるさと納税）受入件数（個人）	2,683	107.3	46,670	49,241	A	A	A	A	A	A	地方にとって有意義なふるさと納税制度の活用を図る事業で、円滑に執行されており一定の成果を上げている。状況を見極めながら適切な執行にあたるとともに、工夫を凝らして事業を推進していく。	新しい返礼品出品事業者の開拓や出品商品の開発、受付サイトの更なる拡充を図り、寄附者の増加や寄附額の増額につなげていく。
			人	2,500		6,846	6,485	A	B	A	A	A			
中山間地域振興対策事業費 （地域づくり推進課）	地域振興計画の策定・進捗管理及び中山間地域振興に資する調査・研究等	持続可能な中山間地域づくりの推進	地域振興計画の策定数	3	100.0	709	1,257	A	A	A	A	A	A	国・県等の動向や地域の状況など実情に応じた取り組みを行うこと。	地域の状況等に応じて振興計画の策定・変更等を行う。
			計画数	3		3,603	3,603	B	B	A	B	A			
離島活性化プロジェクト事業費 （地域づくり推進課）	身近な暮らしの機能の維持・確保に向けた取り組みや、地域ぐるみでの移住・交流の取組みを推進し、住民全体で地域を支えることができるコミュニティの再生・強化を図るとともに、島外の人材や団体など、多様な主体との連携による地域づくりを促進する。	人口減少や高齢化の進行が著しい大津島地区において、多様な主体による持続可能な地域の運営体制の構築や生活サービスの維持に向けた取組み、交流・移住の促進などの具体的な事業展開を図る。	地域を守る仕組み・体制の数	3	100.0	3,218	3,254	A	A	A	B	A	A	地区コミュニティ組織をはじめ、出身者の会や島内外の民間団体など、それぞれの特性を活かし連携しながら持続可能な地域運営の組織づくりを推進すること。	人口減少や高齢化が進展する中でも、暮らしを維持できる運営体制や仕組みづくりを地域の実情に応じて進める。移動販売車による買い物支援について内容を充実させるとともに、出身者や民間団体など、多様な主体との連携による生活サービス等の提供等により持続可能な島づくりを支援する。
			件	3		1,441	1,441	A	B	A	A	A			
地域づくり支援事業費 （地域づくり推進課）	○地域の夢プラン策定支援及び実現支援による住民主体の地域づくり活動の促進 ○地域づくり活動の担い手となる新たな人材の発掘・育成	市民と行政、市民と市民が連携し、地域の価値を創出する「共創の地域づくり」を推進する。	「地域の夢プラン」の策定数	21	110.5	2,498	2,932	A	A	B	A	A	A	地域の価値が高まるとともに、地域づくりの新たな担い手の発掘・育成にもつながっており、重要な事業である。都市部や都市周辺部の特性に応じた地域づくりの機運醸成や効果的な運営手法について検討する必要があり、地域づくりの支援に関わる職員の人材育成を図るとともに、市民センターや関係課職員、（公財）ふるさと振興財団との連携を図りながら事業を推進する。	（公財）ふるさと振興財団と連携し、正職員の配置がない都市部においても、夢プラン等の取組を支援する体制の強化を図る。
			団体	19		6,846	6,485	A	B	A	A	B			
（仮称）徳山北部拠点施設整備事業費 （地域づくり推進課）	徳山北部地域の生活圏の中心となっている須々万地区において、支所・市民センターの再整備に際し、安心な暮らしの確保や活力の創出につながる機能を備えた「徳山北部拠点施設」を整備する。	人口減少や少子高齢化が都市部に先駆けて進行する中山間地域においては、買い物や医療など一定の生活サービス機能を有する地域都市拠点等への生活交通を整備するなど、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられる生活圏づくりを進めていく必要がある。	施設整備事業の進捗率	14	100.0	71,731	38,910	A	A	A	A	A	A	須々万地区及び周辺地域を含めた生活圏における広域的な行政サービスの提供が可能となるよう（仮称）徳山北部拠点施設の整備を計画的に進めること	（仮称）徳山北部拠点施設の整備がスケジュール通りに進捗するよう、引き続き必要な取組を実施する。
			%	14		5,044	5,765	B	A	A	A	A			
コミュニティ推進事業費 （地域づくり推進課）	○31地区コミュニティ推進組織及び周南市コミュニティ推進連絡協議会に対し補助金を交付 ○コミュニティふるさとイベントに対し補助金を交付	市内31地区において、市民自らが行う地域づくり活動が展開されるとともに、地域間交流や人材育成に係る取り組みが進む。	コミュニティ交流会等の年間延べ参加者数	10	6.7	15,459	8,912	A	A	A	C	C	B	地域の担い手となる人材の育成や、地域づくり活動の活性化に寄与している。	コミュニティ活動推進費補助金として、31地区に対して一律25万円の補助を行っているが、人口規模、事業規模に違いがある中、各地区の実態に即した補助金額を設定する事について検討の余地がある。またコミュニティ推進組織に交付金として一括して交付し、統括組織から各地区に再交付することも合わせて検討したい。
			人	150		1,802	1,081	A	B	B	A	B			
自治会関係経費 （地域づくり推進課）	○自治会に広報等配布報償金を交付 ○自治会連合会に運営及び活動に対する補助金を交付 ○住民自治組織の運営及び活動に対する各種支援を実施	住民自治組織において、様々なまちづくり活動が展開され、住民自治が促進される。	自治会加入率	73	96.9	77,832	78,817	A	A	A	B	B	B	住民自治組織の活動が持続・発展していくように適切な支援を行っている。	住民自治組織の必要性について住民の理解を深めていく。ライフスタイルの変化や地域特性を踏まえて、住民自治組織の活動が持続・発展していくように支援を行う。
			%	75		4,324	5,765	A	B	B	A	B			
自治会集会所建設費助成事業費 （地域づくり推進課）	自治会が行う集会所の建設及び補修、並びに備品や掲示板の新設及び補修等に対する補助	地域住民の活動拠点施設の整備が促進され、地域のコミュニティづくりが推進される。	集会所等整備申請件数	14	70.0	2,059	2,371	A	A	A	A	C	A	集会所等の活動拠点を整備することにより、住民自治の活動活性化に寄与している。	自治会運営を支援するために必要かつ重要な事業であるため、補助制度の内容を精査し、見直しも検討しながら継続的に実施する。
			件	20		1,441	1,081	A	A	A	A	B			
向道湖ふれあいの家管理運営事業費 （地域づくり推進課）	市民交流と住民福祉の活性化を図ることを目的に設置された向道湖ふれあいの家の管理運営を行う。	地域コミュニティ、市民活動団体等による自主的・主体的な活動の拠点施設として、市民交流と住民福祉の活性化を図る。	年間利用者数	736	36.8	2,255	2,249	A	B	B	B	C	B	本施設は地域住民の集会の場や福祉農園利用者等の交流の場としての役割を果たすとともに、災害避難場所にも指定されており、大向市民センターとの統合も検討しながら、引き続き、長寿命化を図りつつ適切に管理を行う。	本施設は地域住民の集会の場や福祉農園利用者等の交流の場としての役割を果たすとともに、災害時の緊急避難場所にも指定されている。大向市民センターとの統合も検討しながら、施設の長寿命化を図りつつ適切な管理運営を行う。
			人	2,000		1,081	1,153	B	B	B	C	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
支所管理運営事業費 （地域づくり推進課）	1 5支所の庁舎の施設及び設備の維持管理、補修、整備及び財産管理を行い、市民に対する行政サービスの提供や管轄区域の振興を図る。	各種行政サービスの提供 地域の振興	税・住民関係証明書等発行件数	21,676	86.7	61,837	64,863	A	A	A	A	B	A	市民センターと一体的に管理運営し、施設管理の効率化や地域づくりの支援体制を強化するとともに、老朽化等が進む施設について、計画的な整備を行い、市民サービスの維持及び地域の振興を図ること。	支所の職員体制や宿日直業務の見直しを検討する。運営コストの削減が図れる。
			件	25,000		256,389	256,678	A	B	B	A	B			
市民センター管理運営事業費 （地域づくり推進課）	市民センター 3 6施設が快適に使用でき、拠点施設機能が発揮できるよう、効果的な管理運営を行う。	地域の特性に応じた主体的かつ総合的な地域づくりを促進するとともに、一人ひとりの主体的な学びとしての生涯学習を推進することにより、活力ある持続可能な地域社会の実現を図るため、市民センターの管理運営を実施。	利用件数	33,201	89.7	147,722	178,871	A	A	A	A	B	B	地域づくりの機運醸成や夢プランの取組みの必要性について理解を深めるとともに、地域づくり活動の持続・発展に向けて地域の意向を踏まえながら地域団体による施設の指定管理への移行を支援すること。	従来の生涯学習活動は継続しつつ、地域づくりの支援体制を強化することで地域課題の解決につながる活動を促進するとともに、指定管理者制度による施設の地元管理への移行を支援していく。
			件	37,000		197,589	157,307	A	B	B	B	B			
市民センター整備事業費 （地域づくり推進課）	市民センターの機能維持および向上を図るため、改修や整備を行う。	地域づくり活動および生涯学習活動の推進拠点である市民センターの利便性の向上、および安心・安全の確保を図る。	市民センター建築設計 着手件数	1	100.0	48,819	160,536	A	A	A	A	A	A	施設の安心・安全を確保するため、施設分類別計画の方向性を踏まえ、計画的な改修及び整備を進めること。	施設の老朽化が進む中で、施設分類別計画の方向性を踏まえ、計画的な改修及び整備を進めていく。
			件	1		11,890	15,205	A	B	B	B	A			
中山間地域移住促進事業費 （地域づくり推進課）	中山間地域への移住を促進するため次の事業を行う。①移住者用空き家の確保のため、市遊休施設活用を活用した移住者への貸付けを行う。②地域の担い手の確保のため、受入先となる空き家の確保や相談体制の確立など、地域ぐるみでの取組みを支援する。③人や経済の循環を創出し活力ある地域の実現を図るため、空き家を活用した移住者受入支援や起業支援等を行う。	中山間地域への移住を促進し、地域に移住者が入ってくることにより地域の担い手を確保し、持続可能な地域コミュニティの実現を図る。	中山間地域へ移住した世帯数	10	142.9	6,441	3,742	A	A	A	A	A	A	地域ぐるみでの移住者の受入を推進するとともに、市民センターや関係課、関係機関と連携しながら多様なニーズに対応するなど、受入体制の強化を図ること。	本市での暮らしの魅力等を効果的に発信するとともに、空き家を活用した住居の確保や相談体制の強化など、持続可能な受入体制の構築を図る。
			件	7		10,088	7,566	A	B	B	A	B			
市民活動推進事業費 （地域づくり推進課）	市民活動の支援拠点として、市民活動支援センターの設置・運営（情報収集・提供、相談、交流事業等）	市民活動の自主性・自立性が高まり、それぞれの活動の活性化につなげる。	コミュニティビジネス等の創出件数	5	55.6	13,323	7,709	A	A	B	B	C	B	市民活動がより多様化し、活動内容も高度化しているなか、市民活動支援センターも機能の強化を図り、市民活動の促進に寄与している。	コミュニティビジネスや新しい公共を担う事業など地域課題の解決のため、総合的に支援できる体制を（公財）周南市ふるさと振興財団と共に作り、より細やかな支援に取り組む。
			件	9		7,206	5,765	A	B	B	A	B			
ふるさと振興事業費 （地域づくり推進課）	市民自らが行う地域づくり活動の振興を目的とする「（公財）周南市ふるさと振興財団」の運営を支援	コミュニティ活動の支援、市民活動参加の促進、情報発信等が図られ、市民自らが行う地域づくり活動の振興が図られる。	特色あるコミュニティ活動助成件数	9	150.0	35,872	47,859	A	A	B	A	A	A	公益財団法人周南市ふるさと振興財団では、蓄積された経験や専門性を発揮し、中間支援組織として、市民自らが行う地域づくり活動の促進に寄与している。	ふるさと振興財団と市の役割分担を明確にし、これまで市が担ってきた、地域の夢プラン（地縁型）や市民活動（テーマ型）の支援を、ふるさと振興財団が、メインで担う体制を構築する。
			件	6		721	1,441	A	B	B	A	B			
ふるさとスローツーリズム推進事業費 （地域づくり推進課）	体験型教育旅行等の受け入れや都市農山漁村交流を実践する地域や組織で構成する「周南学びの旅推進協議会」の運営を支援する。民泊生活体験ホームステイの受入家庭の確保や研修等によるスキルアップ、地域資源を活用した体験交流活動の充実、体験型教育旅行等の誘致活動などを通じて中山間地域のツーリズムを推進する。	地域資源を活用した民泊生活体験ホームステイや体験交流活動等を通じて、都市農山漁村交流の気運醸成や交流人口の拡大を図るとともに、地域経済の活性化を促進させる。	民泊受入れの登録家庭数	87	87.0	600	600	A	A	A	A	B	B	協議会との連携を図りながら受入体制の充実に努めるとともに、関係人口の創出など、地域の活力向上に繋がる取組みを積極的に進めること。	都市農山漁村交流の意義や受入の魅力・充実感を各地に広げるとともに、地域の主体的な取組みを支援し、中山間地域の自然や歴史、文化、暮らしなど、地域固有の地域資源を活かした体験交流活動を推進する。
			戸	100		1,081	1,081	A	B	B	B	B			
大津島ふれあいセンター管理運営事業費 （地域づくり推進課）	指定管理者と連携しながら誘客を図り、交流人口の拡大など地域の活性化に繋げる。	レクリエーション、研修などの幅広い活動を通して、人々が交流できる場を確保し、離島の振興及び住民福祉の増進に資すること。	施設利用者数	1,423	33.9	12,206	38,693	A	A	B	B	C	B	指定管理者との連携を図り、施設利用者や地域住民のニーズ等の的確な把握に努めながら施設の活性化を進めること。	指定管理者と連携し、施設利用者等の満足度を高めるとともに、大津島の玄関口としての機能や地域のコミュニティ施設としての機能を高めていく。
			人	4,200		1,441	1,802	B	B	A	B	A			
体験交流施設大津島の郷管理運営事業費 （地域づくり推進課）	指定管理者である一般社団法人大津島研究所と連携しながら誘客を図り、交流人口の拡大など地域の活性化に繋げる。	大津島の豊かな自然や歴史、文化の中で、体験活動や宿泊研修を通じて、健全な心身の育成を図るとともに、交流による離島地域への理解と地域住民の活動を促進することにより、地域の活性化と住民福祉の増進を図ること。	大津島海の郷利用者数	1,279	42.6	22,493	22,907	A	A	B	B	C	B	指定管理者と連携し、新たなターゲットに対する情報発信・P R活動を積極的に進めるとともに、体験プログラムの開発・充実などにより利用率の向上を図ること。	指定管理者と連携し、研修内容や体験プログラムの充実等により利用者の満足度を高めるとともに、高校・大学の合宿等の利用者層に対して情報発信やP R活動を進めるなど、閑散期の利用促進を図る。
			人	3,000		721	721	B	B	B	B	B			
文化振興一般事務費 （文化スポーツ課）	・文化振興に係る事務を円滑に進める。・文化振興財団、文化協会等の文化振興団体との連携を深める。・文化行事等に対して、共催や後援による支援を行う。・まど・みちおの顕彰事業として、徳山駅でまど作詞の童謡のメロディを到着音として流す。	文化振興事務の円滑化及び市民や団体等の文化活動の支援、本市ゆかりの作家の顕彰。	後援件数	36	72.0	192	2,001	A	A	B	B	C	B	本市の文化振興を推進するため、文化振興団体との連携を深めるとともに、文化振興団体の組織強化等の支援に取り組む必要がある。	文化振興の担い手として期待する文化振興財団と共に、市民や団体等の文化活動の支援に取り組む。
			件	50		2,666	2,810	B	B	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
文化振興団体助成 事業費 （文化スポーツ課）	各団体の運営及び事業に対して支援を行う。	市民の文化活動を振興する団体を支援することで、市民が文化芸術活動に触れる機会を増加させる。	自主企画事業入 場者数（文化振 興財団）	4,800	48.0	30,162	36,046	A	A	B	B	C	B	各文化振興団体は本市の重要な文化振興の担い手であることから、組織強化等、継続的に支援する必要がある。	各団体の運営強化及び特色ある事業に対して支援を継続する。
			人	10,000		1,874	2,738	B	B	B	A	B			
市美術展開催費 （文化スポーツ課）	周南市美術展の開催 美術博物館を会場として、例年10月（前期後期各5日間）に平面・立体・書・写真の4部門で開催。審査を行い、観覧料は無料。	広く一般から作品を募ることで、市民の創作活動を促し美術に対する関心を高めるとともに、鑑賞を通して市民文化の振興を図る。	出品点数	283	94.3	1,528	1,596	B	A	A	A	B	A	R4年度は新型コロナウイルス拡大防止対策（事前申込み制、搬入・搬出の事前通知等）を行い実施した。今後は若年層の出品促進等、計画的に応募要項等を検討していく必要がある。	毎年、有識者で組織される運営委員会を開催し、公平な運営と市民の目標・励みとなるような開催要項を検討しており、今後も継続実施していく。
			点	300		1,802	1,441	A	B	A	A	B			
美術博物館資料収 集事業費 （文化スポーツ課）	郷土ゆかりの優れた作家の作品や特色ある芸術品、郷土に関わりのある歴史資料などを、資料収集委員会の承認を経て収集する。	市民の財産として、後世に残すべき特色のある芸術品や歴史を伝える資料などを収集する。	新規収集点数	24	800.0	2,784	0	A	A	A	A	A	A	絵画、資料等の収集とともに、今後も、収蔵品の定期的な展示など積極的な活用や美術博物館の大きな役割でもある資料等の調査・研究のためのデータ化等による保存も積極的に実施していく必要がある。現在は隔年で実施している。	
			点	3		649	0	A	A	A	A	A			
美術博物館特別展 覧会等開催事業費 （文化スポーツ課）	地元で活躍する作家の近作を紹介する秀作美術展「しゅうなんアート・ナウ2022」及び本市ならではの質の高い特別展覧会を開催する。	本市にゆかりのある作家の顕彰や関連する内容を調査研究し、独自に企画した本市ならではの意義ある展覧会を開催することで、美術に対して市民等の関心を高める。	特別展覧会等開 催数	2	100.0	13,255	11,653	A	A	B	B	A	B	特別展は、周南市ならではのテーマを選定し、企画力の高いものとなるように調査研究に努める必要がある。アート・ナウ展は、今後も開催方法の見直しなどを継続して検討する必要がある。	文化振興財団に委託して特別展を開催しているが、調査研究も必要となることから計画的なテーマの選定と予算措置を行っていく。また、アート・ナウ展は、関係者と協議の上、今後も開催方法等を見直ししていく。
			回	2		1,441	2,306	B	B	B	A	B			
美術博物館企画事 業助成事業費 （文化スポーツ課）	全国発信事業である「林忠彦賞」、及び文化振興財団主催の企画展覧会等の開催を支援する。	全国発信事業の実施を支援し、本市の文化的知名度及び市民の誇りを高める。また、地方において観覧機会の少ない大規模あるいは意義ある展覧会の開催を支援し、質の高い美術芸術を提供する。	企画事業観覧者 数	11,370	56.9	8,294	10,394	A	A	A	B	C	B	林忠彦賞は、林忠彦氏の顕彰を目的として創出された全国発信事業である。関係者への認知度は高まっており、今後は市民への情報発信により力を入れて継続して実施する必要がある。また、企画展覧会についても、収益が見込み、かつ質の高い展覧会の開催がなされるよう支援する必要がある。	「林忠彦賞」は全国発信事業として市の知名度や文化的イメージの向上に、企画展覧会等幅広い世代を対象として市民文化の向上等に寄与しているため、補助内容や企画内容を検証しながら、引き続き実施する。「林忠彦賞」においては、市民への情報発信の取組みを検討し推進する。
			人	20,000		288	2,306	B	B	A	A	B			
文化会館管理運営 事業費 （文化スポーツ課）	指定管理者により、文化会館を安全かつ効率的に管理運営し、優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供する。 指定管理者：周南市文化振興財団（R3～R7）	文化会館の良好な活動環境と快適な鑑賞空間を維持し、質の高い舞台芸術・展覧会・講演会等、優れた文化・芸術にふれる機会を提供する。	使用率	65	86.4	146,304	167,238	A	A	A	A	B	A	本市の文化拠点施設として引き続き適正に管理していく。公益財団法人として一定の制約はあるが、経営という視点で、施設の利用者（出演者、観覧者等）へのサービスやチケットの販売促進、会員の勧誘など営業努力は必要である。	指定管理者である文化振興財団と、緊密に連携をとりながら、適正な維持管理に努める。
			%	75		2,594	721	B	B	A	A	A			
美術博物館管理運 営事業費 （文化スポーツ課）	美術博物館の適切かつ効率的な管理運営を行い、郷土の歴史や質の高い美術の鑑賞機会を提供する。 指定管理者：周南市文化振興財団（R3～R7）	快適な鑑賞空間で優れた美術・芸術にふれる機会を提供し、美術文化に対する関心を高める。	入館者数	40,926	45.5	166,738	183,803	A	A	A	B	C	B	本市の文化拠点施設として引き続き適正に管理していく。公益性・専門性が高いことや、収蔵品（市の財産）を有することなどから、指定管理者制度を導入しているが、より効率的な施設の管理運営に努める必要がある。	指定管理者である文化振興財団と、緊密に連携をとりながら、適正な維持管理に努める。
			人	90,000		937	721	B	B	A	A	A			
郷土美術資料館管 理運営事業費 （文化スポーツ課）	会期中のコンサート開催や公園イベント時の館前でのグッズ販売など、館の知名度向上に努め、郷土作品を身近で鑑賞できる機会を提供する。 指定管理者：周南市文化振興財団（R3～R7）	公園内という立地から館を身近に感じてもらうような事業にも取り組みながら、郷土美術の鑑賞の機会を提供する。	入館者数	4,214	60.2	17,312	12,981	A	A	A	B	C	B	美術博物館との連携や差別化を図りながら、公共性と公益性を維持するとともに両施設の役割を分担し、効果・効率的な運営方法の検討を継続していく必要がある。また、設備等の更新なども、中長期的な方向性を視野に入れながら対応する必要がある。	指定管理者である文化振興財団と連携しながら施設の適正な維持管理を行い、施設機能の維持に努めていく。
			人	7,000		288	721	B	B	A	B	B			
尾崎記念集会所管 理運営事業費 （文化スポーツ課）	・地元婦人会による効率的な管理運営を行う。 ・文化振興財団の協力により、尾崎正章氏の小作品を鑑賞する機会を提供する。	地域のふれあい活動及び芸術にふれる機会を創出する。	利用者数	1,003	83.6	590	623	A	A	B	B	B	B	施設の老朽化に伴い、将来的には廃止も視野に入れた検討をする必要があるが、それまでの間は適切な管理に努める。	当面、適正な維持管理を行い施設を維持していくが、安全面等の問題が生じた場合は、施設の廃止、建物の解体等も含めて検討する。
			人	1,200		288	721	B	B	A	A	B			
須金和紙センター管 理運営事業費 （文化スポーツ課）	須金和紙振興協議会が定期的に和紙絵教室を開催しているほか、体験学習として紙漉き体験を受け入れている。	和紙作り等を体験する機会を提供し、地域に根ざした伝統文化を伝承・維持する。	利用者数	61	15.3	416	471	A	A	A	B	C	B	須金の地域施設である点も考慮しながら、施設の設置目的や意義、継続性を関係課や関係団体と協議していく必要がある。	地域に伝わる伝統工芸の伝承という観点から、施設の活用や情報発信等について、須金市民センターも含め関係団体及び関係課と連携・協議を重ねていく。
			人	400		144	721	B	B	A	A	B			
美術博物館整備事 業費 （文化スポーツ課）	計画的な改修を行い、施設と設備の長寿命化を図る。	美術博物館の良好な収蔵環境と快適な鑑賞空間を維持し、身近に美術作品を鑑賞できる環境を提供するために施設の整備を行う。	美術博物館改修 工事件数	2	200.0	42,336	41,039	A	A	B	A	A	A	ライフサイクルコストを踏まえ、計画的に整備・改修していく必要がある。	指定管理者の文化振興財団等と協議しながら、計画的な改修等を実施し、施設の長寿命化を図る。
			件	1		504	937	B	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
郷土美術資料館整備事業費 (文化スポーツ課)	計画的な改修を行い、施設と設備の長寿命化を図る。	身近に美術作品を鑑賞できる環境を提供するため、郷土美術資料館の良好な収蔵環境と快適な鑑賞空間を維持し、施設の整備を行う。	指標なし	-	-	4,026	0	A	A	C	A	B	B	施設を安全かつ快適に利用するために、適切な整備・改修を実施した。	指定管理者の文化振興財団と協議しながら、計画的な改修等を実施し、施設の長寿命化を図る。
				-		432	0	B	A	A	A	A			
文化行事等開催費 (文化スポーツ課)	山口県及び県内文化団体との連携による山口県総合芸術文化祭の分野別フェスティバルの開催地（共催）支援として、「周南市文化事業等開催費補助金交付要綱」に基づき補助支援を行う。	県・市及び文化団体が、連携・協力して山口県総合芸術文化祭を盛り上げ支援することで、市民文化の向上及び振興を図る。	文化事業等開催費補助金交付	2	100.0	400	200	A	B	A	A	A	A	山口県総合芸術文化祭開催のために開催地として活動団体に補助を行ってきたが、令和2年度からは県が補助金の交付を終了したため、市としても支援の在り方について検討を行う必要がある。	山口県総合芸術文化祭開催のために県とともに設置された補助金である。県の補助金が終了したため、市としても支援の在り方について検討を行う必要がある。
			件	2		144	937	A	A	B	A	B			
回天記念館管理運営事業費 (文化スポーツ課)	・回天記念館の適切な管理運営及び、平和学習を行う。・命と平和の尊さについて考える機会を提供する施設として、回天関係資料の保存、展示及び解説や講話、講座等を通じて、平和啓発を行う。 S43.11開館。開館時間：8：30～16：30。休館日：水曜日（祝日の場合は翌日）及び年末年始。入館料：大人310円（団体250円）、18歳以下無料。	入館者に平和の尊さについて考察を深めてもらうとともに、大津島の振興にも寄与する。	入館者数	9,098	70.0	5,040	6,142	A	A	A	B	C	B	平和の尊さや戦争の悲惨さを考える機会を提供する平和学習施設であり、周南市の特色のある施設として知名度の向上と展示解説等・講話を実施するスタッフの体制維持に努める。	回天の史実や記念館の活動を周知するための取り組みを今後も実施し、来館者に平和の尊さ等を考える機会を提供する平和学習施設として運営していく。
			人	13,000		14,844	15,277	B	B	A	A	A			
回天記念館整備事業費 (文化スポーツ課)	計画的な改修を行い、施設と設備の長寿命化を図る。	命と平和の尊さについて考える機会を提供するために、回天記念館の良好な収蔵環境と快適な展示空間を維持し、施設の整備を行う。	指標なし	-	-	6,936	13,017	A	A	C	A	A	A	施設を安全かつ快適に利用するために、適切な整備・改修を実施した。	計画的な改修等を実施し、施設の長寿命化を図る。
				-		721	2,594	B	A	A	A	A			
スポーツ振興一般事務費 (文化スポーツ課)	・市内で開催されるスポーツ大会等に対して、共催や後援による支援を行う。・市民にスポーツ活動の機会を提供するため、学校施設でのスポーツ開放の支援を行う。・市役所前庭に全国大会で優勝した選手・団体の看板を設置。	市民や競技団体等が取り組むスポーツ活動に対し、行政がサポートすることで、市民の自発的な活動を促し、スポーツ社会の進展を図る。	後援・共催件数	128	85.3	317	2,156	A	A	B	A	B	B	中学校部活動の地域移行後のスポーツ活動について、関係者との協議を重ねることができた。また、スポーツ開放予約システム構築にかかる実証事業により、今後のスポーツ機会提供のための準備に着手できた。	教育部や学校、地域のスポーツ団体と協力しスポーツ開放予約システムの導入に向けて取り組む。
			%	150		6,889	3,531	B	B	A	A	B			
トレーニングルーム運営事業費 (文化スポーツ課)	市民の健康・体づくりのため、新南陽ふれあいセンター内にトレーニングルームを設置する。	市民の健康・体づくりのため、トレーニングルームを開放し、施設利用者の増加や市民の体づくりを推進する。	利用者数	0	0.0	404	413	B	B	A	B	C	B	R2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館しているが、適切な器具の維持管理等に努めた。今後は、利用者の安心・安全を確保できる運営方法や、施設の方向性を検討する必要がある。	老朽化が進んでいる器具が多いことから、適切な維持管理に努めるとともに、施設の運営方法についても検討する。
			人	13,000		288	1,225	B	A	A	B	B			
スポーツ大会開催事業費 (文化スポーツ課)	・スポーツを「する」「みる」「ささえる」の観点から市民が気軽に参加できるスポーツ大会「しゅうなんスポーツフェスタ」の開催。・地域に根ざした「大津島ポテトマラソン」や「くまげ鶴の里ウオーク大会」の開催。・各種競技団体の市民大会の開催を体育協会に委託。	・気軽に参加できるスポーツ大会の開催により、スポーツを行うことへのきっかけをつくる。・地域に根ざしたスポーツ大会の開催により、地域の活性化を図る。・各種競技団体の市民大会の開催により、アマチュアスポーツの競技力向上及び普及、振興を促進する。	しゅうなんスポーツフェスタ参加者数	1,491	37.3	21,247	22,104	A	A	A	B	C	B	スポーツを行うきっかけづくりや、地域に根ざしたスポーツ大会の開催による地域の活性化、各種目の市民大会開催による競技力の向上や普及などを促進するため本事業の継続は必要である。	「する」、「みる」、「ささえる」の様々な立場でスポーツに参加する、興味を持つ市民が増えるよう、事業を継続する。
			人	4,000		8,568	2,018	B	B	B	A	A			
スポーツ奨励事業費 (文化スポーツ課)	・スポーツの奨励・発展のために、全国大会等へ出場する市民への祝金交付。・県大会以上の大会で優秀な成績をあげた選手、団体への表彰。・周南市スポーツ少年団本部に対し、加盟団体の活動を推進するための補助金交付。	・市民のスポーツに対する意識の高揚や競技力の向上等を図る。・青少年の健全育成とスポーツ参画の推進を図る。	全国大会出場者	385	77.0	4,239	4,234	A	A	B	A	B	B	本事業の実施により、本市のスポーツ活動の活性化や競技レベルの向上につながることから、事業の効果的な実施手法等を検討する必要があると考える。	市民のスポーツに対する意識の高揚により図れるよう、祝金の交付や成績優秀者の表彰の手法について検討していく。
			%	500		2,227	1,657	B	B	B	A	B			
スポーツ推進委員関係経費 (文化スポーツ課)	・スポーツ推進委員の資質向上のため協議会の運営を行う。・周南3市、山口県、中国地区で連携し、協議会の運営を行う。	地域に密着したスポーツ推進委員と地域団体の連携により、地域に則した方法でスポーツ人口の拡大を図る。	スポーツ推進委員の各種事業等の延べ出席者数	804	61.8	4,154	4,964	A	A	A	B	C	B	スポーツ推進委員は本市及び地域のスポーツ振興に大きな役割を果たしており、今後もその活動を支援するとともに、部活動地域移行後の地域のスポーツ振興の担い手としての活動を支援していく必要がある。	引き続きスポーツ推進委員の資質向上と活動支援に努め、各地区スポーツ団体との連携が密になるよう取組む。
			人	1,300		3,241	3,243	A	B	A	A	B			
体育施設管理費 (文化スポーツ課)	ライフサイクルコストに配慮した計画的な改修・修繕及び適正な維持管理を行う。	スポーツ施設の適正な維持管理により、市民が気軽にスポーツ活動等を実施できる環境の維持及び、スポーツコンベンションの誘致を可能とする。	利用者数（指定管理スポーツ施設）	478,741	68.4	287,667	110,029	A	A	A	A	C	A	指定管理者との連携により、体育施設の適切な管理を実施できた。今後も平素からの適切な点検・営繕を実施し、安心・安全に利用できる環境を提供する必要がある。	引き続きスポーツ施設の適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図る。
			人	700,000		3,032	3,531	A	A	B	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
体育施設整備事業費 (文化スポーツ課)	老朽化が進んでいるスポーツ施設の適切な修繕等を行なうとともに、スポーツコンベンションの拠点となる施設については、ライフサイクルコストを見据えた計画的な改修・整備等に努める。	スポーツ施設を安全で快適に利用できるよう改修・修繕等を行うことによるスポーツ人口の増加と、拠点施設の計画的な改修等によるスポーツコンベンションの推進を図る。	スポーツ施設改修工事件数	4	133.3	16,882	16,053	A	A	B	A	A	A	多くの施設で老朽化が進んでいるため、指定管理者と協議をしながら優先順位を付け、施設の方向性と財政状況等も踏まえた上で計画的に改修等を進め、施設の長寿命化を図る必要がある。	限られた予算の中で優先順位を付け、スポーツ施設の方向性も考慮しながら計画的な改修等を行い、施設の長寿命化を図る。
			件	3		2,045	1,585	A	A	A	A	B			
周南緑地体育施設等整備推進事業費 (文化スポーツ課)	・PFIの手法を導入し、老朽化が進む陸上競技場等の体育施設や駐車場・園路等の公園施設の整備等の事業費の削減や進捗を図る。 ・民間のノウハウを活用した施設の管理運営により、維持管理費の縮減や利用者の増加、満足度向上を図る。 R4実施内容：PFI事業者選定関係、アドバイザー業務委託、総合スポーツセンター空調改修工事（R4-5債務負担）	本市のスポーツコンベンションの拠点施設である周南緑地は、施設の老朽化により再整備等が必要であるが、国の財政状況も厳しく、補助金を活用して整備等を進める従来の手法では、進捗が見込めない状況である。このため、民間のノウハウを活用した施設整備や管理運営等により、施設整備費や維持管理費の財政負担の軽減や利用者の満足度向上を図り、周南緑地をスポーツコンベンションの拠点施設として維持していくことを目的とする。	指標なし	-	-	36,662	0	A	A	C	A	A	A	民間活力の導入について、十分に検討し、事業者の選定が実施できた。今後は施設の整備、維持管理運営を適切に行い、市民が親しみやすい施設となるよう事業者、市関係各課、体育協会等と連携し取組む必要がある。	施設整備、維持管理方法について事業者と協議を重ねていく。（本事業はR4年度で終了とし、次年度からは「周南緑地体育施設等整備管理運営事業」として実施）
				-		9,152	0	A	A	A	A	A			
体育協会関連事業費 (文化スポーツ課)	・体育協会が実施するスポーツへの関心や競技力の向上を図るための事業に対し、体育協会の取組みを支援する。 ・スポーツコンベンション推進のため、全国大会等の誘致、開催に対し補助金の交付等をする。	・本市のスポーツ推進のため、市民のスポーツへの関心の高揚や、競技力の向上を図る。 ・スポーツコンベンションの推進により、交流人口の拡大や賑わいの創出を図る。 ・部活動地域移行に伴う新たなスポーツ環境を整備することにより、生涯にわたりスポーツ活動に親しむことができる機会を提供する。	市内で開催する中国大会以上の大規模大会誘致数	25	50.0	9,022	38,271	A	A	A	B	C	B	中学生部活動地域移行に伴う新たなスポーツ環境を整備するために、体育協会の専門的な知識やスキル、人脈を活かしたイベントや教室の実施、各地域のスポーツ団体への助言・活動の支援方法等を検討した。	体育協会の取組み等に対する支援を継続するとともに、部活動地域移行後の新たな事業について着実に推進する。
			件	50		1,297	3,819	B	B	B	B	A			
地区スポーツ振興事業費 (文化スポーツ課)	・各地区スポーツ振興団体の運営費補助を行う。 ・山口県、県体育協会と連携して総合型地域スポーツクラブの育成・拡充を推進する。	・スポーツによる地域活動を通して、地区住民の連帯感を高め、地域づくりを推進する。	地区スポーツ事業参加者数	11,516	28.8	1,998	3,344	A	A	B	A	C	A	地域のスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、中学生部活動地域移行後の身近なスポーツ活動の場を提供していく必要がある。	地区スポーツ団体の維持が困難になった地域のスポーツ活動が縮小することがないように努めるとともに、中学生の部活動地域移行の受け皿となる団体の支援に取り組む必要がある
			人	40,000		1,191	1,874	A	A	A	A	B			
国際交流事業費 (観光交流課)	姉妹都市（タウンズビル市、デルフザイル市）との青少年による友好親善訪問団の派遣・受入のほか、市内において国際交流を体験できる機会を提供するため、国際交流サロン等を開催する。	姉妹都市との友好親善と相互理解を深めるとともに、より身近に国際交流を体験できる機会を提供することで、グローバル化社会に対応できる人材を育成する。	国際交流事業参加者数	546	46.5	816	10,257	A	A	A	B	C	B	姉妹都市との青少年訪問団の派遣・受入事業を中心に、外国人との一層の交流を図るとともに、より多くの市民が国際交流に関心を持ち、参加しやすいよう取り組みを進めることで、市内における多文化共生の意識醸成を図る必要がある。	引き続き、姉妹都市との青少年訪問団の派遣・受入を実施することで、国際化社会に対応できる若い世代の育成を図るとともに、国際交流サロン事業を通して、在住外国人と多くの市民が国際交流の機会に参加できるよう取り組む。外国人等との共生社会の実現に向け、在住外国人の地域社会活動への参加を促すことで、共に居心地よく暮らせる社会を目指す。
			人	1,175		10,449	10,809	B	B	A	A	A			
観光振興事業費 (観光交流課)	観光ニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した観光振興を推進するため以下の事業に取り組む。 ・県主催の事業を視野に入れて効果的に観光PR活動を実施し、観光誘客を推進する。 ・観光ポスターやパンフレット等のPR媒体を活用し、周南市の知名度と観光素材の認知度の向上を図る。 ・防府市、下松市、光市等との連携強化を進め、広域的な観光事業を展開する。 ・周南観光コンベンション協会や各種観光団体と連携を強化し、観光事業を促進させる。	周南市の多彩な地域資源（自然、工場夜景、歴史、文化等）を活かした観光事業を推進するとともに、「まちなか観光」と「夜型観光」をテーマに、新たな切り口で交流人口拡大による経済の活性化や賑わいの創出を図る。	年間観光客数	1,208,242	68.5	23,298	143,961	B	A	A	A	C	B	アフターコロナにおける観光振興に向け、民間団体や企業、他自治体との連携強化を図り、周南工場夜景などの夜型観光の推進や広域における誘客事業の展開といった施策について取り組みを進めていく。	関係団体や観光事業者とより一層の連携を密にして、現行予算内で最大の効果を得る事業展開を図る。
			人	1,765,000		24,500	21,618	A	B	B	A	C			
観光行事費 (観光交流課)	観光交流人口や観光消費の拡大を図ることを目的に、下記の観光行事等に係る経費の一部を補助金として交付する。 ①冬のツリーまつり②サンフェスタしなんよう③鹿野冬の花火大会④徳山夏まつり⑤東川ぼんぼりまつり⑥周南地域産業観光事業⑦周南みなとまつり	官民の一体的な連携により、地域の特色ある観光資源を最大限活用した観光行事を実施し、地域経済の活性化・賑わいの創出などのほか、地域への愛情や誇りの醸成を図る。	観光行事への来場者数	371,245	43.7	19,695	20,125	B	B	B	A	C	B	現在実施されている観光行事について、集客力、地域経済への波及効果、市民意識の変化等、様々な視点による効果検証を実施する必要がある。	補助額を継続しながら、イベント主催者等と連携を密にしてより一層の内容の充実を図ると同時に、将来的には自立を促す必要がある。
			人	850,000		1,081	1,081	B	B	A	A	C			
日常をときほぐす観光事業費 (観光交流課)	・来訪者が地域の人や歴史に触れることで関係人口になる。 ・来訪者が来ることで地域経済の循環及び活性化に繋げる。 ・来訪者が気付かせてくれる自分達が生活している地域への愛着や誇りを醸成する。 ・シティプロモーションとの連携をすることで、さらに多くの人達に知ってもらい応援してもらう。	観光という視点で地域が活性化し、持続可能な地域を実現することを目指す。	鹿野地域の主な観光地の利用者数	60,910	92.3	4,526	6,312	B	A	A	B	B	A	中山間地域を中心として、今ある地域資源を有効に活用することで、交流人口の拡大による地域経済の循環及び地域の活性化に繋げる事業である。	中山間地域を中心に事業対象エリアを拡大しながら、新たな地域資源の掘り起こしや磨き上げを行うことで、交流人口、関係人口の拡大を目指す。
			人	66,000		3,963	2,882	A	B	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
観光施設管理運営 事業費 （観光交流課）	観光施設の管理運営を行う。①指定管理者による施設運営（長野山緑地等使用施設、鹿野地域資源活用総合交流促進施設、東善寺やすらぎの里）②業務仕様書に基づく観光地（公園・登山道・施設等）の維持管理及び老朽化等に伴う修繕や整備③各種協会等への賛同（負担金の支出）	豊かな自然環境と歴史・文化資源の活用を図り、周南市の観光振興の拠点として快適かつ安全に利用できるよう、協定・事業計画等に基づいた適正な維持管理に努める。	観光施設利用者数（延べ人数）	463,922	84.3	81,513	99,284	A	B	B	B	B	B	豊かな自然環境と多彩な観光資源の活用を図り、市民をはじめ本市を訪れる観光客に対して、快適性や満足度の向上を図るため、引き続き適切な維持管理に努める。また、施設の老朽化が進んでいるため、毎年の点検等により、安心・安全な運営を心掛ける。	令和4年度に改定した施設分類別計画に沿って観光施設の維持管理、廃止に取り組む。観光交流拠点施設の整備を予定している鹿野地域では、令和5年度にキャンプ施設の改修等を進めることとしている。
			人	550,000		5,044	6,125	B	B	A	A	A			
コンベンション推進事業費 （観光交流課）	コンベンション開催推進の取り組みとして、コンベンション開催の誘致・補助金交付などの開催支援、アフターコンベンションの強化・充実等を行う。	コンベンションの誘致・開催による交流人口の増大により、地域の活性化（賑わいの創出や地域経済の活性化）を図る。	コンベンションによる延べ宿泊者数	6,283	103.0	3,838	4,499	A	A	A	B	A	A	引き続き、学会・ビジネス系のコンベンションの誘致やユニークベニューを活用した誘致に取り組む。（一財）周南観光コンベンション協会等との官民一体となった連携により、アフターコンベンションの提案や、主催者に対する利便性やサービスの向上を図り、ワンストップサービスを充実させる。	補助金やグッズ・パンフレットなどの開催支援を継続するとともに、ワンストップサービス等の受入体制の充実、ユニークベニューの活用、アフターコンベンションの魅力強化等を図ることで、コンベンション誘致活動を展開する。官民一体となって情報発信や資源の磨き上げ等に取り組むことにより、誘致力の強化につなげる。
			人	6,100		5,044	5,765	B	B	A	A	A			
泉源管理事業費 （観光交流課）	温泉法に基づき環境大臣より指定を受けた「国民保養温泉地」である三丘温泉は、その主な泉質はアルカリ性単純硫黄泉であり、2つの泉源が利用されている。温泉の公共的利用の増進と安定的な供給を図るため、水質管理や施設設備等の保守管理を行う。	三丘温泉は、豊富な泉量と泉質に恵まれ多くの湯治客が訪れる温泉地である。都市部に近接した良好な立地条件と優れた交通の利便性を活かし、地域の歴史や文化、豊かな自然環境の中、幅広い年齢層に利用できる保養・療養の場としての温泉地を目指すものである。	三丘温泉観光客数	11,521	26.8	1,688	1,294	A	A	A	A	C	B	引き続き適正な管理に努める。	引き続き適正な管理に努める。
			人	43,000		360	721	C	A	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（市内宿泊特典クーポン発行） （観光交流課）	市内の観光関連事業者（登録店舗）で使用可能なクーポン券を、宿泊時一人1回あたり2,000円分配布する。	クーポン券を配布することで、市内宿泊施設への誘客と宿泊者による地元消費喚起をねらう。	クーポン券配布枚数	97,258	97.3	95,674	56,140	A	A	A	A	A	A		新型コロナウイルス感染症の拡大状況・影響状態を勘案し、適切な時期に実施する。
			枚	100,000		2,162	2,162	A	A	A	A	A			
動物園管理運営事業費 （動物園）	【事業概要】動物園を交流拠点施設として、また、社会教育施設として、管理運営を図る。【主な内容】入園者の受付、駐車場の整理、予算管理執行、開園のための勤務体制の確保、施設の維持・保守点検、事業を告知するための広告宣伝、入園料収入以外の自主財源の確保	本市有数の情報発信・交流拠点として、動物園に市内外から多くの来園者を迎える体制を確保することで、その役割を果たすことができる。	徳山動物園の入園者数	263,406	87.8	87,377	103,294	A	A	A	B	B	A	動物園管理運営業務については、安心安全を第一に運営を行っている。今後、リニューアル事業の進展に伴い窓口業務体制の見直しを行う。	動物園は、本市における重要な観光交流拠点施設であるとともに、「いのちの博物館」として、種の保存、環境教育等の重要な役割を担っており、今後も、適切に管理運営をしていく必要がある。
			人	300,000		30,409	31,418	B	A	A	A	A			
動物園飼育事業費 （動物園）	動物福祉に配慮した適正な飼育環境を維持し、必要な飼料を準備する。必要な検査、診療を行い、飼育技術の向上のための情報を収集し研究する。	展示動物を適切に飼育管理し、また繁殖、調達することで、種の保存に取り組み、継続的な動物園業務の実現を図るもの。	繁殖推進種繁殖率	42	140.0	36,300	42,972	A	A	A	A	A	A	動物園の重要な役割である「種の保存」を実践できるように適正な飼育管理を行っていかねばならない。動物たちの元気な姿を多くの市民にご覧いただき、学びと楽しさのある動物園として引き続き役割を果たしていく。	動物園の大事な役割の一つである「種の保存」を実現していくため、今後も適切な飼育を行い、繁殖を促していくことが重要である。
			%	30		92,669	92,381	A	A	A	A	A			
動物園教育普及事業費 （動物園）	教育イベントやプログラム、コンクールの実施、講演会の開催、各種解説の表示などで、入園者が動物の環境などについて考える機会を提供する。	動物園に来園された方などに、動物の情報や動物をとりまく生息地環境について興味を持っていただき、環境に配慮した豊かで文化的な市民生活の実現に資するもの	教育イベントの延べ参加者数等	13,015	86.8	679	758	A	A	A	B	B	A	動物園は、「いのちの博物館」であり、動物を通して、「自然環境」や「いのち」について学ぶ場であることが大切である。	動物園は、「いのちの博物館」という使命をもって、今後も教育普及活動に取り組んでいく。
			人	15,000		10,881	11,241	B	B	A	A	A			
動物園魅力向上推進事業費 （動物園）	動物園に関する情報を発信し、多くの人々に楽しく興味深い企画を開発し提供する。ボランティアの育成を通じ、より魅力ある動物園とする。	常に動物園から情報を発信し身近な存在として感じていただくことで、動物園の魅力を向上させるもの。ボランティアの力を活用して先進的な取り組みや質の高いサービスを提供しようとするもの。	各体験などの利用者数	122,740	81.8	19,514	19,224	A	A	A	A	B	A	「見る動物園」から「ふれあう、体験する動物園」というニーズに応えながら、「環境」や「命」を学べる魅力的な取り組みを継続する。また、市内の観光施設などを併せて発信し、回遊性を高める取り組みが必要である。	「ふれあう、体験する」というニーズに応える魅力的な事業を行いながら、来園者の増加につなげる。また、来園者による地域の周遊性を高めるよう、近隣の施設や中心市街地などとの連携の在り方について検討する。SNSなどの利用をさらに進め、より広域に認知を高めていく。
			人	150,000		33,003	31,923	B	B	A	A	B			
動物園リニューアル事業費 （動物園）	老朽化が進む動物園の全面リニューアルを計画的に行い、動物、人、環境にやさしい動物園として整備していく。	動物園の全面リニューアルを計画的に進め、魅力向上による来園者数の増加を図るとともに、「まちなか動物園」として中心市街地との連携を図り、交流人口の拡大や「まち」の活性化につなげる。	整備進捗率（面積ベース）	45	99.3	110,394	392,881	A	A	A	B	B	A	動物園リニューアル事業は、令和2年度に事業の中間年として進捗等を再確認し、基本計画の見直しを行っており、事業精査をしながら計画的に整備を進めている。	動物園リニューアル事業は、平成25年度の工事着手以降、順次整備を進めてきたが、事業開始から10年が経過した令和2年度に中間年の見直しとして基本計画を変更した。今後についても社会環境の変化等を考慮し、事業精査を行いながら進めることとしている。
			%	46		30,842	31,923	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
野犬等対策事業費 （環境政策課）	①野犬の捕獲（県の捕獲に協力、捕獲器貸出し）、②野犬が棲みにくい環境づくり（周南緑地及び大迫田共同墓地周辺の草刈り、むやみなエサやり禁止パトロール等）、③市民意識の醸成（遺棄・虐待防止の周知・啓発、野犬対策キャンペーン）、④しゅうなん通報アプリの活用（野犬情報の通報・確認）	山口県周南環境保健所と連携した野犬の捕獲、野犬の棲みにくい環境づくりを実施する。	むやみなエサやり禁止パトロール回数	218	90.8	7,285	8,892	B	A	A	B	B	A	市民の安心安全を確保するため、県、警察と連携し野犬対策に取り組む。	・令和2年から開始したしゅうなん通報アプリからの情報を保健所と共有し、県と連携した捕獲檻の設置やパトロールのルート設定等に活用する。 ・むやみなエサやり行為の時間や場所を特定し、行為者に対し指導・注意を行う。（夜間等のエサやり禁止パトロールは、目撃情報等を基に成果が見込める場合に行う。）
			回	240		15,133	16,214	A	B	A	A	A			
給水施設等整備費 助成事業費 （環境政策課）	・既設の水源の枯渇又は水質悪化により生活用水の供給が著しく困難となったため、給水施設を新設又は改修するものに対する補助。概ね10戸までが共同で設置し利用する共同給水施設または浄水器に対しても補助。	水道及び簡易水道の給水区域外の区域で、生活用水の不足が生じている地域において、安定的な生活用水を確保するため、給水施設工事費の2分の1以内（30万円を限度）を補助する。	給水施設等助成件数	5	100.0	1,417	1,400	A	A	A	A	A	A	生活用水の確保のために必要な事業であり、継続して実施していく必要がある。	生活用水の確保のために必要な事業であり、継続して実施していく必要がある。
			件	5		865	865	A	A	A	A	A			
水道事業費 （環境政策課）	地方公営企業法第17条の2及び繰出基準に基づき、周南市上下水道局の水道事業会計へ繰出す。	地方公営企業法第17条の2及び繰出基準に基づき、周南市上下水道局の水道事業会計へ繰出すことで、清浄、低廉な水の供給を図り、市民の健康、快適な生活の確保に寄与する。	指標なし	-	-	485,061	482,118	A	A	C	A	A	A	上下水道局及び財政部局と調整し、適正執行に努める。	上下水道局のみならず財政部局とも調整し、適正執行に努める。
				-		504	504	A	A	A	A	A			
下水道事業費 （環境政策課）	地方公営企業法第17条の3及び繰出基準に基づき、周南市上下水道局の下水道事業会計へ繰出す。	生活排水等を下水道に接続し、適正処理することで、市民の健康、快適な生活を確保する。	指標なし	-	-	1,741,396	1,952,696	A	A	C	A	A	A	上下水道局のみならず財政部局とも調整し、適正執行に努める。	上下水道局のみならず財政部局とも調整し、適正執行に努める。
				-		504	504	A	A	A	A	A			
給水施設等管理事業費 （環境政策課）	八代給水施設及び鶴いこの里給水施設の維持管理を行う。	八代給水施設及び鶴いこの里給水施設を適正に管理する。	水質検査回数	16	100.0	4,324	5,375	A	A	A	A	A	A	現状の施設を維持管理し、安定した水の供給を図る。	現状の施設を維持管理し、安定した水の供給を図る。
			回	16		865	865	A	A	A	A	A			
飲料水供給施設管理事業費 （環境政策課）	中野・四熊飲料水供給施設、小野・花河原飲料水供給施設の維持管理を行う。	山口県企業局、日本道路公団の公共事業により井戸枯れした地区において、補償施設として設置された飲料水供給施設の維持管理を行い、安定した水を供給する。	給水戸数	100	100.0	30,209	65,923	A	A	A	A	A	A	高齢化等による給水人口の減少などの現状を適宜把握し、上下水道局とも調整しながら、効率的な水の供給を図る。	高齢化等による給水人口の減少などの現状を適宜把握し、上下水道局とも調整しながら、効率的な水の供給を図る。
			戸	100		2,306	3,027	A	A	A	B	A			
脱炭素社会推進事業費 （環境政策課）	①地球温暖化対策の推進に関する法律第40条に基づく「周南市温暖化対策地域協議会」の運営支援 ②温室効果ガス削減案件の抽出（市有施設の省エネ診断等） ③再生可能エネルギー・省エネルギー設備等の導入費補助（戸建住宅ZEH普及促進補助金、EV・PHV普及促進補助金） ④削減温室効果ガス量を把握できる事業（市内一斉ノーマーカーデー等） ⑤削減量は把握できないが実行したことを把握できる事業（キッズ・エコチャレンジ等） ⑥削減量も実行の有無も把握できないが普及啓発できる事業（地球温暖化防止を推進するための小冊子の検討、エコすごろくの貸出等）	地球温暖化その他の気候の変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていることから、全ての者が自主的かつ積極的にこの課題に取り組むことが重要であることに鑑み、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供その他必要な措置を講じ、かつ、温室効果ガスの排出量の削減等を促進するための措置を講ずること等により、気候変動適応及び地球温暖化対策の推進を図り、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。	周南市温暖化対策地域協議会等の開催回数	6	100.0	2,805	6,563	A	A	A	A	A	A	令和4年度から事業名を脱炭素社会推進事業費に変更し、戸建住宅ZEH普及促進補助金やEV・PHV普及促進補助金など補助事業を拡充している。引き続き、温室効果ガス排出量削減に向けて、取組を展開していく必要がある。	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）の見直しを検討するなど、温室効果ガス排出の削減に強く結びつく施策を検討し、実施していく。
回	6	10,809	8,287	B		B	A	A	A						
合併処理浄化槽整備推進事業費 （環境政策課）	①浄化槽整備区域に設置する環境配慮高度処理型浄化槽への設置工事費に対する助成 ②公共下水道事業計画区域から外れて3年間、その地域に設置する環境配慮高度処理型浄化槽への設置工事費に対する助成 ③下水道事業計画に定められた予定処理区域外、予定処理区域内未供用区域、かつ農業・漁業集落排水の処理区域外で、浄化槽を適正管理している者への維持管理費に対する助成	①浄化槽整備区域に残存する単独処理浄化槽や汲み取り便槽を、合併処理浄化槽へ転換することを図り、公共用水域の水環境を保全することを意図する。 ②公共下水道事業計画区域から外れる場合の浄化槽設置に関する優遇措置のひとつとして機能し、事業計画区域を適正化することができる。 ③法定検査受検率を向上させ、適正な管理を推進し、公共用水域の水環境を保全することを意図する。	浄化槽関係補助申請処理率	100	100.0	17,023	18,011	A	A	A	A	A	A	概ね有効かつ効率的に実施できている。引き続き、国の交付金を活用し、浄化槽整備の促進を図っていく必要がある。	制度の周知対象者を絞り、引き続き事業を継続する、
			%	100		5,477	5,981	A	B	A	A	B			
浄化槽関連事務事業費 （環境政策課）	浄化槽設置に関する届出・使用開始報告の受理、勧告、変更命令 水質検査・定期検査の受理 保守点検・清掃における助言、指導、勧告、改善命令 休止・再開・廃止届の受理、未届浄化槽の調査、浄化槽に関する相談対応 浄化槽台帳システムの整備等	山口県の事務処理の特例に関する条例により、平成27年度から浄化槽事務の権限移譲を受け、当該事務を実施している。浄化槽法に基づいて浄化槽を管理することにより、公共用水域等の水質の保全等の観点からし尿及び生活雑排水の浄化槽による適正な処理が図られ、もって水環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。	浄化槽法定検査不適正指導率	100	100.0	1,896	6,322	A	A	A	A	A	A	山口県より権限移譲を受けた際の台帳情報などを整理し、浄化槽の適正管理と事務効率の改善につなげる。	台帳を整理し事務改善を行い、浄化槽法の制度周知に努め、管理者の法令順守の意識の高揚を図る。
			%	100		2,090	3,171	A	A	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
環境基本計画推進 事業費 （環境政策課）	①第2次周南市環境基本計画（後期）の 進捗状況の把握（計画期間：令和2～6年 度） ②周南市役所エコ・オフィス実践プラン （第4期）の進捗状況の把握（計画期 間：令和2～6年度） ③省エネ法の定期 報告書及び中長期計画書の提出	①総合的かつ計画的に推進し、現在及び将 来の市民の健康で安全かつ快適な文化的生 活の確保に寄与する。 ②市役所の事務に関 する環境への負荷を低減し、排出される温室 効果ガスを削減して地球温暖化の防止に寄 与する。 ③市長部局のエネギーの使用の 合理化による所要の措置等により、経済の健 全な発展に寄与する。	環境基本計画推 進委員会の開催 回数	1	100.0	107	8,547	A	A	A	A	A	A	環境基本計画の推進は本市の目指す環境 像「豊かな自然をばくみ 未来へはばたくまち 周南」の実現のため、市民、事業者、行政が 一体となって取り組む必要がある。環境基本 計画推進委員会の議論の活性化を図ること で、より事業の有効性が高まることが期待され る。	環境基本計画推進委員会の議論の場を工 夫することにより活性化させる。
			回	1		3,675	5,549	A	B	A	A	A			
公害対策一般事務 費 （環境政策課）	①環境保全協定の締結及び見直しを行う。 ②協定締結事業所の環境影響の大きいプラ ント新增設に対し、環境審議会において環境 保全対策を審査する。 ③環境保全協定に 基づく細目協定における自主監視測定値の 報告及び立入調査により、遵守状況を把握 する。 ④公害苦情相談に対する対応・処理 を行う。	公害の発生原因への措置、指導、注意等 や、公害の未然防止策を講ずることにより、生 活環境の保全を図る。	公害苦情相談処 理率	100	100.0	900	1,270	A	A	A	A	A	A	周南コンビナート地区における事業所の良好 な協定遵守状況を維持するとともに、多種多 様な相談内容に対し、職員の対応スキル・専 門知識の向上が必要である。	職員のスキル・専門知識の向上を図る。
			%	100		7,566	4,468	A	B	A	A	A			
公害調査分析事業 費 （環境政策課）	一般環境の調査を行うとともに、環境保全協 定締結事業所への立入調査を実施する	環境状態の把握、公害発生時の原因追及、 環境保全協定の遵守状況の確認により、生 活環境の保全を図る。	大気・水質・自動 車騒音・悪臭の 4項目の実施	4	100.0	6,112	7,090	A	A	A	A	A	A	測定箇所、頻度、項目などを考慮し適正量に 見直しを行った。今後も環境基準達成状況を 継続的に監視するとともに、県や国の動向及 び法令等の改廃について注視し、職員の専門 性を高め、適宜見直しを図っていく必要があ る。	職員のスキル・専門知識の向上を図る。
			項目	4		2,738	1,657	A	B	A	A	B			
ごみのないきれいなま ちづくり推進事業費 （環境政策課）	・自発的に環境美化活動に取り組んでいる団 体の活動支援を通じ、市民、事業者、行政が 一体となってきれいなまちづくりを推進する。 ・大型イベントの開催に合わせた一斉清掃等 を開催することで、環境美化意識の醸成を図 る。 ・ポイ捨て防止のための啓発を推進す る。(ポスター募集など)	事業実施や啓発活動を通じ、市民や事業者 等の環境美化意識の醸成を図る。	きれいなまちづくり 啓発回数	5	100.0	2,130	557	A	A	A	A	A	A	一斉清掃やポスター募集などの取組みを通じ て、環境美化意識が醸成されつつある。今後 も啓発活動や各種団体への支援を継続して いく必要がある。	イベント清掃やポスター募集などの取組みを通 じて、環境美化意識が醸成されつつある。今 後も啓発活動や各種団体への支援を継続し ていく必要がある。
			回	5		3,243	2,522	B	B	A	A	B			
環境衛生推進事業 費 （環境政策課）	・各種団体への支援などを通じ、環境衛生思 想の普及を図る。 ・浸水被害があった場合、 消毒作業を行う。	各種団体への支援などを通じ、環境衛生思 想の普及を図る。	環境衛生に係る負 担金及び補助金の 交付件数	3	100.0	1,235	2,033	A	A	A	A	A	A	引き続き環境衛生思想の普及を図る。	引き続き環境衛生思想の普及を図る。 ・ 令和2年度から「不妊去勢手術費補助金」に 係る業務を、狂犬病予防費に組み替えた。 ・本事業内の会計年度任用職員は生活衛 生担当業務に幅広く従事している。
			件	3		1,441	1,441	A	A	A	A	A			
公衆浴場経営安定 事業費 （環境政策課）	公衆浴場事業者に対して、その経営経費及 び施設合理化経費の一部を補助する。	公衆浴場の経営の安定及び公衆衛生の向 上を図る。	経営安定事業補 助件数	2	100.0	1,161	600	A	A	A	A	A	A	当面は現状の補助を継続するが、現状把握 に努め、適宜見直しを検討する。	当面は現状の補助を継続するが、現状把握 に努め、適宜見直しを検討する。
			件	2		360	721	A	A	A	A	A			
狂犬病予防事業費 （環境政策課）	・飼犬及び狂犬病予防注射の状況を登録原 簿に登録する。 ・狂犬病予防接種の集合注 射を獣医師会と連携し実施する。	狂犬病の発生を予防する。	狂犬病予防注射 頭数	5,799	93.5	682	397	A	A	A	B	B	A	今後も犬の登録、予防接種に関する業務を 適正に行うとともに、接種率向上の取組みを 行う。	今後も犬の登録、予防接種に関する業務を 適正に行うとともに、接種率向上の取組みを 行う。
			頭	6,200		7,927	9,728	B	B	A	A	A			
斎場施設管理事業 費 （環境政策課）	・新南陽斎場及び鹿野斎場の管理運営（指 定管理）【新南陽斎場概要】①所在地： 周南市大字米光12185番地②設置年： H5③建物概要：RC1F（一部2F）、床面 積1,176㎡④主な施設内容：火葬炉3基、 式場、待合室、ペット火葬場【鹿野斎場】① 所在地：周南市大字鹿野上3456番地の2 ②設置年：H8③建物概要：RC1F（一部 2F）、床面積295㎡④主な施設内容：火 葬炉1基、待合室	斎場を適正に管理する。	斎場利用件数	728	117.4	46,392	53,307	A	A	A	A	A	A	今後も必要なサービスを適正に提供するとと もに、適宜必要な補修を行い、施設を継続して 利用する。	施設を継続して使用していくため、設備の補 修については計画的に取り組む必要がある。
			件	620		1,441	721	A	B	A	B	A			
一部事務組合負担 金（斎場分） （環境政策課）	下松市、光市、周南市で構成する周南衛生 施設組合が運営する御屋敷山斎場の維持 管理運営経費の一部を負担する。	御屋敷山斎場を適正に管理する。	斎場利用件数	1,335	109.4	125,052	125,669	A	A	A	A	A	A	一部事務組合の構成市として管理運営に係 る負担金を支出することは妥当である。新斎 場整備については、組合及び構成市と調整 し、遺漏がないよう進める必要がある。	新斎場の建設を、組合及び構成市と協議し て進める。
			件	1,220		721	721	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
墓地等管理運営事業費 (環境政策課)	・市営墓地使用申込者の許可、承継及び返還事務を行う。・市営墓地の維持管理、清掃、草刈を行う。・改葬許可申請に対する許可を行う。・地元管理の共同墓地に対する整備補助を行う。・墓地経営許可申請、変更申請に対する許可を行う。	市営墓地の適正管理及び市内の共同墓地等の適正管理の推進	年間墓地貸出件数	32	80.0	11,154	9,649	A	A	A	A	A	A	空き区画の貸出しも含め、市営墓地を適正に管理している。	・無縁墓の状況を計画的に調査し、対策を検討する。・必要最低限のコストで対応しているが、施設の老朽化、劣化に伴い、修繕必要箇所が増加することが見込まれるため、緊急度を勘案の上対応する必要がある。
			件	40		8,287	5,044	A	B	A	A	A			
ごみ対策推進事業費 (リサイクル推進課)	●ごみの正しい分別やごみの減量化、再資源化等、ごみ問題に関する啓発活動を行う。 ●市民・事業者・行政及び関係団体が協働してマイバッグ持参によるレジ袋の削減、食品ロスの削減に取り組む。 ●ごみ収集場所の整備、家庭ごみのコンポスト化を推進するために、費用の一部を補助する。	ごみ排出量の削減	1日1人あたりごみ排出削減量(平成27年度計画値704.5g/人/日との対比)	44	121.6	123,864	205,959	A	A	B	B	A	B	ごみの減量化、再資源化を推進していくためには、市民との協働が不可欠である。今後も、市広報、ケーブルテレビ、出前トーク等様々な機会を通じた更なる啓発や助成制度を活用した3R推進に取り組んでいくことが必要である。	3Rの推進や啓発活動の更なる取組みにより、ごみの減量化・再資源化を推進していく必要がある。
			g/人/日	36		18,447	22,483	B	B	B	A	B			
資源物団体回収推進事業費 (リサイクル推進課)	●資源物(紙・布、金属、びん、ペットボトル)の回収を行った登録団体に対し、その回収重量に応じた報奨金(4円/kg)を交付する。 ●現在の登録団体は、子供会、PTAなどの学校関連団体を中心で、これら団体の活動は活発で定着しつつあることから、さらに小中学校等と連携のもと充実を図ることで輪を広げていく。また、クリーンリーダー研修会や自治会総会等において周知を引き続き図ることにより、各地域における取組みを促進させる。	市民のごみ減量化・再資源化に対する意識の向上が図られるとともに、資源物の収集運搬経費が軽減できる。	資源物団体回収量	487	59.3	1,978	2,944	A	B	B	B	C	B	資源物団体回収の有用性を広く市民に周知し、回収を行う団体を増やすことにより、団体運営の支援とごみの減量化・再資源化を推進していくことが必要である。	現在の登録団体は、子供会、PTAなどの学校関連団体を中心で、これら団体の活動及び登録団体数は平成30年度から減少に転じたことから、さらに小中学校等と連携のもと充実を図ることで輪を広げていく。また、クリーンリーダー研修会や自治会総会等において周知を引き続き図ることにより、各地域における取組みを促進させる。
			t	821		2,666	2,306	B	B	A	A	A			
環境衛生団体活動事業費 (リサイクル推進課)	●周南市快適環境づくり推進協議会に対する活動を支援する。 ●地域におけるボランティア清掃に対して、ごみ袋を配布し、事業を推進する。	活動を支援することで、住みよい生活環境づくりを主体的に、また組織的に推進することに寄与できる。	指定ごみ袋交付枚数	57,843	79.2	2,304	3,024	A	A	B	B	C	B	ごみの発生・排出量削減、再資源化は、市民との協働が不可欠であり、今後も環境衛生団体との連携を密にして取り組んでいくことが重要である。	ごみ発生・排出量削減、再資源化は、市民との協働が不可欠であり、今後も環境衛生団体との連携を密にして取り組んでいく。
			枚	73,000		4,756	4,107	A	A	A	A	B			
環境館運営事業費 (リサイクル推進課)	●環境館を会場とした「周南市エコフェスタ」を開催し、ごみや環境問題に関する啓発を推進する。 ●施設見学を積極的に受け入れ、小学生から自治会等幅広い市民への啓発を図る。 ●体験や交流を通じた啓発促進を図るため、エコフェスタや3R講座及びリユース品無料コーナーの充実を進める。	3Rに対する啓発促進が図られ、ごみの排出削減や再資源化への意識が高まる。	環境館利用者数	5,355	116.4	6,722	8,145	A	A	B	A	A	B	循環型社会形成に向けた啓発と来館者数の増加を図るため、現在、エコフェスタや3R講座及びリユース品展示等のソフト面の充実に取り組んでおり、引き続き、新鮮でタイムリーな企画を実施していく必要がある。	循環型社会を形成するため、施設見学や市民の関心の高い講座、イベントを開催し、3Rの拠点として有効活用されることを目指す情報発信を行っていく。
			人	4,600		5,188	5,405	B	B	B	A	B			
放置自動車対策事業費 (リサイクル推進課)	「放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に則り、所有者不明の放置自動車の廃物認定を行い、適正に処理を実施する。	放置自動車による障害を撤去することにより、公共の場所の美観と機能を保持し、市民の快適な生活環境を確保することを目的とする。	放置自動車処理台数	0	0.0	0	56	A	A	A	C	C	B	放置自動車が発生した場合、放置自動車を適正に処理するためには、自動車の廃物認定手続きが必要であることから、事業を継続していく。	放置自動車が発生した場合、放置自動車を適正に処理するためには、自動車の廃物認定手続きが必要であることから、事業を継続していく。
			台	15		288	288	A	A	A	A	A			
清掃業務管理事業費 (リサイクル推進課)	清掃業務全般にわたる管理業務を行う。	清掃業務の効率化及び市民サービスの向上を図ることができる。	一般廃棄物処理業等許可業者数	126	100.8	4,555	4,671	A	B	B	B	A	B	引き続き、家庭から出されたごみや資源物を適正・円滑に処理していくとともに、安全安定・効率的な収集運搬・処理を進めていくことが重要である。	適正な一般廃棄物及び資源物の処理システムを維持しつつ、処理経費の削減を目指す。
			業者	125		8,143	9,656	B	B	B	A	A			
ごみ収集運搬事業費 (リサイクル推進課)	ごみ(可燃物・不燃物)・資源物の収集・運搬を委託及び直営で行う。	生活環境の保全及び公衆衛生の確保	家庭ごみ排出量(資源物回収を除く)	32,606	99.8	779,114	800,368	A	A	B	A	A	A	家庭から出されたごみの収集運搬業務は市民の生活に密着した業務であり、安定・確実に業務を遂行する必要がある。	ごみの収集運搬業務は、市民の生活に最も身近な業務である。経済性、効率性も必要であるが、安定した確実な業務遂行が最も重要であり、今後も引き続き、計画性を持って安定した収集運搬業務を行っていく。
			トン	32,659		119,475	117,458	B	A	A	A	A			
リサイクルプラザ施設管理事業費 (リサイクル推進課)	リサイクルプラザの円滑かつ適正で効率的な管理運営を行う。搬入された資源ごみを適正に処理し、より一層の再資源化を図る。	資源ごみ等を効率的に処理することで、再資源化が推進されるとともに、最終処分量が削減される。	リサイクル率	31	91.6	392,615	433,587	A	A	A	A	B	A	ごみの再資源化を図る中間処理施設として安心安全な運転、安定した稼働を行うため、引き続き、委託業者と連携を密にし、適正・効率的な管理運営を行っていく必要がある。	リサイクルプラザの運営にあたっては、適正で効率的な運営を行いながら、かつ、安全で安定した運営を行っていかねばならないことから、運転管理委託業者との連携を密にし、運転状況を的確に把握し、監理・指導していくことが必要である。
			%	33		5,188	6,197	A	B	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
不燃物処分場施設 管理事業費 （リサイクル推進課）	市内2カ所の処分場（周南市鹿野一般廃棄物最終処分場、徳山下松港新南陽N7地区最終処分場）の適切な管理運営を行い、適正で衛生的な最終処分を実施する。	適正で衛生的な最終処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生を確保するとともに、埋立容量の削減を目指し、ごみの再資源化を図る必要がある。	最終処分量削減 目標達成率	108	108.0	42,335	58,716	A	A	A	A	A	A	新南陽N7地区最終処分場を大切に使用するとともに、引き続き埋立量の削減を目指し、ごみの減量化・再資源化を図る必要がある。	新南陽N7地区最終処分場整備は（一財）山口県環境保全事業団との共同事業により、供用開始した。今後も引き続き埋立量の削減を目指し、ごみの減量化・再資源化を図る必要がある。
			%	100		3,675	3,675	A	B	A	A	A			
家庭ごみ搬入受付センター管理事業費 （リサイクル推進課）	平成24年度から、市内全域の家庭系ごみ自己搬入を実施しており、引き続き実施することで、市民の利便性の向上を図るとともに、古紙・衣類の再資源化により、リサイクル率の向上を図る。家庭系ごみ搬入監視員を設置することで、家庭系ごみの適正な搬入、効率の良い再資源化を実施する。	市内全域の家庭系ごみの自己搬入を家庭ごみ搬入受付センターで受け付けることにより、市民の利便性の向上を図る。また、古紙・衣類を有価として売却することにより、リサイクル率の向上を図る。	リサイクル率	31	91.6	25,643	32,166	A	A	A	B	B	B	家庭ごみの自己搬入件数の増加に伴い運営経費の負担も大きくなっていることから、実施方法やコスト等の面から見直しが必要である。	家庭ごみの自己搬入件数は、当初と比較し大幅に増加したため、更なるごみの発生抑制・再利用・再資源化を推進するため、令和4年10月に搬入ルールを変更し、適正な受入れを図った。今後も、費用負担の適正化を含めて見直しが必要である。
			%	33		12,106	16,214	A	B	B	C	C			
周辺地域生活環境 配慮事業費 （リサイクル推進課）	市が設置している廃棄物処理施設周辺地域の生活環境の保全及び増進等に要する事業を実施する。	廃棄物処理施設周辺地域の生活環境の保全を図るとともに、廃棄物処理施設の円滑な運営を図ることができる。	補助対象自治会 数	5	100.0	2,548	2,925	A	B	B	A	A	A	廃棄物処理施設周辺地域住民の生活環境の保全及び増進等に寄与する本事業を継続する必要がある。	廃棄物処理施設周辺地域の生活環境の保全及び増進等に寄与するための重要な事業であり、事業の継続が必要である。
			自治会	5		1,585	1,225	A	A	A	A	A			
し尿処理事業費 （リサイクル推進課）	一般家庭から排出されるし尿を処理するため、一般廃棄物許可業者に委託し実施する。	し尿の収集及び処理を円滑かつ適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	し尿収集人口（R3まで：熊毛地域を除く、R4以降：市全域）	3,781	105.2	198,745	200,015	A	B	B	B	B	B	引き続き、し尿の収集及び処理を円滑・適正に実施するとともに、し尿処理手数料の見直しを含め、経費削減を図っていく必要がある。	収集運搬の実施方法や費用負担の考え方を整理しながら、物価高騰に伴うコストの上昇を抑制するため、効率的な収集体制を検討していくなどに努める必要がある。
			人	3,595		7,566	3,099	B	B	B	A	B			
し尿処理場施設管理 事業費 （リサイクル推進課）	徳山中央浄化センターし尿投入施設の維持管理運営を適正に行い、し尿・汲取り業者が搬入した市内全域の汲取りし尿及び浄化槽汚泥を前処理する。	適正に前処理することで、生活環境の保全を行なうとともに公衆衛生の向上を図る。	し尿及び浄化槽 汚泥の処理量	18,631	109.6	135,876	146,159	A	A	A	A	A	A	本市のし尿・浄化槽汚泥の処理一元化に向け、上下水道局と連携し徳山中央浄化センターの再構築事業を着実に進めるとともに、新施設が稼働するまでの期間は、老朽化が進む本施設の適正な維持管理に努める必要がある。	徳山中央浄化センター再構築事業の施設整備による、し尿・浄化槽汚泥の一元化処理実施。
			k L	17,006		2,882	2,882	A	B	B	A	B			
処理困難物選別施設管理事業費 （リサイクル推進課）	市内（徳山・新南陽・熊毛地域）から発生した処理困難物を選別する。	市内（徳山・新南陽・熊毛地域）から発生した処理困難物を選別、再資源化を行い、最終処分量の削減を図る。	最終処分量削減 目標達成率	108	108.0	69,124	77,175	A	A	A	A	A	A	処理困難物の処理を集約し効率的な運用を行っている。引き続き埋立量の削減を目指し、ごみの減量化・再資源化を図る必要がある。	処理困難物の処理を集約し効率的な運用を行っている。引き続き埋立量の削減を目指し、ごみの減量化・再資源化を図る。
			%	100		6,918	7,494	A	B	A	A	A			
住居表示事業費 （市民課）	現行の住居表示の適正な管理とともに、新たに当該地区に建築された家屋等について適正な表示を行う	住居表示地区の適正な管理運営を行うとともに、住居表示未実施地区の住所の表記を〇〇町（丁目）〇〇番〇〇号に改めることで、「わかりやすく、訪ねやすい」まちづくりの推進を図る	住居番号付定 処理平均日数	3	100.0	5,898	1,943	A	A	B	B	A	A	富田西部地区住居表示については、計画通り令和4年度中に事業完了。熊毛夢ヶ丘地区については、令和4年度町界町名設定委員会は開かれず、令和6年度の住居表示実施に向けて、令和5年度に開催予定。	熊毛夢ヶ丘地区について、実施に向けて町界町名設定委員会の協議を進める。
			日	3		6,485	4,684	B	B	A	A	A			
戸籍住民基本台帳 費 （市民課）	①戸籍届出書及び住民異動届書の受理並びに届書に基づく台帳の整理 ②国保・国民年金に関する届書受付 ③印鑑登録申請の受付及び登録 ④戸籍全部事項証明書・住民票の写し・印鑑登録証明書等の作成交付 ⑤税に関する証明書の作成交付 ⑥人口動態の記録 ⑦窓口の夜間延長開庁（毎週火・木曜日、午後7時まで） ⑧証明書コンビニ交付サービスの実施	行政の基礎となる住民情報の正確かつ統一的な管理運営を行うとともに、戸籍・住民異動の届出や各種証明の取得をしようとする市民の利便性の向上を図る	窓口利用者の満足度	97	97.4	20,616	18,872	A	A	A	A	A	A	今後も法の規定に基づき、適正な業務の執行を行う。自治体DXの取組を進め市民サービスの向上と事務の効率化を図る。	コンビニ交付サービスの利用拡大と自治体DXの取組により、市民サービスの充実と事務の効率化を推進する。
			%	100		143,760	142,679	B	B	A	A	A			
戸籍総合システム管理 事業費 （市民課）	戸籍・附票等の記載や証明発行などを行う戸籍総合システム及びコンビニ交付システムの適正な運用とデータの保護管理	戸籍等のデータの一括管理による戸籍処理に係る実務時間の短縮と事務の合理化	指標なし	-	-	47,751	25,365	A	A	C	A	C	B	戸籍法の規定及び法務局からの指導に基づき、引き続き適正に実施する。	令和元年度改正戸籍法が制定され、国はマイナンバーを活用した情報連携を可能とする新たな戸籍情報連携システムを構築。市は、国の実施スケジュールに沿って、戸籍システムの改修を段階的に実施。また、戸籍の記載事項として個人氏名の読み仮名の法制化、さらに戸籍及び附票システムは、ガバメントクラウド上の標準準拠システムへの移行も予定されており、改修経費及び人的負担の増加が見込まれる。
				-		7,566	7,566	A	B	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
住民基本台帳ネット ワーク運用管理費 （市民課）	①住民基本台帳をネットワーク化した、全国 共通の本人情報検索が可能なシステムの適 正な運用管理を行う ②マイナンバーカードの 利便性等を広報し、取得率を向上させる ③ 全国のコンビニエンスストア等で各種証明が取 得できるサービスを実施する	住民票、戸籍、印鑑証明、税証明等を取る 際の本人確認の証明となるなど、顔写真付き の公的身分証明書として今後、幅広い利用 が可能となるマイナンバーカードの普及を進め、 市民の利便性の向上を図る	マイナンバーカード 申請件数	45,319	70.8	44,868	143,806	A	A	A	B	C	B	引き続き、マイナンバーカードの申請サポート、 出張申請受付などの市民サービスを行うととも に、事務の効率化を図りながらマイナンバー カードの普及を図る。	令和5年度は、市内31郵便局等にマイナ ンバーカード申請サポート窓口を設置するほ か、出張申請受付の拡充により、マイナンバー カードの普及を推進する。
			件	64,000		24,140	27,023	B	B	B	A	A			
旅券発給事業費 （市民課）	①一般旅券の発給申請の受理及び交付を 行う ②旅券の電子申請の導入	市民課内で、旅券申請の添付書類である戸 籍謄抄本の取得と、旅券申請手続きを行え ることで、市民の利便性の向上を図る	旅券の申請件数	983	196.6	4,032	2,214	A	A	A	A	A	A	旅券法に基づく事業であり、今後も適正な事 務処理に努める。	県からの委託事務であり、現状どおり実施す る。令和5年9月から始まるオンラインによる 旅券の更新申請手続を推進する。
			件	500		6,125	6,125	B	A	A	A	A			
キャッシュレス決済推 進事業費 （市民課）	キャッシュレス端末及び自動釣銭機付セミセル フレジの導入	多様な決済手段の導入と市民の待ち時間の 削減、及び行政事務の効率化を図る	キャッシュレスの利 用件数	826	110.1	136	1,588	B	A	A	A	A	A	現在の社会情勢からもキャッシュレスを利用状 況は今後も増加すると思われ、多様な決済手 段の確保及び待ち時間の削減による市民 サービスの向上に努める。	キャッシュレス利用は今後も増加し、ますます 需要が高まると思われ、今後も継続して事業 を実施する。
			件	750		6,485	6,485	B	A	A	A	A			
防犯関係事業費 （生活安全課）	・警察署、防犯協議会等との連携活動の実 施	市民の防犯意識の高揚を図り、市民が安全 に安心して暮らせるまちづくりを進める。	年間刑法犯認知 件数の対前年減少 数	-48	-109.1	4,362	4,385	A	A	A	A	C	A	犯罪の発生状況を踏まえ、関係機関と連携 し、防犯意識高揚のための啓発を推進する。	警察署、防犯協議会と連携した取り組みの強 化
			件	44		793	1,009	A	B	A	A	A			
暴力追放関係事業 費 （生活安全課）	・警察署、下松市、光市等と連携して、暴力 追放に関する各種啓発・広報活動を行う。・ 「山口県周南地区暴力追放運動協議会」の 事務局業務を行う。・山口県暴力追放県 民大会への参加	暴力追放運動を推進し、安全で安心して生 活できるまちづくりを進める。	暴力追放県民大 会参加者数	2	40.0	109	214	A	A	A	A	C	A	暴力追放の継続的な啓発が必要である。	警察等の関係団体と連携し、暴力追放運動 に取り組んでいく。
			人	5		1,009	1,297	A	A	A	A	A			
交通安全推進事業 費 （生活安全課）	・交通安全に係る各種啓発・広報活動によ り、交通事故防止を促進する。・令和4年 4月1日施行の「周南市自転車の安全で適 正な利用の促進に関する条例」や「道路交 通法」改正による自転車のヘルメット着用努 力義務化について啓発を進め、自転車が関係 した事件や事故等の防止を強化・推進する。	交通安全意識を高めることで、安心・安全な まちづくりを目指す。	年間人身事故発 生件数の対前年 減少数	52	167.7	5,659	5,696	A	A	A	A	A	A	・子どもや高齢者等が関係する交通事故を減 少させる取組みが必要である。・令和4年 4月1日施行の「周南市自転車の安全で適 正な利用の促進に関する条例」の周知・広報 等により、自転車が関係する事故や犯罪等の 防止・減少が必要である。	子どもや高齢者等が関係する交通事故を減 少させる取組み
			件	31		9,872	8,935	A	B	A	A	A			
交通災害共済事業 費 （生活安全課）	山口県市町総合事務組合の共同処理する 交通災害共済に加入している。市は、見舞金 の支払い請求の受付事務を行う。	万一、事故に遭ったときの経済的負担の軽減 を図る。	加入率	13	52.8	459	529	A	A	A	A	C	A	山口県市町総合事務組合での共同処理に より事業を継続する。加入率の向上が必要で ある。	交通災害共済の加入率の向上を目指す。
			%	25		2,954	2,162	A	B	A	A	B			
交通教育センター管 理運営事業費 （生活安全課）	・周南市交通教育センターの管理・運営を行 う。・交通安全教室を開催し、幼児から高 齢者までを対象に正しい交通ルールやマナーを身 につけてもらう。また、広報・啓発活動の推進 を行う。	市民等への交通安全に関する知識の普及・ 徹底及び技術の向上を図り、次世代につな がる安全で安心なまちづくりを進める。	年間利用者数	24,580	81.9	9,805	9,824	A	A	A	B	B	A	類似する施設は周辺自治体になく、その独自 性を生かした交通安全教育を実施し、利用 者数の増加を図る。	交通ルールや交通マナーを学ぶ核施設として、 新たなプログラムの開発も取り入れながら運営 していく。
			人	30,000		3,531	3,243	A	B	A	A	A			
防犯灯設置費補助 事業費 （生活安全課）	①通常分：自治会等が防犯灯（LED）を 新設・補修する費用の一部を補助（新設 20,000円／灯、支柱20,000円／本、補 修6,000円／灯）②特別分：自治会境 の通学路の安全を確保するため、自治会等が 防犯灯（LED）を新設・補修する費用の一 部を補助（新設50,000円／灯、支柱 50,000円／本、補修6,000円／灯）③ 受付場所：周南防犯協議会（徳山）、本 庁（特別分）、新・地域政策課（新南陽、 徳山西部）、熊・地域政策課（熊毛）、 鹿・地域政策課（鹿野）	夜間の犯罪発生の防止を図り、安全で安心 して生活できるまちづくりを進める。	防犯灯設置費補 助の件数	260	48.6	5,052	9,000	A	B	A	B	C	B	引き続き、防犯灯のLED化による夜間の安 全で安心なまちづくりを進めていく。	今後、LEDの更新（取り換え）が進むと 予想されるため、市民のニーズに合わせた補助 を行っていく。また、防犯カメラ付き防犯灯の 補助メニューについて制度の検討を進めてい く。
			件	535		937	1,585	A	B	A	A	A			
市民相談事業費 （生活安全課）	・市民の日常生活上の様々な相談や、市に 対する要望・苦情等について、適切な窓口等 を案内・紹介する。・法律の専門家（弁護 士・司法書士）による無料法律相談会を実 施する。	市民の日常生活上の悩み等の解決への方向 性を見出し、ひとり一人が安心安全な生活 を送れるようにする。	相談件数	1,084	108.4	1,367	1,496	A	A	A	A	A	A	「市民の声を聞く課」と連携を図りながら、市民 の日常生活上の相談や市に対する要望・苦 情等に適切に対応することで、市民が安心な 生活を送れるよう本事業を継続していく。	徳山・新南陽地区以外での無料法律相談の 利用率がやや低調であったため、須々万地区 での開催日に鹿野地区も同日に開催、また、 鹿野地区での開催日に須々万地区も同日に 開催（1名の弁護士の移動で対応）する 等、利用率向上に向けた検討を令和3年度 から試行している。
			件	1,000		4,756	4,540	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
犯罪被害者等支援 事業費 （生活安全課）	・生活安全課（市民相談センター）に「総合的対応窓口」を設置し、犯罪被害者等に対して、相談及び情報の提供等を行う。・関係各課・関係団体等と連携し、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を途切れることなく適切に実施し、二次被害、再被害等が生じることなく推進する。・市民の理解の増進をはかる。	犯罪被害者等の支援に関する施策について基本的な事項を定めることにより、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、犯罪被害者等の心に寄り添い、受けた被害の早期回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建を図るとともに、市民等が安心して暮らすことができる互いに支え合う地域社会の実現に寄与する。	犯罪被害者等見舞金等支給率	100	100.0	202	1,437	A	A	A	A	A	A	引き続き、相談体制、関係各課、関係団体等との連携強化を図っていくことが必要である。	相談体制・関係機関等の連携強化が必要。
			%	100		3,171	2,666	A	B	A	A	A			
消費生活事業費 （生活安全課）	・複雑、巧妙化する消費生活相談についての助言及びあっせん等の実施 ・消費者トラブルの未然防止及び拡大防止のための啓発活動の実施 ・多面的に消費者活動に取り組む消費者団体の活動を支援	消費生活相談窓口の周知と消費生活相談員等による適切で迅速な助言及びあっせん等により、消費者被害の未然防止や早期発見及び被害軽減、拡大防止を図る。	消費者啓発活動回数	27	56.3	8,903	9,248	A	A	A	A	C	A	高齢者や障害者等に対する見守り体制の一層の強化・充実、令和4年4月から成年年齢が引き下げられたことから、若年層に対する消費者教育の推進が必要である。	これまで補助金対象であった事業が、新たに消費生活事業費に上乗せされる事になる。今後、最小の費用で最大の効果が得られるよう事業を精査していく必要あり。
			回	48		7,206	5,837	A	B	A	A	A			
地方消費者行政推進事業費 （生活安全課）	・悪質化、巧妙化、複雑化する消費生活相談への対応のため、専門家による研修への受講支援を行い、消費生活相談員等の能力及び資質向上を図る。・幼児期から高齢期までの年代に応じた消費者教育及び啓発活動の総合的な推進を図る。	・相談員等の資質向上が図られ、複雑、巧妙化する相談対応に繋がる。・各年代に渡って積極的に消費社会に関わり、自立した消費行動ができる消費者の育成に繋がる。	消費者啓発活動回数	27	56.3	943	979	A	A	A	A	C	A	引き続き、補助金メニューに則した事業を実施していく。	補助金は令和7年度で終了の予定であり、それ以降は単市負担（一般財源）となる。最小の費用で最大の効果が得られるように、事業を精査していく必要がある。
			回	48		4,828	5,765	A	A	A	A	A			
人権推進事業費 （人権推進課）	●周南市人権施策推進審議会の開催 ●関係団体の各種大会、研修会への参加 ●関係団体への活動支援	周南市まちづくり総合計画、山口県人権推進指針、周南市人権行政基本方針に基づき、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、総合的な人権施策の推進を図る。	人権関係団体の各種大会、研修会への参加回数	6	60.0	1,538	4,197	A	A	B	C	C	B	市民や関係団体との連携を図りながら、さらに時流に適合した人権課題も考慮した施策を推進していくこと。	市民や関係団体と意見交換等を行いながら、人権推進施策を総合的かつ効果的に推進していく。
			回	10		6,630	5,405	B	B	B	A	B			
人権啓発事業費 （人権推進課）	●人権講演会やイベントを各地区で開催 ●広報、ホームページ等による啓発活動 ●人権擁護委員等と連携して啓発活動を推進	山口県人権推進指針、周南市まちづくり総合計画、周南市人権行政基本方針に基づき、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、人権意識啓発の高揚を図る。	人権啓発活動の実施回数	25	86.2	1,346	2,123	A	A	A	A	B	B	人権尊重社会の実現に向けた事業が、幅広い市民に対する効果的な啓発につながるよう周知方法を工夫していくとともに、新たな人権課題に対しても取り組みを進めること。	人権教育課、人権擁護委員、企業職場等とより連携を図りながら、効果的な啓発活動を進めるとともに、さらなる人権意識の高揚に努める。
			回	29		9,800	6,774	B	B	B	A	B			
隣保館運営事業費 （人権推進課）	●調査研究事業 ●生活相談事業 ●地域福祉事業 ●啓発及び広報活動事業 ●地域交流促進事業 など	地域住民の福祉の向上、人権啓発の住民交流の拠点として、各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行う。	相談件数及び交流講座開催件数	1,178	117.8	28,795	21,105	A	A	B	A	A	B	地域住民の福祉向上、人権啓発の交流拠点として、幅広い世代の利用を促進していくために、様々な人権課題や地域ニーズに対応した事業展開が必要である。	各種相談事業や人権課題解決のための各種事業について、地域ニーズに対応した開かれたコミュニティセンターとして、効率的かつ効果的な事業運営に取り組む。
			件	1,000		4,107	29,689	B	B	B	B	B			
隣保館整備事業費 （人権推進課）	第一次・第二次耐震診断の実施及び「施設分類別計画」に基づき、今後の事業継続のために必要な維持・修繕等の整備を、計画的に行う（令和4年度に東福祉館耐震改修工事実施設計、令和5年度に東福祉館耐震改修工事を実施）。	第一次・第二次耐震診断の実施、「周南市隣保館施設分類別計画」に基づき、地域住民の福祉の向上や人権啓発の交流拠点として、さらには災害時の避難場所としての役割を兼ね備えているため、耐震改修等を行うことにより、地域住民等の安心・安全に繋がり、福祉と人権のまちづくりの拠点施設として更なる発展を図る。	隣保館整備事業の進捗率	100	100.0	3,210	26,353	A	A	A	A	A	B	「施設分類別計画」に基づき、事業継続のために、安全対策として耐震化の必要性から計画的に整備を行う必要がある。	隣保館事業の継続にあたっては、「施設分類別計画」に基づき、今後も継続の方針として、必要な維持・修繕等を行うとともに、川崎会館及び高水会館は、施設の建替えや大規模修繕等を検討する場合は、近隣の公有施設等の利活用も含めて検討する。
			%	100		3,603	4,107	B	A	C	B	B			
男女共同参画推進 事業費 （人権推進課）	●第2次周南市男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」に基づく男女共同参画の普及・啓発 ●市民センター等での地域講座、啓発セミナーの開催 ●男女共同参画推進員の活動支援 ●男女共同参画情報誌「じょいんと」の発行 ●DV防止の広報・啓発	第2次周南市男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」に基づき、みんなが笑顔になれる男女共同参画社会の実現を目指す。	地域講座等の参加者数	771	41.9	754	3,943	A	A	A	A	C	B	男女共同参画への市民の意識は少しずつ変わってきているが、引き続き、啓発に取り組む必要がある。	令和2年3月に策定した第2次男女共同参画基本計画すまいるプラン周南～後期～に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を、オンライン等の参加手段を拡充しながら、より総合的に推進する。
			人	1,840		7,062	6,846	B	B	B	A	B			
保健衛生総務一般 事務費 （健康づくり推進課）	保健事業に関する知識・技術の向上のための情報収集及び関係機関との連携強化の推進	情報収集及び関係機関との連携による保健サービスの質の向上	指標なし	-	-	372	381	A	A	C	A	C	B	所管課評価のとおり。今後も積極的に情報収集及び関係機関との連携強化により市民サービスの向上を図ること。	
				-		360	360	A	A	A	A	A			
健康推進事業費 （健康づくり推進課）	健康づくり計画の推進のため、健康づくり推進協議会を母体とした計画的な健康課題への取り組みを検討する。	市民の主体的な健康づくりの推進を図り、健康寿命の延伸を目指す。	参加者数	2,602	57.8	531	656	A	A	A	A	C	A	所管課評価のとおり。	協賛事業所や関係団体の協力を得ながら、イベント（ぶち元気がいいね！フェスタ）を開催する。
			人	4,500		2,522	1,441	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
食育推進事業費 （健康づくり推進課）	第3次食育推進計画に基づき、家庭、学校、保育所、地域等と連携して食育を推進する。	市民が食をめぐる課題を解決し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を目指す。	食育出前トークの回数	33	82.5	1,739	3,179	A	A	A	B	B	A	所管課評価のとおり。	
			回	40		3,963	4,035	B	A	A	A	A			
健康管理システム事業費 （健康づくり推進課）	システムにより、市民の健康診査、予防接種等の情報を管理する。健診の受診券発送、予防接種、各健診の未受診者抽出、健康相談や保健指導等に対するデータ活用する。	市民の健康状況を把握し、保健指導等に有効活用することによって市民の健康増進を目指す。	指標なし	-	-	7,663	9,531	A	A	C	A	B	A	所管課評価のとおり。今後も適切に情報管理を行い、効果的に活用できるシステム環境の整備に努めること。	
				-		3,027	2,882	A	A	A	A	A			
保健センター管理運営事業費 （健康づくり推進課）	母子保健、生活習慣病予防、健康づくり等に関する総合的な保健サービスを提供するための核となる施設としての整備及び管理運営する。	健康相談、健康教育、健康診査等の健康管理サービスを提供する場として、快適に利用することができる。	指標なし	-	-	19,768	24,745	A	A	C	A	B	A	所管課評価のとおり。今後もコスト意識を持って施設の維持管理を進めること。	
				-		2,522	2,162	A	A	A	A	A			
成人保健指導事業費 （健康づくり推進課）	生活習慣病予防及び健康寿命を延ばすことを目的に、より多くの市民が健康づくりの意識を高め、自発的にかつ積極的に健康の保持・増進に取り組める事業を「しゅうなんスマートライフチャレンジ」と位置づけ、チャレンジ事業を実施。健康相談や訪問による保健指導を実施。	主体的な健康づくりへの取組みを支援し、健康づくりを推進するための環境づくりを進め、健康寿命の延伸を目指す。	集団健康教育受講者数	3,930	39.3	2,924	3,296	A	A	B	B	C	B	所管課評価のとおり。	スマートライフチャレンジの内容や期間を変更し参加しやすい環境を整えた。関係団体と連携し、出前講座等による健康教育ができる場を確保する。
			人	10,000		20,753	14,916	B	B	A	A	A			
生活習慣病健康診査事業費 （健康づくり推進課）	生活習慣病健康診査、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診の実施、それに基づく事後の指導をする。	生活習慣病予備群を早期発見し、栄養・運動等の生活指導や適切な医療に結びつける。	支援指導実施率	50	50.0	5,609	6,355	B	A	A	C	C	B	所管課評価のとおり。	生活支援課と連携しながら、対象者の確実な把握を行い指導に結び付ける。
			%	100		1,729	1,729	B	B	A	A	A			
がん検診事業費 （健康づくり推進課）	集団及び個別検診により、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診を実施する。	がん検診の受診により、早期発見・早期治療に結びつけ、がんによる死亡者を減少させる。	がん検診受診者数	25,748	93.6	137,745	143,736	A	A	A	B	B	A	所管課評価のとおり。	
			人	27,500		12,611	12,466	A	B	A	A	A			
地域自殺対策強化事業費 （健康づくり推進課）	一般市民を対象に人材育成研修（ゲートキーパー研修）、正しい知識の普及啓発活動（講演会の開催、健康教育）を実施する。うつ傾向にある人や精神不安がある人を対象に相談会を開催する。	啓発活動、相談支援体制の充実を図り、自殺者を減らす。	ゲートキーパー研修受講者数	148	98.7	564	651	A	A	A	A	A	A	所管課評価のとおり。	
			人	150		3,171	7,134	A	B	A	A	A			
予防接種事業費 （健康づくり推進課）	感染の恐れのある疾病の発生やまん延を予防するために、定期予防接種対象者に定期予防接種を実施。接種対象者の接種漏れがないように積極的な勧奨を実施。	予防接種により感染症の発症を予防し、流行を抑制する。	接種人数（定期接種A類疾病）	26,531	99.0	442,387	524,394	A	A	A	A	B	A	所管課評価のとおり。接種勧奨を適切に実施し、計画的な接種の実施を促すこと。	
			人	26,800		7,638	8,575	A	A	A	A	A			
感染症予防事業費 （健康づくり推進課）	感染症の患者が発生した場合の消毒を実施する。65歳以上の人に対して集団検診により胸部レントゲン間接撮影を実施する。	結核の早期発見、早期対応をする。	結核検診受診者数	6,160	82.1	1,043	971	A	A	A	B	B	A	所管課評価のとおり。今後も積極的な啓発活動に努めること。	
			人	7,500		3,747	1,585	B	B	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（ワクチン接種等） （健康づくり推進課）	国の指示のもと、新型コロナウイルスの感染やまん延を防止するために、対象者に臨時予防接種を実施。	ワクチン接種により、新型コロナウイルス感染症の発症予防及び感染後の重症化を予防し、まん延を抑制する。	指標なし	-	-	808,513	478,463	A	A	C	B	A	A	令和2年度末の医療従事者接種からスタートした新型コロナワクチン接種だが、令和4年度は、初回接種対象者は生後6か月から、また追加接種は5歳以上と対象が拡大し、更には複数のワクチンを使用するなど、当初と比較し、複雑化してきている。このように、対象者や接種回数も変わることから活動指標を設定することが困難であるため指標を示していない。しかし、前例がない事業を大きな問題もなく、また希望する市民にも概ね接種はできていることから、適切な事業を進めることができたと判断する。	国の方針に従って対応する。
				-		58,801	42,299	A	A	A	B	A			
AED設置事業費 （健康づくり推進課）	不特定多数の市民が利用する公共施設に設置した「自動体外式除細動器（AED）」（電気ショックで心肺蘇生を図る医療機器）の管理	市民が突然のアクシデントで心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った時に一命を取り留める可能性が高くなる。	設置施設数	67	100.0	2,360	3,192	A	A	A	A	A	A	所管課評価のとおり。今後も設置場所の周知に努め、適正な管理を行うこと。	
			台	67		721	1,081	A	A	A	B	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
地域保健医療推進 事業費 （地域医療課）	徳山医師会病院の本館建替えに係る建設費の一部、及び（独）福祉医療機構から借受けた建設資金の利子相当額を補助する。	地域医療を確保するために、徳山医師会病院の経営の安定化を図る。	地域保健医療推進事業の経費	26,628	100.0	26,628	25,690	B	B	B	B	A	B	地域医療の要である徳山医師会及び徳山医師会病院の経営安定のため補助金を交付するが、必要な書類を提出してもらい、経営状況を把握したうえで補助を行う。	要綱及び計画に従い、適正に事業を実施していく。
				26,633		3,243	3,243	B	A	A	A	A			
診療所管理運営事業費 （地域医療課）	市が設置した中山間地域の診療所の管理及び運営を行う。	地理的条件が悪く、高齢化が進む地域（中須・須金・大向・大道理・大津島・八代地域）において、効率的に医療サービスを提供することで住民の安心安全の確保に努める。	診療所数	7	100.0	34,159	33,912	A	A	B	B	A	B	中山間地域、離島における、医療提供体制の確保は市の責務であることから、地域の住民が安心して、安定的に医療サービスを受けることができる体制について検討を行う。また、施設分類別計画に基づいた施設管理を行う。	鹿野診療所の常勤医師を中心に、それぞれの地域にあった診療体制を構築していく。
			箇所	7		6,125	5,405	B	B	B	A	B			
一般管理事務費 （地域医療課）	・一般管理事務費：診療所運営経費（診療所運営委託料、医師派遣負担金他） ・運営財源：診療収入、使用料・手数料収入、繰入金他） ・職員体制：計15名、常勤医師（鹿野診療所長）：1名、非常勤医師：8名（市民病院4名、県立総合医療センター4名）、看護師：4名（正職員1名、会計年度任用職員3名）、鹿野診療受付等事務職員：1名（委託業者職員）、事務長：1名	安心・安全な医療サービスを提供する。	開設日数	242	100.4	28,439	35,634	A	A	A	A	A	A	常勤医師及び医師の派遣により現行運営体制の維持を図りつつ、ICT活用による遠隔医療の導入に取り組み、高齢化・過疎化に伴う受診困難者への医療の提供を継続していく。	ICT活用、オンライン診療を検討しつつ、周南北部の要の医療施設として本診療所の運営を継続していく。
			日	241		21,618	21,618	B	B	A	B	B			
高額医療用機械器具等整備事業費 （地域医療課）	診療に必要な医療機械器具を計画的に購入。	安心・安全な医療を継続して提供することができる。	整備した医療用機械器具数	1	100.0	14,009	0	A	A	A	A	A	A	医療機器の適正な維持管理に努め、医療機器の更新整備は、優先順位を付しながら実施計画事業との調整を図り、効率的かつ計画的に整備していく必要がある。	
			台	1		21,618	0	A	B	A	A	A			
医療用機械器具整備事業費 （地域医療課）	診療に必要な医療機械器具の修繕や賃借、または計画的に医療機器を購入。	安心・安全な医療を継続して提供することができる。	診療を実施した患者の割合	100	100.0	204	270	A	A	A	A	A	A	医療機器の適正な維持・管理に努め、医療機器の更新整備は、優先順位を付しながら実施計画事業との調整を図り、効率的かつ計画的に整備していく必要がある。	機器等の計画的な更新整備又は修繕及び賃借による受診者への適切かつ的確な医療サービスの提供。
			%	100		21,618	21,618	A	B	A	A	A			
医薬品衛生材料整備事業費 （地域医療課）	医薬品及び医薬材料等を適切に購入する。	安心・安全な医療サービスを提供する。	診療を実施した患者の割合	100	100.0	1,282	1,440	A	A	A	A	A	A	適切な医薬衛生材料の確保を図り、安心安全な医療提供体制を維持する。	受診者に適正な診療が提供できるよう、医薬剤料等の適切な調達・確保に努めていく。
			%	100		21,618	21,618	A	B	A	A	A			
検査解析業務等委託事業費 （地域医療課）	専門の検査解析業者への業務委託により、適正な結果のもと、受診者に対し適正な医療サービスが提供でき、医療の精度や質も向上を図ることができる。	安心・安全な医療サービスを提供する。	検査実績	100	100.0	625	720	A	A	A	A	A	A	引き続き受診者の検査解析業務は専門業者に委託していく必要がある。	外来受診者の検体検査や臨床検査・解析等を専門業者に委託を継続していく。
			%	100		21,618	21,618	A	A	A	A	A			
北部診療体制検討事業費 （地域医療課）	市が設置した中山間地域の診療所の管理及び運営の再構築を検討するため、対象地区の住民にアンケート調査を実施する。	地理的条件が悪く、高齢化が進む北部地域において、安心して医療サービスを受けることができる医療体制の再構築を図る。	アンケート調査実施回数	1	100.0	1,591	0	A	A	A	A	A	B	地理的条件が悪く高齢化が進む地域において、安心して医療サービスを受けることができる医療体制の再構築を図るため検討を行う。	今後は、県などと連携し、広域的な医療体制の構築等を検討していく。
			回	1		6,485	3,963	B	B	B	B	B			
休日夜間急病診療所運営事業費 （地域医療課）	休日や夜間において、応急的な初期救急医療（一次救急医療）を担う休日夜間急病診療所の管理及び運営を行う。	休日（年末年始を含む。）及び夜間における急病に際し、安心して応急的な初期救急医療（一次救急医療）を受けることができる。	開設日数	365	100.0	79,535	86,318	A	A	A	A	A	A	休日・夜間の救急患者に備えた初期救急医療体制は、市民にとって必要なものであり、引き続き維持に努める。移転により、場所もわかりやすく、市民の利便性が格段に向上した。	休日・夜間の救急患者に備えた初期救急医療体制を維持していく。
			日	365		3,603	3,243	A	A	B	A	B			
救急医療対策事業費 （地域医療課）	休日歯科診療所の運営を委託により行う。産婦人科休日在宅当番医及び熊毛地域休日在宅当番医事業を委託により実施する。休日及び夜間における二次救急医療を行う病院群輪番制病院の運営費の一部を補助する。	休日における急病（歯科・産婦人科・熊毛地域の内科等）に際し、安心して応急的な初期救急医療（一次救急医療）を受けることができる。病院群輪番制病院を支援することにより、休日及び夜間における重症患者に対する医療（二次救急医療）を安心して受けることができる。	延診療日数	565	99.6	51,214	52,954	A	A	A	A	A	A	市民の安心安全の観点から引き続き救急医療体制を維持することが必要であるが、受診者数の推移等状況の変化に応じて制度の検証を行う。	市民の安心安全の観点から救急医療体制を整備する。
			日	567		5,044	3,243	A	A	B	A	A			
介護老人保健施設事業費 （病院管理室）	一般会計から、企業債の元利償還金のうち用地取得分の全額及び建物建設分の3分の1を補助金として繰り出す。	経営の健全化を図り、長期的に安定して経営する。	経常収支比率	100	98.3	44,231	34,577	A	A	A	B	B	A	経費節減の余地が小さくなってきている中、入所者の在宅復帰を促進することで、利用者の満足度向上とともに、単価の向上を目指す。	
			%	101		10,088	10,088	A	B	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
市立病院事業費 （病院管理室）	一般会計から、①救急医療の確保に関する経費②リハビリテーション医療に要する経費③高度医療に要する経費④医師・看護師等職員の研究・研修に要する経費の1/2、⑤医師確保対策に要する経費（派遣職員通勤経費）⑥建設改良に要する経費（借入の元金・利息）（平成14年以前は2/3、平成15年度以降は1/2）を繰り出す。	市民病院の経営の健全化を図り、長期的に安定して経営する。	経常収支比率	105	104.4	445,931	446,112	A	A	A	B	A	A	安定した経営のために、新改革プランの推進に加え、現状を踏まえた経営分析を医療公社と共に進め、収益の改善につとめる。	
%	100	11,530	11,530	A		B	A	A	B						
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費 （保険年金課）	個別訪問または通いの場を通じて保健指導や介護予防を行う	フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の保健事業を一体的に実施することで高齢者の健康寿命の延伸を目指す。	実施圏域数	3	100.0	668	1,463	A	A	A	A	A	A	所管課評価のとおり。関係各課、関係機関等とも連携を図りながら実施していく。	広域連合からの委託を受け、適正に事業をすすめている。
ヶ所	3	9,296	12,899	A		A	A	A	B						
疾病予防事業費 （保険年金課）	頻回重複受診者及び重複多剤服薬者に対し、看護師が訪問や文書により指導を行う。	健康の維持増進が図られ、健康的な生活を送れる。	診療点数減少者率	9	64.3	2,707	2,843	A	A	A	A	C	A	所管課評価のとおり、確実な実施が必要である。	頻回重複受診者に対する指導への取り組みは、被保険者の健康の維持増進につながるとともに、医療費適正化を図る重要な取り組みであり、今後より充実を図る必要がある。
%	14	1,657	1,946	B		B	A	A	A						
特定健康診査・特定保健指導事業費 （保険年金課）	特定健康診査は40歳から74歳の被保険者を対象に個別方式や集団方式により6月から3月末の期間に血圧・身体測定、腹囲測定、血液・尿検査、心電図、眼底検査（医師の判断により実施）を実施。特定保健指導は、特定健診を受診した者のうち、特定保健指導が必要と判断された者に、4月から3月末までの期間に6か月間生活改善の指導を実施。30歳代の被保険者に対しても同様に健康診査と保健指導を実施。	生活習慣病を予防し、健康的な生活を送れる。	受診率	36	66.0	71,179	94,408	A	A	A	A	C	A	分析を通して、より効果的な実施方法を検討するとともに、医療機関などとも連携を図りながら実施していく。	法令や国の実施基準に基づき実施する事業であるが、被保険者の生活習慣病予防と医療費適正化の取組みの一環として、特定健診の受診率、特定保健指導の実施率の向上が大変重要であるため、より効果的な実施方法を検討していく。
%	55	7,422	9,512	A		B	B	A	A						
生活習慣病重症化予防事業費 （保険年金課）	●糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して医療機関等と連携して保健指導を行う。●生活習慣病の重症化するリスクの高い健診結果に異常値があるが医療機関を受診していない者や生活習慣病の受診中断者に対して受診勧奨、訪問指導を行う。	生活習慣病の重症化予防、QOLの向上、健康寿命の延伸、医療費の適正化。	保健指導実施率	100	100.0	4,707	6,439	A	A	A	A	A	A	プログラムに基づいた適正な実施が必要である。	現行どおり取り組んでいく。
%	100	1,081	1,369	A		A	A	A	A						
基礎年金等事務費 （保険年金課）	国からの法定受託事務 国民年金の資格取得・喪失、種別の変更等被保険者に関する事務及び各種年金の裁定に関する事務、並びに年金制度の周知及び相談業務	国民年金等の制度広報や各種申請に関する受付及び相談を実施し、制度の円滑な運営に寄与する。	年金相談率	56	111.0	7,909	11,412	A	A	A	A	A	A	法定受託事務であり、適正に実施する	現行どおり取り組んでいく。
%	50	14,412	14,484	A		A	A	A	A						
高額療養費等貸付事業費 （保険年金課）	周南市社会福祉協議会において行う高額療養費相当額を限度とする貸付金事業に必要な事務費相当額を、同協議会に交付する。	病院などの窓口で自己負担額の支払いが困難な被保険者の負担軽減を図る。	指標なし	-	-	87	87	A	A	C	A	A	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である	医療費の支払が困難な被保険者の負担軽減のため必要であり、現行どおり取り組んでいく。県外医療機関の受診者の貸付利用が増えており、医療機関との調整が必要になっている。
-	-	2,234	2,234	A		A	A	A	A						
総務費（国民健康保険特別会計） （保険年金課）	国民健康保険の保険給付や経理などの業務を円滑に行うための事務費を支出する。	保険者として国民健康保険に関する事業を円滑に実施していくことで、安心して医療を受けることができる。	指標なし	-	-	86,421	75,299	A	A	C	B	B	B	所管課評価のとおりであり、常に効率化を検討しながらの実施が必要である。	保険者として、国・県の動向に注視し、被保険者や医療費の推移を踏まえ、引き続き適正な事業運営に取り組む。
-	-	91,183	100,452	B		A	B	A	B						
総務費（後期高齢者医療特別会計） （保険年金課）	後期高齢者医療に係る資格・給付・健康診査（受診券発送）などの事務を行うための事務経費を支出する。	後期高齢者医療制度に係る資格・給付・健康診査などの事務を円滑に行うことにより、安心して医療を受けることができる。	指標なし	-	-	27,978	23,628	A	A	C	A	B	B	所管課評価のとおりであり、効率化を図りながらの実施が必要である。	山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者や医療費の推移を踏まえ、適正に実施していく。
-	-	38,768	39,705	A		B	B	A	B						
児童福祉総務一般事務費 （子ども局・次世代政策課）	・子ども育成支援対策審議会の活用による子ども・子育て支援事業計画の点検・評価 ・地域組織への補助	・子ども・子育て支援事業計画に基づき事業を実施することで、子ども・子育て支援の充実を図る。 ・地域組織への補助により、児童の福祉の増進、子育てネットワークの強化を図る。	指標なし	-	-	547	7,745	A	A	C	A	C	B	子ども育成支援対策審議会の意見を聴取しながら、「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価、進捗管理を行う。また、補助金の支出にあたっては、補助団体の財政状況や実績を精査しながら、適正に行う。	「子ども・子育て支援事業計画」は、国からの策定義務があり、このまま継続する。
-	-	4,828	11,962	A		A	A	A	A						
遺児福祉手当 （子ども局・次世代政策課）	保護者に対し、遺児一人につき年額30,000円を支給する。ただし、当該年度の9月30日までに転出等により受給資格を喪失したときや、当該年度の10月1日から翌年3月31までに資格取得のときは、遺児一人につき年額15,000円を支給する。	義務教育終了までの遺児の福祉の増進を図る。	対象児童数	59	90.8	1,545	1,650	B	B	A	B	B	C	困窮する母子・父子家庭等への支援事業として一定程度の意義があると考えているが、総合評価の結果を踏まえ、今後の事業の方向性について、他市の取組状況等を勘案しながら検討していく。	ひとり親家庭の相談件数が増加している一方で、対象児童数が減少傾向にあるため、社会的意義や施策の優先順位、他市の取組状況を総合的に勘案しながら、他の施策に移行することも含め、今後の方向性を検討していく。
人	65	432	1,153	B		C	B	C	C						

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
多子世帯子育て応援事業費 (こども局・次世代政策課)	出産により3人以上の子どもを育てる場合、新生児1人につき10万円分の市内共通商品券を支給。	多子世帯の子育てに係る経済的な負担の軽減と、地域経済の活性化を図る。	受給者人数	156	86.7	15,600	0	A	A	A	B	B	D	多子世帯の子育て支援事業は、国による同様の事業が創設されたことを踏まえ、子育て施策全体の中で見直した結果、他事業に移行することとし、本事業は令和4年度をもって終了することとした。	令和4年度末で事業を終了した。
			人	180		4,035	0	B	B	B	C	C			
婚活・子育て応援事業費 (こども局・次世代政策課)	・婚活イベント開催事業者及び子育て支援活動団体への補助 ・しゅうなんイクボス同盟の推進	まちづくり総合計画の社会で育む少子化対策プロジェクトの一環として、結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目ない支援」の展開を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。	補助金助成件数	4	40.0	315	1,509	A	A	A	B	C	B	民間団体や企業等による子育て支援活動を促進することは、子育て家庭を社会全体で支える環境づくりを推進するうえで重要な取り組みである。	他市の取組状況等を参考にしながら、新たな支援策を模索していく中で、子育て家庭を社会全体で支える環境づくりを推進していく。
			件	10		5,044	4,324	B	A	A	A	A			
母子父子自立支援事業費 (こども局・次世代政策課)	●高等職業訓練促進給付金：看護師、介護福祉士等の資格を取得する期間(1年以上のカリキュラム)を上限4年として支給 ●自立支援教育訓練給付金：厚生労働大臣指定の資格取得のための講座受講費用を補助する。 ●母子父子寡婦福祉資金等貸付金	ひとり親家庭の母または父の就職に有利で、かつ生活の安定に資する資格取得や能力開発の取り組みを支援することにより自立を図る。また、経済的自立を図るための貸付や、子どもの修学等の貸付をすることでひとり親家庭等の生活の安定を図る。	給付人数	16	106.7	24,847	29,857	A	A	A	A	A	A	ひとり親家庭の経済的自立に有効な事業であるため、引き続き事業を進めていく。	ひとり親家庭の自立支援のために有効な事業であり、ハローワークや、山口県母子家庭等就業・自立センターとも連携し、引き続き、積極的なPRに努めていく。
			人	15		3,027	3,387	A	A	A	A	A			
ひとり親家庭医療費助成事業費 (こども局・次世代政策課)	ひとり親家庭の医療費の自己負担分を助成。	ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図られる。	受給者人数	1,498	83.2	64,824	64,948	A	A	A	A	B	A	経済的基盤の弱いひとり親家庭等の診療費用の負担軽減を図ることにより、診療を容易にし、対象世帯の保健の向上、生活の安定及び福祉の増進を図るうえで意義のある事業であることから、今後も継続していく。	県主導で創設された制度である。経済的基盤の弱いひとり親家庭等の診療の機会を容易にし、その費用の負担軽減を図ることにより、対象世帯の保健の向上に寄与し、その生活の安定と福祉の増進を図るために意義のある事業であるため、今後も継続していく。
			人	1,800		4,540	4,396	A	A	A	A	A			
母子福祉団体等助成事業費 (こども局・次世代政策課)	周南市母子寡婦福祉連合会へ補助金を交付。	会員相互の生活の向上、子女の健全育成と母子寡婦の福祉の増進を図る。	会員数	53	53.0	350	350	B	A	B	B	C	B	母子家庭、寡婦家庭が連携し、協同して子育てを支援する地域社会をつくるうえで必要な事業であり、実施方法やコストの見直しを検討しつつ継続していく。	当該事業により児童の健全育成や社会的に弱い立場にある母子家庭及び寡婦等の地位向上の促進を図っているが、若年層の入会者が減少し、役員が高齢化している傾向があることから、実施方法やコストの見直しを検討しつつ継続していく。
			人	100		504	937	B	A	B	A	B			
児童手当費一般事務費 (こども局・次世代政策課)	受給資格者に対し児童手当を支給する。	中学校修了前までの児童の養育者に対し手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与する。	受給者数	8,600	89.6	583	1,182	A	A	A	A	B	A	児童手当法に基づく必要な事業であり、法に基づき実施していく。	
			人	9,600		1,513	3,315	A	A	A	A	A			
児童手当 (こども局・次世代政策課)	受給資格者に対し児童手当を支給する。	中学校終了前の児童の養育者に対し手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与する。	受給者数	8,600	89.6	1,936,250	1,951,565	A	A	A	A	B	A	児童手当法に基づく必要な事業であり、法に基づき実施していく。	
			人	9,600		2,378	2,594	A	A	A	A	A			
児童扶養手当費一般事務費 (こども局・次世代政策課)	受給対象者に対し児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等に対して手当を支給する。	受給者数	831	63.9	1,646	2,654	A	A	A	A	C	A	児童扶養手当法に基づく必要な事業であり、法に基づき実施していく。	
			人	1,300		2,594	2,594	A	A	A	A	A			
児童扶養手当 (こども局・次世代政策課)	受給対象者に対し児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等に対して手当を支給する。	受給者数	831	63.9	430,070	497,813	A	A	A	A	C	A	児童扶養手当法に基づく必要な事業であり、法に基づき実施していく。	
			人	1,300		3,099	1,874	A	A	A	A	A			
乳幼児医療費助成事業費 (こども局・次世代政策課)	県の所得制限内の乳幼児の医療費の自己負担相当額を助成。	子育て世帯の経済的負担を軽減する。	受給者人数	3,309	77.0	121,423	146,843	A	A	A	A	B	A	乳幼児を養育する世帯の経済的負担の軽減、乳幼児の保健の向上および福祉の増進に意義のある事業である。	
			人	4,300		4,900	4,396	A	A	A	A	A			
こども医療費助成事業費 (こども局・次世代政策課)	県の所得制限超の未就学児、小学生（所得制限なし）、県の所得基準内の中学生の医療費について自己負担相当額を助成。	子育て世帯の経済的負担を軽減する。	受給者人数	10,400	104.0	352,963	398,456	A	A	A	A	A	A	乳幼児及び児童を養育する世帯の経済的負担の軽減、乳幼児及び児童の保健の向上および福祉の増進に意義のある事業であるため、他市の動向や他の支援制度全体の中で研究しながら、引き続き実施していく。	他市の動向や他の支援制度全体の中で研究を進めていく。
			人	10,000		5,260	5,116	A	A	A	A	A			
子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費 (その他世帯分) (こども局・次世代政策課)	対象児童一人当たり5万円	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）を支給するもの。	指標なし	-	-	48,292	62,510	A	A	C	A	A	A	国の制度に基づく事業であり、当初に予定した成果を達成することができた。	国の制度に基づく事業である。
				-		8,287	8,287	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費（ひとり親世帯分）（こども局・次世代政策課）	対象児童一人当たり5万円	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、給付金を支給するもの。	指標なし	-	-	69,028	83,131	A	A	C	A	A	A	国の制度に基づく事業であり、当初に予定した成果を達成することができた。	国の制度に基づく事業である。
				-		8,287	8,287	A	A	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（子どもたちへの臨時特別給付金）（こども局・次世代政策課）	対象児童一人当たり1万円	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子どもを中心とした家族の交流や体験の機会を確保し、子どもたちの健全育成と虐待防止を図る。	指標なし	-	-	209,992	0	A	A	C	A	A	D	国の交付金を活用した単年度事業であり、当初に予定した成果を達成することができた。	終了（廃止）
				-		8,287	0	A	A	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（新生児臨時特別給付金）（こども局・次世代政策課）	新生児一人当たり10万円	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、出産後の子育てにおける感染症対策を支援する。	指標なし	-	-	84,187	0	A	A	C	A	A	D	国の交付金を活用した単年度事業であり、当初に予定した成果を達成することができた。	終了（廃止）
				-		8,287	0	A	A	A	A	A			
子どもの明るい未来サポート事業費（こども局・次世代政策課）	・貧困対策の効果的な支援のための啓発セミナーや研修会等を実施 ・地域住民と子どもが交流する「地域の居場所づくり」の開設・運営に係る補助 ・離婚や養育費に関する専門相談や職員研修の実施	全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を図る。	子どもの明るい未来サポートに向けた普及・啓発	4	80.0	8,719	13,803	A	A	A	A	B	A	地域の担い手育成研修の実施、子ども食堂等の取組支援により、家庭・学校・地域・関係機関が連携する仕組みづくりを促進。令和3年度に新たに学習生活支援事業や離婚相談事業を開始し事業内容の充実を図った。子どもの貧困対策のため、本事業の更なる推進が必要である。	地域がつながる居場所づくり事業と地域の担い手育成研修、学習・生活支援、離婚に関する専門相談について継続的な取り組みを行う。
			回数	5		8,935	6,125	A	A	A	A	A			
幼稚園運営事業費（こども局・こども支援課）	公立幼稚園の適正管理及び効果的な幼稚園運営の実施（1）幼稚園運営に必要な臨時職員の配置（2）幼稚園教育の効果をあげるための環境整備（3）特別な配慮を要する園児に対する補助員の配置	公立幼稚園の適正な管理運営を行うことで、幼児教育の機会を確保する。	公立幼稚園充足率	21	103.5	32,495	38,152	A	A	B	A	A	A	私立幼稚園との役割分担のもと、幼児教育の一層の向上に努めていく。	研修の充実や小学校教育へ円滑に移行するための幼児教育の質の向上を図るとともに今後の利用者の減少を踏まえ、他園との交流を一層深めるとともに、地域状況に応じ、認定こども園化等による園の統廃合についても検討を進める。
			%	20		6,485	7,206	B	B	A	A	B			
私立幼稚園特別支援教育費補助事業費（こども局・こども支援課）	山口県私立幼稚園協会に対する補助（1）特別教育を必要とする幼児が在園する幼稚園に対し、私立幼稚園協会が実施する補助事業が対象（2）特別教育を必要とする幼児一人当たり県と市町がそれぞれ年額131,000円を私立幼稚園協会に補助	私立幼稚園における特別支援教育の充実を図る。	指標なし	-	-	0	393	A	A	C	A	A	A	令和4年度は実績としては上がっていないが、支援を要する児童数は増加傾向にあり、今後とも必要な事業として継続実施する。また、支援制度の拡充を要望するとともに、私立幼稚園での特別支援教育への協力について要請していく。	
				-		360	1,081	A	A	A	A	A			
幼児こたばの教室運営費（こども局・こども支援課）	こたばに課題をかかえる幼児のこたばの改善を図るための通級指導（1）指導に必要な嘱託職員を配置（2）指導環境の整備（3）保護者、各幼稚園・保育所等関係機関への啓発	こたばに課題をかかえる幼児・保護者への支援を行うことで、個に応じた望ましい育成を図る。	相談件数	93	103.3	6,529	9,302	A	A	A	A	A	A	こたばに課題をかかえる幼児・保護者への必要な支援であり、幼児一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばす教育の充実に努めていく。	
			件	90		27,023	27,023	A	A	A	A	B			
幼児教育推進事業費（こども局・こども支援課）	乳幼児教育センターを設置し、公私立幼稚園・保育所・認定こども園等の合同研修会の実施などにより、幼児教育の更なる質の向上を図る。指導担当以外に幼児教育アドバイザーを配置し職員の育成を行うとともに、幼保小連携推進調整監を配置し小学校教育との円滑な接続の推進を図る。	幼児教育に携わるすべての職員の資質を向上させ、本市の幼児教育の更なる質の向上を目指す。	合同研修会への参加率	72	72.3	3,078	3,431	A	A	A	A	B	A	周南市全体の幼児教育・保育の質の向上を図るため、令和4年度に乳幼児教育センターを設置。コロナ禍においてもオンラインによる合同研修や教育委員会と連携した幼保小連携交流に計画的に取り組んだ。	公私立保育所・幼稚園・認定こども園等の枠を超えて事業を実施することで、周南市全体の幼児教育の質の更なる向上を図る必要がある。
			%	100		9,368	10,088	A	A	A	A	B			
新型コロナウイルス対策費（幼稚園給食材料費高騰対応分）（こども局・こども支援課）	新型コロナウイルス感染症の影響による物価上昇分を保護者に転嫁することなく、児童に栄養バランスのとれた給食を提供するための予算を確保する。	新型コロナウイルス感染症の影響による物価上昇を理由とした給食弁当の値上げに対応するための予算を確保する	指標なし	-	-	82	0	A	A	C	A	A	D	物価高騰の理由が新型コロナウイルス感染症の影響ではなくなってきた	新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰への対応としては廃止
				-		144	0	A	A	C	A	A			
保育所等運営事業費（こども局・こども支援課）	●公立保育所11施設（定員985人）、公立認定こども園1施設（定員55人）における教育・保育の実施に必要な管理運営	保護者の子育て支援の充実を図り、児童の心身の健全な発達を図る。	保育所待機児童数	2	-	401,268	558,487	A	A	A	A	C	A	周南市全体の幼児教育・保育の質の向上に向けて実施すべき事項を明確にした上で、全職員が認識し、計画的に取り組む必要がある。	
			人	0		23,420	33,148	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
施設型給付事業費 （こども局・こども支援課）	●私立保育所に対する施設型給付費の交付 ●「子ども・子育て支援新制度」に移行した私立幼稚園に対して施設型給付費を交付 ●認定こども園に対する施設型給付費の交付	地域のニーズに基づき、幼児期の教育の提供について計画を策定し、給付事業を実施することで量の拡充と質の向上を図る。	指標なし	-	-	2,478,716	2,917,080	A	A	C	A	A	A	本制度に移行していない私立幼稚園が新制度に円滑に移行できるよう必要な支援を行っていく。	国の制度に基づく事業であり、引き続き適切かつ効率的に実施していく。
				-		14,052	11,169	A	A	A	A	A			
地域型保育給付事業費 （こども局・こども支援課）	小規模保育施設、事業所内保育施設に対する地域型保育給付費の交付	地域のニーズに基づき、幼児期の教育の提供について計画を策定し、給付事業を実施することで量の拡充と質の向上を図る。	指標なし	-	-	207,685	227,092	A	A	C	A	A	A	円滑な運営のために必要な支援を行っていく。	
				-		5,765	3,243	A	A	A	A	A			
保育所地域活動事業費 （こども局・こども支援課）	「世代間交流事業」「異年齢児交流事業」「育児講座」など、地域の特性や多様化する保育ニーズに応じた事業を展開する私立保育所に対し補助金を交付	地域の特性や多様化する保育ニーズに対応するため、保育所の有する専門的機能を地域住民のために活用し、児童福祉の向上及び地域福祉の向上を図る。	事業実施数	1	33.3	95	0	B	B	B	B	C	D	公益性、必要性の観点から検討した結果、事業を廃止した。	令和4年度で廃止
			件	3		360	0	B	A	B	A	B			
障害児保育事業費 （こども局・こども支援課）	（1）障害児の保育に対応するため、障害児を受け入れている公立保育所に対し、保育士を加配 （2）事業目的に沿った保育を実施する私立保育所に対し補助金を交付	障害児に対する子育て支援の充実を図る。	障害児保育実施園数	24	120.0	40,899	62,363	B	A	A	A	A	A	障害児の受け入れを困難にさせないためにも、事業を継続していく。	
			施設	20		1,369	4,252	A	A	A	A	B			
民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業費 （こども局・こども支援課）	民間保育サービス施設の職員研修経費と職員及び入所児童の健康診断経費について補助金を交付 （1）研修代替職員雇用事業費補助金 （2）入所児童健康診断事業費補助金 （3）職員健康診断事業費補助金	認可外保育施設へ入所している児童及び職員の処遇向上を図る。	民間保育サービス施設入所児童数	28	93.3	112	170	B	A	A	A	B	A	民間保育サービス施設（認可外保育施設）の入所児童の処遇向上を図っていく。	引き続き継続していくが、できるだけ認可施設と同様の取組みを行うよう支援していく必要がある。
			人	30		2,162	2,162	A	A	A	A	B			
利用者支援事業費 （こども局・こども支援課）	「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、子ども及びその保護者が教育・保育施設を円滑に利用するための支援を行う専門職員を配置。	教育・保育施設を円滑に利用できるよう、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する。	設置箇所数	1	100.0	2,831	3,177	A	A	A	A	A	A	利用者支援事業の普及と適正な実施のため、本事業を確実に実施していく。	
			箇所	1		0	0	A	A	A	A	A			
多子世帯応援保育料等軽減事業費 （こども局・こども支援課）	●認可外保育施設を利用する第3子以降の児童を対象とし、年間1人5万円を限度に補助金を交付（認可保育所への多子世帯保育料等軽減措置との均衡を図るもの。） ●県制度の多子世帯応援保育料補助により第3子以降で保育料が無料となる世帯の副食費を補助	子育て支援、少子化対策の一環として、多子世帯における経済的負担の軽減を図る。	民間保育サービス施設での対象児童数	13	130.0	1,660	3,016	A	A	A	A	C	A	民間保育サービス施設（認可外保育施設）の入所児童の処遇向上を図っていく。	引き続き継続していくが、できるだけ認可施設と同様の取組みを行うよう支援していく必要がある。
			人	10		721	2,162	A	A	A	A	A			
保育所再編整備事業費 （こども局・こども支援課）	●公立保育所の再編整備計画の策定 ●公立保育所・幼稚園の連携・一元化 ●公立保育所の民営化に伴う民間事業者の参入調整、施設整備に対する補助	公立保育所の再編整備を推進し、保育サービスの向上と安心・安全な保育環境の確保に努める。	再編整備に取り組んだ公立施設の数	4	100.0	501,353	84,314	B	A	A	A	A	A	第二保育園・尚白保育園については、再編整備プランに基づき民間事業者を公募、令和4年度中に施設整備は完了した。今後は、公立新施設の整備候補地の整理が必要となる。また、須々万保育園・須々万幼稚園の統合による認定こども園化については、令和8年度中の施設整備・移転に向け、地域の理解を得ながら進めている。	施設分類別計画に基づき、公立施設の再編整備方針を具体化することで、安心・安全かつ多様な保育ニーズに対応した保育環境を提供していく。
			施設	4		19,456	14,412	A	B	B	A	B			
施設等利用給付事業費 （こども局・こども支援課）	●対象児童の保護者に対する施設等利用給付費の交付	●子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障する ●子育て世帯の経済的な負担軽減を図る	指標なし	-	-	50,114	57,308	A	A	C	A	B	A	国の制度に基づき適正に実施している。	国の制度に基づく事業であり、引き続き適切かつ効率的に実施していく。
				-		1,441	1,441	A	A	A	B	A			
一時預かり事業費 （こども局・こども支援課）	●地域子ども・子育て支援事業における幼稚園児の「一時預かり事業」を私立幼稚園に委託 ●保護者のパート就労や求職活動、疾病等により一時的に家庭での保育が困難となる児童の一時預かりを実施 ●事業目的に沿った保育を実施する私立保育所に対し、補助金を交付	保育を必要とする幼稚園児の一時預かり事業を市が幼稚園に委託することにより幼稚園教育を受ける機会の拡大を図る。保護者の勤務形態の多様化や急病、育児疲れの解消に伴う一時的な保育ニーズに対応するとともに、通常の保育事業を補完する有効な保育サービスを提供する。	実施施設数	39	105.4	78,703	132,511	A	A	A	A	A	A	利用者のニーズを適切に把握したうえで、必要な子育て支援を行っていく	利用者ニーズに対応するため、利用料の負担軽減策を開始した。
			施設	37		2,522	6,485	A	A	A	A	B			
延長保育事業費 （こども局・こども支援課）	多様な保育ニーズに対応するため、通常11時間の開所時間を超えて更に1時間の延長保育を実施（公立保育所） 事業目的に沿った保育を実施する私立保育所、認定こども園、地域型保育施設に対し補助金を交付	通常保育の時間帯では送迎が困難な保護者に対して、子育てと仕事の両立を支援する	延長保育実施園数	25	108.7	19,816	37,305	A	A	A	A	A	A	延長保育のニーズは増加しており、必要不可欠な支援であるため、引き続き事業を実施していく。	国の制度に基づく事業であり、引き続き適切かつ効率的に実施していく。
			施設	23		2,162	2,882	A	A	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
病児保育事業費 (こども局・こども支援課)	家庭での保育が困難な小学生までの児童が、病気の急性期又は回復期にあり、集団保育の困難な期間において、一時的にその児童を病児保育施設で預かり、保育を実施する。	病気の急性期又は回復期にある児童を病児保育施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	実施医療機関	4	100.0	46,893	79,329	A	A	A	A	A	A	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全育成のためには必要な事業である。	引き続き利用状況等を検証していく。
			施設	4		649	649	A	B	A	A	B			
実費徴収補給付事業費 (こども局・こども支援課)	保育所等の実費徴収額について補助を行う。補助金額:給食費(副食材料費)子ども1人当たり月上限額4,500円、教材費・行事費等 子ども1人当たり月上限額2,500円(生活保護世帯のみ該当)	世帯の所得状況や世帯員の状況に応じ、副食費等、実費徴収額を補助することにより、保育所等の利用支援を行う。	指標なし	-	-	27	462	A	A	C	A	A	A	保護者の世帯状況等を勘案し、教育・保育に必要な実費徴収費用等の一部を給付することで、引き続き本市の子どもの健やかな成長を支援する。	
				-		360	360	A	A	A	A	A			
保育対策総合支援事業費 (こども局・こども支援課)	◆業務のICT化等を行うためのシステム導入(保育所等におけるICT化推進事業) 保育に関する計画・記録や保護者との連絡、登降園管理等の業務に係るICT等を活用した業務支援システムの導入にかかる費用の一部を補助する。 ◆子育てサポーター事業(保育体制強化事業) 保育支援者が地域の子育て支援活動に参加する仕組みを整備するとともに、児童の園外活動時の安全管理を図る。 ◆健康支援体制強化事業(保育補助者雇上強化事業) 保育所等の事業者が、看護師、保健師等専門職の配置を行うための雇用経費の一部を補助する。	保育所・認定こども園における保育士の業務負担を軽減し、保育の充実を図るための環境整備を支援するとともに、安心して子どもを育てることができる環境を確保する。	事業実施数	4	100.0	9,446	57,952	A	A	A	A	A	A	保育業務の負担を軽減することにより、保育の質の向上を図り、安心して子どもを育てることができる環境を確保する。	保育環境の充実に向けて国・県の支援メニューを有効に活用しながらニーズに応じた取り組みを推進する。
			件	4		721	3,603	A	A	A	A	A			
多様な事業者の参入促進・能力活用事業費 (こども局・こども支援課)	私立認定こども園において、特別な支援が必要な児童の受入体制を構築する園に対し以下の補助事業を実施。 ○対象児童：幼保連携型認定こども園(学校法人立以外) 1号認定児童 幼稚園型認定こども園 3号認定児童 ※上記各園とも、2名以上の児童が在園していることが条件 ○補助額：児童1人当たり月額 65,300円 ○対象経費：加配職員の雇用経費等 ○負担割合：国1/3、県1/3、市1/3	私立認定こども園において、特別な支援が必要な児童の受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保が図られる。	指標なし	-	-	0	784	A	A	C	C	C	B	対象施設があった場合には適切に対応していく	対象施設があった場合には適切に対応していく
				-		360	360	A	A	A	A	B			
子育て支援施設等物価高騰支援給付金事業費 (こども局・こども支援課)	県において事業化された当該事業について、県の補助対象外となった対象施設に対し、市独自で同等の事業を実施する	物価高騰による光熱費等の上昇に対し、給付金を簡素な仕組みで迅速、的確に給付することで対象施設の運営を支援する	指標なし	-	-	540	0	B	B	C	A	B	B	光熱費増高と、県事業実施の動向を注視、把握する必要がある	県の事業実施に合わせ、継続実施
				-		144	0	A	A	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費(保育所等給食材料費高騰対応分) (こども局・こども支援課)	新型コロナウイルス感染症の影響による物価上昇を保護者に転嫁することなく、児童に栄養バランスのとれた給食を提供するための予算を確保する。	新型コロナウイルス感染症の影響による物価上昇を理由とした給食材料費の値上げに対応するための予算を確保する	指標なし	-	-	7,330	0	A	A	C	A	A	D	物価高騰の理由が新型コロナウイルス感染症の影響ではなくなってきている	新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰への対応としては廃止
				-		144	0	A	A	A	A	A			
地域子育て支援拠点事業費 (こども局・あんしん子育て室)	季節行事や運動、遊びなどのイベントや子育て講習会等を開催するとともに、親子が自由に来館し、ふれあえる場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供等を行う。はひはくサポーターとして助産師を配置し、公立の各支援センターを巡回しながら身近な施設で乳幼児の身体計測や保護者の相談に応じる。母子保健事業との連携を密にし、要配慮家庭への支援も強化する。	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談援助、地域子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施し、子育て家庭の不安感や孤立感の減少及び虐待予防につなげる。	子育て支援センター事業実施区域数	12	100.0	90,867	94,622	A	A	A	B	A	A	市内の中学校区を基本に設定した12の区域に、子育て支援センターを設置し、市内全域に乳幼児親子の交流の場を提供できている。老朽化等の課題を抱える公立3センターについて、適地の確保による移転や、周辺施設への機能集約等を総合的に検討していく。令和6年の児童福祉法改正に伴う「こども家庭センター」新設に応じて、「地域子育て相談機関」として、相談体制のさらなる強化に努めていく。	令和3年度から「あんしん子育て室」へ事業移管し、これまで以上に母子保健との連携を充実。同じく令和3年度から助産師を配置し、身近な支援センターで、より専門的な子育て相談の場を提供することができている。老朽化の進んだ一部のセンターについては、適地の確保による移転や、周辺施設での集約化を検討していく。
			区域	12		29,905	33,148	B	B	A	A	B			
ファミリーサポートセンター運営事業費 (こども局・あんしん子育て室)	育児の援助が必要な人と提供できる人を会員登録し、アドバイザーが中心となり、地域における相互援助活動等の調整を行いサービスの提供をする。	地域において育児の援助が必要な人と提供できる人の調整・橋渡しの業務を行うことにより、子育て世帯における保護者の子育てと仕事の両立、働きやすい環境づくりを行うとともに児童の福祉の向上を図る。	提供会員数	292	97.3	5,856	7,032	B	A	B	B	B	B	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート・センター事業)実施要綱に基づき実施しており妥当である。預かり事業へのニーズの高まりに応じて、当事業の有効活用を検討していく。	子育て支援の担い手を広く集めることを目的とした子育て講習会や研修会を開催することで、新規提供会員の確保につなげる。当事業の提供会員が「子育て支援センター」を活用する、新たな一時預かり事業を検討していく。
			人	300		3,963	721	B	B	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
子育て短期支援事業費 (こども局・あんしん子育て室)	家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童の養育・保護を社会福祉法人や里親に委託する。令和5年度からは、レスパイトケアとして、主に多胎児家庭の一時的な乳幼児の養育・保護を小児科医療機関に委託する。	一時的に養育が困難となった児童及びその家庭、及びレスパイトケアを要す家庭の福祉の向上を図る。	申請者に対する利用率	100	100.0	104	8,929	A	A	A	A	B	A	市内外の社会福祉法人2か所及び里親に委託し、利用者のニーズに対応することができた。コロナ禍の影響はあったが、令和5年度以降はレスパイトケアのための日帰りショートステイを開始するなど、更なる拡充を図る。	今後もニーズを把握し、利用促進を図る。令和4年度から委託先に里親を追加し、令和5年度からは防府海北園レリーフへの再委託を開始、又レスパイトケアのための日帰りショートステイを小児科医療機関へ委託開始し事業の拡充を図る。
			%	100		721	1,802	B	A	A	A	A			
子ども家庭総合支援拠点事業費 (こども局・あんしん子育て室)	①（家庭児童相談）子どもや保護者から電話及び面接による相談を受け、課題の整理、必要な助言・指導。②（児童虐待防止対策強化事業）児童虐待通告を受け、48時間以内に目視による児童の安全確認。③（子どもを守る地域ネットワーク強化事業）ハイリスク家庭や、複合的な課題を抱え、多機関による支援が必要な家庭について協議を行う要保護児童対策地域協議会の調整機関として、情報の集約や支援状況の進捗管理。④（利用者支援事業）育児の負担感を軽減するため適切な子育て支援事業等の利用ができるようサービス利用のコーディネート。⑤（養育支援訪問事業）虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援が必要な家庭に対し、養育環境の維持や改善のための専門相談および家事援助ヘルパーの派遣。⑥（女性相談事業）女性特有の困りごとについて、相談を受ける専門の女性相談員を配置し、相談対応及び関係機関への紹介等に関する支援を行う。⑦（医療的相談機能強化事業）地域の小児科医療機関に、発達の遅れや特性に関する診療及び発達検査、療育を委託する。	すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関して必要な支援を行う。徳山保健センター内に、こども・子育て相談センターを設置し、妊娠・出産から子育て期に関する相談やニーズにあったサービスをワンストップで提供し、切れ目のないきめ細かな支援を実施することで、地域で孤立しがちな家庭の把握や児童虐待等に関する相談に早期対応する。	児童虐待通告48時間以内の安全確認実施率	100	100.0	15,721	19,325	A	A	A	A	A	A	児童福祉と母子保健の一体的実施のため、令和2年4月に「あんしん子育て室」を新設。同室内に「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が併設する「こども子育て相談センター」を設置し、子育て家庭への継続的、包括的な支援を実施することで、児童虐待の未然防止、早期対応に努めている。	関係機関との円滑な連携を継続し、こども・子育て相談センターの安定運営を図る。個別支援を実施する母子保健担当との一体的実施を強化し、要配慮者家庭における子どもの発達及び保護者の関り方の支援体制を推進する。令和5年度からは、子どもの発達特性によって保護者が育てづらさを感じ不適切な関りを招かないよう、市内小児科医院にて医療的相談機能を強化していく。
			%	100		26,374	25,870	A	A	A	A	A			
母子生活支援施設措置委託事業費 (こども局・あんしん子育て室)	母子生活支援施設への入所を委託し、入所生活に係る費用を負担する。	様々な事情の母子が一緒に生活できる場を提供し、安心安全な環境の中で、母と子の生活を安定させるための相談・援助を行いながら、自立促進のために生活の支援を行う。	指標なし	-	-	3,663	7,276	A	A	C	A	A	A	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進めていく。	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進める。現在施設入所中の1世帯に対し福祉担当部署と連携を図りながら自立に向けて支援を行っていく。
				-		721	721	A	A	A	A	A			
助産施設措置費委託事業費 (こども局・あんしん子育て室)	助産施設への入所を委託し、入院助産費用を助成する。	入院助産が必要な妊産婦の費用助成により、経済的・精神的不安を解消する。	指標なし	-	-	0	1,026	A	A	C	A	A	A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき実施できている。これらの基準を満たし、緊急時に対応できる設備の整った施設が求められることから、全ての条件を持つ独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院以外に委託契約の余地はない。	児童福祉法に基づき、経済的理由により入院助産ができない妊産婦に対する制度であり、入院助産は今後も徳山中央病院に委託する。また、令和3年度から、時間外分娩時の分娩介助料加算はしないことを委託先と協議し、決定した。
				-		0	721	A	A	A	A	A			
虫歯予防事業費 (こども局・あんしん子育て室)	妊産婦や乳幼児・学童が健康な歯を保ち、一生自分の歯で楽しく食べることができるために、歯科相談やむし歯予防教室、フッ化物洗口を実施	早い時期からの「健康な歯」への関心及び正しい知識の習得と実践により、う歯・歯周疾患の罹患者を減少させる。	3歳児健診で仕上げ磨きをしている家庭の割合	87	108.3	2,670	3,518	A	A	A	A	A	A	虫歯・歯周疾患予防に取り組むために必要な事業である。	令和5年度から母子健康診査事業の3歳児歯科健康診査を個別健診にし、歯科医師会へ委託したことで、1歳6か月児健診から一貫した専門的かつ効果的な歯科指導を実施出来るようになる。また、熊毛地区におけるフッ化物洗口法を開始する。
			%	80		576	360	A	A	A	A	B			
母子保健指導事業費 (こども局・あんしん子育て室)	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊産婦や乳幼児をもつ家庭に、家庭訪問や育児相談、育児学級、発達支援を実施。また、産後うつ等の支援を強化するために、産後早期から乳児家庭全戸訪問をはじめとする相談の実施や継続支援のための養育支援訪問を実施。	妊娠・出産・育児や子どもの発達等に関する正しい知識の習得及び、必要な支援につなげることにより、育児不安や負担の軽減ひいては虐待防止につなげる。	乳児家庭全戸訪問実施割合	99	99.1	7,539	7,626	A	A	A	A	A	A	母子保健法及び育成基本法、子ども子育て支援法、児童福祉法に基づく事業であり、適切な養育及び発達支援のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。	発達支援について、子どもや保護者の困り感の軽減や円滑な就学を支援するために、教育や発達支援の関係機関との園訪問やネットワーク強化のための会議を実施する。
			%	100		47,127	54,910	A	B	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
母子健康診査事業費 (こども局・あんしん子育て室)	妊産婦に対し、安全・安心な妊娠出産の体制確保及び産後早期からの母子への育児支援を図るために、妊産婦健康診査及び多胎妊婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し、疾病等の早期発見や健康の保持・増進を図るため、乳幼児健康診査を実施する。	妊婦健康診査及び多胎妊婦健康診査により、妊娠経過や健康状態を把握し、安全な妊娠出産を迎える。また、産婦健康診査により、産後の身体機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、産後うつや産後早期からの育児支援を図る。乳幼児健康診査により、発育及び精神発達の遅れ等の早期発見並びに健康の保持増進を図る。	乳幼児健康診査受診率	100	99.6	127,620	147,590	A	A	A	A	A	A	母子保健法に基づく事業であり、妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。	3歳児歯科健康診査を個別方式に変更し、仕上げ磨きやキシリトールを活用した虫歯予防の個別指導を充実する。
			%	100		15,277	14,196	A	B	A	A	A			
母子保健ブックスタート事業費 (こども局・あんしん子育て室)	母子保健推進員または保健師が家庭訪問し、絵本の読み聞かせの推奨及び親の育児不安の聞き取りも行いつつ絵本を配付。	乳児期から絵本の読み聞かせを通して、親子の心のふれあいを深めるとともに、育児の孤立化を防ぐため、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問により、子育て支援の充実を図る。	配本率	93	92.9	1,169	1,140	A	A	A	B	B	A	今後も、親子の心のふれあいを深めるため、また母子保健推進員による地域の支援が行われるため、事業をすすめていく。	
			%	100		721	1,081	A	A	A	A	A			
不妊治療費等助成事業費 (こども局・あんしん子育て室)	●医療保険法適用の不妊治療者：一年度3万円を上限に費用を助成（市実施）。 ●医療保険法適用の人工授精治療者：一年度9千円を上限に費用を助成。（所得額について合計が730万円未満の対象者は県、730万円以上の対象者は市が実施。） ●不育症検査及び治療者：一年度20万円を上限に費用助成（市実施）。先進医療に該当する場合は、一年度6万円を上限に費用助成（県実施）。	市民の経済的負担の軽減を図るとともに、子供を産み育てやすい環境づくりを推進する。	指標なし	-	-	5,172	8,660	A	A	C	A	A	A	所管課評価のとおり。	現状の助成制度を継続しつつ、令和4年度からの保険適用化の影響について、国の検証を注視していく。
				-		2,882	8,359	A	B	A	A	A			
未熟児養育医療費 (こども局・あんしん子育て室)	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を助成	市民の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を育てられる環境づくりを推進する。	指標なし	-	-	10,930	12,015	A	A	C	A	A	A	母子保健法第20条の規定に基づく事業であり、入院による養育を必要とする未熟児とその保護者の支援として必要であることから、今後も法に基づき事業を進めていく。	
				-		721	1,441	A	A	A	A	A			
子育て世代包括支援センター事業費 (こども局・あんしん子育て室)	・妊産婦から18歳までの子どもと子育て家庭に対するワンストップ相談対応 ・産前・産後の支援を強化するために産後ケア事業や産前・産後サポート事業を実施 ・継続的な支援を必要とする妊産婦等の支援プランを作成し、家庭の状況に応じた支援を実施 ・関係機関との連携強化に向けたネットワークづくり ・母子保健担当と一体で母子保健事業の強化及び児童福祉と連携した要配慮家庭の支援の充実 ・出産・子育て応援事業を活用した、妊娠届出の専門職による面談受付と母子健康手帳交付 ・乳幼児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業等の子育て支援事業との連携実施による子育て家庭への支援強化	保健師・助産師等の専門職による相談・支援を行うとともに、関係機関と連携して、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制を構築する。	妊娠届出時の専門職による面談実施率	100	100.0	19,270	24,454	A	A	A	A	A	A	母子保健法及び、第2期周南市子ども子育て支援事業計画に基づき、子どもと子育て家庭を包括的に専門職が切れ目なく支援し、子育て家庭の負担や不安感の軽減を図っていく。「出産・子育て応援事業」と一体的に実施し、0～2歳の低年齢の子育て家庭の伴走型支援を強化していく。	あんしん子育て室内の母子保健事業や子ども家庭総合支援拠点事業等の児童福祉関連事業と、効率的に一体実施を図り、要配慮家庭への支援を含めた伴走型支援に取り組んでいく。
			%	100		21,834	20,393	A	A	A	A	A			
出産・子育て応援事業費 (こども局・あんしん子育て室)	【伴走型相談支援】 ①妊娠届出時の保健師等専門職による面談 ②妊娠8か月頃の妊婦とその夫に対する面談（希望者） ③出生届出時または乳児家庭全戸訪問等による産婦との面談 【出産・子育て応援ギフト】 ①支給対象者と支給内容（1）事業開始R5年1月以降 ・出産応援ギフト 現金給付5万円：妊娠届出時の面談実施後 ・子育て応援ギフト 現金給付5万円：出生届出から乳児家庭全戸訪問までの面談実施後 ②支給方法 ・現金給付：県が広域連携対応可能なクーポンの発行を実施する場合はクーポンとする。	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して、身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援にちなぐ伴走型の相談支援の充実と経済的支援を一体として実施する。	妊娠届出時の専門職による面談実施率	100	100.0	102,307	91,836	A	A	A	A	A	A	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱に基づく事業であり、経済的支援と一体的に実施することで、これまでの妊娠期から低年齢期の子育て支援が強化されるものである。	国は、【出産・子育て応援ギフト】の広域クーポン化を想定しており、山口県においても検討されている。県のクーポン化が成立するまでは当面現金給付を継続。
			%	100		4,684	4,684	A	A	A	A	A			
社会福祉総務一般事務費 (地域福祉課)	こども・福祉部、地域福祉課、各総合支所福祉担当課の一般事務。訪問歯科診療等の推進のため、訪問歯科診療事業の補助を行う。	課内の業務の円滑化。訪問歯科診療等の推進。	指標なし	-	-	601	635	A	A	C	A	C	B	引き続き経費の節減に努めること。	課内の業務の効率化を図るため、維持する。訪問歯科診療等の推進を図るため、維持する。
				-		1,874	1,153	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
社会援護総務一般 事務費 (地域福祉課)	不慮の災害等発生に際し、り災者等に対する迅速な支援。献血の周知や、献血者増に向けたイベントの実施。戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付事務。災害救助等にかかる援護関係の一般事務。	不慮の災害等発生時、り災者等に対し、必要な対応と支援を行う。日本赤十字の事業を円滑に推し進める。戦没者等の遺族に対し、特別弔慰金受付事務を円滑に進める。	献血実施件数	103	73.6	356	924	A	A	A	C	C	B	引き続き効果的な献血の啓発活動・方法を実施すること。	災害援護や献血事業、また特別弔慰金の受付事務を実施する必要があるため、維持する。
			回	140		8,071	2,522	A	B	A	A	A			
民生委員活動事業 費 (地域福祉課)	・民生委員児童委員協議会の事務局として、協議会に係る事務を行う・民生委員推薦会を開催し、民生委員推薦会の幹事及び書記を担う・民生委員・児童委員に対し、県や県社協等が開催する各種研修会の情報を提供し参加を促進する	民生委員・児童委員には、地域福祉の担い手として高齢者の見守りや安否確認などを行っていただくとともに、支援を必要としている人と行政との繋ぎ役としての役割を担っていた。	研修参加者数	582	72.8	46,859	49,004	A	A	A	B	B	A	引き続き民生委員・児童委員の資質の向上を図る支援を継続すること。	委員の資質向上に資するよう、支援の継続を維持していく。
			人	800		6,485	6,846	A	A	A	A	A			
社会福祉団体運営 費等助成事業費 (地域福祉課)	周南市社会福祉協議会の運営費を補助する。	周南市社会福祉協議会の運営を補助することにより、地区社協単位を活かし、市の全域において福祉活動を推進する。	指標なし	-	-	106,785	111,988	A	A	C	A	C	B	経営改善計画の進捗状況を確認し、適正な執行を継続すること。	市の全域において、地区社協単位で福祉活動を推進することができるため、今後も維持する。
				-		576	432	A	A	A	A	A			
社会福祉団体等助 成事業費 (地域福祉課)	連合遺族会、原爆被爆者の会、保護司会、更生保護女性会、山口県更生保護協会の活動資金を補助する。	各団体が掲げる目的を達成するための活動を補助する。	指標なし	-	-	2,327	2,327	A	A	C	A	C	B	引き続き各団体の活動を支援していくこと。	今後も維持する。
				-		2,522	2,522	B	A	A	A	A			
社会を明るくする運動 経費 (地域福祉課)	法務省の主唱のもとに、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、各種団体や行政がそれぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、全国的な運動を展開する。	保護司の活動に理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築きかけづくりとする。	啓発活動参加人数	401	40.1	121	210	A	A	A	C	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りに事業を実施できなかった。	今後も工夫しながら継続的な啓発活動に取り組む。
			人	1,000		1,802	2,162	B	A	A	A	A			
遺族関係事業費 (地域福祉課)	先の大戦における戦没者及び戦災犠牲者に対する追悼と平和祈念のため、市主催で追悼式を開催する。	戦没者、戦災犠牲者への追悼の意と、平和への祈念や先祖を敬う気持ちを醸成する。	参加率	18	90.5	912	1,132	A	A	B	A	B	A	連合遺族会と連携しながら、参列者数の維持に努めること。	先の大戦における戦没者、戦災犠牲者に対し追悼の意を表するとともに、戦争の悲惨な歴史を後世に引継ぎ、また平和祈念のため、維持する。
			%	20		4,684	4,540	B	A	A	A	A			
離島在宅福祉サー ビス提供促進事業費 (地域福祉課)	離島（大津島地区）に居住する高齢者・障害者等に対して訪問在宅福祉サービスを行う事業所に対し、往復の船賃を助成し、福祉サービス提供の継続を図る。	大津島地区に福祉サービスを提供する事業所に往復の船賃を助成することにより、事業所が経済的負担なく福祉サービスを受託することが可能となり、大津島地区で継続した福祉の充実を図ることができる。	指標なし	-	-	202	288	A	A	C	A	C	B	引き続き、適切に情報を把握し、離島における在宅福祉サービスの提供の継続を図ること。	離島において適切な情報把握に努めながら、継続的な在宅福祉サービスの提供に取り組む。
				-		432	432	A	A	A	A	A			
社会福祉施設維持 管理事業費 (地域福祉課)	社会福祉施設の緊急を要する修繕に対して速やかに対応することで、利用者の利便性や安全性を確保する。	市内の社会福祉施設の利用者の利便性や安全性を確保する。	指標なし	-	-	10,205	7,076	A	A	C	A	C	B	施設の適正な維持管理を行い、延命化に努めること。	施設の適正な維持管理とともに、計画的な修繕に取り組む。
				-		2,162	1,081	A	A	A	A	A			
徳山社会福祉セン ター管理運営事業費 (地域福祉課)	市民の福祉増進及び福祉活動の育成発展を目的として、高齢者・身障者の憩いの場をはじめ、各種福祉団体の活動拠点、コミュニティ活動や地域振興の場などとして、多くの市民が利用できる場を提供し、市民の福祉増進及び福祉活動の育成発展を図る。	高齢者・身障者の憩いの場をはじめ、各種福祉団体の活動拠点、コミュニティ活動や地域振興の場などとして、多くの市民が利用できる場を提供し、市民の福祉増進及び福祉活動の育成発展を図る。	延べ利用者数	32,652	46.6	35,691	38,603	A	A	A	C	C	B	経費の節減も視野に入れた、適切な維持管理に努めること。	市民福祉の増進及び福祉活動の育成発展のため、適切な管理運営に取り組む。
			人	70,000		937	937	B	A	A	A	A			
生活支援体制整備 事業費 (地域福祉課)	社会福祉協議会への委託・第1層（市全域）の協議体及び第2層（おおよそ小学校区域）協議体の協議体の設置及び運営の支援・生活支援コーディネーターの活動支援	医療・介護のサービスのみならず、地域住民に身近な存在である市が中心となって、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。	生活支援体制整備事業検討会等の開催数	88	88.0	29,925	36,570	A	A	A	A	B	A	今後も、事業検証しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる支援体制の整備に努めること。	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる支援体制の整備に取り組む。
			回	100		3,315	3,459	A	B	B	A	A			
新南陽総合福祉セン ター管理運営事業費 (地域福祉課)	地域における福祉活動の拠点として市民の福祉増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的に、各種福祉団体やボランティア、その他高齢者等の活動拠点としての場を提供するための貸館業務、また、デイサービス事業による高齢者の機能回復、介護予防を図るための場を提供する。	各種福祉団体やボランティア、その他高齢者等、多くの市民に地域における福祉活動の拠点として利用していただくことで、市民の福祉増進及び福祉意識の高揚を図る。また、デイサービス事業による高齢者の機能回復、介護予防を図るための場を提供する。	延べ利用者数	12,519	83.5	27,097	30,891	A	A	A	C	C	B	経費の節減も視野に入れた、適切な維持管理に努めること。	市民福祉の増進及び福祉意識の高揚のため、適切な管理運営に取り組む。
			人	15,000		937	937	B	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
三世代交流センター 管理運営事業費 （地域福祉課）	三世代間の交流及び高齢者の介護予防や 生きがいづくり活動などの場を提供する。	子育て親子の交流の場や高齢者の介護予防 活動などの場を提供することで、世代間交流 の促進を図るとともに、高齢者の介護予防や 生きがいづくり活動の推進を図る。	延べ利用者数	5,929	45.6	5,843	6,596	A	A	A	C	C	B	経費の節減も視野に入れた、適切な維持管理 に努めること。	高齢者の介護予防の推進及び子育て親子の 交流の場の提供のため、適切な管理運営に 取り組む。
			人	13,000		1,585	1,009	B	A	A	B	B			
地域福祉計画策定 等事業費 （地域福祉課）	令和3年度から令和7年度を計画期間とする。 令和2年度末に「第4次周南市地域福祉 計画」を策定しており、令和3年度から令 和5年度まではその評価を行い、令和6年 度から令和7年度までは評価と併せて次期 計画について審議を行う。	地域福祉の課題に的確に対応するための計 画として「第4次周南市地域福祉計画」を策 定し、その評価を行う。	指標なし	-	-	36	108	A	A	C	A	C	B	周南市地域福祉計画評価委員会設置要綱 に基づき評価を行っている。	引き続き適切に委員会を開催することにより、 計画の進捗状況・次期計画の策定について 外部の評価を頂くこととする。
				-		144	1,369	A	A	A	A	A			
住民税非課税世帯 等臨時特別給付金 支給事業費 （地域福祉課）	①課税情報を基に抽出した対象世帯に、案 内チラシと確認書（特別定額給付金の口座 情報を表示）を送付。②対象世帯は確認 書を市に返送。※世帯主が、扶養親族のみ の世帯でないこと、振込先口座番号等を確 認。③市は確認書の内容を確認後、指定 銀行口座に給付金を振り込む。 ※家計急 変世帯は申請が必要。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化 する中、様々な困難に直面した方々が、速や かに生活・暮らしの支援を受けられるよう、事 業を実施する。	給付率	95	95.4	451,096	0	A	A	A	B	B	D		
			%	100		2,738	0	B	A	B	A	A			
新型コロナウイルス対 策費（生活困窮者 自立支援金支給事 業） （地域福祉課）	①総合支援資金の再貸付を借り終わった世 帯など緊急小口資金等の特例貸付を利用でき ない世帯の情報を社会福祉協議会より受け 取る。②対象世帯に対し自立支援金の申 請書類一式を市から郵送。③社会福祉協 議会において申請書の受付。④市において申 請書の内容審査。⑤市において支給決定。 指定銀行口座に自立支援金を振込。 ※支 給期間は3か月。支給額は月額で単身世帯 …6万円、2人世帯…8万円、3人以上 世帯…10万円。	新型コロナウイルスの影響により生活困窮と なった者に支援金を支給し、新たな就労や生 活保護の受給へつなげる。	生活困窮からの 離脱	10	100.0	13,387	0	A	A	A	A	A	D	令和5年3月末に事業終了した。	令和5年3月末に事業終了した。
			%	10		2,162	0	A	A	A	A	A			
新型コロナウイルス対 策費（住民税均等 割のみ課税世帯給付 金） （地域福祉課）	①課税情報を基に抽出した対象世帯に、案 内チラシと確認書（特別定額給付金の口座 情報を表示）を送付。②対象世帯は確認書 を市に返送。③市は確認書の内容を確認 後、指定銀行口座に給付金を振り込む。※ 世帯全員が、課税者の税法上の扶養を受け ていないこと、住民税所得割が課税される所 得があるのに未申告である者がいないこと、振 込先口座番号を確認。	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直 面する生活者を支援するために事業を実施す る。	給付率	98	98.2	118,621	0	A	A	A	A	A	D		
			%	100		2,738	0	A	A	A	A	A			
電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援 給付金事業費 （地域福祉課）	①課税情報を基に抽出した対象世帯に、案 内チラシと確認書（令和3年度、令和4年 度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の 口座情報を表示）を送付。②対象世帯は確 認書を市に返送。※世帯全員が、課税者の 税法上の扶養親族ではないこと、住民税非課 税世帯であること及び振込先口座番号等を 確認。③市は確認書の内容を確認後、指定 銀行口座に給付金を振り込む。※家計急変 世帯は申請が必要。	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担 増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所 得世帯（住民税非課税世帯等）を支援す るために事業を実施する。	給付率	95	94.9	854,086	0	A	A	A	B	B	D		
			%	100		2,738	0	B	A	A	A	A			
もやいネットセンター推 進事業費 （地域福祉課）	もやいネットセンターの体制整備 福祉全般に 関する相談支援体制づくり	もやいネットセンターを核として、福祉に関する 総合相談体制の整備とともに、地域見守り ネットワークを構築することにより、誰もが安心 して暮らせる地域づくりを推進する。	見守り支援事業 者との協定数	72	102.9	7,732	8,093	A	A	A	A	A	A	引き続き、福祉総合相談体制の充実と、地 域見守りネットワークの強化に努めること。	もやいネットセンターを中心に、更なる福祉総 合相談体制の整備、地域見守りネットワー クの強化に取り組む
			社	70		18,952	10,016	A	A	A	A	A			
生活困窮者自立支 援事業費 （地域福祉課）	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維 持することが出来なくなる恐れがある者に対 し、自立の支援を行うことにより生活困窮者の 自立助長を図る。	生活困窮者に対し早期の支援を行い、生活 保護に至る前に自立の促進を図る。	生活困窮からの 離脱	12	39.3	17,840	19,357	A	A	A	A	C	A	社会福祉協議会の自立相談支援センターと 連携しながら、生活困窮者への自立支援に 努めること。	平成31年度から家計改善支援事業、就労 準備支援事業を実施
			%	30		2,882	1,441	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
高齢者安心・安全推進事業費 （地域福祉課）	ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して安全な生活を継続するために、見守り配食、福祉電話加入権の貸与、友愛訪問活動の促進などの見守りサービスをおこなう。	高齢者が住み慣れた地域において安心・安全に暮らせる。	年間配食数（見守り配食）	12,770	70.9	14,546	17,958	A	A	A	A	C	A	事業の検証により、適切なサービス提供に努めること。	地域における配食サービスの状況を踏まえた上で、適切なサービス提供を行っていく。
			食	18,000		2,882	3,171	A	A	A	A	A			
緊急通報体制等整備事業費 （地域福祉課）	ひとり暮らし等の高齢者又は重度身体障害者に対し、緊急通報システムを設置し、対象者の安否確認及び緊急事態等の発生時に適切な処置をするとともに、各種相談受付を実施。	高齢者又は重度身体障害者の孤独や不安を解消し、在宅で安心安全に過ごすことができる。	年度末設置台数	939	93.9	28,931	35,981	A	A	A	A	B	A	利用者のニーズを把握し、事業の検証による改善に努めること。	携帯電話やスマートフォンなど、一人一台の通信手段の普及もあり、緊急通報システムの利用者は減少傾向にあるが、今後も利用者アンケートの実施など利用者のニーズを把握し、事業改善に取り組む。
			台	1,000		1,441	4,468	A	A	A	A	A			
成年後見制度利用促進体制整備推進事業費 （地域福祉課）	権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築することにより、成年後見制度の利用を促進するための体制を整備する。	認知症高齢者等、判断能力の低下した人が安心して生活できることを目的とする。	指標なし	-	-	4,724	5,033	A	A	C	A	C	B	成年後見制度について、広く市民に周知を図ること。	「周南市成年後見制度利用促進計画」に基いて、引き続き成年後見制度の利用促進に向けての取組を行っていく。
				-		1,441	2,522	A	A	A	A	A			
成年後見制度利用支援事業費 （地域福祉課）	成年後見制度のうち、法定後見制度である市長による後見等開始審判請求が妥当であるかを判断し、家庭裁判所に審判請求を行うとともに必要な費用を負担する。また、決定された後見人等が行った援助活動に対する報酬支払ができない者の後見人等に助成を行う。	認知症高齢者等、判断能力の低下した人が安心して生活できることを目的とする。	決定した割合	100	100.0	1,035	7,416	A	A	A	A	A	A	制度利用が必要な認知症高齢者等に適切な支援に努めること。	「周南市成年後見制度利用促進計画」に基いて、引き続き成年後見制度の利用が必要な高齢者に対する支援を行っていく。
			%	100		721	2,522	A	A	A	A	A			
在宅医療・介護連携推進事業費 （地域福祉課）	「あ・うんネット周南」在宅医療介護連携全体会議、ワーキンググループ会議、コア会議・医療・介護関係者研修会・在宅医療介護連携相談支援	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供するとともに、医療・介護関係者相互における多職種ネットワークの構築を推進する。	あ・うんネット周南在宅医療介護連携会議の開催回数	26	216.7	3,090	4,041	A	A	A	A	A	A	引き続き医療と介護の連携推進に努めること。	引き続き医療と介護の連携推進に取り組む。
			回	12		6,774	5,981	A	B	A	A	A			
認知症施策総合推進事業費 （地域福祉課）	認知症への理解を深める普及啓発・認知症予防活動の推進・医療・ケア・介護サービス・介護者への支援・認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進	認知症の早期対応のための体制整備や、認知症地域支援推進員と連携した地域におけるネットワーク構築等、認知症施策を総合的に推進する。	認知症カフェの設置数	6	75.0	1,056	1,592	A	A	A	A	B	A	普及啓発、予防活動、介護者支援、地域づくりを一体的かつ総合的に推進していくこと	諸施策等を連動させながら効果的かつ一体的に取り組む。
			箇所	8		2,666	2,306	A	B	A	A	B			
地域ケア会議推進事業費 （地域福祉課）	個別ケア会議、介護予防・自立支援型地域ケア会議、圏域・小地域ケア会議、周南市地域ケア会議等を実施する。	高齢者の介護予防・自立支援、重度化防止等に資するケアマネジメントの取り組みを推進する。	地域ケア会議開催数	59	147.5	399	568	A	A	A	A	A	A	高齢者の自立支援、重度化防止等に資するケアマネジメントの取り組みを推進すること。	個別ケースの検討を重ねる中で、高齢者のニーズや地域の課題を地域福祉コーディネーターや協議体（地域の支え合いの会議）と共有するなど、地域包括支援システムの構築に取り組む。
			回	40		2,162	2,090	A	A	A	A	A			
認知症サポーター等養成事業費 （地域福祉課）	認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の開催・地域のキャラバン・メイトを活用	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成する。	認知症サポーター累計数	15,486	96.8	137	268	A	A	A	A	B	A	認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進に努めること。	認知症サポーターが地域の中で、認知症の人や家族の支援など、主体的に活動できる場の拡充に取り組む。
			人	16,000		2,090	2,162	A	A	A	A	A			
一般介護予防事業費 （地域福祉課）	地域において介護予防に資する取り組みが主体的に実施されるよう育成・支援を図るため、住民運営の通いの場、ふれあいいきいきサロン担い手研修、ねたきり防止事業等を実施する。	地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者自ら活動し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築をすることを目的に、介護予防に資する活動の育成・支援を行う。	住民運営の通いの場箇所数	132	101.5	26,558	30,377	A	A	A	A	A	A	地域において自発的な介護予防の活動が広く実施されるよう、育成・支援を行うこと。	ニーズの増大に応じて、継続的かつ効果的な活動の育成、支援に取り組む。
			箇所	130		7,062	6,702	A	A	A	A	A			
介護予防・生活支援サービス事業費 （地域福祉課）	要支援者等を対象とする訪問型サービス、通所型サービスの実施・従前の訪問介護・訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）・訪問型サービスB（住民主体による支援）・訪問型サービスD（移動支援）・従前の通所介護・通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）・通所型サービスB（住民主体による支援）・通所型サービスC（短期集中予防サービス）	要支援者等に対し、訪問型サービス（掃除・洗濯等の日常生活上の支援）や通所型サービス（機能訓練や集いの場等日常生活上の支援）を提供する。	介護予防・生活支援サービス事業者数	125	104.2	253,635	291,334	A	A	A	A	A	A	適正なサービス実施に努めること	介護状態への予防・自立した日常生活の支援を、要支援者等の多様なニーズを踏まえて実現する。
			箇所	120		4,396	5,405	A	A	A	A	A			
老人福祉一般事務費 （高齢者支援課）	高齢者支援担当、各総合支所福祉担当課の一般事務費	課における円滑な事業実施を図ると共に、窓口での市民サービスに努める。	指標なし	-	-	154	260	A	A	C	A	C	B	老人福祉法に規定された事務であり、経費の削減に努めながら実施する。	
				-		432	576	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
老人保護措置費 （高齢者支援課）	入所希望者の受付、面談、調査、入所調整、入所判定委員会の実施、扶助費の支払、措置入所者の現況把握、負担金の徴収。	高齢者の生活の安定（生活環境の改善、身体的精神的健康の保持、向上）を図る。	措置入所者数	84	88.4	158,677	165,361	A	A	A	A	B	A	老人福祉法により市が措置を行うことされており、継続していく必要がある。対象者の判定については、今後も事前の状況調査を徹底し、適切な入所判定により継続実施していく。	
			人	95		4,396	3,531	B	A	A	A	A			
生活支援ハウス運営事業費 （高齢者支援課）	60歳以上の高齢者に、介護支援、交流機能、居住機能がある居を提供。	高齢者が、健康で明るい生活を送れるよう支援し、福祉の増進を図る。	適正入所者数 （年度末）	11	57.9	11,424	12,702	A	A	A	A	C	B	適正な入所判定とともに、利用者負担金の算定を適確に行い、管理運営費の適正化を図る。	現状を維持する。
			人	19		1,585	576	B	B	B	B	A			
生活支援短期宿泊事業費 （高齢者支援課）	ショートステイを実施（1年間につき14日を限度とする）	対象者の基本的な生活習慣等の支援。健康状態等の改善を目的に実施。	指標なし	-	-	614	737	A	A	C	A	C	B	事業対象者の判定については、申請者の状況等を適切に判定し、継続して実施する。	
				-		865	937	A	A	A	A	A			
老人福祉施設整備費等助成事業費 （高齢者支援課）	地域福祉のハード面の推進に寄与するために、民間法人の施設整備費を補助	施設整備費の負担が軽減されることから、施設運営に力を入れられることで安定した運営が期待できる。	指標なし	-	-	8,205	8,163	A	A	C	A	C	B	今後も介護を必要とする高齢者の増加が予想されるため、介護サービスの安定的な供給という観点から、計画的に整備していく必要がある。	
				-		360	576	A	A	A	A	A			
軽費老人ホームきずな苑管理運営事業費 （高齢者支援課）	日常生活上、必要な便宜を提供し入居者が健康で明るい生活を送れるよう、施設を管理運営	入居者へ自立した生活環境を提供する。	入居者数	32	97.3	74,351	78,761	B	B	A	A	A	B	令和4年度に策定した施設分類計画の今後の方向性に則った施設管理に努め、大規模改修等が必要となった際は、民間事業者による設置・運営が出来る手段を検討する。	ケアハウスなど同様の事業を行う民間施設の状況等を把握しつつ、施設の紹介などを広報することによって、利用者の増加につなげる必要がある。
			人	33		504	576	B	B	B	B	C			
鹿野高齢者生産活動センター管理運営事業費 （高齢者支援課）	高齢者自らが働く喜びと生きがいを持ち、高齢者の連帯感を醸成することを目的に、高齢者の生きがい対策として、自立の研修・生産活動を行う場を提供する。	高齢者の生きがいづくりの意識向上と併せて、生産活動による伝統継承を図る。	年間利用者数	3,413	75.8	6,931	7,425	A	A	B	A	B	A	継続的に事業運営していくが、高齢者への就業機会の拡大等、生きがい対策の拠点として、より広域の方の利用向上を図るよう周知を必要とする。	
			人	4,500		432	504	B	A	A	A	A			
介護保険低所得者利用者負担対策事業費 （高齢者支援課）	特別養護老人ホーム等の利用者のうち、低所得者に係る費用を減額した社会福祉法人に対しその一部を補助する。	社会福祉法人の低所得者対策を支援する。	受給件数	14	127.3	5	673	A	A	C	A	A	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
			件	11		721	721	A	A	A	A	A			
総務費（介護保険特別会計） （高齢者支援課）	介護保険サービス利用者への諸通知、介護保険料の賦課徴収、認定審査会の実施、訪問調査票の作成等の介護保険事業に係る一般事務	介護保険特別会計に必要な事務を、適正に行うことができる。	指標なし	-	-	237,973	133,544	A	A	C	A	B	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
				-		49,073	49,073	A	A	A	A	A			
介護給付等費用適正化事業費 （高齢者支援課）	利用者に対する適正な介護サービスの確保と、不適切な給付の削減を図るため、認定調査状況の点検、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報突合・縦覧点検、介護給付費の通知の5事業を実施する。①認定調査状況チェック：全件実施 ②ケアプラン点検：抽出実施 ③住宅改修等の点検：抽出実施 ④医療情報突合・縦覧点検：毎月実施 ⑤介護給付費の通知：年2回実施	介護給付費や介護保険料の増大の抑制につながるるとともに、市民の介護保険制度への信頼感が高まる。	介護給付費適正化事業の実施状況	5	100.0	9,030	9,521	A	A	A	A	A	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
			事業	5		4,684	4,684	A	A	A	A	A			
福祉用具・住宅改修支援事業費 （高齢者支援課）	契約介護支援専門員がいない要介護・要支援被保険者の住宅改修等申請に必要な理由書作成に対し支給 居宅介護支援計画（ケアプラン）作成にかかるもの	契約介護支援専門員がいない被保険者の、住宅改修等申請に必要な理由書作成を支援することでサービスの利用が容易になる。	給付利用件数	27	64.3	64	93	A	A	A	B	B	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
			件	42		72	72	A	A	A	A	A			
地域自立生活支援事業費 （高齢者支援課）	介護相談員が介護サービス施設に出向き、利用者の疑問や不満・不安を受け付ける。	介護相談員の相談活動により、介護サービス事業者と行政の橋渡しを行う。	訪問施設数	0	0.0	0	2,500	0	0	0	0	0	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護相談員の活動を中止	
			施設数	42		1,441	1,441	0	0	0	0	0			
介護施設等整備促進事業費 （高齢者支援課）	介護施設等整備補助金交付要綱及び介護施設等開設準備経費等交付要綱に則り、補助金を支給する。	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供できる。	指標なし	-	-	0	0	A	A	C	A	C	B	介護保険事業計画に基づく基盤整備のため	
				-		1,441	0	A	A	A	A	A			
高齢者紙おむつ給付事業費 （高齢者支援課）	ねたきり在宅高齢者の介護をする家族に対し、紙おむつを支給する。	65歳以上のねたきり高齢者または認知症高齢者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつを給付することにより、介護者の介護を容易にし、経済的負担を軽減する。	指標なし	-	-	1,775	2,000	A	A	C	A	C	B	介護保険制度に則り、実施しているため。	
				-		504	504	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
はり・きゅう等施術費 助成事業費 （高齢者支援課）	国民健康保険被保険者以外の医療保険加入者で70歳以上の高齢者と後期高齢者医療保険被保険者への保険適用外のはり・きゅう・あん摩マッサージの施術費の助成する。	高齢者への健康増進を図り、介護予防を図る。	延べ利用件数	11,212	86.2	9,683	10,800	B	A	A	A	B	B	事業の成果、助成の経緯・目的など確認し、限られた財源での事業推進において、事業内容の見直しが必要。	高齢者人口の増加に伴い対象者もさらに増加することから、限られた財源の中でどのように事業を進めるか、助成額等の検討が必要。
			件	13,000		576	1,081	A	B	C	B	B			
老人日常生活用具 支給事業費 （高齢者支援課）	在宅で生活をする65歳以上の高齢者等に対し、日常生活の便宜を図るために日常生活用具を給付。	高齢者の在宅生活を円滑にし、在宅生活を継続してもらうことを目指し、介護保険適用への移行を防ぐ。	延べ利用件数	7	53.8	102	192	A	A	A	A	C	B	対象品目の選定と扶助費の上限額の見直しを、引き続き検討する必要がある。	介護保険制度には無い事業であるため、現状を維持する必要がある。
			件	13		432	649	B	B	B	B	A			
敬老の日記念行事 開催事業費 （高齢者支援課）	・高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めるとともに、老人福祉思想の啓発や長寿をお祝いするために記念行事を開催 ・元気な百歳の方への市長の表敬訪問	市民の高齢者福祉への関心と理解を深めるとともに、高齢者の方々の生活への意欲向上を図る。	敬老会出席率	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-	コロナの影響により敬老会の中止が続き、R4年度より事業名を「敬老の日記念事業費」にし記念品を配布。R5年度より敬老会実施と記念品配布の選択制になった。	コロナの影響もあり、令和4年度より「敬老の日記念事業費」として記念品を配布する形で実施。令和5年度からは敬老会の開催もしくは記念品配布の選択制として実施する。
			%	0		0	0	0	0	0	0	0			
長寿祝金支給事業費 （高齢者支援課）	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝福し、対象者に対して長寿祝金（1万円）の支給と、市長からのメッセージカードを授与することにより、高齢者福祉の増進と市民の敬老精神の高揚を図る。	長寿祝金を対象者へ支給することから、市民の敬老精神の高揚を図れ、対象者が福祉・生活の一助として活用できる。	指標なし	-	-	11,109	13,290	A	A	C	A	C	B	敬老のお祝い事業としてより充実したものとするため、敬老事業・長寿祝金事業と併せて総合的な検討をしていく必要がある。	他の事業との統合等を含め、事業の見直しが必要。
				-		1,729	1,802	B	A	B	C	B			
デイサービスセンター事業費 （高齢者支援課）	通所介護サービスを提供する。	高齢者の社会的孤立感を解消するとともに、自立した生活を支援する。	須金老人デイサービスセンター及び大津島老人デイサービスセンターの延べ年間利用者数	2,313	115.7	57,501	58,747	A	A	A	A	A	A	令和3年度に策定した「周南市老人デイサービスセンター施設分類別計画」の今後の方向性に則った適切な施設管理運営に努めるとともに、人員基準の見直しや、施設の機能の見直し等を検討すること。	
			人	2,000		504	576	B	A	B	A	A			
老人福祉施設維持 管理事業費 （高齢者支援課）	老人福祉施設の老朽化等による修繕対応により、利用者の利便性・安全性を確保する。	各施設が適正に維持でき利用者が快適かつ安全に過ごせる。	指標なし	-	-	31,664	15,885	A	A	C	A	C	B	老人福祉施設全般に老朽化しているため、計画的な改修を行うための改修計画等を必要とし、効率的な修繕ができるようにしていく必要がある。	施設の老朽化により、修繕が必要となっているため、現状を維持する。
				-		432	793	A	A	B	A	A			
老人福祉センター管理 運営事業費 （高齢者支援課）	高齢者の生きがい支援や健康増進への寄与を目的に、老人福祉センターを設置する。	生きがい支援のために施設の利用促進を図り、あわせて機能訓練等により利用者の健康増進を図る。	年間利用者数	13,306	102.4	9,922	10,913	A	A	A	B	A	B	全般的に老朽化しているため、計画的な改修を行う必要があり、令和4年度に策定した施設分類別計画に則り検討を行う必要がある。	施設が老朽化しているため、修繕をしながら現状維持をするが、施設の統合を含めた検討が必要である。
			人	13,000		504	576	B	B	C	B	C			
老人憩の家管理運営 事業費 （高齢者支援課）	高齢者の健康と福祉増進及び生きがいづくりの促進を目的に、老人憩の家を管理運営し、地域住民との交流の場を提供	施設環境を維持し、高齢者の生きがいづくりに利用できる場を提供できる。	石船温泉利用者数	48,933	89.0	23,860	33,011	A	A	A	B	B	B	全般的に施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修を行うとともに、今後の施設の方向性を検討する必要がある。また、石船温泉憩の家については、令和4年度に策定した施設分類別計画に則り適切な維持管理を行いながら、観光施設への転換及び安全な場所への移転について検討していく。	観光交流施設への転換は、移転に併せて実施する予定である。
			人	55,000		504	576	B	B	C	A	B			
嶽山荘管理運営事業費 （高齢者支援課）	高齢者に対し低廉で健全な保健休養の場を提供する。	高齢者の休養と心身の健康増進を図る。	年間利用者数	19,683	98.4	33,047	36,677	B	B	B	B	A	B	全般的に施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設改修等を行い、大規模修繕が必要と判断した際には、施設の在り方について検討していく。	複合化（集約化）や民活の拡大の検討。
			人	20,000		504	576	B	B	B	B	B			
福川シニア交流会館 管理事業費 （高齢者支援課）	高齢者の生きがいづくり活動などのため、地域の福祉活動及びコミュニティ活動の拠点としての場を提供	高齢者の生きがいづくり活動の活性化、および関連団体の活動向上を図る。	年間利用者数	584	83.4	371	591	A	A	A	A	B	B	令和4年度に策定した施設分類別計画に則り、機能については近隣公共施設への集約や、地域への移譲を含め検討していく必要がある。	将来的には、地元管理への移行も含めて、施設管理について検討していく必要がある。
			人	700		432	576	B	B	B	A	B			
老人クラブ助成事業費 （高齢者支援課）	生きがい、健康、社会活動他活動を行うため、クラブ運営上に必要とする活動費を助成することにより、会員の増加、活動の活性化を図る。あわせて、高齢者の社会参加と交流拡大から仲間づくり、生きがいづくり等を推進し、生涯現役社会を目指す。	地域に根付いた老人クラブ活動を支援することから、地域活性化および生涯現役社会づくりを推進できる。	会員数	4,218	84.4	12,620	13,496	A	A	A	A	B	A	老人クラブに対する助成事業について、国・県補助金の削減から大変厳しいことが予想されるが、生涯現役社会づくり事業において中心的な活動団体であり、今後も協力連携していく必要がある。	
			人	5,000		2,018	2,018	B	B	A	A	A			
高齢者バス・タクシー 運賃助成事業費 （高齢者支援課）	バス・タクシー事業者に助成事業を委託する。	高齢者の外出機会を増やす。	申請率	33	81.3	55,810	71,316	A	A	A	A	B	A		
			%	40		5,332	2,234	B	A	A	B	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
敬老の日記念事業費 (高齢者支援課)	・高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めるとともに、老人福祉思想の啓発や長寿をお祝いするために記念行事を開催もしくは記念品配布の選択制 ・元気な百歳の方への市長の表敬訪問	市民の高齢者福祉への関心と理解を深めるとともに、高齢者の方々の生活への意欲向上を図る。	指標なし	-	-	28,947	32,352	A	A	C	A	C	B	コロナ禍による影響により敬老会の中止が続き、R4年度は記念品の配布をし、R5年度からは記念行事開催もしくは記念品配布の選択制とし実施する。	
				-		1,729	1,874	A	A	A	C	B			
生活困窮者住居確保給付金支給事業費 (生活支援課)	生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住居を喪失している者又は喪失する恐れのある者を対象として、住宅費を支給する。	給付金の支給により、住宅及び就労の確保に向けた支援を実施する。	生活困窮からの離脱	100	100.0	1,454	1,953	A	A	A	A	A	A	この制度は、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れがある者に対し、住宅費の支給を行うことにより、生活困窮者の自立促進を図るものであり、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	
			%	100		360	360	A	A	A	A	A			
一時保護費 (生活支援課)	行旅病人に医療費・旅費等を支給。行旅死亡人を収容の上、火葬に付し遺骨を納骨堂に安置。身元不明又は身寄りのない死亡人を火葬し遺骨を納骨堂に安置。行旅困窮者に対し、近隣市町までの旅費を支給。	本籍地、住所地に帰郷したくても旅費のない旅行者に対し、近隣市町までの旅費を支給し、目的地まで帰らせる。身元不明の死亡人を収容の上、火葬に付し、遺骨を納骨堂に安置する。	行旅死亡人等取扱率	100	100.0	4,001	4,748	A	A	A	A	A	A	行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、行旅病人、死亡人及び困窮者に対して支援を行っており、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	引き続き行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき支援を行うとともに、費用弁償の進捗を図る。
			%	100		1,081	1,081	A	A	A	A	A			
特定中国残留邦人等支援給付事業費 (生活支援課)	中国残留邦人の円滑な帰国促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律等に基づき、被支援者に必要な給付を実施する。	生活支援費、住宅支援費、医療支援費等の支給により、被支援者の生活支援を実施する。	訪問調査率	100	100.0	2,184	3,850	A	A	A	A	A	A	本制度は、平成20年から実施された生活保護制度に代わる支援策であり、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	
			%	100		721	721	A	A	A	A	A			
生活保護扶助費 (生活支援課)	生活に困窮するものに対し、その困窮程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立助長を図る。	「漏給防止」、「濫給防止」、「被保護者への自立支援」、「ジェネリック医薬品の使用促進等」を目標に掲げ、生活保護業務の適正化を図りながら、生活困窮者への扶助及び自立助長のための支援を実施。	後発医薬品使用率	89	104.7	1,970,363	2,218,247	A	A	A	A	A	A	生活保護法により実施している法定受託業務であり、継続しての事業実施が必要と考える。	
			%	85		136,554	134,032	A	A	A	A	A			
生活保護費一般事務費 (生活支援課)	生活保護法施行に要する事務費	国、県の補助金を最大限活用し、事務費の抑制を図る	自立度	4	60.0	16,134	15,978	A	A	B	A	C	B	生活保護法により実施している法定受託事務であり、国の補助事業を活用しながら、引き続き事業実施が必要と思われる。今後も関係機関と連携して就労自立に向けた支援を行なうとともに、事務的経費の削減に努める。	就労または増収が可能な生活保護受給者についてハローワーク等の関係機関との連携をより一層進め、自立の支援に努める。
			%	7		1,441	3,963	B	B	B	A	B			
障害一般事務費 (障害者支援課)	障害者福祉に係る事務を円滑に実施するための当該事務経費	障害者福祉に係る事務を円滑に実施する。	指標なし	-	-	4,327	3,361	A	A	C	A	C	B	障害者福祉に係る事務は多岐にわたっており、新たな事務も増加していることから、事務の効率化、コスト意識を持った執行が必要である。	
				-		10,521	10,817	A	A	B	A	A			
障害者権利擁護事業費 (障害者支援課)	●障害者虐待に対する体制整備として、障害者虐待対応協力者連絡会議を開催。●成年後見制度利用に係る市長申立。	虐待の防止及び虐待を受けた障害者とその擁護者の保護・自立の支援。判断等が困難な障害者の権利を保護。	障害者虐待事案に対する対応率	100	100.0	534	1,384	B	B	A	B	A	B	障害者虐待発生時に、関係機関と対応チームが円滑に動くことができるよう、日頃からの連携を図る必要がある。	障害者虐待等に対する体制整備として必要な事業であり、事案発生時に適切に対応できるよう関係機関と連携・協力を図っていく。
			%	100		1,153	793	B	A	A	A	A			
障害者相談支援事業費 (障害者支援課)	●障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う相談支援事業所を設置 ●相談支援の拠点として総合的な相談や障害者の権利擁護の援助等を行う基幹相談支援センターを設置	情報の提供・助言が障害福祉サービス等の適切な支援につながり、障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	相談件数	2,733	97.6	22,172	23,817	A	A	B	A	A	A	増加する相談に対して概ね対応できているが、引き続き、身近な地域で相談ができる体制整備を推進する必要がある。	
			件	2,800		2,738	4,468	A	A	A	A	A			
障害者自立支援審査会事業費 (障害者支援課)	障害福祉サービス利用申請者の認定調査資料、医師意見書を基に障害支援区分の判定等を行う審査会を開催	障害福祉サービスの適正な支給決定を行うために必要な「障害支援区分認定」を行う。	審査件数	188	85.1	1,907	2,705	A	A	B	A	B	A	障害福祉サービスの支給決定に不可欠な事務であり、今後も計画的に進める。事務の効率化を図るため、会計年度任用職員の利用や調査委託の可能性について検討する必要がある。	
			件	221		3,963	3,747	A	A	A	A	A			
障害者自立支援給付事業費 (障害者支援課)	●個々の利用者の障害支援区分、介護を行う者の状況、利用についての意向等を総合的に勘案し、介護給付費、訓練等給付費を支給 ●失われた身体機能を補完・代替する用具を取得・修理する補装具費を支給	障害者総合支援法に基づく居宅、通所、入所による障害福祉サービスや、補装具の給付により、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	給付件数（介護・訓練等給付費）	17,077	100.6	2,418,375	2,478,140	A	A	A	A	A	A	法に基づいた支給であり、サービスを必要とする障害者への適正な給付が必要である。事務の効率化を図りながら、今後も事業を継続していく。	
			件	16,980		10,593	10,305	A	A	A	A	A			
難聴児補聴器給付事業費 (障害者支援課)	障害者総合支援法の補装具費支給制度の補完的措置として、「軽度・中等度」の難聴児に対して、補聴器の購入費等を助成（県制度）	幼児期から補聴器を装着することにより、言語能力の健全な発達と学力の向上が図られる。	給付件数	13	130.0	612	525	A	A	B	A	A	A	事業の重要性は高く、事業の周知を図る必要がある。	
			件	10		432	1,081	A	A	A	B	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
日常生活用具給付 事業費 (障害者支援課)	障害の種類・部位に応じて、作成・改良・開発にあたり障害に関する専門的な知識や技術を要し、日常生活品として一般的に普及していない用具を給付	障害児・者の日常生活上の困難を改善する。	給付件数	1,951	89.1	33,909	34,501	A	A	A	A	B	A	給付件数が多い事業であり、事務の効率化を図る必要がある。特にストマ用装具や紙おむつのように継続的に給付が必要な用具について事務の効率化を図る余地がある。	
			件	2,190		6,930	3,827	A	B	B	A	A			
通所支援事業費 (障害者支援課)	障害者デイサービスセンター、精神障害者地域生活支援センター、障害者福祉作業所に通所する障害者に、創作的な活動や生産活動の機会を提供し、また入浴等のサービスを実施	社会との交流の促進等により地域生活を充実することができる。	登録者数	201	87.4	44,111	45,513	A	A	B	A	B	A	本事業は、法定サービスの補完的業務という側面があることから、法定サービスへの移行も視野に入れた対応を考える必要がある。	
			人	230		1,081	1,081	B	A	A	A	A			
日中一時支援事業費 (障害者支援課)	在宅の障害者・障害児を対象に、家族が介護できない場合や日常生活訓練等を行う場合に預かりサービスを提供	障害者等の家族の就労支援及び一時的な休息や障害児の発達を支援する。	延利用回数	3,913	85.1	4,337	5,833	A	A	B	A	A	A	障害児・者のニーズとサービス提供事業所の体制整備の状況を把握しながら、効果的な事業内容を検討する必要がある。	
			回	4,600		2,306	2,378	A	A	A	A	A			
居宅生活支援事業費 (障害者支援課)	●重度の障害者に対してタクシーの基本料金を助成する ●自宅での入浴が困難な障害者に浴槽車を派遣する ●外出支援のためヘルパーの派遣や、福祉車両の貸し出しを行う ●自動車運転免許の取得や自動車改造に必要な費用を助成する	障害者の社会参加を進め、また介護する家族の負担軽減を図る	移動支援の利用 時間数	1,385	150.5	34,045	38,753	A	A	B	A	A	A	単独市費の事業である福祉タクシー助成については、現状をしっかりと分析し、不公平感がないか精査した上で、制度改正の必要性について検討する必要がある。	
			時間	920		5,621	4,540	A	B	A	A	B			
障害者地域支援事業費 (障害者支援課)	●在宅の障害者へ定期的に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否を確認 ●ひとり暮らしなどの重度障害者宅に緊急通報システムを設置	在宅障害者の健康維持と自立した生活を支援する。	利用者数	6	75.0	193	461	B	B	B	A	A	B	携帯電話や民間の宅配サービス、ネットスーパーの普及など、環境の変化に対応したあり方を検討する必要がある。	在宅障害者の自立した生活の支援、緊急事態への対応に必要な事業であり、今後の環境の変化を踏まえながら事業を継続していく。
			人	8		432	721	A	B	B	B	B			
意思疎通支援事業費 (障害者支援課)	●手話通訳者や要約筆記者を派遣 ●手話奉仕員・点訳奉仕員・朗読奉仕員を養成する講座を開催 ●点訳広報、声の広報を発行	聴覚障害者や視覚障害者のコミュニケーションを支援し情報を保障する。	派遣回数	289	82.6	9,799	11,641	A	A	B	A	A	A	従事者を育成するため、養成事業の受講生確保のための周知について積極的に取り組む必要がある。	
			回	350		5,405	4,972	A	B	B	A	A			
療育訓練等事業費 (障害者支援課)	●専門職員の指導のもとに療育訓練や療育キャンプを行う。	障害児（者）の障害の軽減・情緒の安定を図るとともに、親が情報交換を行える。	延参加組数	67	42.4	516	943	B	B	B	B	C	B	療育専門職員招へい・療育訓練参加促進は、新規の利用者数が増えない現状があり、事業の周知が必要である。	新型コロナウイルス感染症の影響により例年通り実施出来ない状況が続いているが、必要な事業であり、感染症対策を実施しながら事業の周知を図り、継続していく。
			組	158		1,297	2,810	B	B	A	A	A			
スポーツ・レクリエーション活動支援事業費 (障害者支援課)	●周南3市の身体障害者が軽スポーツ等を体験する「ふれあいフェスタ」を開催（R4は下松市が引受） ●県スポーツ大会（キリンピック）への参加を支援する	障害者同士の交流、障害者の生きがいづくりに貢献する。家族のふれあい、情報交換を図る。	参加者数	0	0.0	37	434	B	B	B	C	C	C	ふれあいフェスタは新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ない状況が続いており、実質的に事業が実施できていない。こうした状況下においてもスポーツに親しむ機会等が提供できるよう、ふれあいフェスタの開催に当たっては、内容を精査し、障害者の社会参加の促進に結びつける必要がある。	コロナ禍においても、ふれあいフェスタを安心・安全に実施できる方法について、3市で慎重に協議・検討を行っていく。
			人	150		1,513	432	C	B	B	A	A			
障害者・ボランティア団体育成事業費 (障害者支援課)	当事者・家族団体の活動、ボランティア団体の活動を補助金で助成	組織強化と活動の活発化により、福祉の推進を図る。	交付団体数	7	100.0	2,150	2,150	B	B	B	A	A	A	各団体の会員の確保、組織強化について助言し、障害者の社会参加の促進に結びつける必要がある。団体の存在を知らない障害者もいるため、活動内容等の紹介が必要である。	
			団体	7		865	865	A	B	A	A	A			
福祉ホーム事業費 (障害者支援課)	他市が設置する福祉ホーム入居者の負担金	福祉ホーム利用希望者の居住の確保	利用者数	1	100.0	168	168	A	A	A	A	A	A	利用者の生活の場を確保するものであり、事業の継続は妥当である。	
			人	1		72	72	A	A	A	A	A			
自立支援医療・療養介護医療給付事業費 (障害者支援課)	●身体障害児・者に、身体機能の障害を軽減・改善するための医療費を助成 ●医療と常時介護を必要とする重度障害者に、療養上の管理、医療等を行う医療費を支給	障害児・者に必要な医療を給付する。	給付件数（育成医療、更生医療、療養介護）	7,947	102.2	168,930	164,245	A	A	B	A	A	A	法に定められた事務であるが、権限移譲や給付件数の増により事務量が増加している。事務の効率化を図りながら、今後も事業を継続していく。	
			件	7,778		4,324	3,819	A	B	A	A	A			
重度心身障害者医療費助成事業費 (障害者支援課)	医療保険の自己負担分を助成する。	重度心身障害者が、負担無く安心して医療を受けられる。	給付件数	103,930	94.7	509,326	584,347	A	A	B	A	A	A	給付件数が大変多く、内容によっては医療保険者ごとに対応が異なるため事務が煩雑となっている。事務内容を精査し、効率化を図る必要がある。	
			件	109,800		4,468	5,765	A	A	B	A	A			
特別障害者手当等支給事業費 (障害者支援課)	重度の障害者や重度の障害児を看護する保護者等に手当を支給する。	経済的負担の軽減と福祉の増進を図る。	受給者数	342	91.0	48,966	54,937	A	A	B	A	B	A	手当の給付決定に際して障害の状況や医学的な数値による判断、日常生活動作などにより判定する必要があるため、県等の助言を受けながら適正に事務を行う必要がある。	
			人	376		6,990	6,485	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
心身障害者扶養共済制度掛金助成事業費 （障害者支援課）	山口県心身障害者扶養共済制度掛金の2分の1を助成	保護者が亡くなった後の心身障害者（児）の生活安定と福祉の増進を図る	助成件数	34	75.6	3,843	3,849	B	B	B	A	A	A	加入者に自助努力を求める制度で推進すべき事業であり、制度の周知に努める必要がある。事業実施に当たっては適正かつ効率的な助成となるよう他市の状況等も踏まえ、内容を精査する必要がある。	
			件	45		1,441	1,802	A	A	B	A	A			
障害児通所給付等事業費 （障害者支援課）	障害児に対する通所サービス事業等の利用に係る給付	児童福祉法に基づく障害児への相談支援や通所サービスを提供し、障害児の健やかな発達を促進する	給付件数	5,043	110.6	359,586	338,887	A	A	A	A	A	A	児童福祉法に基づく法定サービスに対する給付であり、今後も適正な給付をしていく。障害児への支援が切れ目なく行えるよう、関係機関との連携を図りながら取り組む必要がある。	
			件	4,560		3,603	3,603	A	A	A	A	B			
障害児・者福祉施設整備費助成事業費 （障害者支援課）	民間の法人が整備した障害者福祉施設の整備費を補助（債務負担）	障害者福祉施設の運営の安定に寄与する。	助成施設数	1	100.0	1,145	1,126	B	B	B	A	A	A	障害者の施設整備に係る国庫補助事業の採択がされたものに対する助成事業であり、施設整備の必要性に鑑み、適正に事務を行う必要がある。	
			施設	1		72	72	A	A	A	A	A			
就労支援給付金支給事業費 （障害者支援課）	●就労継続支援事業所等に通所する者に就労支援給付金を支給 ●職場実習等を行う障害者に就労支援給付金を支給	障害者の就労意欲の向上と就労にチャレンジする機会の増加	就職者数	9	90.0	15,642	15,552	B	B	B	A	B	B	効果的な事業となるよう、常に状況を検証するとともに、事業所等と連携して取り組む必要がある。	障害者の就労支援として効果的に利用されているが、職場実習等支援給付金の利用は個別の事情等もあるため、今後も制度の周知を図りながら関係事業所等と連携し障害者の就労をサポートしていく。
			人	10		1,081	1,009	B	A	A	A	A			
地域自立支援協議会運営事業費 （障害者支援課）	●定例協議会と5つの専門部会（相談支援、地域生活、就労、教育、医療的ケア児）、個別ケア会議の開催 ●「障害者の福祉を考える集い」の開催 ●「大人の発達障害セミナー」の開催	障害者福祉に関するシステムづくりについての協議を通じて障害者福祉を推進する。共生社会の理念普及、障害者の社会参加の促進のための理解を広める。	協議会等開催回数	18	100.0	172	1,010	A	A	B	B	B	A	定例協議会や専門部会における協議課題や情報提供のあり方等について検討し、会議の活性化を進める必要がある。	
			回	18		12,755	13,547	A	B	A	A	A			
社会福祉法人等指導監査事業費 （指導監査室）	・社会福祉法人指導監査（社会福祉法人の認可業務、各種受付業務、指導監査業務、各種証明書発行業務） ・指定介護保険サービス事業所指導監査（指定介護保険サービス事業所に対する指導監査） ・指定介護保険サービス事業所の指定（指定介護保険サービス事業所の指定事務、指定変更事務、休止・廃止事務） ・指定特定相談支援事業所等指導監査（指定障害福祉サービス事業所に対する指導監査）	・社会福祉法人指導監査（社会福祉法人の健全な運営、不正の防止） ・指定介護保険サービス事業所指導監査（介護保険制度の理解促進、サービスの質の確保、不適正な介護報酬請求の防止） ・指定介護保険サービス事業所の指定（指定介護保険サービス事業所の指定基準の審査） ・指定特定相談支援事業所等指導監査（指定障害福祉サービス事業所の健全な運営、サービスの質の確保）	社会福祉法人指導監査実施数	7	100.0	2,666	4,862	A	A	A	A	A	A	指導監査の実施等により、社会福祉サービスの質が確保される体制を引き続き維持していく必要がある。	実効性のある指導となるよう専門的知識を習得し、職員の指導監査能力の向上と指導監査体制の充実に努めることで、より適正なサービスを確保する。
			法人	7		32,427	39,633	A	B	A	A	A			
企業立地促進事業費 （商工振興課）	○本市の地域特性や優位性を活かした企業誘致等の活動 ○補助制度を活用した市内事業所等の新設、増設、更新、雇用拡大の促進 ○固定資産税の不均一課税に関する条例の運用	企業の進出、事業規模拡大による雇用の創出と、地域経済の活性化を図る。	周南市企業立地促進条例に基づく事業所等設置奨励補助金の指定件数	12	109.1	208,588	243,995	A	A	A	A	A	A	市内企業については、設備投資や雇用創出、本社機能の移転といった効果が現れている。企業立地促進条例の改正を踏まえ、より多くの設備投資を促進するよう、引き続き、積極的な周知に努める必要がある。また、市外企業の誘致を進めるため、引き続き、民間保有を含めた事業適地の把握を進める必要がある。	事業費の大部分は企業立地促進条例に基づく補助金である。これは、企業の設備投資に対する補助金であり、その性質上、年度によって大幅に補助金額が増減する。よって、コストについては維持としている。
			件	11		11,818	12,106	A	B	A	A	A			
商工振興一般事務費 （商工振興課）	商工業振興に関する事務を遂行する。主に、市内企業情報（事業所概要、主要製品、特色や得意分野など）をデータベース化し、インターネットで発信することで、新製品の開発や企業間の交流・取引の拡大を促進するとともに、併せて、本市の企業立地支援策や最新情報を紹介し、本市立地企業のPR及び企業立地支援をワンストップでサービスできるシステムを運営する。	商工業の振興を図る。	企業情報データベースページビュー数	138,764	73.0	2,353	1,008	A	A	B	B	C	B	登録企業への情報発信方法を整理し、市が発信する情報の価値を高めていく必要がある	
			件	190,000		1,369	2,378	B	B	A	A	B			
商業活性化対策事業費 （商工振興課）	・商工会議所、商工会が行う市内共通商品券事業に対する補助 ・政所駐車場の地元商店街への管理委託	商品券による地元消費の困い込みや自動車利用者のための駐車場を確保する	共通商品券販売額	32,650	163.3	1,637	1,638	A	A	A	B	A	A	令和元年度より、国、県、市を挙げてキャッシュレス決済の導入をすすめることとなり、共通商品券に対する考え方を今後整理していく必要がある	令和元年度より、国、県、市を挙げてキャッシュレス決済の導入をすすめることとなり、共通商品券に対する考え方を今後整理していく必要がある
			千円	20,000		1,225	432	B	B	A	A	B			
中小企業金融対策事業費 （商工振興課）	市内中小企業を対象とした、本市融資制度に基づく資金融資、信用保証料の補助の実施。	市内中小企業者の経営の安定化や事業の活発化を促進することで、地域経済の循環と発展が図られる。	市制度融資利用件数	227	94.6	813,866	1,185,450	A	A	A	B	A	A	中小企業に対する金融支援は、中小企業振興を図る上で必要な施策であるため、引き続き、金融機関と連携を図り、事業を進めていく。	中小企業に対する金融支援は、中小企業振興を図る上で必要な施策であるため、引き続き、金融機関と連携を図り、事業を進めていく。
			件	240		4,612	2,738	A	B	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
地場産業振興事業費 （商工振興課）	公益財団法人周南地域地場産業振興センターの管理費及び新商品等開発支援事業への負担金	特産品開発をはじめ総合的なものづくり支援と情報発信・企業間取引の場を確保することで地場産業の振興を図る。	新商品等開発支援件数	23	115.0	66,834	68,878	A	A	A	A	B	A	地場産業の振興・育成の中核施設として、今後も地域の中小企業をリードしていくため、他の商工団体等とも有機的に連携し多角的な支援をしていくことが必要である。	地場産業の振興・育成の中核施設として、今後も地域の中小企業をリードしていくため、他の商工団体等とも有機的に連携し多角的な支援をしていくことが必要である。
			件	20		1,009	2,018	A	A	A	A	A			
商工団体育成事業費 （商工振興課）	各種商工団体等の育成、振興を目的に、負担金の交付や商工会議所・商工会等が行う地域振興事業及び産業関係イベント等を支援する。	各種商工団体等の活動の活性化	会員数（商工会議所、商工会）	3,347	104.6	9,627	10,547	B	B	B	B	A	B	市内産業の振興・発展を図るために、各種団体の諸事業は必要であるが、各団体で行われている事業が効果的に実施されているか精査し、負担金額・補助額についても検討する必要がある。	各種団体は、市内産業の振興・発展を図るために必要であるが、商工業者のための事業が行われているかの検証は引き続き行っていく。
			会員	3,200		2,306	1,369	B	B	A	A	A			
中小企業経営指導事業費 （商工振興課）	市内中小企業者を対象に、商工会議所・商工会が行う経営指導事業の充実を図るため、これを支援する。	専門機関による経営指導事業を支援し、多くの事業者にご利用いただくことで、広く市内中小企業の経営の安定化を図られる。	経営指導相談件数	12,315	117.7	18,315	18,315	A	A	A	A	A	A	商工会議所や商工会は中小企業振興の中核をなす機関であることから、経営指導事業について、引き続き支援していく	商工会議所や商工会は中小企業振興の中核をなす機関であることから、経営指導事業について、引き続き支援していく
			件	10,460		504	432	A	A	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（中小企業者等支援） （商工振興課）	支援金等の交付や消費喚起事業の実施	中小企業者・小規模企業者の事業継続を支援	プレミアム付食事券の利用率	99	99.0	1,036,419	40,000	A	A	A	A	A	A	新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格・物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境にある中小企業者、小規模企業者の支援を行っていく。	新型コロナウイルスの感染が終息すれば、当該事業も終了する。
			%	100		3,603	5,044	A	A	A	A	A			
労働関係一般事業費 （商工振興課）	中小企業における従業員の退職金制度の確立のために補助金を交付	中小企業勤労者に対する退職金制度の整備、充実が図られる。	中小企業退職金補助対象事業所交付申請数	164	109.3	2,009	2,922	A	A	A	A	A	A	今後も中小企業従業員の雇用の安定、中小企業の振興策として、継続していく。	今後も中小企業従業員の雇用の安定、中小企業の振興策として、継続していく。
			件	150		2,450	1,874	A	A	A	A	A			
シルバー人材センター運営事業費 （商工振興課）	公益社団法人周南市シルバー人材センターに対し補助金を交付	高齢者に対する雇用や生きがいの場の提供が推進される。	受注金額（請負+派遣）	46,587	78.6	20,390	14,752	A	A	A	A	B	A	元気に働ける高齢者に活躍の場を提供することは、福祉の維持の観点からも重要であることから、市として、平成29年度から国庫補助基準限度額と同額を補助金とし、センターの運営を支援しており、当面の間継続していく。	元気に働ける高齢者に活躍の場を提供することは、福祉の維持の観点からも重要であることから、市として、平成29年度から国庫補助基準限度額と同額を補助金とし、センターの運営を支援しており、当面の間継続していく。
			万円	59,300		432	360	A	A	A	A	A			
労働者福祉対策事業費 （商工振興課）	労働団体等の福利厚生事業に対し補助金を交付・中小企業勤労者への低利融資	労働団体を通じての福利厚生事業の提供と、低利の融資制度の確立。	貸付件数	0	0.0	654	2,430	B	B	B	B	C	B	利用実績が少ないことから、現在、山口県において事業の必要性等を検討されている。市としては、事業の活用に向けたPR等に取り組みつつ、今後の事業の在り方等について、山口県と協議を行っていく。	利用実績が少ないことから、現在、山口県において事業の必要性等を検討されている。市としては、事業の活用に向けたPR等に取り組みつつ、今後の事業の在り方等について、山口県と協議を行っていく。
			件	8		2,306	1,009	C	A	A	A	A			
熊毛勤労者総合福祉センター運営費 （商工振興課）	市民並びに各種団体等に対し、多目的ホール、会議室、トレーニング室等の貸出を行う。	熊毛地区を中心とした地域住民および勤労者に対する文化・体育活動の場の提供とする。	利用件数	823	35.8	27,186	20,707	A	A	A	A	C	B	令和5年3月策定の施設分類別計画に基づき、施設の位置付けや運営面の見直し等を行い、利用者の満足度の向上を図っていく。	令和5年3月策定の施設分類別計画に基づき、施設の位置付けや運営面の見直し等を行い、利用者の満足度の向上を図っていく。
			件	2,300		2,954	1,081	A	B	A	B	B			
地域就労促進事業費 （商工振興課）	●動画サイトにより仕事情報を分かりやすく発信 ●啓発事業、相談業務、マッチングなどを知見やノウハウを持つ事業者等に委託又は事業費を補助	●動画サイトにより仕事情報を分かりやすく発信し、求人者の増を図り人手不足を解消 ●創業したいと考え始めている方への情報提供・相談支援 ●臨床心理士による心理カウンセリング実施体制の充実 ●創業支援事業計画に沿った創業希望者への支援	市内就業者数	46,295	101.7	13,724	19,344	A	A	A	A	A	A	潜在的な労働人材を発掘することを目的に、産官学の連携による支援体制を構築し、年齢や性別を問わない雇用促進、就労支援を行っていく。	引き続き、市内の就労支援を目的に関係機関等と連携し事業を進めていく。
			人	45,535		5,981	6,125	A	B	A	A	A			
木質バイオマス材利活用推進事業費 （商工振興課）	○市内コンビナート企業等と木質バイオマス材の利活用の推進に向けた協議会を開催	輸入材から国産材へのシフトを検討する市内コンビナート企業の要望への対応と木質バイオマス材の地産地消の推進	木質バイオマス材利活用推進協議会の開催回数	1	33.3	500	663	A	A	A	B	C	B	市有林における早生樹種活用実証及び企業等とのバイオマス材生産に向けた植林共同実証を通じ、木質バイオマス材の地産地消に向けて、引き続き、関係企業・関係機関等とともに協議・検討を重ね、事業推進を図る。	「緑山バイオマス材生産モデル事業」や企業等との「バイオマス材生産に向けた植林共同実証」などの取組により、企業、関係機関等とバイオマス利活用に向けた方策を検討するとともに、事業推進を図る。
			回	3		2,234	2,954	B	A	A	A	A			
周南コンビナート脱炭素推進事業費 （商工振興課）	○市内コンビナート企業及び（公社）化学工学会等と周南コンビナートの脱炭素化に向けた協議会を開催	周南コンビナートの産業競争力の維持・強化とカーボンニュートラルの両立という課題に対し、周南コンビナートの脱炭素化に向けた将来像を描き、社会実装のための技術開発や実証の推進を図る。	周南コンビナート脱炭素推進協議会の開催回数	8	266.7	3,133	7,623	A	A	B	A	A	A	コンビナート企業や化学工学会等と周南コンビナートのカーボンニュートラルに向けた長期的なビジョンとなるランドデザインとその道筋となるロードマップの策定に関する検討を行うなど、事業進捗を図った。	周南コンビナートのカーボンニュートラルに向けたランドデザインやロードマップを策定し、コンビナート企業や化学工学会と具体的な取組に向けた検討を進める。
			回	3		9,368	8,791	A	B	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
水素利活用推進事業費 （商工振興課）	○イベント、社会見学受入れ等による水素利活用の普及啓発 ○燃料電池自動車（FCV）の燃料費に対する補助 ○公用車として導入した燃料電池自動車（FCV）を市民等にカーシェアを実施	地域資源である水素の利活用を推進し、水素需要の拡大と地域経済の活性化を図る。	水素ステーション利用台数（累計）	38	19.0	5,812	20,486	A	A	A	B	C	B	環境省委託事業（地域連携・低炭素水素技術実証事業）で得た企業との繋がりや水素に関する知見を、今後の社会実装に向けて効果的に活用するとともに、水素利活用や普及啓発活動を通じて、地域経済の活性化や雇用の創出につなげる。	水素需要の拡大、地域経済の活性化、さらにはカーボンニュートラルの実現という目標の達成に向けて、国の動向に注視しつつ、企業等とも連携しながら効果的な施策の展開を図っていく。
			台	200		14,844	13,836	A	B	A	A	B			
徳山下松港開港100周年記念事業費 （商工振興課）	徳山下松港開港100周年記念事業として、以下の主要事業を実施。 ◆徳山下松港開港100周年記念式典（令和4年7月18日 周南市文化会館） ◆船舶入港とマチングコンサート（令和4年8月11日 晴海埠頭1～3号岸壁） ◆帆船3隻同時寄港イベント（令和4年11月5日～6日 晴海埠頭1～4号岸壁） ◆「みなとカード」キャラバン（令和4年3月6日～6月26日） ◆特設ホームページ開設（令和3年9月～） ◆協賛事業・冠付事業の実施	開港100周年記念事業を通して、周南地域の宝である徳山下松港の大切さを広く周南地域の皆様にPRし、市民や子ども達に、港の歴史や役割、港によって発展してきた産業などについて知っていただき、特に将来を担う子供たちに港や海を身近に感じてもらいたい、今後の100年につなげていけるような記念事業にする。	サイトへのアクセス	103,748	345.8	19,862	0	A	A	A	A	A	D	令和4年度で事業終了。	開港100周年記念事業を通じて得られた企業や団体等との連携をもとに、徳山下松港の振興や地域経済の活性化につなげていく。
			PV：ページビュー	30,000		9,368	0	A	A	A	A	A			
中心市街地活性化一般事務費 （中心市街地活性化推進課）	徳山駅南北自由通路、徳山駅北口駅前広場、徳山駅南口駅前広場の維持管理	●徳山駅周辺の公共空間、公共施設の利活用を推進し、中心市街地の活性化を図る。 ●対象施設を適正管理することにより駅周辺エリアの価値を高めるとともに市民等の利便性向上を図る。	中心市街地5箇所における歩行者等通行量（H31までは14箇所）	11,024	88.9	29,459	12,449	A	A	A	A	B	B	徳山駅南北自由通路や駅前広場は、交通結節点である一方、市の玄関口として情報発信、賑わい・交流の場でもあるので、安心・安全に配慮しつつ、公共空間及び公共施設の利活用をさらに推進する必要がある。	維持管理費の縮減や公共空間・公共施設の利活用を推進するため、徳山駅周辺の公共施設を官民連携して運営していく。
			人	12,400		10,809	7,566	B	B	B	A	B			
中心市街地活性化事業費 （中心市街地活性化推進課）	●徳山駅前賑わい交流施設を生かした活性化事業 ●テナントミックス推進事業（空き店舗対策・新規出店促進） ●タウンマネジメントや賑わい創出に係る人材育成・組織体制強化ほか	●中心市街地の活性化	中心市街地5箇所における歩行者等通行量（H31までは14箇所）	11,024	88.9	78,668	120,280	A	A	A	A	B	A	中心市街地活性化は、継続的に取り組むべき課題であり、第2期中心市街地活性化基本計画に沿って官民が連携し、活性化に資する事業を進めていく必要がある。	第2期中心市街地活性化基本計画に沿って賑わい創出や回遊性強化に向けた事業の進捗を図る。
			人	12,400		13,691	19,096	A	B	A	A	B			
再開発推進事業費 （中心市街地活性化推進課）	●組合施行による第一種市街地再開発事業への支援 ・既存建築物解体、施設建築物建築工事等への社会資本整備総合交付金を活用した補助金の交付 等	●中心市街地における賑わいの再生 ・商店街の再生 ・旧近鉄松下跡地問題の解消 ・ホテル不足の解消	事業進捗率	53	73.5	721,204	1,846,323	A	A	A	B	B	A	中心市街地の賑わいの創出を目的として行われてきた公共事業が契機となり、地権者自らが中心市街地再生に向けて取り組む大変意義のある事業である。引き続き民間の事業推進意欲を損なうことのないよう支援を行う必要がある。	令和5年度内の施設建築物完成を目指し、各段階で必要な支援を行う必要がある。
			%	72		8,647	10,088	A	B	B	A	A			
中心市街地環境整備事業費 （中心市街地活性化推進課）	●アーケード撤去支援及び撤去後の市道整備	●歩行空間の回遊性・快適性の向上	中心市街地5箇所における歩行者等通行量（H31までは14箇所）	11,024	88.9	70,541	64,200	B	A	A	A	B	A	令和5年度には再開発事業も完了予定であることから、並行して周辺環境の整備を行うことで、中心市街地の健全な発展に寄与することが期待される。	引続き老朽化した商店街のアーケード撤去支援及び撤去後の市道リニューアルを実施することで、安全確保や利便性向上につなげていく。
			人	12,400		4,324	2,882	A	B	B	A	A			
農村地域防災減災事業費 （農林課）	○不要となったため池の廃止工事を実施する。 ○ため池の監視やハザードマップの作成を行う。	本事業により総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全確保を図り、もって災害に強い農村づくりを推進する。	進捗率	64	92.2	18,613	28,000	A	A	A	B	B	A	農村地域の安心・安全確保に直接関わる事業であるため、必要な事業である。	ため池特措法は10年間の時限立法であり、早急に対策を行う必要がある。
			%	69		10,449	5,405	A	A	A	A	A			
小規模治山事業費 （農林課）	山林斜面の安定を図り、土砂流出を防止する工事を実施。 単県補助事業 県50/100 市47.5/100 地元2.5/100	法面の安定を図り、土砂の流出によって発生する、人命、財産等への被害を防止する。	施工箇所	2	100.0	5,295	6,000	A	A	A	A	A	A	市民の生命や財産を守るため、必要な事業である。	市民の安全を守るため、集中豪雨や盛土等、より新たな視線で事業箇所の優先度を検討していく。
			箇所	2		3,603	2,162	A	A	A	B	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
農業施設災害復旧 事業費（補助） （農林課）	補助対象となる、農地・農業用施設の災害 復旧事業	被災した農地・農業用施設の復旧を行い、良 好な農業生産基盤を維持する。	現年度災害復旧 状況	100	100.0	41,549	47,795	A	A	A	A	A	A	災害発生時には速やかに復旧工事を実施 し、農地・農業用施設の効用回復を行うこと で農家の営農意欲の減退を防ぐ。	農道や水路など農業用施設は関係者が複数 人おられるので、早急に復旧する必要がある。
			%	100		1,585	6,846	A	A	A	A	A			
農業施設災害復旧 事業費（単独） （農林課）	補助対象とならない、農業用施設の災害復 旧事業	被災した農業用施設の効用回復を行い、良 好な農業生産基盤を維持する。	現年度災害復旧 状況	100	100.0	13,180	5,070	A	A	A	A	A	A	災害発生時には、速やかに復旧工事を実施 し、施設の効用回復を行うことで農家の営農 意欲の減退を防ぐ。	小規模な災害は申請が行われないケースがあ るが、放置していると大きな災害に繋がりが ないので、原因究明などきめ細やかな対応が 必要である。
			%	100		1,585	1,441	A	A	A	A	A			
林道施設災害復旧 事業費（補助） （農林課）	補助対象となる、林道施設の災害復旧事業	被災した林道施設の復旧を行い、良好な林 業生産基盤を維持する。	現年度災害復旧 状況	100	100.0	14,320	5,400	A	A	A	A	A	A	災害復旧事業は林業や山村を維持していくた めに、最低限必要な事業である。	災害発生時には速やかに復旧工事を実施 し、林道施設の効用回復を行うことで林業や 山村の減退を防ぐ。
			%	100		72	4,324	A	A	A	A	B			
林道施設災害復旧 事業費（単独） （農林課）	補助対象とならない、林道施設の災害復旧 事業	被災した林道施設の復旧を行い、良好な林 業生産基盤を維持する。	現年度災害復旧 状況	100	100.0	1,102	1,600	A	A	A	A	A	A	災害発生時には速やかに復旧工事を実施 し、施設の効用回復を行うことで森林所有者 の営林意欲の減退を防ぐ。	森林環境税により林道施設も多様化を求め られるため、今まで以上に早急な復旧をする 必要がある。
			%	100		1,585	4,324	A	A	A	A	A			
市有林等災害復旧 事業費（単独） （農林課）	災害箇所を復旧する	市有林を適切な状態に保持する。	現年度災害復旧 状況	100	100.0	1,293	0	A	A	A	A	A	A	市有林は地形が急峻な山村や河川の源流な どに分布しており、水源を守り土砂崩れをなど の災害を防ぐといった役割を果たしているため、 これらを適切に維持していく必要がある。	
			%	100		721	0	A	A	A	A	A			
農業振興一般事務 費 （農林課）	農業振興各種協議会及び団体の活動費へ の助成を行う。（山口県なし連絡協議会負 担金・公益財団法人やまぐち農林振興公 社賛助会費・周南地域野菜等振興協議 会負担金・周南市農業改良普及協議会 負担金・山口県わさび生産者団体連絡協 議会負担金・生活改善実行グループ活動 促進費補助金・ジャンボタニシ防除対策費	各分野ごとの農業に関する振興・普及を図る 協議会・団体の活動費を助成することにより、 農業の振興を図る。	協議会、講習会 等への参加	424	117.8	6,682	3,253	A	A	B	B	A	B	農業振興には当該各種協議会や団体の活 動が不可欠であり、活動費を助成のため必要 な事業である。負担金・補助金の支出にあ たっては、効率性、公益性を考慮する必要が ある。	農業に関する振興・普及を図る協議会・団体 の活動費を引き続き助成し、農業の振興を図 る。
			回	360		17,006	17,727	B	B	B	A	B			
集落営農等支援事 業費 （農林課）	農地集積協力金による農地集積推進。農業 法人に対する各種補助事業による設立や人 材育成、経営発展の支援。	地域農業において重要な担い手となる集落営 農法人等を支援することで経営発展を促し、 また担い手への農地集積を推進することによ り、荒廃農地の発生・拡大を抑止することが期 待される。	法人数	31	91.2	3,104	12,523	A	A	A	B	A	A	今後も、集落営農法人による若者の雇用等 を推進し、持続可能な地域農業の担い手とし て育成する必要がある。	地域農業の中心となる経営体への農地集積 を推進し、地域農業の持続可能性の向上を 図るために必要な事業であり、引き続き支援 する。
			法人	34		3,675	2,522	A	B	B	A	B			
市民農園管理事業 費 （農林課）	農地の借上げ、利用者の募集、草刈り等農 園の管理	市民の農業への理解が推進される。	貸付区画数	98	90.7	159	189	A	A	A	B	B	A	農業に対する理解や関心を図る手段のひとつ として市民農園が活用されている。また、管理 に必要な経費は使用料収入で賄い、独立採 算で事業を実施できている。	農業に対する理解や関心を図る手段のひとつ として市民農園が活用されるよう、引き続き利 用率向上へ向けて情報発信を行う。また、管 理に必要な経費は使用料収入で賄い、独立 採算で事業を実施できるようにする。
			区画	108		865	504	B	B	A	A	A			
新規就農者確保・定 着支援事業費 （農林課）	就農相談会等による就農希望者確保。各種 補助事業による新規就農者の早期経営安定 支援や農業法人の就業者受入体制支援。	農業従事者の高齢化・後継者不足が進む 中、地域農業の担い手となる農業者の確保・ 育成・定着を図る。	新規就農者・就 業者数	8	114.3	52,013	59,057	A	A	A	A	A	A	就農希望者のニーズを適格に捉え、本市への 就農につながる支援を実施する。	新規就農者が定着、及び農業法人の持続可 能性強化に必要な事業であり、引き続き事業 を推進し地域農業の担い手確保を図る。
			人	7		8,503	6,557	A	B	A	A	A			
次世代型林業推進 事業費 （農林課）	①市・民間企業・専門機関による共同研究 ②非経済林の活用に向けた調査 ③今後必 要となる人材の発掘にむけたロードマップの研 究・林業に触れる機会の創出	①川下が川上をささえる仕組みづくり ②ス マート林業の機器を活用しカーボンオフセットの 調査 ③人材の発掘に向けたロードマップの作 成	イベント参加者数	19	126.7	795	4,660	B	B	B	B	B	B	時代に即した林業実施に向け、手法を研究、 見直しを図りながら実施していく必要がある。	実証の成果や視察等を通じ、社会情勢や ニーズを把握しながら、事業実施を検討してい く。
			人	15		2,378	4,828	A	B	B	A	B			
新型コロナウイルス対 策費（農業者支 援） （農林課）	燃油や肥料等の価格高騰の先行きが不透明 なため、中・長期的な経営の継続・安定につ ながる取組を支援。	燃油価格や肥料・飼料価格の高騰の影響を 受ける農業者に対し、省エネや肥料・飼料の 低減に繋がる取組を支援することにより経営の 継続・安定化を図る。	支援件数	39	121.9	29,064	0	A	A	A	A	A	D	事業継続と燃料費高騰や肥料・飼料価格高 騰の影響を受けにくい経営体への転換が図ら れた。	
			件	32		721	0	A	A	A	A	A			
新型コロナウイルス対 策費（林業者支 援） （農林課）	燃油や肥料等の価格高騰の先行きが不透明 なため、中・長期的な経営の継続・安定につ ながる取組を支援。	燃油価格や肥料・飼料価格の高騰の影響を 受ける林業者に対し、省エネや肥料・飼料の 低減に繋がる取組を支援することにより経営の 継続・安定化を図る。	支援件数	0	0.0	3,000	0	A	A	A	C	C	D	特用林産物出荷者からの需要がなかった。	
			件	3		72	0	C	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
単市土地改良事業費 （農林課）	○農業施設整備工事 ○原材料支給 ○小規模土地改良事業補助金 ○市街化区域農業用水路浚渫交付金（新南陽地区）	農業用施設の整備や維持管理のための助成を行い、農業経営の基盤強化を図る。	施工箇所	8	114.3	11,628	15,295	A	A	A	A	A	A	土地改良施設を守るために行う事業であることから必要な経費である。	単市の土地改良事業は小規模な農業者の要望を実施するために必要な事業であるが、高齢化により農業経営環境が大きく変化しているため事業も柔軟に対応する必要がある。
			箇所	7		6,341	6,341	A	A	A	A	A			
農業競争力強化基盤整備事業費（県営事業費） （農林課）	県営事業により基盤整備等を実施し、市が負担金を県に納入	生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」に向け、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化を推進するための農地の区画整理、用排水路施設の整備等を行う。	進捗率	69	80.8	28,015	62,500	A	A	A	B	B	A	生産基盤の整備を行い集約化を進めることで、営農の省力化を図り、競争力のある農業が目指せることから必要な事業である。	生産基盤整備を積極的に進めて行くことと同時に、担い手の確保や育成をおこなう必要がある。
			%	85		2,522	2,162	A	A	A	A	A			
環境保全型農業直接支払交付金事業費 （農林課）	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対して交付金を交付する。	環境保全に効果の高い営農活動の普及推進が図られる。	対象農地面積	5,220	80.3	2,116	3,144	A	A	A	B	B	B	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づくもので、環境保全に効果の高い営農活動に対する支援として重要である。	地球温暖化の防止や生物多様性の保全のために有効な事業であることから、引き続き適正な管理を行い、事業を推進する。
			a（アール）	6,500		2,522	1,441	B	B	A	A	B			
緑山バイオマス材生産モデル事業費 （農林課）	早生樹種による短期間での安定的な収入と木質バイオマス材の生産ができる体系の構築に向けた実証。	林業経済の好循環と市内産木材の地産地消の推進。	早生樹の植林面積	12	98.3	80,292	117,277	A	A	A	A	A	A	市有林の有効活用、短期間で確実に収入が得られる森林整備の推進のために必要な事業である。木質バイオマス利用促進協議会と連携し、将来的なバイオマス材の利用に向けて施策を継続する。	実証実験の成果や社会情勢を踏まえた長期計画の策定を検討する。
			h a	12		4,612	3,531	A	A	A	B	A			
中山間地域等直接支払交付金事業費 （農林課）	農業生産活動等を行う地域の農用地の面積に応じて交付金を支払う。	農業生産条件の不利な中山間地域等における適正な農業生産活動等を支援することで、耕作放棄地の発生防止や洪水・土砂崩れの防止、定住条件の向上等を図る。	対象農用地面積	4,979,585	102.7	66,963	67,183	A	A	A	B	A	A	中山間地域の集落及び農地の保全に有効な事業として、引き続き推進していく。	中山間地域において高齢化が進行する中で、農業の担い手の確保を進めるとともに、集落における農業生産活動等の維持を図り、耕作放棄地の発生等を防止するため、引き続き事業を推進することが必要である。
			m ²	4,850,000		7,062	9,728	A	A	A	A	A			
経営所得安定対策直接支払推進事業費 （農林課）	自給率の向上を図るため、水田を有効活用して、麦・大豆・米粉用米・飼料作物等の戦略作物の生産を行う販売農家に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準を直接支払により交付する。	水稻以外の作物の生産を奨励し、食料自給率の向上に寄与する。	戦略作物の作付面積	154	90.6	6,317	9,171	A	A	A	A	B	A	食料自給率の向上を図るため、水稻から小麦や大豆、トマト・ほうれん草といった園芸作物への転換を進めるうえで重要な事業である。	農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために必要な事業である。
			h a	170		2,450	2,810	A	A	A	A	A			
土地改良振興一般事務費 （農林課）	○農免農道の草刈業務委託 ○農道維持費の補助 ○土地改良事業推進団体への補助	効率的、継続的な農業基盤の維持管理を図るため、補助金などを用いて土地改良推進協議会や土地改良区など関係団体への支援を行う。	土地改良事業推進団体の数	18	100.0	7,637	13,887	A	A	A	A	A	A	土地改良振興事業を推進するうえで必要な経費である。	土地改良振興事業を推進していくためには、市と行政の受け皿的団体となる土地改良推進協議会とが連携していくことが重要である。
			団体	18		2,666	4,324	A	A	A	A	A			
土地改良施設維持管理適正化事業費 （農林課）	5年間で対象施設の事業費を積立て事業を行う。	農業用施設を計画的に維持管理することで、良好な農業環境を持続する。	施工箇所数	1	100.0	38,765	17,983	A	A	A	A	A	A	計画的に老朽化した施設を整備することで、良好な農業環境が保てることから必要な事業である。	定期的に整備を行う必要のある施設を計画的に実施することで、施設の適正な管理、長寿命化を図る必要がある。
			箇所	1		1,802	721	A	A	A	A	A			
農業用施設管理事業費 （農林課）	施設の運営管理及び周辺遊水池の維持管理	室尾かんがい排水機場を円滑に運営することにより、周辺農地の浸水被害を防止する。	可動率	100	100.0	8,881	14,351	A	A	A	A	A	A	適切な管理を行うことで、浸水被害を軽減できることから、必要な事業である。	農業目的のみならず、地域災害に対する視点も必要である。
			%	100		2,378	2,162	A	A	A	A	A			
多面的機能支払交付金事業費 （農林課）	交付金による活動支援（国50%、県25%、市25%） 事務費（国100%）	地域ぐるみの共同活動で農地・農業用施設の保全と改修を実行することで、地域環境と農業環境の向上を効果的に図り、耕作放棄地の発生を防止する。	認定面積	855	101.1	68,856	76,604	A	A	A	A	A	A	集落ぐるみで行う農業農村の持つ多面的機能の増進活動に支援を行うことで、耕作放棄地の発生防止や浸水防止等が図られることから必要な事業である。	農業や農村の持つ多面的機能の維持や機能の発揮を図るための活動支援に必要な事業であり、引き続き事業を推進する必要がある。
			h a	846		5,765	3,315	A	A	A	A	A			
林業振興一般事務費 （農林課）	岩徳流域林業活性化センター（木材生産強化プロジェクト、スマート林業検証事業など）	林業事業者の体質強化、高性能林業	協議会、講習会等への参加	3	150.0	746	1,802	A	A	B	A	A	A	林業振興を図るうえで専門性があり、広域的な取り組みの推進に必要な事業である。	林政事業推進のために、制度の動向把握、知識・技術の向上、情報収集が重要であり、事業の継続は必要である。
			回	2		2,738	2,522	A	A	B	B	B			
一般造林等補助事業費 （農林課）	森林所有者等が実施する作業道整備、下刈、人工造林、除伐、間伐等の森林施業、竹材利用推進等の事業に対し、補助を行う。	補助により森林所有者等の林業活動が促進され、不良林の改良と林業生産活動の活性化が図られる。	流域育成林整備事業施業面積	115	57.4	3,930	5,000	B	B	B	A	B	B	民有林の適切な経営に必要な事業であるので、効率的・効果的な補助を実施する必要がある。	民間による森林経営活動の活性化、森林荒廃に歯止めをかける上で必要な事業であることから、補助単価の見直し等も検討し、継続する。
			h a	200		432	576	A	B	B	B	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
分収林調査事業費 (農林課)	地元団体等と契約している分収林について、契約状況を調査し、原契約者が死亡しているものについては後継者の追跡及び名義の変更手続を行う。その後、現地調査を実施し、契約地及び立木の状態を確認、処分の方針を決定。処分方針は主に収益性の有無によるものとし、収益が見込める場合は売払手続を取り、見込めない場合は、現状のまま市へ返還（解約）する。売払処分は、入札事務の全てを市で行い、売却額を契約に定める分収割合により契約者及び市に収益として分配する。	50年間の分収契約地約1,700件が満了期を迎えており、これらの契約の処分を円滑に実施する。	分収林処理件数	21	10.5	460	277	A	A	A	C	C	B	契約満了の案件に係る契約者の状況や現地の境界等の整理が必要であり、引き続き実施する必要がある。	森林資源の有効活用を図るために、引き続き適切な契約の執行に努める。
			件	200		288	360	B	B	B	B	A			
生活環境保全林管理事業費 (農林課)	生活環境保全林(太華山、高瀬、烏帽子ヶ岳)の維持管理を行う。	適正な維持管理により、市民に交流の場の提供ができる。	利用者数(太華山年間利用者数)	4,500	64.3	2,211	2,563	A	B	A	B	C	B	最小限の予算で執行しており、生活環境保全及び市民の憩いの場の提供のために、引き続き継続する。	常にコストを意識しながら、生活環境の保全と共に、市民に良好な憩いの場の提供に努める。
			人	7,000		432	649	B	B	B	B	B			
地域が育む豊かな森林づくり推進事業費 (農林課)	○中山間地域対策 繁茂竹林の伐採や広葉樹の植栽、野生生物の隠れ家となる藪の整備など、地域づくり活動等に意欲のある集落周辺の里山林の一体的整備 ○地域課題対策 森林公園の保全や海岸林の整備、観光地周辺の景観保全等、地域の様々な課題、景観保全等、地域の様々な課題・要望を踏まえた多様な森林整備	やまぐち森林づくり県民税 第4期対策 (R2～6) 中山間地域の元気創出に向けた集落周辺の里山の一体的整備など地域課題等を踏まえた多様な森林整備を支援することで、災害の防止や水源の涵養、生活環境の保全等、森林の有する多面的機能を持続的に発揮する。	整備箇所数	2	100.0	5,258	4,540	A	A	B	A	A	A	多様な森林整備を進める上で、有効な事業であり、引き続き県と協調し取り組みを進める。	県の方向性を注視し、適切な対応を図る。
			箇所	2		793	865	A	A	A	B	A			
ふれあいの森維持管理事業費 (農林課)	施設の維持管理を行う。	施設の適正な維持管理により、市民が森林とふれあい、交流できる場を提供する。	年間利用者数	500	7.7	436	479	A	A	B	C	C	B	市民が森林と親しむことのできる有効な施設であり、引き続き、幅広い利用に向けた事業の検討が必要である。	森林資源を有効活用したふれあいの場であり、市民の自主的な活動の推進の観点からも、継続する。
			人	6,500		432	432	C	B	B	B	B			
烏帽子ヶ岳ウッドパーク維持管理事業費 (農林課)	施設の維持管理を行う。	施設の適正な維持管理により、市民が森林とふれあい、交流できる場を提供する。	年間利用者数	280	93.3	316	1,172	B	B	B	B	B	B	安全な施設利用に向けて、必要経費を検討する。	森林資源を有効活用したふれあいの場であり、市民の自主的な活動の推進の観点からも、継続する。
			人	300		216	72	B	B	B	A	B			
森林経営管理推進事業費 (農林課)	森林所有者への意向調査を踏まえ、経営管理のされていない森林を市が委託を受け経営管理したり、再委託する。	経営管理のされていない市内私有林・人工林を適正に管理することにより、林業の成長産業化と森林の適正な管理を一体的に促進する。	意向調査実施地区累計数	1	50.0	9,350	11,071	A	A	A	A	A	A	持続可能な林業にむけ、課題の達成や問題の解決のために、森林環境譲与税及び森林環境税を活用し、林業経営の効率化と森林管理の適正化に必要な事業である。	地籍調査の進捗状況や既存の経営計画地等を考慮し、意向調査の優先順位や各作業項目を年次計画として整理する。
			地区	2		2,666	2,522	A	A	B	A	B			
公有林管理事業費 (農林課)	市有林の看守を行う。森林保険へ加入する。支障木の伐採、病害虫対策を行う。	市の財産である森林を適切に管理し、その多面的な機能の保持・増進を図る。	支障木伐採の発注件数	1	-	1,959	6,082	A	B	B	B	A	B	適切な管理が木材価値の保持につながることから、必要な事業である。	適正な財産管理に欠かせない事業であり、適宜内容を精査し効果的な事業推進に努める。
			件	0		3,387	3,603	A	A	B	A	B			
公有林保育事業費 (農林課)	保育が必要な林地において、下刈り、間伐等の施業を行う。伐採跡地において、造林を行う。森林資源の有効利用を図るため、作業路を開設し、搬出間伐を行う。	市の財産である森林を適切に保育し、その多面的な機能の保持・増進を図る。	造林・下刈り・間伐等の面積	24	84.8	19,561	21,911	A	B	B	B	B	B	森林の持つ多面的機能の維持発揮や木材の価値を保ち、高めるために必要な事業である。	森林機能の最大限の発揮させるためにも計画的な実施が必要であり、森林組合の内部統制の改善等を指導・助言しながら、適切な保育に努める。
			ha	28		2,378	3,603	B	B	B	A	A			
単市林道維持管理事業費 (農林課)	草刈業務、路面補修等、林道の維持管理を行う。	林道網の計画的な維持管理を行う事で、木材生産コストの低減や施業の効率化を図り、森林施業者の負担を軽減する。	維持管理工事・修繕件数	20	100.0	23,277	73,631	A	A	A	A	A	A	林業の効率化を図るために、林道の維持管理は必要である。	林業を活性化させるために林道を計画的に維持管理する必要がある。
			件	20		3,891	2,882	A	A	A	A	A			
鳥獣被害防止対策事業費 (農林課)	有害鳥獣捕獲隊の編成、捕獲した有害鳥獣の買上げ等の捕獲対策を行う。鳥獣被害防止施設等整備補助による防護対策を行う。地域ぐるみの自助対策等に取り組むため、地元説明会の開催する。	有害鳥獣による農作物等の被害の軽減及び未然防止が図られる。	被害防止施設	4,682	46.8	7,998	11,829	A	A	A	A	B	A	捕獲隊員の若返りを図りながら、関係機関と連携等により効果的な策を講じ、農作物等の被害軽減に努める。	国・県の事業を活用、関係機関との連携による有害鳥獣捕獲隊編成等を進め、被害防止に努める。併せて、地域住民への研修、広報等により自助対策の必要性を啓発する。
			m	10,000		9,512	11,602	A	B	B	A	B			
都市農村交流促進事業費 (農林課)	・都市農村交流の実施：イベント（石船温泉さくらまつり、鹿野わんぱくフェスタ）開催の委託	地産地消や地域活動を通じて都市と農村の交流を促進し、都市住民の農業・農村への理解を深める。	来場者数	0	0.0	0	440	0	0	0	0	0	-	新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施。	地域の活性化や農業への理解を深めるため、効果的な方法を検討しながら、引き続き都市と農村の交流の場を創出する。
			人	6,000		1,009	144	0	0	0	0	0			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
わさび産地化推進事業費 （農林課）	（令和4年度まで）あぐりハウスのバイオ苗生産能力の増強及びバイオ苗の安定出荷（令和5年度以降）①ICT活用による畑わさびの最適な栽培環境・体制の整備。②鹿野わさび生産組合の「わさび苗の生産・供給」と「わさび生産者育成」の取り組みの支援。	（令和4年度まで）あぐりハウスのバイオ苗が生産者へ安定供給されることで、わさび産地が拡大されるとともに、トマト・わさび複合経営による就農者の経営安定を支援する（令和5年度以降）わさび生産量増加による生産者の所得確保および複合経営での経営安定。延いては新規就農者の定住による、高齢化・人口減少が進む地域の担い手確保。	わさび生産量	3	100.0	4,158	11,112	B	A	A	B	B	B	全国的なわさび需要や本市の特産品として、中山間地域の冬場でも所得確保が見込める作目であり、継続的な産地育成による新たな生産者の確保・育成から、高齢化・人口減少が進む地域の担い手確保につながる事が期待できる。また、令和5年度から生産者組織と連携やICT活用による取り組みを実施し、貴重な若手生産者の定着を促進したい。	夏季の高温等により直営によるバイオ苗生産では苗安定供給が難しいことから、令和5年度から鹿野わさび生産組合の苗確保・生産者育成の取り組みや、ICT活用による畑わさび生産環境の最適化へと切り替える。
			t	3		6,125	2,162	B	B	B	A	B			
畜産振興事業費 （農林課）	各協議会等への負担金 市内の畜産団体等への補助金 市有牛の運搬、登録 家畜改良増殖事業	畜産振興を図る。	和牛の出荷頭数	74	82.2	3,555	3,474	A	A	A	B	B	A	畜産クラスター計画推進により高収益型の畜産業を構築するなど、畜産業発展に欠かせない事業である。	畜産業に関する協議会への活動費の助成や、畜産団体への支援を継続し、畜産業の振興を図る。
			頭	90		4,828	6,197	B	B	A	A	A			
農業・農村振興施設管理運営事業費 （農林課）	【指定管理施設】・大潮田舎の店（指定管理者：大潮地区活性化推進協議会）・金峰山の里交流館（指定管理者：金峰地域づくり協議会）・八代農産物加工所（指定管理者：山口県農業協同組合）・鹿野山村広場等（指定管理者：周南市体育協会）【直営施設】・馬神集会所・高瀬集会所	住民の交流や憩いの場となる施設の適正な維持管理を行い、地域振興や地域活動に貢献する。	利用者数	15,836	46.3	5,627	5,875	A	A	A	B	B	B	地域住民にとって地域振興や地域活動に欠かせない場となっており、当面の間継続利用とする。	それぞれの施設が地域住民の交流や生きがい活動の場となっていることから当面は継続利用し、将来的にそれぞれの施設の状況に合わせ、施設の運営形態を検討する。
			人	34,200		2,234	2,450	B	B	B	A	B			
6次産業化チャレンジ支援事業費 （農林課）	農林漁業者による6次産業化や中小企業者と連携した農商工連携を一体的に取組み、国制度の活用に加え、県で創設された支援制度に市の上乗せ補助を行い、市内産農林水産物を活かした魅力ある新商品の開発や販路開拓を積極的に推進する。【やまぐち6次産業化・農商工連携事業補助金】 新商品開発事業（ソフト事業） 県：1/3 市1/6 施設等整備事業（ハード事業） 県：3/10 市1/6【ステキ女子活躍推進補助金】 商品開発・改善/市場調査/販路開拓/販促活動事業（ソフト事業） 県：1/3 市1/6	地域の農林水産物を活用した新たな付加価値を生み出すビジネスを創出することで、雇用の創出と所得の向上を図り、農山漁村地域の再生と活性化を推進する。	支援件数	2	200.0	3,295	166	B	A	A	A	A	B	6次産業化の推進が図られている。	女性や若者の雇用創出など地域の活性化に繋がるよう、引き続き、6次産業化を推進する。
			件	1		1,369	1,657	B	B	B	A	B			
地産地消促進事業費 （農林課）	地産地消推進店の認定、しゅうなんブランドの認定、地産地消推進店を活用したメニューフェア、量販店での地産地消フェア、周南地域フェア（東京の山口県アンテナショップ）、新商品開発・支援、等	地産地消推進活動を積極的に展開し、健全な食生活の普及と地域の活性化を目指して、安心・安全な農林水産物の供給と地域内流通の仕組みづくり、生産者と消費者の相互理解を促進する。	地産地消推進店の認定（累計数）	91	97.8	2,282	3,226	A	B	B	B	A	B	新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながらの事業実施となったが、地産地消推進協議会及び関係機関と連携して地産地消の促進を図った。	シティプロモーション事業との連携による効果的な情報発信や、「しゅうなんブランド 極」の更なる活用等により、「しゅうなんブランド」の認知度向上及び地域産品の利用促進を図るとともに、「しゅうなんブランド」の現状分析等を行い、ブランド力の強化に向けた今後の展開方法について検討を行う。
			店	93		12,250	10,521	B	B	A	B	B			
道の駅管理運営事業費 （農林課）	指定管理者である一般社団法人周南ツーリズム協議会へ業務委託（H31年度～R5年度までの5年間）	道路利用者の利便性の向上及び道の駅「ソレーネ周南」を6次産業化・地産地消の拠点施設と位置付け、「しゅうなんブランド」をはじめとする地場産品を市内外に幅広くPRする。	来場者数	700,081	85.8	31,011	17,015	B	B	A	B	B	B	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、R2、R3年度は来客数や売上が減少したが、R4年度は回復傾向にあり、オリジナル商品の開発やイベント、移動販売等を積極的に行い、生産者の支援や中山間地域等の生活支援に寄与している。	国が示す道の駅第3ステージの「地方創生を加速する拠点」を目指して整備を進めていくため、駐車場の再編をはじめ、機能強化等に取り組んでいく。
			人	815,800		4,179	7,927	B	B	A	A	B			
地方卸売市場管理一般事務費 （農林課）	●法令遵守の励行と適切な管理運営の実施 ●市場内での課題解決のため卸売業者、仲卸業者、買参人等との調整 ●県内他市場との協同仕入れの安定、再生計画を基に青果卸売業者の経営改善を行う。	適正かつ健全な運営を確保し、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図る。	市場取扱高の増加	4,002	91.2	455	3,144	A	A	A	A	B	A	市民への安心・安全な生鮮食料品の安定供給と生産者の販売ルート確保のための流通拠点施設であることから、市場関係者間で綿密に連携を取り、引き続き、取扱高の維持・上昇を図っていく必要がある。また、食の安全・消費者の信頼確保への対応、コンプライアンスの徹底や環境問題への対応等を通じて、社会的要請に適切に対応していく必要がある。	市場を安定存続することで、安心で安全な生鮮食料品を安定的に供給するために継続して運営していく必要があるが、民間による市場管理運営の可能性について検討が必要である。
			百万円	4,388		5,405	5,405	B	B	A	A	B			
地方卸売市場施設維持管理費 （農林課）	●施設機能の保持に係る修繕・更新の実施と環境保全（1）施設・設備の日常点検の実施（2）消防・電気・空調・機械設備の保守点検、警備委託（3）予防保全の観点からの計画的な修繕と更新の実施	計画的な修繕や機械設備の保守管理を行い、市場施設・設備の機能維持を図る。	市場基幹施設・設備の工事件数	1	100.0	82,097	73,907	A	A	A	A	A	A	市場施設の適切な維持管理が図られる中で、安心・安全な生鮮食料品等を安定的に供給する流通拠点としての機能が果たされる。	安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する流通拠点機能として、品質管理・衛生管理の高度化に対応できる施設の整備を図る必要がある。
			件	1		6,485	6,485	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
海岸保全施設長寿命化事業費 （水産課）	海岸保全施設の老朽化診断を行い、長寿命化計画を策定し、計画に基づいて機能保全工事を実施する。 給・大島漁港：1箇所 大津島漁港：5箇所 戸田漁港：7箇所 福川漁港：2箇所 指標の海岸保全施設の長寿命化計画策定漁港数については、海岸保全施設区域数とする。	海岸保全施設を波浪や高潮による被害から守るため、海岸堤防の維持管理に要する費用の縮減や平準化を図りつつ、施設の老朽化対策を計画的に進め、国土及び背後地住民の生命、財産の保全を図る。	海岸保全施設整備実施延長	63	140.0	12,024	17,520	A	A	A	A	A	A	海岸保全施設の機能維持を図るために必要な事業であり、長寿命化計画に基づき機能保全工事を実施していく必要がある。	計画的かつ効率的な事業執行に努める。
			m	45		3,963	2,522	A	A	A	A	A			
新規漁業就業者定着促進事業費 （水産課）	新規漁業就業者定着支援事業 経営自立化支援事業 新規漁業就業者住宅支援事業 新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業 指標の新規漁業就業者数は、平成17年度以降、新規に漁業経営を開始した人数の累計である。	水産業を支える担い手の確保・育成を図るため、研修中及び経営自立化等を経済的に支援し、漁業就業者の地域定着を図る。	新規漁業就業者数	10	76.9	5,525	5,625	A	A	A	B	B	A	漁業者の増加に向けて重要な事業である。	漁協との連携による雇用の場の創出や積極的なPRを図り、新規漁業就業者の増加につなげる。
			人	13		2,162	2,162	B	B	A	A	A			
水産物市場施設維持管理費 （水産課）	●施設機能の保持に係る修繕・更新の実施 (1)施設・設備の日常点検の実施 (2)消防・電気・空調・機械設備の保守点検 (3)予防保全の観点からの計画的な修繕と更新の実施	計画的な修繕や機械設備の保守管理を行い、市場施設・設備の機能維持を図る。	維持管理工事・修繕件数	26	130.0	30,597	37,295	A	A	A	A	A	A	市場施設の適切な維持管理が図られる中で、安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する流通拠点としての機能が果たされる。	安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する流通拠点機能として、品質管理・衛生管理の高度化に対応できる施設の整備を図る必要がある。
			件	20		3,963	4,324	A	A	A	A	A			
水産物市場管理一般事務費 （水産課）	●法令遵守の励行と適切な管理運営の実施 ●市場内での課題解決のため、卸売業者・仲卸業者・買参人等との協議、調整	適正かつ健全な運営を確保し、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図る。	水産物市場取扱量	647	80.9	2,467	2,631	A	A	A	A	B	A	生鮮食料品等の流通の拠点施設であり、今後も市民に安心で安全な水産物を安定的に供給するためには、継続して運営していく必要がある。	市場を安定存続することで、安心で安全な水産物を安定的に供給するために継続して運営していく必要があるが、民間による市場管理運営の可能性について検討が必要である。
			トン	800		1,802	2,162	B	B	A	A	B			
赤潮等漁業被害対策事業費 （水産課）	海水井戸ポンプや配管設備等の関連施設の維持管理や修繕及び水質管理を実施し、安定的な活魚槽の利用ができるようにする。	赤潮発生時における魚介類の鮮度保持並びに活魚の需給調整を図り、赤潮被害の防止と共に漁家や漁協等の漁業経営基盤に資する活魚槽及び関連施設の維持管理を実施する。	採水モニタリング検査回数	3	100.0	1,701	2,067	A	B	A	A	A	A	赤潮対策に重要な施設であり、適切な維持管理を行い安定的な活魚槽の利用を図る。	事後保全から予防保全によるメンテナンスに転換することによりコストの削減を進める。
			回	3		1,441	1,441	A	B	B	A	B			
水産物供給基盤機能保全事業費 （水産課）	漁港施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づいた機能保全（長寿命化）工事を実施する。	漁港施設の適切な維持管理と整備を行うため、施設の現状を診断し、維持改修費の軽減と平準化を目的とした長寿命化計画を策定し、計画的に機能保全（長寿命化）工事を実施する。	漁港施設整備実施延長	60	111.1	73,110	171,289	A	A	A	A	A	A	漁港施設の機能維持を図るために必要な事業であり、計画に基づき機能保全工事を実施していく必要がある。	計画的かつ効率的な事業執行に努める。
			m	54		6,485	5,765	A	B	A	A	A			
漁港管理事業費 （水産課）	漁港施設の維持管理、漁港施設の使用等に係る許認可事務	周南市漁港維持管理運営計画に基づく漁港施設の適正な維持管理及び、施設利用の利便性の向上を図る。	維持管理工事・修繕件数	32	106.7	18,781	14,481	A	A	A	A	A	A	漁港管理者として、引き続き漁港の適切な維持管理を行う。	漁港管理者として、引き続き漁港施設の適切な管理運営を行っていく。効率的な事業実施に努める。
			件	30		5,405	6,943	A	A	A	A	A			
長田フィッシャリーナ管理事業費 （水産課）	プレジャーボートの適正な管理を促し、海洋レジャーを通じて憩いの場を提供する。プレジャーボート専用の係留施設の管理運営を行う。	漁港内の漁船とプレジャーボートの調整及び棲み分けを図り、利用者に対して利便性の高い海洋レジャーに関する施設サービスを提供する。	利用隻数	19	26.4	2,092	2,370	B	A	B	B	C	B	漁港内の漁船とプレジャーボートの棲み分け等利用調整のため必要な事業である。今後とも引き続き利用促進を図る。	国土交通省は令和4年までに放置艇解消を目標としており、係留先のない艇について、フィッシャリーナへの係留を促すことにより利用促進を図る。併せて利用料金の見直しも含めた利用促進策の検討が必要である。
			隻	72		2,177	3,702	C	B	A	B	B			
長田海浜公園管理事業費 （水産課）	年間を通じ公園施設の適正な維持管理を行う。夏期には海水浴場が開設され、海の家の管理運営及びサメ防止網・遊具の設置撤去等が地元漁協により実施されている。	公園利用者の安全を確保し利便性を向上させ、施設利用の拡大を図る。	公園利用者	11,000	62.9	7,996	9,304	A	A	A	C	C	B	年間を通じ多くの利用者があり必要な事業である。限られた経費で、適正な管理・運営に努めている。	親水機能を備えた市内唯一の海浜公園であり、海水浴以外の利活用を検討し、適正管理のもと年間を通じた利用者の増加を図る。
			人	17,500		3,273	3,439	B	B	A	A	A			
ブルーカーボン推進事業費 （水産課）	大島干潟をブルーカーボンの拠点とし、市内他地域にブルーカーボン生態系の拡大を図る。	保全活動を通じて豊かな海を守るとともに、カーボンニュートラルと水産振興の両立を図る。	Jブルークレジット申請箇所	1	100.0	3,087	6,464	A	A	A	A	A	A	クレジット申請団体として自治体に参加したのは全国で初であり、ブルーカーボンオフセット制度の参加を通じ、カーボン保全活動を通じ、カーボンニュートラルと水産振興の両立を図っている。	保全活動を通じて豊かな海を守るとともに最大限のコベネフィット効果を引き出し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて環境と調和のとれた持続可能なブルーエコノミーを推進し、地域活性化につなげ、水産振興を構築を進める
			箇所	1		5,044	5,044	A	A	A	A	B			
水産業振興一般事務費 （水産課）	水産物消費拡大運動推進協議会の補助金を活用して、学校給食で地場水産物食材を提供する。下松市栽培漁業センターの職員による「つくり育てる漁業」についての出前講座等を開催する。	地産地消運動の推進や食文化の伝承・食生活指針の指導等に取組む団体に負担金を支出し、市民に対して水産物の消費拡大と魚食の普及に関する啓発を行う。また、小学生を対象に「つくり育てる漁業」についての出前講座等を開催し、地場水産物への関心を高める。	出前講座等の回数	4	40.0	1,006	1,027	A	A	A	B	C	B	出前講座では講師派遣により「つくり育てる漁業」についてJの研修を実施し、学校給食では地元で水揚げされたタコを食材として提供している。2つの事業とも専門家からの話を聞くだけでなく、実物との触れ合いを行うことで、水産業に興味を持ってもらうことができている。	学校給食への水産物食材の活用は重要であり、タコ飯給食では今後も地元のタコの提供を実施していく。出前講座では、「つくり育てる漁業」について栽培漁業センター職員の派遣による講座回数を増やすなどして、より多くの小学生が地場水産物への関心を高めるようにする。併せて、6次産業によるタコの新メニューの開発を行い、新たなビジネスモデルの確立を検討する。
			回	10		1,456	2,980	B	B	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
増養殖稚魚等放流 事業費 (水産課)	キジハタ、トラフグ等の種苗放流（11魚種等）	稚魚等の種苗を放流することで水産資源の枯渇化を防止すると共に、栽培漁業の定着化を促進し、漁業生産の安定向上と水産資源の増大を図る。	稚魚の放流個体数	26	92.9	11,497	11,500	A	A	A	A	B	A	キジハタやトラフグなどブランド化につながる魚種の選定等、漁獲量を検証しつつ効果的な放流に努める。	資源管理型水産業に種苗放流は不可欠であるため引き続き継続する。
			万尾・個	28		1,441	1,441	A	A	A	A	A			
漁業生産基盤整備 事業費 (水産課)	戸田・大津島地区近海で産卵用の素焼きタコツボを沈設する。	周南西地区の近海において、タコの産卵床用タコツボを沈設することで、戸田産タコの資源確保と生産拡大を図る。	タコツボの沈設数	2,000	71.4	1,076	2,130	A	A	A	B	C	B	タコの漁獲量の検証を行うとともに、周南ブランドである「周南たこ」のPRを図る。	引き続き、沈設したタコツボの産卵状況のモニタリングを実施する。
			個	2,800		721	2,162	B	A	A	A	B			
内水面増養殖事業 費 (水産課)	・佐波川水系和田地区、錦川水系鹿野、大向、長穂、須金、及び島田川水系にアユの稚魚を放流・錦川上流漁業協同組合の放流事業に対して補助金を交付	アユの稚魚放流、及び内水面漁協への補助を実施することで、内水面の生産力の維持増大を図る。	アユの稚魚放流数	93	92.5	860	860	A	A	A	B	B	A	漁協や県農林水産事務所と連携し効果的な放流に努める。	漁業法の規定に基づき、第5種共同漁業権の免許を受ける各漁協が取り組増殖計画について、稚魚放流の一部負担及び補助金交付による支援を継続。
			kg	100		721	721	B	A	A	A	B			
漁業金融対策事業 費 (水産課)	漁業者の資本装備（漁船、漁具等）の高度化及び経営の近代化に必要な資金融資に対して利子補給を行う。	漁業経営の近代化及び安定化に対する支援を行う。	新規の利子補給件数	0	0.0	12	46	A	A	A	C	C	B	漁業者の資本装備（漁船・漁具等）の高度化が図られ、漁業者の経営基盤強化のために必要な事業である。	現在は金融政策により利子部分の利用者負担が0であることを関係機関等へ積極的にPRし、制度の活用を促す。
			件	1		735	1,802	B	B	A	A	A			
水産多面的機能発 揮対策事業費 (水産課)	干潟の保全、海岸清掃等を行う活動組織を支援する。	水産業や漁村が有する水産物供給機能及び水質浄化、文化継承等の多面的機能の発揮を支える活動を支援する。	活動組織数	2	100.0	542	690	A	A	A	A	A	A	里海づくりを推進するためには、藻場・干潟保全や海岸清掃を実施する活動組織を育成する必要がある。	環境保護にもつながる重要な事業であるため、引き続き活動組織との連携を強化し支援する。
			組織	2		1,441	1,441	A	A	A	A	B			
給・大島漁港あさり増 養殖推進事業費 (水産課)	保全活動団体の活動支援を行う。	国土交通省により造成された大島人工干潟を有効活用するため、干潟保全活動組織への支援を図る。	あさりの資源量	1	60.0	261	261	B	B	A	B	A	B	効率的な干潟保全活動が図られるよう、引き続き支援が必要である。	干潟保全活動の主であるアサリの成育には、被覆網による食害対策を施す方法が効果があるが、被覆網の維持管理作業が重労働となっている問題点がある。今後は、保全活動組織の干潟保全活動の労力負担の軽減及び、効率的なアサリ育成の技術取得を図る必要がある。併せてブルーカーボンオフセットを活用した地域活性化策を検討する必要もある。
			kg	2		1,441	2,882	A	B	A	A	B			
新型コロナウイルス対 策費（漁業者支 援） (水産課)	コロナ禍において原油価格や物価の高騰に直面する漁業者が行う省エネ対策事業について、県が実施する補助（1/2）に上乗せして補助（1/4）を実施。	コロナ禍において原油価格や物価の高騰に直面する漁業者が行う省エネ対策事業を支援することで、経営の安定化とともに、燃油高騰の影響を受けにくい経営体への転換を図る。	補助件数	52	100.0	503	0	A	A	A	A	A	D	コロナ禍において原油価格や物価の高騰に直面する漁業者が行う省エネ対策事業を支援し、経営の安定化とともに、燃油高騰の影響を受けにくい経営体への転換を図ることができた。	令和4年度単年で事業は廃止。
			件	52		72	0	A	A	A	A	A			
さかなまつり開催事業 費 (水産課)	実行委員会が市の補助金を活用して「さかなまつり」を開催する。	さかなまつりを通して市場の賑わいづくりを進める中で、本市水産業の振興と地域活性化を展望する。	さかなまつり来客数	3,000	100.0	1,500	0	A	A	A	A	A	A	水産物の消費拡大や魚食普及、市場の賑わいづくりに向け、事業を継続することは有効である。	身近なイベントとして定着させるため、開催の定期化に向けての検討。
			人	3,000		721	0	A	A	A	A	A			
市営住宅管理事業 費 (住宅課)	●市営住宅管理戸数3,680戸（徳山2,549戸、新南陽890戸、熊毛148戸、鹿野93戸）の維持管理	住宅に困窮する市営住宅の入居希望者に対し、低廉で良質な市営住宅を提供するとともに、適正な住宅管理を行うことで、入居者が快適で安全な生活を送ることを目指す。	現年度収納率	99	99.7	180,025	191,862	A	A	A	A	A	A	公営住宅の維持管理を計画的に行うことでライフサイクルコストの縮減と長寿命化に取り組み、安心・安全な居住環境を確保する。安心安全な公営住宅の維持管理と収納率の向上のため、指定管理者への指導と協力を行っていく。	
			%	99		30,265	34,589	A	B	B	A	A			
市営住宅改修事業 費 (住宅課)	・市営住宅の機能維持及び便益向上のための改修工事を実施する。・周辺への影響を考慮し、空家となった市営住宅を解体する。	安心・安全を第一に、市営住宅の機能維持及び便益向上のため改修工事を行う。また、老朽化している市営住宅を解体することにより周辺環境の安全を確保する。	市営住宅改修工事等件数	3	150.0	12,639	33,138	A	A	A	A	A	A	安心・安全な居住環境を確保し、効率的かつ円滑に管理運営するためには、ライフサイクルコストの縮減が大切である。そのため、点検の強化及び早期の管理・改善を実施し、予防保全的な維持管理を進める。	
			件	2		1,441	1,081	A	B	B	A	A			
公営住宅等整備事 業費 (住宅課)	既存入居者の移転、老朽化した住宅の解体、建替え	市営住宅に入居を希望する市民に快適な居住空間を提供するとともに、団地内の住環境の改善を図る。	工事の進捗率	45	151.0	1,164,915	0	A	A	A	B	B	D	長寿命化計画に基づき、限られた予算のなかで、計画的かつ効率的に建替えを進めていく必要がある。（周南第1住宅建替に関する事業は、令和4年度完了）	
			%	30		10,809	0	A	A	A	A	A			
住生活基本計画策 定事業費 (住宅課)	周南市住生活基本計画見直し	本市の特性に応じた住宅対策を計画的かつ総合的に推進するための基本とする。	指標なし	-	-	6,095	0	A	A	C	B	C	D	本市の住宅行政の指針となり、他の計画の上位計画となるものであり、令和4年度に改訂。	
				-		3,603	0	A	B	C	A	A			
住宅支援事業費 (住宅課)	●住まいへの関心を高めるため、住宅等無料相談を実施	住宅の所有者に住まいへの関心を高めていただくことにより、市民の安心安全な生活を確保する。	住宅等無料相談会の相談件数	13	32.5	12	19	A	A	B	B	B	B	一定の成果は出ている。これからも引き続き、相談業務を推進していく。	指標については、令和3年度から変更。市広報に建築士が相談を受けることや、時期に応じた相談内容とすることで興味をもっていただけるように掲載を工夫する。
			件	40		721	721	B	B	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
住宅等耐震化促進 事業費 (住宅課)	●昭和56年5月以前に建設された、木造住宅の耐震診断を希望する所有者に対し、無料で耐震診断員を派遣 ●昭和56年5月以前に建設された、木造住宅の耐震改修を実施する所有者に対し、補助金を交付 ●昭和56年5月以前に建設された、多数利用建築物の耐震診断を実施する所有者に対し、補助金を交付 ●通学路等に面し地震時に倒壊の恐れがある危険なブロック塀等の撤去を実施する所有者に対し、補助金を交付	耐震診断及び耐震改修、危険な塀等の撤去を行う所有者を支援することで、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を図る。	耐震化事業の改修件数	4	80.0	5,019	9,531	B	A	B	C	B	B	事業の利用促進のため、耐震化の必要性や無料耐震診断員派遣、耐震改修及び危険なブロック塀等の撤去の補助金制度について更に周知を図る必要がある。	従来の周知方法に加え、SNSの利用など更なる周知を図る。
			件	5		10,088	10,809	C	B	B	A	B			
未来へつなぐ空き家 対策事業費 (住宅課)	●空き家等対策の推進に関する特別措置法や周南市空き家等の適切な管理に関する条例に基づき、特定空き家等の改善を優先的に取り組む。 ●空き家情報バンクの充実等により、利活用を推進する。 ●宅建協会や司法書士会及び建築士会と連携して無料相談会などに取り組む。	特定空き家等の改善を図ることにより市民の安心安全な生活を確保する。	特定空き家等の改善件数	0	0.0	9,813	14,704	A	A	A	A	C	B	空き家の実態調査による所有者のニーズを分析し、空き家の状態に合わせた施策に展開させた。(危険空き家解体事業補助金・空き家リフォーム事業補助金の創設、空き家に関する包括連携協定)	空き家の実態調査による所有者のニーズを分析し、空き家の状態に合わせた施策に展開させた。(危険空き家解体事業補助金・空き家リフォーム事業補助金の創設、空き家に関する包括連携協定)
			件	1		15,133	20,177	C	B	A	A	A			
野村一丁目7号線 整備事業費 (道路課)	●施工場所：野村一丁目地内 ●施工内容：道路の新設 L=1150m W=20m(うちL=450m供用開始済み)	新南陽地区の地域幹線道路として物流活性化、交通円滑化、生活環境向上を目指す。	道路整備延長(累計)	60	100.0	27,245	114,068	A	A	A	A	A	A	物流交通の強化、交通円滑化のため、早期の事業完了を目指す必要がある。	
			m	60		9,800	6,053	A	A	A	A	A			
市道改良事業費 (道路課)	施工場所：周南市全域 施工内容：市道改良工事	市民の安心安全を確保するため。	改良路線数	4	133.3	148,983	65,669	A	A	A	A	A	A	適切な箇所に効率よく実施する必要がある。	
			路線	3		11,818	11,818	A	B	A	A	A			
中開作線整備事業費 (道路課)	施工場所：室尾1丁目地内 施工内容：道路の新設 L=570m W=12m	福川南地区の浸水対策に関連して道路を整備する。	道路整備延長(累計)	217	98.6	19,294	62,617	A	A	A	A	A	A	工事発注に向け、用地取得及び雨水対策事業(上下水道局)との調整は順調に進捗している。	
			m	220		9,440	14,124	A	A	A	A	A			
過疎対策道路整備 事業費 (道路課)	市民生活に密着した生活道路の安心・安全・快適な道路の環境整備	安心・安全な道路環境の維持	改良路線数	1	-	8,481	5,000	A	A	A	B	A	A	過疎地域持続的発展計画に基づき、着実に整備を進めていく必要がある。	
			路線	0		1,081	1,729	A	A	A	A	A			
歩道バリアフリー推進 事業費 (道路課)	歩道のバリアフリー化整備(段差解消・点字ブロックの敷設等)	だれもが安心・安全に移動できる、暮らしやすいまちを実現する。	道路バリアフリー化延長	0	230.0	4,397	5,000	A	A	A	A	A	A	高齢化社会が進む中、歩道のバリアフリー化は喫緊の課題である。	
			km	0		1,729	1,729	B	A	A	A	A			
古川跨線橋整備事業費 (道路課)	●施工場所：花園町～清水2丁目～古川町地内 ●施工内容：橋梁整備工 L=132m	道路の安全と跨線橋下の旅客車両、貨物車両の安全な通過が確保できる	事業進捗率	22	100.0	616,981	1,048,966	A	A	A	A	A	A	地域住民、鉄道利用者にとって、安心安全な橋となるように事業を推進していく。	・コスト増の理由 年次計画に基づく事業量の増加によるもの。
			%	22		16,286	17,366	A	A	A	A	A			
本浦馬島線整備事業費(辺地対策事業) (道路課)	安心・安全・快適な生活道路の維持・確保	生活に密着した道路の安全性を確保し、利便性向上を図る。	施工延長	100	100.0	4,897	5,013	A	A	B	B	A	A	離島という環境を考慮した効率的な整備手法の検討は必要であるが、島民の安全な生活道路の確保は必要不可欠であることから、着実に整備を進めていく必要がある。	
			m	100		1,081	1,729	A	B	A	A	B			
道路橋りょう総務一般事務費 (道路課)	旅費、事務用品、道路パトロールカー等の車検及び重量税、保険料、負担金、損害賠償金等の支出	道路法に基づいた道路行政を行う上で、必要な経費を支出するものである。	放置自転車対応件数	50	100.0	14,206	13,748	A	A	B	A	A	A	道路法に基づく、道路行政を行う上で必要な経費である。	
			件	50		21,402	30,049	A	A	B	A	A			
道路台帳整備事業費 (道路課)	新規認定路線や廃止路線、道路改良等により変更のあった路線について、適宜、道路台帳に反映し、最新の道路情報を一元管理するため、図面や調書等を整備する。	道路管理者として、道路台帳を適正に補正することで、道路の円滑な維持及び管理を行うことができる。また、道路に接する沿道の住民等のためにも、道路法が及ぶ領域を明確にしておく必要がある。	市道延長距離	1,224	100.0	10,549	22,807	A	A	A	A	A	A	道路管理者として、市道等の管理業務を適切に遂行するために、本事業を着実に実施する必要がある。	
			km	1,224		3,963	5,044	A	A	B	A	A			
道路施設情報伝達システム事業費 (道路課)	SNSを利用し、市民から提供される道路の異状等の情報について対応すること、及びシステムを常に最新のOSに反映できるよう保守管理を行なう。	道路施設等の異状箇所の早期発見、位置の特定・迅速な対応を行うことで、市民の安心・安全を確保する。	道路施設等の異状に対する通報件数(累計)	5,642	313.4	3,168	2,845	A	A	A	A	A	A	通報内容に対し、効率的かつ、効果的に対処していく必要がある。	
			件	1,800		3,891	4,252	A	B	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
市道維持管理費 （道路課）	①市道維持補修 ②市道清掃除草 ③街 渠樹清掃 ④市道地下道清掃 ⑤道路施 設等の維持管理	道路・橋梁が安全快適に利用できるように保 全を図る	地元要望に対す る対応率	100	100.0	311,254	349,404	A	A	A	A	A	A	安心・安全な道路環境を維持することは、市 民生活に密着した重要な事業である。	・コスト増の理由 地域住民の高齢化により、 道路清掃・草刈り等の要望が増加している。 ・改革案 会計年度職員により直営対応する ことで、要望に対する迅速な対応やコスト削減 が図れる。
			%	100		25,942	36,751	A	A	A	A	A			
法定外公共物管理 事業費（道路維 持） （道路課）	境界確認及び原材料支給による法定外公共 物の機能確保に努める	法定外公共物の機能管理及び財産管理	法定外公共物原 材料要望に対す る対応率	100	100.0	4,493	8,054	A	A	A	A	A	A	住民に身近な公有財産を、利用する地元が 自ら管理するための事業であるが、地域環境 の変化に対応した効率的で効果的な事業を 実施する。	
			%	100		5,188	4,468	A	A	A	A	A			
街路灯管理事業費 （道路課）	街路灯の維持管理	道路状況や交通状況を把握するための良好 な視覚環境を確保することにより、道路交通 の安全及び円滑化が図られる。	省エネ灯具の割合	57	100.4	41,903	53,042	A	A	A	A	A	A	コスト等を踏まえた街路灯の改善見直しを行 ないながら、安全な道路環境を維持していく。	
			%	57		1,369	1,729	A	B	B	A	A			
災害対応費 （道路課）	土のうなどで応急的に道路や河川の被害に対 応するための工事費、機械設備保守管理委 託料	応急的な対応を行う	現年度災害対応 状況	100	100.0	205	300	A	A	A	A	A	A	災害発生時の迅速で的確な対応で、市民の 安心・安全を確保する。	
			%	100		1,729	1,729	A	A	A	A	A			
除雪対策費 （道路課）	降雪量、沿道条件等を考慮し、緊急度に応 じた除雪作業を行う	除雪対策により、生活道路の通行確保を図 る	除雪要望に対す る対応率	100	100.0	5,053	5,098	A	A	A	A	A	A	降雪期において、迅速に除雪作業を実施し、 道路の安全な交通を確保する。	
			%	100		2,810	3,171	A	A	A	A	A			
調整池管理事業費 （道路課）	集中豪雨等により調整池に流れ込んだ土砂 の撤去及び清掃作業	開発許可を受けて整備された調整池の適正 な管理を行う	土砂の撤去及び 清掃作業	4	100.0	2,344	2,719	A	A	A	A	A	A	近年の集中豪雨に対して、調整池は必須で あり、調整池に流れ込んだ土砂の撤去等によ り雨水調整の機能回復を図る必要がある。	
			箇所	4		1,729	2,090	A	A	A	A	A			
道路ストック点検整備 事業費 （道路課）	老朽化が進展する道路施設等（ストック）に ついて、従来の事後的な修繕ではなく、予防 的かつ計画的な修繕を行うため、各種施設 の点検及び計画的な補修・修繕を実施する。	道路が安全快適に利用できるよう保全を図 る。	路面下空洞対策 箇所	404	91.2	93,988	129,000	A	A	A	A	A	A	安心・安全な道路環境を維持することは、市 民生活に密着した重要な事業である。	
			箇所	443		3,171	2,090	A	A	A	A	A			
通学路安全対策事 業費 （道路課）	通学路安全対策プログラムに基づき、通学路 の危険箇所について安全対策工事等を実施 する。	通学路の交通安全を確保する	通学路の整備箇 所数（累計）	14	100.0	85,446	192,200	A	A	A	A	A	A	安全な道路環境を維持するために必要な事 業である。	
			箇所	14		8,575	8,575	A	A	A	A	A			
交通安全対策事業 費 （道路課）	道路の現状を確認し、危険個所にカープミ ラー・ガードレール・区画線等の設置及び補修	道路を利用する全ての人が安全に通行できる 道づくり	地元要望に対す る対応率	100	100.0	20,191	20,541	A	A	A	A	A	A	安全な道路環境を維持するために必要な事 業である。	
			%	100		3,171	4,612	A	A	A	A	A			
橋りょう長寿命化推 進事業費 （道路課）	●施工場所：周南市内 ●施工内容：橋 梁の点検・修繕	橋梁が安全快適に利用できるように保全を図 る	橋梁点検数	264	103.1	158,159	271,679	A	A	A	A	A	A	市民生活に密着する橋梁の維持管理には、 今後多くの経費が予想されることから、長期的 な視点に立って、アセットマネジメントを行い、 計画的に事業を推進していく。	
			橋	256		18,015	18,375	A	A	A	A	A			
砂防・急傾斜対策事 業費 （河川港湾課）	土砂等撤去事業補助金の支給 県が実施 する砂防・急傾斜対策に係る事業費を一部 負担 県事業の対象とならない小規模な急 傾斜地崩壊対策事業 ・急傾斜事業：内 谷、東金剛山、風呂ヶ迫、蔵掛、須々万本 郷、金剛山地区 ・小規模急傾斜崩壊対策 事業：清水町地区	土砂災害防止事業の進捗を図ることによっ て、土砂災害から対象地区内の住民の安心・ 安全を確保する。	事業実施箇所数	8	100.0	51,513	66,000	A	A	A	A	A	A	土砂災害防止法に基づく区域指定も完了し たことから、県や地域と密接に連携して、積極 的に事業を進める。	土砂災害から地域住民の生命・財産を守るた め、今後も県や地域住民と密接に連携して積 極的に事業を推進する。
			箇所	8		4,756	5,837	A	A	A	A	A			
河川総務一般事務 費 （河川港湾課）	河川の管理区域内における放置自動車対策 を実施	河川の管理区域内の放置自動車について適 切な対応を実施し、河川景観や河川環境の 適切な保全を図る。	放置自動車の処 理対応状況	100	100.0	25	22	A	A	A	A	A	A	早期対応により、河川管理施設の適正管理 を実施する。	近年は、地域住民の景観意識や防犯意識の 高まりから、河川エリアに放置された自転車に ついて通報されることも増えている。巡回や啓 発活動を強化する。
			%	100		793	1,081	A	B	A	A	A			
河川維持管理費 （河川港湾課）	河川の維持管理を実施 ・河川施設管理等 委託業務 ・河川維持補修工事 ・河川浚 渫工事	河川管理施設の適切な管理と併せて、脆弱な 護岸の補強・補修工事を行い、土砂の堆積箇 所などについては、浚渫工事を行うことで、即効 性のある予防保全的な維持管理を実施し、流 域住民の安心・安全の確保を図る。	維持補修・浚渫 工事件数	21	123.5	22,514	29,886	A	A	A	A	A	A	浸水等被害を防止・軽減させる雨水対策とし て、予防保全的手法を取り入れた維持管理 を展開する。	河川管理施設の適切な管理や脆弱な護岸 の補強・補修工事を行い、土砂の堆積箇所 については浚渫工事を行うことで、即効性のある 予防保全的な維持管理を行い、流域住民 の安心・安全を確保し、効率的に行う。
			件	17		4,684	6,630	B	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
法定外公共物管理 事業費（河川維 持） （河川港湾課）	法定外公共物（水路）の管理・境界立 会・確定業務・占用等の許認可業務・原 材料支給業務・維持工事補助金支給業 務	法定外公共物（水路）に関する管理事務 や、原材料や補助金の支給によって、地域に 密着した法定外公共物施設（水路）の適 切な財産管理と機能保全を図る。	原材料支給状況	100	100.0	2,263	5,510	A	A	A	A	A	A	法定外公共物（水路）の維持・管理に関し て、地域環境の変化に対応する維持管理手 法を検討しながら効果的に事業を実施する。	占用等の許認可業務における適切な財産管 理と、法定外公共物の適切な維持管理を行 う。
			%	100		3,747	13,763	A	A	A	A	A			
河川改良補助事業 費（黒木川） （河川港湾課）	準用河川黒木川の河川改修事業を実施	河川改修の実施により、流下能力を向上し、 流域における浸水等被害を軽減する。	河川改修率	86	98.9	20,987	66,458	A	A	A	A	A	A	地域における治水・利水及び農業基盤整備 の観点からも総合的に整備計画を検討し、事 業実施を図る。	未整備区間の早期整備により効果発現を図 る。
			%	87		3,387	3,027	A	A	A	A	A			
河川改良補助事業 費（隅田川） （河川港湾課）	準用河川隅田川の河川改修事業を実施・ 張り出し歩道撤去 L=135m・安全対策 工事	二級河川西光寺川の河川改修事業と連携・ 連帯して重点的に隅田川河川改修事業を推 進し、流域における浸水等被害の防止と軽減 を図る。	河川改修率	22	100.0	6,840	7,226	A	A	A	A	A	A	地域の雨水対策・浸水対策として、関係部署 や県と連携し、早期事業効果の発現を図る。	県による西光寺川河川改修事業と連携して、 計画区間の早期改修を図る。
			%	22		4,252	3,027	A	A	A	A	A			
河川改良単独事業 費 （河川港湾課）	局所的な河川改修を実施 改修工事（馬 屋川、坂本川） 設計・測量（伊賀川）	断面の狭小部分や護岸高の不足などによっ て、流水機能の低下や浸水等被害が発生し ている河川について、局所的な河川改修工 事を実施し、河川機能強化や浸水等被害の防 止と軽減を図る。	整備箇所数	2	100.0	7,495	18,600	A	A	A	A	A	A	地域の雨水排水・浸水対策として積極的に 河川改良事業を展開し、浸水等被害の防 止・軽減を図り、地域住民の安心・安全を確 保する。	近年の異常気象により集中豪雨が頻繁に起 きることから、県河川や下水道の整備計画と 連携・連帯して効率的な整備をしていく必要 がある。
			箇所	2		1,225	3,027	B	A	A	A	A			
排水路維持管理費 （河川港湾課）	排水路の維持管理を実施・排水施設等委 託業務・排水路補修・浚渫工事	排水施設の適切な保守管理と併せて、豪雨 高潮時の緊急対応業務や、排水路の補修・ 浚渫工事によって、適切な雨水排除を行い、 地域における雨水対策の充実と安心・安全を 確保する。	排水路浚渫・維持 工事実施水路数	17	121.4	46,592	49,731	A	A	A	B	A	A	雨水対策の観点から予防保全的な維持管 理を進め、地域住民とも協同し、効果的・効 率的な事業を実施する。	排水路の機能保持と併せて、脆弱な護岸や 土砂の堆積箇所などの補強・補修工事、浚 渫工事により、即効性のある予防保全的な維 持管理を実施し、流域住民の安心・安全を 図る。
			件	14		10,449	6,053	B	A	A	A	A			
排水路改良事業費 （河川港湾課）	排水路改良による雨水対策のため、改良工 事を実施 改良工事（須々万、中金剛山、 川手、東武井） 測量設計（大神）	多発する豪雨や宅地化の進行によって、断面 狭小による排水不良や流下機能の低下して いる排水路について、排水路改良による適正 な雨水排除を行うことにより、浸水等被害の 防止と良好な生活環境を確保する。	整備箇所数	4	100.0	5,000	5,900	A	A	A	A	A	A	豪雨や浸水被害が多発している地区につい て、改良計画に基づき効率的な整備を推進 する。	浸水被害の防止や生活環境の改善のため、 緊急性や必要性の観点に基づき、計画的か つ重点的に事業を進めていき、早期効果の発 現を目指す。
			箇所	4		3,099	1,513	A	A	A	A	A			
公共土木施設災害 復旧事業費（現年 補助） （河川港湾課）	補助対象となる公共土木施設の災害復旧を 実施・公共土木施設災害復旧工事	災害発生時において、補助災害復旧事業と して、迅速且つ早期の復旧を図り、市民の安 心・安全を確保する。	現年度災害復旧 状況	7	6.7	33,316	45,337	A	A	A	B	B	A	災害発生時には、迅速かつ的確な復旧を図 り、被害の拡大を防止する。	国の補助金審査で必要な査定申請時に未 計上の工種は、実施において単独費対応とな ることから、精査した査定設計書の作成が必 要である。
			%	100		2,450	1,657	B	A	A	B	A			
公共土木施設災害 復旧事業費（現年 単独） （河川港湾課）	補助対象とならない公共土木施設の災害復 旧を実施・測量設計業務委託・公共土木 施設災害復旧工事	災害発生時において、単独災害復旧事業と して、緊急対応や応急対策を的確に実施し、 迅速且つ早期の復旧対応によって、市民の安 心・安全を確保する。	現年度災害復旧 状況	100	100.0	138,946	36,639	A	A	A	A	A	A	災害発生時には、迅速かつ的確な復旧を図 り、被害の拡大を防止する。	公共土木施設災害復旧における単独災害対応 は、補助災害対応可能かどうか十分に精査検 討したうえで実施し、単独災害復旧の対応とし ても、早急かつ迅速な対応が求められる。
			%	100		4,612	3,315	A	A	A	A	A			
港湾管理一般事務 費 （河川港湾課）	港湾施設・海岸保全施設の保守管理：晴 海緑地公園・櫛ヶ浜船だまり・陸ごほか 港 湾関係団体運営に係る一部負担を実施： 全国市長会港湾都市協議会ほか5団体	港湾施設及び海岸保全施設の適切な保守・ 維持管理により、施設利用者や地域住民に 対して安心・安全を確保し、良好な環境を保 持する。加盟組織によって連携した活動によ り、港湾整備の推進と利用促進をはかる。	晴海緑地公園等 行為許可件数	4	80.0	13,361	13,443	A	A	A	A	B	A	日本港湾協会外の団体と連携し、港湾施設 の整備を推進する。	施設の老朽化に伴い、今後、維持管理費の 増加が見込まれるが、県と協議・調整を図りな がら計画的に施設の維持補修をしていく必要 がある。
			件	5		2,306	6,918	A	A	A	A	A			
港湾振興事務費 （河川港湾課）	徳山下松港の港湾振興に関する一部負担を 実施・徳山下松港ポートセールス推進協議 会負担金、徳山下松港ポートラジオ局運営 費負担金	国際拠点港湾徳山下松港の利用促進及び 活性化が図られ、港湾利用者における船舶の 航行に関する安全性と利便性を確保される。	徳山下松港取扱 貨物量	0	0.0	4,073	5,490	B	A	A	B	C	B	港湾整備と共に利用促進は徳山下松港の基 幹的業務であり、効果的な施策を実施 する。	ポートラジオ局の設置・運営及びポートセー ルス事業は、徳山下松港の利用促進を図って いくための基幹をなす業務である。しかしな がら、合理的かつ効率的な事業運営が求めら れているもので、実施方法やコスト等の見直し 等について、市として積極的に関与しながら継 続していく。
			千トン	66,000		288	1,729	B	B	A	A	A			
港湾整備県事業負 担金（現年分） （河川港湾課）	県が実施する徳山下松港（徳山港区・新南 陽港区）の港湾建設（修築）事業に係る 一部負担を実施・港湾施設改良：晴海護 岸・海岸高潮対策：徳山護岸、杵島護岸 ・海岸メンテナンス（老朽化対策）：排水機 場設備改修・単独港湾：ポートビル周辺整 備、泊地浚渫	徳山下松港における港湾施設の改良や延命 化対策により施設利用者及び海上輸送の安 全性や効率性を向上させる。海岸高潮対策 の実施により海岸沿岸部の被害を防止する。 また、港湾の整備促進によって、周南コンピ ナートの国際競争力の強化と周南市の活性 化を図る。	徳山・新南陽港 区整備事業数	6	85.7	125,701	125,888	A	A	A	A	B	A	改訂された港湾計画に沿って、産業基盤を踏 まえた港湾機能の強化に資する。	事業の進捗状況の把握や改訂された港湾計 画に基づき、事業実施においては選択と集中 のもと、優先順位を持って中・長期の視点で 計画的な事業展開を図っていく。併せて高潮 被害から後背地を防護するため、今後も継続 して積極的に海岸高潮対策事業を推進す る。
			件	7		1,874	865	A	A	A	A	A			
建築設計監理事務 費 （建築課）	安心・安全の観点から、公共施設の整備をは じめ、未実施の耐震化の促進や市民の要望 に応える質の高い施設の提供を目指す。	公共施設の安心・安全、質の高さを効果的・ 効率的に実現する。	安心・安全な公 共施設	100	100.0	1,639	1,699	A	A	A	A	A	A	新規事業を始め老朽化した公共施設を限ら れた予算の中で、安心・安全で質の高い施設 の整備・改修が出来る。	
			%	100		151,326	142,679	A	B	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
地籍調査事業費 （都市政策課）	国土調査法等に基づいて、一筆ごとの土地の境界、面積、所有者、地目及び地番の調査と測量を実施する。	地籍調査を行うことにより、土地の開発・保全や利用の高度化及び災害復旧における土地の復元などに効果が発揮される。	地籍調査実施面積	1	120.0	2,815	798	A	A	A	A	A	A	事業完了まで長期間を要するが、土地の権利関係の明確化や、土地取引の円滑化など、土地行政の効率化を図るうえで、重要な施策であるため、今後も引き続き国・県と連携し、計画的に事業を推進する。	本市の調査対象面積647.53km ² のうち、令和4年度末調査済面積は114.42km ² で、調査対象残面積は533.11km ² である。計画面積（目標値）の1.6km ² が達成できるよう国、県と連携を図りながら事業進捗を目指す。
			平方Km	1		14,412	21,618	A	B	A	A	A			
都市計画一般事務費 （都市政策課）	社会情勢の変化に対応した今後のまちづくりについて検討を行う。また、都市計画審議会、都市再生推進協議会及び景観審議会の運営、その他都市計画に係る法的事務、都市機能や居住の立地の適正化、景観行政の推進に関する事務を行う。	人口減少、少子高齢化社会に対応した都市の健全な発展を図るため、土地利用や都市施設等の適正で計画的な配置など持続可能なまちづくりを推進する。	指標なし	-	-	11,760	12,309	A	A	C	B	C	B	今後も適正な都市計画事務に努め、安心して快適な市街地形成を図るため、計画的なまちづくりを推進する。	関係法令に基づき、社会情勢の変化に対応したまちづくりを推進する経常的な業務としてコスト・成果の維持を図る。
				-		33,508	33,148	B	B	A	A	B			
コミュニティ交通運行事業費 （公共交通対策課）	コミュニティ交通を運行する。	地域における移動手段を維持確保する。	コミュニティ交通延べ利用者数計	15,854	96.1	48,558	56,040	A	A	A	A	B	A	中山間地域における移動手段を確保するため交通事業者、利用者、地域住民等との協議、連携を図り、維持継続を図る。	各運行地域に設置されているコミュニティ交通検討協議会において意見交換を行い、利用者等の意見を反映した利便性の高い運行内容となるよう検証・改善を行う。
			人	16,500		4,684	3,963	A	B	B	A	A			
公共交通ネットワーク形成事業費 （公共交通対策課）	地域公共交通計画に掲げる地域公共交通の課題を解決するための事業を実施する。	持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを形成し、市民等の移動手段を確保する。また、まちづくり計画と連携した事業を実施することにより相乗効果を発揮する。	路線バスやコミュニティ交通の年間利用者数	105	105.0	15,740	15,978	A	A	A	A	A	A	様々な要因により交通不便地区が増加し地域の移動手段の確保は切迫した課題となっている。引き続き、持続可能な交通ネットワークを構築していくため、地域公共交通計画に基づく事業を実施する。	交通利用者の減少や運転士不足等、交通事業者は厳しい経営状況におかれている。公共交通ネットワークを確保するため、既存の交通手段を最大限活用した移動手段の確保等、様々な交通課題の解決に向け交通事業者等と連携し検討を行う。
			万人	100		6,846	7,927	A	B	B	A	B			
地方バス路線維持対策事業費 （公共交通対策課）	維持確保すべきバス路線の運行によって生じる欠損部分に対し補助を行う。	まちづくりと連携した公共交通ネットワークを構築する。	路線バスの年間利用者数（市内完結線のみ対象）	103	121.2	162,695	171,133	A	A	A	A	A	A	交通事業者をはじめ関係機関と連携を図りながら公共交通ネットワークの維持に向けて検討を進めていく。	人口減少に伴う利用者減少の中においても、関係団体や交通事業者と連携し必要なバス路線を確保していく必要がある。また、モビリティマネジメント等の取組みを推進しマイカーから公共交通への転換も合わせて図り、利用者の維持確保に努める。
			万人	85		1,802	1,802	A	B	B	A	A			
離島航路対策事業費 （公共交通対策課）	大津島～徳山航路の運航によって生じる欠損額の一部を補助する。	大津島と本土を結ぶ離島航路を安定的に維持する。	前期の旅客者数	64,769	103.5	98,077	128,618	B	A	A	A	A	A	持続可能な航路運営となるよう、大津島巡航(株)と連携し運航体制の見直し等、運営の効率化を検討する。	唯一航路である大津島～徳山航路を維持するため、大津島住民の意見も伺いながら、第三次大津島～徳山航路改善計画の取組みを大津島巡航(株)と連携して進めていく。
			人	62,598		2,162	2,882	A	B	B	A	A			
離島高齢者航路運賃助成事業費 （公共交通対策課）	大津島における75歳以上の高齢者が、大津島巡航を利用する場合の利用券（2回/月分）の交付。	大津島～徳山航路の利用促進と大津島地区の高齢者の生きがいや健康の維持を図る。	申請率	71	95.2	1,396	1,473	A	A	A	A	B	A	申請率の向上に向け、今後も大津島支所と連携し、対象住民への制度の周知と利用促進を図る。	
			%	75		360	360	A	B	A	A	A			
市街地循環線運行事業費 （公共交通対策課）	市街地循環バスの運行	都市拠点の機能や回遊性の向上及び過度なマイカー利用の抑制	1便あたりの利用者数	5	89.5	13,858	14,215	B	A	A	B	B	B	本事業の実施により、都心軸のアクセス性が向上し、来街者の回遊手段として一定の効果が認められる。	市街地循環バスの利用状況や来訪者の回遊性等を把握し、効果的・効率的な運行を実施する。また、市街地再開発も完成することから、利用促進を行い利用者増加に努める。
			人	6		1,441	1,081	B	B	B	A	A			
新型コロナウイルス対策費（公共交通広告掲載） （公共交通対策課）	市内を運行する路線バスの前面及び車内に広告を掲載並びに車内アナウンスによる啓発市内に本社、支店又は営業所等を設置しているタクシー事業者の登録車両のリアガラス、車体側面、車内の3箇所広告を掲載	新型コロナウイルスの影響や燃料価格の高騰で厳しい経営状況にある交通事業者に対し、車両への広告掲載を通じて支援する。併せて、車両に掲載した広告を通して、市民に対して感染症拡大防止や予防対策への協力等の普及啓発を行う。	公告掲載事業者数	32	88.9	15,929	0	A	A	A	A	B	D		
			者	36		1,441	0	A	A	A	A	A			
駅前トイレ管理事業費 （公共交通対策課）	戸田駅前公衆トイレ、高水駅前公衆トイレ、勝間駅前公衆トイレ、新南陽駅前公衆トイレ及び櫛ヶ浜駅前公衆トイレの管理を行う。	利用しやすい交通結節点の環境を維持する。	維持トイレ箇所数	5	100.0	1,828	1,841	A	A	A	A	A	A	駅利用者が快適に使用できるよう、引き続き適正な管理に努める。	
			箇所	5		360	721	A	A	A	A	A			
交通結節点環境整備事業費 （公共交通対策課）	スロープや多目的トイレの設置等の交通結節点の環境整備を行う。	交通手段相互の乗り換え機能の強化や待合環境の向上を図る。	整備件数	0	0.0	3	71,423	A	A	A	C	C	B	関係部署と協議を行い確実な事業実施に努める。	交通結節点の環境整備については、劣化状況や利用状況等から総合的に優先順位を定め着実に実施していく。
			件	1		2,882	2,882	A	A	A	A	A			
駐車場・駐輪場管理事業費 （公共交通対策課）	市営路外駐車場及び市営駐輪場の維持管理を行う。 ※令和2年度から自転車駐輪場対策事業と統合し「駐車場・駐輪場管理事業費」とする。	駐車場及び駐輪場の管理を行うことで、安全で快適な乗継環境をつくる。	駐車場・駐輪場の整備箇所数	15	100.0	6,543	8,980	A	A	A	A	A	A	今後も引き続き適正な維持管理と予算執行に努める。	令和5年度より徳山駅周辺の公共施設（市営路外駐車場、駐輪場、公園等）について民間ノウハウを活用し、効率的、効果的かつ一体的に管理運営する徳山駅周辺官民連携管理運営事業を導入し、さらなる市民サービスの向上、賑わい創出を図る。
			箇所	15		7,710	7,350	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
路外駐車場管理費 （公共交通対策 課）	徳山駅前駐車場、徳山駅西駐車場及び熊毛インター前駐車場は、令和5年度より徳山駅周辺官民連携管理運営事業により、駅前広場、公園、駐輪場と一体的に管理する。代々木公園地下駐車場は、直営により管理する。	3箇所の駐車場を運営することにより、中心市街地及び熊毛インターチェンジの駐車需要に応じ、かつ、周辺の円滑な道路交通を確保する。	駐車場年間利用 台数	463,917	110.5	14,387	20,797	A	A	A	A	A	A	民間ノウハウを活用した、利便性の向上・効率的な運営を図り、利用者拡大による健全な施設運営と適切な施設管理に取り組む。	令和5年度より徳山駅周辺の公共施設（市営路外駐車場、駐輪場、公園等）について民間ノウハウを活用し、効率的、効果的かつ一体的に管理運営する徳山駅周辺官民連携管理運営事業を導入し、さらなる市民サービスの向上、賑わい創出を図る。
			台	420,000		3,243	2,522	A	B	A	A	B			
建築開発指導事業 費 （建築指導課）	関係法令に基づき、適正な審査と指導を行う。	関係法令に基づく審査を適正に法定日数内で全件実施。	法定日数内審査 の実施率	100	100.0	2,461	2,956	A	A	A	A	A	A	法に基づき、的確に事務を執行していく。	都市計画法及び建築基準法等に基づく必須業務であり、今後とも適正且つ効率的な職務執行を行う。
			%	100		71,916	67,232	A	A	A	A	A			
土地対策事業費 （建築指導課）	国土利用計画法に基づく土地売買届出書の受理及び県への進達、遊休土地に関する調査。	進達事務を法定日数内で全件実施。	法定日数内審査 の実施率	100	100.0	288	302	A	A	A	A	A	A	法に基づき、適正かつ効率的に事務を執行していく。	国土利用計画法に基づく必須業務であり、今後とも適正且つ効率的な職務執行を行う。
			%	100		2,882	2,162	A	A	A	A	A			
住宅等土砂災害対策事業費 （建築指導課）	土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害への構造耐力上の安全性を有していない既存建築物に対して施工される改修工事への補助。	安心安全な住環境の確保。	改修工事への補 助件数	0	0.0	0	772	A	A	A	C	C	B	市民に周知を図り、安心安全に寄与していく。	土砂災害特別警戒区域内の建築物の安全性の確保を目的としており、住民の安心安全のためには必須業務であることから、今後も継続的な事業推進を行う。
			件	1		360	360	C	A	A	A	A			
民間建築物アスベスト対策事業費 （建築指導課）	吹付アスベスト等が使用されている恐れのある民間建築物に対するアスベスト含有調査の補助。	安心安全な住環境の確保。	アスベスト含有調 査実施件数	2	66.7	500	750	A	A	A	C	C	B	継続して市民への周知を図り、安心安全な暮らしに寄与していく。	民間建築物のアスベスト対策を促進し市民の健康被害を防ぐことを目的としているもので、住民の安心安全のためには必須業務であり、国庫補助終了に伴い、調査補助は令和7年度でいったん終了するが、国の補助制度の状況を注視し、今後も効率的な事業執行を行う。
			件	3		1,081	1,081	C	A	A	A	A			
宅地耐震化推進事業費 （建築指導課）	大規模盛土造成地ごとの安全性を把握するための地盤調査。大地震時等に変動の恐れがあると判断された宅地については対策工事。	安心安全な住環境の確保。	調査箇所数	15	100.0	7,146	2,400	A	A	A	A	A	A	大地震等の発生時の備えとして、住民の安心安全を確保するため、着実に進めていく。	令和4年度に行った現地調査で、早急に対応が必要な箇所がなかったことから、国の方針や動向を見ながら着実に進める。
			箇所	15		4,324	3,243	A	A	A	A	A			
永源山公園イベント 事業費 （公園花とみどり 課）	実行委員会主導によるイベントの開催（5月 つつじ祭り（R4年度 中止）・10月 ゆめ風車まつり）	市民による実行委員会を中心としたイベントを開催することにより、地域のふれあいの場を提供し、公園の利用を促進するとともに、地域の活性化を促す。	イベント来場者数	1,000	20.0	500	2,500	B	B	B	C	C	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためつつじ祭りを中止したため執行額は減少した。	地域の活性化と観光振興に寄与するものであり、実行委員会との連携による市民参画事業でもあるので、継続的に開催していく。つつじ祭りやゆめ風車まつりは類似イベントであることから、事業の魅力度向上や効率化も含め、開催内容を実行委員会と協議し、令和5年度から統合して実施する。
			人	5,000		7,494	2,378	C	B	B	B	B			
ゆめ花博の成果を活かしたまちづくり活動 支援事業費 （公園花とみどり 課）	山口ゆめ花博で得られた様々な成果を活かした事業を実施する複数の地域団体等を公募し、採択された事業に対して市が補助する。	山口ゆめ花博で得られた様々な成果が、今後更に継承される取組みを支援することで、地域の新たな活力の創出につながることを目的とする。	実施事業数	4	100.0	1,250	0	A	A	A	A	A	D	地域団体からの交付申請のあったすべての事業に支援を行った。	山口ゆめ花博の成果を踏まえた事業を実施する地域団体への支援を行い、地域の活力の創出につなげ市民活動を促進させた。
			事業	4		1,441	0	B	A	A	B	A			
公園施設長寿命化 対策事業費 （公園花とみどり 課）	周南市公園施設長寿命化計画に基づく、計画的な維持管理及び適切な長寿命化対策の実施。	設置から30年以上経過し、施設の老朽化が進んでいる都市公園において、計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、公園施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、ライフサイクルコストの縮減や平準化を図る。	長寿命化対策実 施公園数	2	100.0	22,661	22,719	A	A	B	B	A	A	公園利用者の安心・安全の確保の観点から長寿命化対策事業の拡充に努める。	公園施設の老朽化の進行は今後、益々顕著となり、現在の事業進捗では安全を確保するのが困難となることで、市民への著しいサービス低下となるため、事業費の拡充が必要となる。
			公園	2		10,088	8,791	A	B	A	A	B			
周南緑地整備事業 費 （公園花とみどり 課）	周南緑地基本計画に基づく施設整備の実施。	周南地域の中核となる都市公園であり、スポーツ交流の拠点、憩いの空間として市民に親しまれ、安心・安全・快適で魅力のある公園として計画的な整備を行う。	年間利用者数	887,210	88.7	11,626	998	A	A	B	B	B	A	周南緑地基本計画や長寿命化計画に基づき、公園利用者の安心・安全と施設の更新を図るため、計画的に事業を進めている。	スポーツを起点とした都市の活性化のため、令和5年度以降はPFI事業を導入し、連携して計画的な整備を行っていく。
			人	1,000,000		13,836	11,025	A	A	A	A	A			
児童福祉施設管理 事業費 （公園花とみどり 課）	児童遊園の借地契約事務（借地契約件数8件）、施設の修繕、遊具の点検等	児童が安心して利用できるレクリエーションやコミュニティの場を確保するため、児童遊園の適切な維持管理を行う。	遊具の点検回数	6	100.0	3,894	6,111	A	A	B	B	A	B	児童遊園利用者の安心・安全を図るため、適切な維持管理を行う。	児童がいつでも安全・快適に使用することができるような適切な管理を行なうことが必要で、危険な遊具については、撤去・修繕に努める。
			回	6		3,027	1,874	B	B	B	B	B			
農村公園管理事業 費 （公園花とみどり 課）	農村公園の借地契約事務（借地契約件数2件）、施設の修繕・点検	農村地域の市民のレクリエーションやコミュニティの場として利用されるよう、農村公園の適切な維持管理を行う。	施設の点検回数	1	100.0	559	557	A	A	B	B	A	B	地域住民の健康増進とコミュニティ活動の場として、公園機能の維持保全を図る。	利用者がいつでも安全・快適に使用することができるような適切な管理を行なうことが必要で、危険な施設については、撤去・修繕に努める。
			回	1		432	432	B	B	B	B	B			
公園緑地一般事務 費 （公園花とみどり 課）	公園緑地等の管理車輛の維持管理（パッカー車3台・クレーン付トラック1台他） 公園関係団体負担金（日本公園緑地協会）	公園緑地等の維持管理に必要な事務事業を実施し、公園緑地環境の適切な保全を図る。	指標なし	-	-	3,263	3,258	A	A	C	A	C	B	公園緑地の維持管理のため効率的に事務を執行していく。	公園緑地等の維持・整備に関する一般事務を集約し、効率的に実施する。
				-		10,953	12,683	A	A	A	B	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
公園・街路樹維持管理事業費 （公園花とみどり課）	都市公園等を、利用者が安心・安全に利用できるように管理を行う。街路樹について、周辺の交通安全を配慮しつつ、まちの緑化推進のため適切な管理を行う。	公園の管理体制の充実を図り、誰もが安心・安全に利用できるように維持管理を行う。街路樹においても緑の保全と景観、交通の安全に配慮し適切な維持管理を行う。	遊具の点検回数	6	100.0	146,096	199,050	A	A	B	B	A	B	良好な景観や生態系の保全等の機能を維持するため樹木の管理マニュアルを基に、委託業者への指導を行うなど効率的かつ適切な維持管理を図る。また、公園愛護会と連携し、市民協働のまちづくりによる総体的な維持管理費の縮減を図っていく。	長寿命化計画に基づき適切な維持管理を行うとともに、事故を未然に防ぐための予防保全的な維持管理を推進していく。公園愛護会と連携し、市民協働のまちづくりによる総体的な維持管理費の縮減を図っていく。
			回	6		29,761	26,230	B	B	B	B	B			
周南緑地管理事業費 （公園花とみどり課）	利用者が安心・安全に利用できるよう適切な維持管理を行っている。周南緑地の東緑地、中央緑地は、指定管理者（（公財）周南市体育協会）で管理運営を行っているが、令和5年度より周南緑地整備管理運営事業（PFI事業）に移行し、実施している。	周南地域の中核となる都市公園であり、適切な維持管理を行い、スポーツ交流の拠点、憩いの空間として市民に親しまれ、安心・安全で、気軽に利用できる公園とする。	年間利用者数	887,210	88.7	50,424	35,177	A	A	A	B	B	A	指定管理者と連携し、適切な維持管理に努めているが、長期的な社会動向を見極め、より効率的・合理的な維持管理を進めるため、令和5年度から周南緑地整備管理運営事業（PFI事業）へ移行し、実施している。	長寿命化計画に基づき適切な維持管理を行うとともに、令和5年度からPFI事業の導入により民間事業者のノウハウを生かした良好な利用環境の提供などのサービスの向上に努める。
			人	1,000,000		6,557	5,765	B	A	A	B	A			
永源山公園管理事業費 （公園花とみどり課）	指定管理者（グリーン環境・シンコースポーツ共同事業体）により、利用者が安心・安全に利用できるよう適切な維持管理を行っている。	永源山公園の適切な維持管理を行い、レクリエーションやコミュニティの場として安心・安全で、気軽に利用できる公園とする。	年間利用者数	333,669	123.6	61,390	61,560	A	A	A	B	A	B	指定管理者と連携しながら適切な維持管理に努めているが、長期的な社会動向を見極め、より効率的・合理的な維持管理を進める。	長寿命化計画に基づき適切な維持管理を行うとともに、指定管理者による業務実績を検証し、より効果的な管理運営を進める。
			人	270,000		3,387	3,459	B	B	B	B	B			
都市緑化推進事業費 （公園花とみどり課）	市ホームページにおいて市の緑化推進支援活動（花の種や育苗資材の提供など）を周知し、公園花壇等の維持管理団体の緑化活動の推進を図る。樹木名板を設置し、緑化意識の高揚を図る。平成24年度に締結した周南市と京都大学フィールド科学教育研究センターとの連携協定に基づき、各種講座を実施し「森・里・海の連環」という広い視野で自然について考えることのできる人材を育成する。	花とみどりに関する情報の普及を行うとともに、花とみどりにふれあう市民相互の交流の場を提供し、緑化意識の高揚を図る。	講座開催回数	4	133.3	2,824	3,310	A	A	B	A	A	A	京都大学との協定に基づく講座や体験学習など、実施することができた。今後も、市民参画による緑化活動の推進・啓発と緑豊かな環境整備のため事業を継続的に実施していく。指標以外の都市緑化推進事業は計画どおり実施した。	暮らしやすい都市環境の整備に向けて、市民を対象とした花壇づくり講座及び京都大学フィールド科学教育研究センターとの連携協定に基づく体験学習や講座を継続的に開催する。
			回	3		2,594	2,594	A	B	A	B	A			
緑のリサイクル事業費 （公園花とみどり課）	公園・街路樹等の維持管理で発生する剪定枝、伐倒木等を指定場所に集積した後、バイオマス燃料として民間事業者へ売却すると共に、木材破砕処理機によりチップ化し、公園緑地・地域花壇等の緑化資材として活用することにより、公園緑地分野の循環型社会の形成を推進する。	公園・街路樹等の維持管理で発生する剪定枝、伐倒木等については、ゴミとしてではなく資源として捉え、地球環境にやさしく、最小の費用で活用を図る。この事業により、公園緑地分野の循環型社会の形成を目指す。	木材の売払量	115	115.0	10,540	6,995	A	A	A	A	A	A	低炭素社会の実現に向けた取組みであり、本事業は重要な役割を担っている。	バイオマス燃料化協定に基づき、更なる温室効果ガスの排出削減への取組みを進展させていく。
			t	100		2,666	2,378	A	B	A	B	A			
公園施設災害復旧事業費（公園花とみどり課） （公園花とみどり課）	公園施設の災害復旧工事の実施 工事件数 8件	公園施設の災害時の緊急対応として、緊急対応や応急対応を的確に実施し、公園利用者の安心・安全を確保する。	災害復旧状況	100	100.0	4,434	0	A	A	A	A	A	A	災害発生時には、迅速かつ確かな復旧を図り、公園施設使用者の安心・安全の確保に努める。	公園施設災害復旧は、緊急性等を十分に精査検討したうえで、早急かつ迅速な対応が求められる。
			%	100		3,603	0	A	A	A	A	A			
中溝線整備事業費 （市街地整備課）	●施行場所：大字富田字中溝、日地町及び大字富田字新町 ●工事種別：道路改良及び舗装 L=320m W=16m ●施行期間：平成28年9月9日～令和8年3月31日	富田西部第一土地区画整理事業区域界から国道2号までの区間において、歩行空間を確保した道路を整備することにより、歩行者の安心かつ安全な空間を形成しつつ、本市の臨海部から国道2号以北の市街地までの道路ネットワークを形成し、交通の円滑化を図る。	事業進捗率	58	93.5	71,867	103,829	A	A	A	B	B	A	当該路線の整備は、富田地区における重要路線であるため、着実に事業を進めていく必要がある。	
			%	62		18,375	17,655	A	A	B	B	A			
久米中央土地区画整理一般事務費 （市街地整備課）	R4年11月18日付の換地処分公告により、久米中央土地区画整理事業は完了。令和4年度については、換地処分通知の公示送達及び事業施行において確認された埋蔵文化財の報告書の作成費用のみ。令和5年度からは、埋蔵文化財の作成費用のみを計上するが、これについては報告書作成担当課である生涯学習課に全額再配当処理をする。	事業の完了手続き及び埋蔵文化財の報告書を作成。	事業進捗率	0	-	902	1,099	A	A	A	A	A	D	事業完了に伴い一般事務費事業の本来業務も実質終了となったが、今後埋蔵文化財の調査報告書の作成費用を計上する。※全額埋蔵文化財担当課である生涯学習課に再配当処理	
			%	0		0	0	A	A	A	B	A			
富田西部第一土地区画整理一般事務費 （市街地整備課）	富田西部第一土地区画整理事業にかかる審議会、評価委員会の開催及び地区内施設の維持管理を行う	健全で災害に強い街づくりに有効であり、家屋の新築や交通の利便性などにより経済的な波及効果も期待できる	事業進捗率	99	99.7	1,065	1,316	A	A	A	B	B	A	審議会等の開催及び市管理地の保全にかかる経費削減のため、事業の早期完了に向け重点的に取り組む。	
			%	99		2,162	2,162	B	A	A	B	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
富田西部第一土地 区画整理事業費 (市街地整備課)	都市計画道路及び区画道路；施工延長 6,334m、幅員6～28m、通路；施工延長 557m、幅員2～4m、公園；整備面積 7,061.64㎡、水路；施工延長335.1m、 宅地；造成面積157,206.34㎡、保留 地；1,524.10㎡、事業期間；平成5年9 月9日～令和12年3月31日（清算期間5 年を含む）	健全で災害に強い街づくりに有効であり、家屋 の新築や交通の利便性などにより経済的な波及 効果も期待できる	事業進捗率	99	99.7	111,090	63,053	A	A	A	B	B	A	早期完了に向け、関係権利者・関係機関と の合意形成及び協議を積極的に進めて行く。	
			%	99		25,942	32,787	A	A	A	B	A			
土地区画整理管理 事業費 (市街地整備課)	区画整理事業が完了した地区内の管理市有 地等について、適切な整備・管理を実施す る。	管理市有地等の適切な整備及び管理を実 施し、良好な住環境の保全を図る。	細事業実施率	1	100.0	787	400	A	A	A	A	A	A	管理市有地を適切に管理し、市民への安心 安全を図る。	
			%	1		2,882	5,044	A	A	A	A	A			
土地区画整理清算 事業費 (市街地整備課)	分割納付となっている新地地区の徴収清算 金について、完納させる事業。R5年度からは 久米中央地区の清算金の徴収業務を開始	徴収清算金の完納	清算金納付	100	99.8	59,173	50	A	A	A	B	C	B	新地については今後も相手側の状況を勘案し つつ、計画的な完納を図る。久米中央地区に ついてR5年度に清算業務を開始。	
			%	100		6,485	6,485	C	A	A	A	A			
会計管理事務費 (会計課)	歳入確定事務、公共料金の一括支払事務、 毎月3回の定例口座払・口座随時払・還付 命令等の伝票審査等を正確かつ迅速に行 う。	適正な会計管理事務を執行する。	伝票審査での差 戻し率調査・要 因分析	3	100.0	9,884	13,353	A	A	A	A	A	A	今後も「会計審査だより」・「会計出納だより」 等で基本的事項や誤りの多い事項等を周知 するとともに、適正な指導を行うことで、職員の 習熟を図っていく。	財務会計システムの機能を有効に活用し、取 入及び支出に関する事務を正確かつ迅速に 行う。
			回	3		64,854	64,854	A	A	A	A	A			
新南陽ふれあいセン ター管理運営事業費 (新)地域政策 課)	・新南陽ふれあいセンターの施設管理及び運 営・多目的ホールをはじめとする貸館・福川 図書館・武道館・市民センター等の複合施設 として運営	学びの場として、文化・スポーツ・コミュニティ・趣 味等の市民活動を支援することにより、生涯 学習の推進及び活発な市民交流による地域 活性化を図る。	図書館、トレセ ン、プールを除い た利用者数	36,474	98.6	48,773	55,556	A	A	A	B	B	B	生涯学習及び地域づくりの拠点として継続利 用する。	生涯学習及び地域づくりの拠点として継続利 用する。
			人	37,000		18,015	18,015	B	B	A	B	A			
西部市民交流セン ター管理事業費 (新)地域政策 課)	市民交流の促進、児童の育成及び福祉の増 進を図ることを目的に設置した西部市民交流 センターを管理する。	市民交流の促進、児童の健全育成及び福祉 の増進	年間利用者数	3,137	69.7	868	1,225	A	A	A	C	C	B	当面は現状を維持するが、周辺公共施設の 配置や利用状況を勘案し、統廃合を含め、 施設のあり方を検討する。	
			人	4,500		1,441	1,441	B	B	A	B	A			
新南陽地区コミュニ ティセンター管理運営 事業費 (新)地域政策 課)	新南陽地区のコミュニティ醸成を図り、潤い のある地域づくりを推進することを目的に設置 した富田東地区コミュニティセンター、地域交流 センター、福川地区コミュニティセンター、福川 南地区コミュニティセンターを管理運営する。	地域住民の交流施設として、各地区における コミュニティ意識の醸成を図り、潤いのある地域 社会を形成する。	年間利用者数	34,157	75.9	28,293	18,395	A	A	A	C	C	B	地域コミュニティの活動拠点として継続利用す る。市民センター化については検討する。	
			人	45,000		1,441	2,162	B	B	A	A	B			
福川南地区コミュニ ティセンター整備事業 費 (新)地域政策 課)	令和3年3月末で閉館した旧福川南児童館 を地域づくりの拠点として再整備し、福川南地 区コミュニティセンターを移転する。	交通アクセスの向上・平屋建てによるバリアフ リー化・旧福川南幼稚園のグラウンドと一体 的に活用しコミュニティスペースを拡大	進捗率	100	100.0	63,028	0	A	A	A	A	A	D	令和4年度事業終了	
			%	100		5,765	0	A	A	A	A	A			
新南陽総合支所整 備事業費 (新)地域政策 課)	既存施設の解体及び新庁舎の建設	総合的な行政サービスの提供を行う地域の拠 点施設。災害発生時の安心安全を守る防災 拠点として、コンパクトで機能的な行政事務所 を整備する。	進捗率	12	100.0	54,940	184,412	A	A	A	A	A	A		
			%	12		5,044	6,485	A	A	A	A	A			
新南陽総合支所管 理運営事業費 (新)地域政策 課)	2課体制。来庁者にとって最も身近な行政窓 口として、本庁との連携を綿密にとりつつサー ビスを提供する。	旧新南陽市の区域を所管区域として、総合 的な行政サービスを提供する。	適正施設管理指 数	100	100.0	11,429	12,923	A	A	A	A	A	A	令和6年度中に新庁舎を完成させ、移転す る予定である。	
			%	100		7,206	721	A	B	A	A	A			
周南こどもゆめまつり 開催事業費 (熊)地域政策 課)	ゆめプラザ熊毛周辺を会場として、こどもを主 役とした体験型のイベントを開催する。	子どもから大人までの市民ネットワークを広げ、 市民の一体感を醸成する。	参加者数の拡大	0	0.0	0	500	0	0	0	0	0	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催 を中止。	こどもに特化した市のイベントとして、更なる内 容の充実を図る。
			人	5,000		0	4,684	0	0	0	0	0			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
高水ふれあいセンター 管理運営事業費 （熊）地域政策 課）	高水ふれあいセンターの運営、維持・管理及びコミュニティ行事の支援。	高水ふれあいセンターを管理・運営し、地区住民の地域活動を支援する。	利用件数	226	45.2	5,385	19,992	B	B	B	B	C	B	利用促進に向けた検討を行った結果、入浴館の廃止・用途変更の方針を決定した。用途変更の内容については、地域の方々のご意見を踏まえ、地域の団体が気軽に打ち合わせや作業ができるフリースペース「団体活動館」を中心に、様々な事業やイベント等で使用する資機材の保管スペースとして利活用していくこととし、令和5年度に改修工事を予定している。今後も、施設の在り方については、建設に至った経緯を踏まえ慎重に対応していく必要がある。	引き続き、施設の有効活用と利用促進に向けた取組を進めていく必要がある。
			件	500		2,522	2,522	B	B	B	B	B			
熊毛総合支所管理 運営事業費 （熊）地域政策 課）	ゆめプラザ熊毛（図書館を除く）及び熊毛総合支所庁舎の維持管理。	市民に安心・安全なサービスが提供できるよう、施設の適切な維持管理を行う。	施設管理経費削減	28,740	92.6	28,740	39,276	A	A	A	B	B	B	熊毛地域における行政サービスの最前線として、機能の維持、向上に努めている。	市民に最善のサービスが提供できるよう、引き続き施設の適切な維持管理を行う。
			千円	31,046		21,906	21,906	B	B	B	B	A			
コアプラザかの管理運 営事業費 （鹿）地域政策 課）	快適な地域の拠点施設となるよう、適切な維持管理に努める。	コアプラザかの適切な維持管理を行いながら、利用者の増大を図る。	利用者数	11,913	54.2	17,899	18,787	A	A	A	A	C	B	コロナ禍で会議等の中止が多く、利用が少なかったため、目標を下回った。	利用率向上のため、各種団体や個人と連携し、体験会の実施や教室などの開催に努め、周知を図っていく。
			人	22,000		3,603	2,522	B	B	B	B	A			
かのゆめ花推進事業 費 （鹿）地域政策 課）	市民活動や地域福祉拠点であるコアプラザかの周辺に地域住民が芝桜を植栽し環境整備を行う。	市民活動や地域福祉拠点であるコアプラザかの周辺に地域住民が環境整備を行うことにより、拠点に対する意識づけや地域の景観形成、また、市民活動意識やおもてなしの心の醸成を図る。	芝桜植栽面積	333	83.3	420	0	A	A	A	A	A	D	地域拠点であるコアプラザかのや学校周辺の環境整備を行い、市民活動の活発化や地域の景観形成等を図ることができた。	
			m	400		1,081	0	A	B	A	A	B			
鹿野地域観光交流 推進事業費 （鹿）地域政策 課）	観光マップの作成や特産品開発など、ソフト面の支援を行う。街灯リニューアルに対する支援を行う。	周南市まちづくり総合計画後期基本計画にある「持続可能な中山間地域づくりプロジェクト」の具体的な推進策として、観光を軸としたソフト面の基盤づくりや景観整備を進めることにより、関係人口の拡大や自立した過疎地域を目指す。	会議等の開催日数 （交流人口の増加を図るための地域住民との勉強会及び連携イベントの開催回数）	12	100.0	6,805	1,068	B	A	B	A	B	B	新たに団体組織が発足し、地域の夢プランや鹿野地域観光振興プランの実現に向けた活動により、一定の成果がでている。引き続き、地域の夢プランや鹿野地域観光振興プランの実現のため、支援をしていく。	
			回	12		2,882	2,882	B	B	A	B	B			
鹿野総合支所管理 運営事業費 （鹿）地域政策 課）	鹿野総合支所庁舎の適切な維持管理。	鹿野総合支所の適切な維持管理を行う。	庁舎業務委託件数	9	90.0	16,969	18,193	A	A	A	A	A	B	施設の老朽化が著しく新庁舎完成までに一定の修繕費は必要と思われる。	老朽化した施設であるが、新庁舎完成まで委託業務の見直しや光熱水費のエネルギー削減など経費節減に努め、適正に維持管理していく。
			件	10		1,802	2,162	A	C	C	B	C			
鹿野総合支所整備 事業費 （鹿）地域政策 課）	関係課と連携して迅速な進捗に努める。	老朽化した鹿野総合支所を新築整備する。	進捗率	16	100.0	86,443	98,483	A	A	A	A	A	A	効率的かつ効果的な行政マネジメントに向けて着実に進んでいる。	
			%	16		3,603	3,603	A	A	A	A	A			
常備消防費一般事 務費 （消防本部消防総 務課）	○消防職員の健康管理及び安全衛生の向上を図るため産業医を選任し、定期健康診断、特定業務（深夜業務）従事者健康診断及び各種予防接種を実施する。○全国消防長会、山口県消防長会に参画し事業の研究及び検討を行う。○消防職員採用試験を実施し、優れた人材を確保する。○消防業務（一般事務）に必要な物品の調達を予算の範囲内で適正に行う。	○消防本部の運営に係る一般事務を適正に執行することで、消防業務の円滑な遂行を図り市民の安心安全を確保する。	職員数（貸与品）	211	100.0	13,652	14,004	A	A	A	A	A	A	消防本部の運営事務を適正に行うとともに、消防吏員採用試験や昇任試験等により、優れた人材確保と職員の資質の向上を図り、適正な装備品を貸与することで、厳正な規律を有する強固な組織づくりに努めること。	
			人	211		11,458	11,602	A	A	A	A	A			
消防庁舎管理事業 費 （消防本部消防総 務課）	○消防庁舎の維持管理に係る設備保守委託、保全修理及び光熱水費等の適正管理	○消防庁舎を適正に管理することで消防力の充実に図り、市民の安心安全を確保する。	消防庁舎数	6	100.0	35,911	45,532	A	A	A	A	A	A	消防庁舎を維持管理するために必要不可欠な事業であり、予算状況を考慮し、職員の節約意識と予防保全の醸成を図るとともに、環境負荷の低減とクリーンエネルギーへの移行を踏まえた、より一層の経費節減と施設愛護に努めること。	
			施設	6		3,531	4,828	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
消防職員研修養成 事業費 (消防本部消防総 務課)	○県消防学校及び消防大学校等に入校し、 各種教育課程を修了する。○各種資格取 得講習を受講し、幅広い技能資格を習得す る。	○消防職員が幅広い知識及び技術を習得す ることで、消防活動の質の向上を図り市民の 安心安全を確保する。	消防職員数（教 育）	11	78.6	4,874	4,055	A	A	A	A	B	A	時代の変化や多様化する災害に対応するた めには、高度な消防知識及び技術の習得は 不可欠である。コロナ禍で消防学校での教育 で一部修了できなかった教育もあったが、概ね 計画どおり受講することができた。今後も計 画的に学校教育や各種研修に職員を派遣する とともに、これらの研修で習得した知識等を活 用し、消防技術の練磨に努めること。	
			人	14		2,954	3,315	A	A	A	A	A			
消防機械器具管理 事業費 (消防本部消防総 務課)	○消防車両の法定点検及び消防機械器具 の整備、維持保全を行う。○老朽化した消 防資機材を計画的に更新整備する。	○消防機械器具を適正に維持管理すること で、消防活動の円滑な遂行を図り、市民の安 心安全を確保する。	消防車両台数 (車検)	29	103.6	17,684	17,823	A	A	A	A	A	A	消防力を維持するために必要な事業である。 消防機械器具を適正に維持管理するととも に、職員への機器の取扱いや整備方法の技 術指導や交通事故防止を含めた安全教育を 行うこと。	
			台	28		4,107	5,909	A	A	A	A	A			
消防機械器具強化 充実事業費 (消防本部消防総 務課)	○複雑多様化及び大規模化する災害に対 応するため、老朽化した消防車両及び消防 機械器具等を更新整備することにより、消防 力の強化充実を図る。	○消防車両及び消防機械器具等を更新整 備することで、消防力の強化充実を図り、市 民の安心安全を確保する。	更新車両数	1	50.0	61,898	211,668	A	A	A	A	A	A	複雑多様化する災害に適切に対応するため、 消防機械器具に関する研究を行い、財政状 況を考慮した計画的かつ効果的な機械器具 の更新整備を行うとともに、車両や機器メー カーの生産体制など、社会情勢を考慮した更 新計画を立案すること。	
			台	2		2,882	3,531	A	A	A	A	A			
非常備消防一般事 務費 (消防本部消防総 務課)	○消防団の人事、庶務及び表彰に係る事務 を適正に行う。○消防団員の報酬及び費用 弁償に係る事務を適正に行う。○消防団の 充実強化に関すること。○出初式に関するこ と。	○消防団の運営に係る一般事務を適正に執 行することで、消防団業務の円滑な遂行を図 り、地域防災体制の強化充実に資する。	消防団員数（新 入団）	23	50.0	101,844	120,298	A	A	A	B	C	A	本事業は、地域防災の中核となる消防団を 運営する上で重要な事業であり、消防団員 確保という全国的な課題の解決のため、本年 度は「女性消防団員活性化会議」を開催す るなど、これまででない事業を展開した。本 市においても就業形態の変化や団員の高齢 化などを踏まえた消防団員の確保に向け、引 続き消防団と協力して入団促進と消防団の 活性化を推進していくこと。	
			人	46		14,988	14,844	A	A	A	A	A			
消防団員研修養成 事業費 (消防本部消防総 務課)	○県消防学校等に入校し、各種教育課程を 修了する。○消防本部が実施する新入団 員、幹部研修等を受講し、幅広い知識及び 技術を習得する。	○消防団員が、幅広い知識及び技術を習得 することで地域防災力の強化充実を図り、市 民の安心安全を確保する。	消防団員数（教 育）	150	202.7	83	243	A	A	A	A	A	A	消防団の充実強化には人材育成が重要であ り、教育機会の確保は不可欠である。コ ロナ禍ではあったが、消防学校の教育や 消防協会による外部教育への参加、また 「新入団員教育」や「部長・班長研修」な どの内部教育を開催することにより、消 防団員への教育が推進できたことは、大 変有意義であった。今後も、消防団員 教育が効果的・効率的に行えるよう、 工夫して事業を推進すること。	
			人	74		1,585	1,225	A	A	A	A	A			
消防団機械器具管 理事業費 (消防本部消防総 務課)	○消防団車両の法定点検や消防団機械器 具の維持管理を行う。○老朽化した消防 団資機材を計画的に更新整備する。	○消防団機械器具を適正に維持管理すること で、消防団活動の円滑な遂行を図り、市民 の安心安全を確保する。	消防団車両台数 (車検)	34	97.1	8,125	10,009	A	A	A	A	A	A	消防団機械器具の適正な維持管理を行うと ともに、車検時期と更新車両の納車を調整 するなどし、コスト削減を図っている。引 き続き、消防団員への適切な指示・助言 を行い、故障の未然防止と初期段階での 対応が可能となるよう指導を行うこと。	
			台	35		2,882	4,612	A	A	A	A	A			
消防団機械器具強 化充実事業費 (消防本部消防総 務課)	○老朽化した消防団車両及び消防団機 械器具を更新整備する。	○消防団車両や消防団機械器具等を更新 整備することで、地域防災体制の強化充 実を図り、市民の安心安全を確保する。	更新車両数	3	100.0	35,913	40,328	A	A	A	A	A	A	消防団の機械器具等の更新整備は、地 域防災体制の強化充実を図るために必要 不可欠な事業である。消防機械器具に 関する研究を行い、財政状況に応じて計 画的かつ効果的に更新整備を図ること。	
			台	3		2,090	2,882	A	A	A	A	A			
消防施設管理事業 費 (消防本部消防総 務課)	○消防団機庫の維持保全に係る修理等 を適切に行う。	○消防団機庫を適正に維持管理すること で、地域防災体制の充実を図り、市民の 安心安全を確保する。	消防団機庫数	69	100.0	644	384	A	A	A	A	A	A	消防団機庫を維持管理するうえで重 要な事業である。団員からの聞き取り などにより各分団・支部と共働 し、今後とも適切な維持管理に努 めること。	
			箇所	69		2,882	2,018	A	A	A	A	A			
消防施設整備事業 費 (消防本部消防総 務課)	○消防団機庫の集約・拠点施設化をは じめとした更新整備や、消防施設の改 修を実施することで、消防体制の強 化充実を図る。	○消防団機庫の集約・拠点施設化をは じめとした更新整備や、消防施設の改 修を実施することで、消防体制の強 化充実を図り市民の安心安全を確保 する。	消防施設数（整 備実施）	1	100.0	24,990	40,219	A	A	A	A	A	A	大津島地区の馬島機庫整備のため、計 画通り大津島教職員住宅を解体し 整備用地を確保できた。消防施設 の更新整備は継続的に実施する 必要があり、今後も「まちづくり 総合計画」や「公共施設再配置 計画」を中心に、人口動態や社会 情勢を踏まえた効率的な整備を 推進すること。	
			施設	1		1,153	2,018	A	A	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
消防水利施設管理 事業費 （消防本部警防 課）	○「消防水利の基準」の他、関係法令に基づき消防水利についての整備及び開発を図るとともに維持管理を適正に行う。	○消防水利を効果的に設置するとともに、適切に維持管理することで消防力の強化を図る。	水利施設の改修	3	100.0	14,272	20,904	A	A	A	A	A	A	消防力の三要素（人員・施設・水利）の一つである消防水利の整備、維持管理は不可欠であり、取り巻く環境の変化に応じて効率的かつ効果的な消防水利の確保及び整備を進めること。	
			基	3		3,243	2,594	A	A	A	A	A			
救急業務高度化推 進事業費 （消防本部警防 課）	○高規格救急自動車の更新整備及び救急救命士等の養成による業務の高度化推進	○複雑多様化する災害等に適切に対応するため、救助資機材を効果的に整備更新し市民の要請に応じる。○救急救命士等の養成や救急資機材の整備を行い、病院前救護体制の高度化を推進する。	救急救命士の養成	1	100.0	41,127	46,767	A	A	A	A	A	A	救急救助業務に関する人材育成及び資機材整備は市民の安心安全を確保するため必要な事業である。関係する機関等と連携を強化し事業を推進すること。	
			人	1		7,206	7,206	A	A	A	A	A			
救急救助業務推進 事業費 （消防本部警防 課）	○救急救助資機材の整備と教育訓練の実施 ○緊急消防援助隊の機能強化と訓練の参加 ○応急手当の普及啓発	○救急救助業務に係る資機材の整備や訓練及び教育を行うとともに、医療機関等との円滑な協力関係を構築することで、周南市における救急救助体制の充実を図る。	救急救命士再教育 実施者数	42	100.0	10,127	14,022	A	A	A	A	A	A	大規模・複雑多様化する救助業務や高度化が進む救急業務において市民のニーズに応えるためには知識と技術の向上は必要不可欠であり、時代の変化に沿った柔軟な対応によって積極的に事業を展開すること。	
			人	42		7,710	9,656	A	A	A	A	A			
通信指令管理事業 費 （消防本部指令 課）	○各種災害の受付から指令、情報伝達までを迅速・確実に行う。(1)消防緊急通信指令システムの保守管理 (2)消防無線設備の保守管理 (3)119番の受付から指令、情報伝達などの支援業務 (4)消防緊急通信指令システムのデータ管理（OA含む） (5)広報活動	○消防緊急通信指令システムや消防無線設備などの通信指令施設の安定稼働を継続するとともに、効果的な通信指令体制を確立することで、火災をはじめとするあらゆる災害からの被害の軽減を図ることを目的とする。	保守管理に係る契約件数	11	100.0	74,906	76,994	A	A	A	A	A	A	通信指令業務は、消防救急活動を円滑に遂行する上で重要な事業である。今後も、施設の安定稼働を継続するとともに、効果的な通信指令体制の構築に努めること。	
			件	11		90,219	75,663	A	A	A	A	A			
通信指令強化充実 事業費 （消防本部指令 課）	○多重無線システムの更新整備 ○指令庁舎の建設整備	○多重無線システムや指令庁舎を更新整備することで、通信指令体制の強化充実を図ることを目的とする。	全体協議開催回数	8	100.0	598,589	62,193	A	A	A	A	A	A	多重無線システム及び指令庁舎は、通信指令業務を遂行するうえで必要不可欠であることから、今後も効果的な更新整備に努めること。	
			回	8		17,871	32,427	A	A	A	A	A			
火災予防普及啓発 事業費 （消防本部予防 課）	(1)火災予防意識の普及啓発 (2)住宅用火災警報器の設置対策 (3)防火クラブ等の育成指導	市民の防火意識の高揚を図り、関係法令に基づき防火対象物等の防火を推進することにより、市民の安心安全が守られる。また、幼年・少年消防クラブ及び婦人防火クラブの活動を支援し、火災予防意識の醸成を図ることにより、地域の安心安全に繋げる。	住宅用火災警報器の設置率	76	76.0	634	734	A	A	A	A	B	A	防火対象物の安全を図るとともに、維持管理を含めた住宅用火災警報器の普及促進及び防火クラブ等の育成と活性化に引き続き取り組んでいく必要がある。	
			%	100		57,648	57,648	A	B	A	A	A			
危険物保安事業費 （消防本部危険物 保安課）	危険物許認可及びこれに係る完成検査等、完成検査前検査、事故調査、石油コンビナート等災害防止法に係る届出・検査等業務を実施する。コンビナート事業所等の立入検査を実施し、保安指導を行うとともに法令不備等の是正を行う。	危険物施設における災害・事故を減少させることで、市民の安心安全を確保する。	査察回数（コンビナート事業所）	11	110.0	9,487	10,552	A	A	A	A	A	A	コンビナート事業所をはじめとする危険物施設に対し、適切な指導を行うとともに事業者との連携を図りながら災害事故の未然防止に努める。	
			回	10		57,648	57,648	A	B	A	A	A			
教育委員会費 （教育政策課）	●毎月定例教育委員会を開催、必要に応じて臨時会を開催する。●教育委員会会議録をホームページ等を通じて公表 ●教育委員会委員が小・中学校を訪問し、指導助言を行う。●教育委員会委員が各種研修会に出席し、情報入手や課題等の共有に努め、各教育委員会間の連絡調整、諸課題の解決を図る。●総合教育会議の開催	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校教育、生涯学習、社会教育の振興、文化財の保護等の面において、政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保により、教育行政の充実を図る。	教育委員会の開催	12	100.0	3,443	3,717	A	A	A	A	A	A	引き続き、市長部局とも連携を図りながら、教育委員会の活性化と民意の反映に一層努めたい。	教育委員会委員の研修に積極的に参加することで、国や県の動向をはじめ、他市の状況把握に努める。
			回	12		4,324	5,765	A	B	A	A	B			
事務局一般事務費 （教育政策課）	●教育委員会の内部調整及び管理的業務（人事業務、法令業務など） ●教育長秘書業務 ●会計年度任用職員の管理（小・中学校環境整備業務、総合出張所事務）	人事・秘書・統括的な業務を持つ教育委員会事務局の管理運営を遂行することで、教育行政の充実を図る。	事務の点検・評価実施回数	1	100.0	11,314	12,864	A	A	A	A	A	A	教育委員会事務局として、総合調整機能強化はもとより、市長部局との連携を強化し、引き続き教育大綱の具現化に努めたい。	さらなる事務局内の効率的な運営と市長部局との連携を強化していく。
			回	1		6,125	11,458	A	B	A	A	B			
こども議会開催事業 費 （教育政策課）	児童が市議会議員の立場から、市政全般について市長に対し一般質問を行う。	模擬議会を通して議会の仕組み等を学びながら、まちづくりについて考えることで、市の未来を担う子供たちの市政への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着心を醸成するとともに、子供たちのアイデアを市政に生かす。	こども議会に参加した児童数	29	96.7	105	0	A	A	A	A	A	D	学習効果の向上だけでなく、将来のまちづくりや議会に携わる人材の育成に寄与したが、令和4年度をもって終了とする。	
			人	30		5,044	0	A	A	A	A	C			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
小学校教職員経費 (教育政策課)	●県職員の配置基準により、県費学校事務・養護教諭が配置されない小学校に会計年度任用職員を配置	県費の事務・養護教職員が配置されない小規模校に市費で配置することにより、学校管理運営を円滑に行い、教育の充実が図られる。	市費職員配置人数	3	100.0	8,101	8,555	A	A	A	A	A	A	小規模学校の運営上必要な事業であり、学校教育の充実の基礎となるものであることから、県費での配置の要望を引き続き行いたい。	引き続き、県費職員の配置拡充に向けた要望を行う。
			人	3		1,081	1,009	A	A	A	B	A			
教育施設AED設置事業費 (教育政策課)	●教育施設（学校、生涯学習施設、教育支援センター等）にAED（自動体外式除細動器）を継続設置するため、リースにより実施 ●小学校30校（休校含む）、中学校14校（休校含む）、学び・交流プラザ、大田原自然の家、教育支援センター、徳山港町庁舎への設置	AED設置により、万一の事故に対する救命措置が可能となり安心して施設を利用できる。	AEDの設置数	58	100.0	1,882	2,948	A	A	A	A	A	A	AED設置に関しては教育施設のみでなく、全市の対応となっている。公共施設再配置も踏まえた効果的な配置について、引き続き関係部署との協議を進めたい。	引き続き、教育施設の安心・安全な利用のため、AEDの適切な維持管理に努める。
			台	58		1,081	1,081	B	A	A	A	A			
小学校施設管理費 (教育政策課)	休校を含む小学校全校の施設等修繕、漏水調査、汚水管清掃、消防用設備点検、遊具点検、電気工作物保守管理、エレベーター保守管理、プールろ過装置保守点検、機械警備、樹木管理等	小学校施設の適正な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を確保する。	修繕対応率	100	100.0	298,880	335,308	A	A	A	B	A	B	経費の抑制に留意し、計画的かつ効率的な維持管理に努めていく。	契約締結による事務負担の軽減や施設維持管理コストの縮減を図るため、随時、契約方法の見直しを行う。また、業務の包括発注に向けた検討を進める。
			%	100		9,728	8,719	B	B	B	B	B			
小学校改修事業費 (教育政策課)	小学校施設の修繕・改修工事	小学校施設を計画的に改修することで、安心安全な教育環境を確保する。	事業費執行率	77	77.2	354,327	437,298	A	A	A	B	B	B	老朽化施設の改修は、安心安全な教育環境の確保のために必要な事業であることから、「周南市学校施設等長寿命化計画」に基づき計画的に進めていく。	令和元年度に「周南市学校施設等長寿命化計画」を策定したことに伴い、今後は計画に基づき施設整備を進めていく。
			%	100		11,530	13,043	B	B	B	B	A			
中学校施設管理費 (教育政策課)	休校を含む中学校全校の施設等修繕、漏水調査、汚水管清掃、消防用設備点検、遊具点検、電気工作物保守管理、エレベーター保守管理、プールろ過装置保守点検、機械警備、樹木管理等	中学校施設の適正な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を確保する。	修繕対応率	100	100.0	128,201	157,475	A	A	A	B	A	B	経費の抑制に留意し、計画的かつ効率的な維持管理に努めていく。	契約締結による事務負担の軽減や施設維持管理コストの縮減を図るため、随時、契約方法の見直しを行う。また、業務の包括発注に向けた検討を進める。
			%	100		10,088	8,575	B	B	B	B	B			
中学校改修事業費 (教育政策課)	中学校施設の修繕・改修工事	中学校施設を計画的に改修することで、安心安全な教育環境を確保する。	事業費執行率	76	76.2	226,705	138,461	A	A	A	B	B	B	老朽化施設の改修は、安心安全な教育環境の確保のために必要な事業であることから、「周南市学校施設等長寿命化計画」に基づき計画的に進めていく。	令和元年度に「周南市学校施設等長寿命化計画」を策定したことに伴い、今後は計画に基づき施設整備を進めていく。
			%	100		11,169	12,178	B	B	B	B	A			
小中学校再編整備推進事業費 (教育政策課)	●小中学校再編整備の取組方針に基づき対象者の保護者や関係者の合意形成を図り推進 (1) 学校再編整備に対する児童生徒の不安の解消を図るための統合対象校との交流学習 (2) 統合により休校となった学校施設の適正管理	小中学校の適正規模の配置を実現することで、教育環境を充実させ、十分な教育効果を得ることができる。	予算執行率（自動車借上料）	83	83.4	787	837	A	A	A	B	B	B	教育環境の充実の観点から、統合先校への通学の支援を実施しつつ、保護者や学校運営協議会の動向を注視しながら、学校の再編整備に取り組みたい。また、休校となっている学校については、地域とともに学校施設の活用を検討する中で、廃校への理解を得ることに努めたい。	休校中の学校施設の利活用に関した方向性の検討を進める。
			%	100		3,603	1,729	B	B	B	A	A			
私学等助成事業費 (教育政策課)	●（学）山口県桜ヶ丘学園に対する補助 (1) 管理運営事業費の一部を補助、補助率1/6（ただし、市内在住の生徒一人当たり6,000円を限度） ※（学）徳山教育財団に対する補助については、公立化に伴い令和3年度をもって廃止	私立学校の運営費等の一部を補助することにより、私学振興の充実が図られる。	事業費執行率	100	100.0	2,826	2,502	A	A	A	A	A	A	周南市の教育環境の充実のために、私学助成は重要な政策であるため、引き続き事業の進展に努めたい。	周南市の教育環境充実のために、引き続き私学助成を行う。
			%	100		721	721	B	A	A	A	A			
奨学金貸付等基金事業費 (教育政策課)	●家庭の経済的理由により修学が困難な人へ奨学金の貸付・給付を行う。(1)対象者…高等学校（高等学校専攻科含む）、高専、大学、短大及び専修学校の学生 (2)制度…貸与型（一般奨学金、定住促進奨学金）及び給付型（修学支援奨学金） ※令和3年度から、高校生等に対する一般奨学金を18,000円と24,000円の選択制とした。また、定住促進奨学金を10,000円と20,000円の選択制とした。	奨学金を貸付け及び給付することで修学困難者の修学機会を確保できる。	奨学生決定者数	14	116.7	2,614	2,236	A	A	A	A	A	A	本基金は、市民の修学機会を確保するための市民共有の財産である。対象となる市民に、より多く有効活用してもらうための周知を行うとともに、世代を超えて活用され続けるものとなるように、適切な基金管理に努めたい。	令和3年度から、高校生等に対する一般奨学金及び定住促進奨学金の制度を拡充している。今後の社会情勢やニーズの変化に対応し、奨学生にとってより使いやすい奨学金制度としていく。
			人	12		3,603	4,324	B	B	A	A	B			
分庁舎管理事業費 (教育政策課)	徳山港町庁舎内の施設及び設備の維持管理、修理、整備及び財産管理等を適切に行う。	生涯学習課職員に対し、文化財保護業務に従事できる環境を提供する。	施設管理上の不具合に対する対処率	81	81.2	3,259	5,621	A	A	A	B	B	A	今後、管理経費の増大が見込まれるが、適切な管理を進めたい。	施設の老朽化に伴う修繕費用等の増大が見込まれるが、費用対効果を考えながら維持管理していく。
			%	100		1,802	1,081	A	A	A	B	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
学校・家庭・地域の連携協力推進事業費 （生涯学習課）	（１）小学生を対象とした放課後子供教室を実施する。（２）保護者等を対象とした家庭教育講座を実施する。（３）学校と地域をつなぐため、中学校区ごとに配置する地域学校協働活動推進員の活動を支援する。	地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築。	放課後子供教室と児童クラブの一体型教室数	17	106.3	8,821	12,328	A	A	A	B	A	A	社会総がかりで子どもを育てるためには、学校・家庭・地域の連携・協働が不可欠である。新たな人材の確保に努めながら、子どもたちの豊かで健やかな成長のために、連携をさらに強化しつつ、各事業に取り組んでいく。	社会総がかりで子どもたちを育てるため、地域学校協働活動推進員の活動を支援するなど、新たな地域人材の発掘や養成に取り組む。
			教室	16		16,185	13,547	B	B	A	A	B			
大田原自然の家管理運営事業費 （生涯学習課）	指定管理者と連携し、次の事業を実施する。（１）集団宿泊体験活動事業（２）自然の家周辺の大田原地区の自然を活用した体験活動事業（３）自然の家の施設を活用した食育・食農に関連した事業（４）野外活動及び体験活動等における青少年健全育成の指導者や青少年のボランティアの育成	大田原自然の家を設置し、集団宿泊訓練、野外活動、自然体験活動等を通じて心身ともに健康な青少年を育成する。	利用者数	7,496	93.7	39,132	38,945	A	A	B	B	B	B	豊かな自然の中で、多様な活動プログラムを体験できる施設は他になく、青少年教育やリーダー育成の面からも貴重な施設である。引き続き利用者の安心・安全を第一に施設運営を行うとともに、移転に向けた検討と取組を進めていく。	移転先の調整を進めるとともに、新たな施設の準備が整うまでの間は、新型コロナウイルス感染症対策も含め、利用者の安心・安全を第一義に、現在地で事業を実施する。
			人	8,000		2,450	3,243	B	B	A	A	B			
少年の主張大会事業費 （生涯学習課）	（１）小・中学生を対象に「青少年健全育成及び青少年非行防止」をテーマとした「作文」「文字デザイン」「標語」「４コマコミック」を募集する。（２）少年の主張大会を開催し、小・中学生が、学校生活や日常生活を通じて考えていること、同世代や大人に訴えたいことなどについての想いや意見を発表する場を設ける。	学校・家庭・地域が一体となって青少年の健全育成を推進する。	作品提出数	760	38.0	127	150	A	A	B	A	C	B	青少年に対する市民の理解を深めることができる事業である。また、多くの市民が青少年の想いに共感できる重要な機会であるため、応募作品が増えるよう、更なる周知を図る。	少年の思いや意見を発表する機会であり、応募作品が増えるよう更なる周知を図る。
			点	2,000		721	1,802	B	B	A	A	B			
青少年団体等活動助成事業費 （生涯学習課）	周南市社会教育関係団体補助金交付要綱第２条の規定により、補助対象と位置付けられた団体（周南市子ども会育成連絡協議会、孝女阿米顕彰会、徳山地区ボーイスカウト育成会、徳山地区ガールスカウト団）の活動に対して補助金を交付するとともに、必要な助言・指導を行う。また、科学やものづくりの体験を通して、次代を担うひとづくりの一助とするため、周南ロボコン実行委員会の活動に対して助成を行うとともに、必要な助言・指導を行う。	青少年教育団体等（周南市子ども会育成連絡協議会、孝女阿米顕彰会、徳山地区ボーイスカウト育成会、徳山地区ガールスカウト団、周南ロボコン実行委員会）の活動に対して助成を行うことにより、団体活動の拡充と育成を図る。	会員数、参加数	5,606	86.2	1,283	2,084	B	B	B	A	B	B	各団体の主体性を尊重しつつも、事業の公益性やその目的が達成されるよう、引き続き必要な助言や指導に努めていく。	財政面でも主体的な活動を促し、自活できる組織となるよう、助言・指導を行う。
			人	6,500		2,522	1,153	B	B	B	B	B			
青少年育成協働ネットワーク推進事業費 （生涯学習課）	市民会議及び学校・家庭・地域と連携・協働し、次の事業を実施する。(1)地域のおじさん・おばさん運動（あいさつ運動、登下校時の見守り活動、子ども1110番の家）の実践(2)青少年健全育成に関する事業の開催(3)各地域において実施している青少年健全育成活動(4)PTAなどが推進している子どもの安心・安全に関する取組への支援（子どもの安心・安全交付金推進事業）	市内で活動する青少年育成団体で構成される「周南市青少年育成市民会議」（以下、市民会議）と連携・協働し、青少年の健全育成活動に取り組むとともに、活動の原動力となる「地域力」「市民力」を高める。	子ども1110番の家登録件数	775	77.5	1,674	1,931	A	A	B	B	B	B	青少年の健全育成は、学校や家庭、地域、行政が連携・協働し、総がかりで取り組む必要がある。市民会議の活動はこの取組みの中心になるものであり、活動を充実していくため、また自主・自立に向けた組織づくりを推進するため、適切な支援に取り組んでいく。	市民会議による情報発信の強化や活動内容の助言・指導を通して、青少年の健全育成を推進する体制づくりに取り組む。
			件	1,000		5,405	2,594	B	B	A	A	B			
成人式開催事業費 （生涯学習課）	（１）記念式典を開催し、新成人の新しい門出を祝福・激励する。（２）成人式の企画・運営を担う実行委員会を、青年により組織する。	新成人にとって思い出深い式典を開催するとともに、実行委員会を組織し、企画・運営を担当する青年の育成を行う。	実行委員数	15	83.3	1,042	1,479	A	A	A	B	B	B	人生の節目を迎える青年にとって思い出深い式典を開催するために、青年が企画・運営に携わることは、未来を担う人材を育成する大切な取組みである。引き続き、式典内容の検討と併せ実行委員会の充実に努めていく。	実行委員会の活動を充実したものとするため、多様な青年が参画できる環境を用意する（市内の大学や高等教育機関、企業のほかSNSなど青年層に届く、募集告知の強化）。周南市の魅力を発信する機会であり、ふるさとへの愛着を深めるよう努める。
			人	18		3,963	4,684	B	B	A	A	B			
青少年育成センター運営事業費 （生涯学習課）	警察の少年相談員、地域の校外補導組織等の関係機関と連携し、主に次の事業を実施する。（１）街頭補導活動（２）成人向け図書販売店や深夜営業店（カラオケ店など）を対象とした調査・指導（３）青少年の健全育成に関する相談業務（４）インターネットの適切な利用方法を学ぶためのリテラシー教育や、保護者への啓発活動	青少年にとって有害な環境の除去、また補導活動による適切な指導などを通じて、健全な青少年の育成を行う。	青少年のインターネット利用に伴うトラブルの減少件数（周南警察署管内）	-5	-100.0	496	541	A	A	A	B	C	B	青少年の非行防止や環境浄化活動を充実していくため、青少年育成センターの活動を推進するとともに、関係機関や警察、各地域の校外補導組織等との連携強化に取り組んでいく。	街頭補導については、警察との合同の定期的な活動に加え、不審者情報などを参考にした臨時の活動を、今後も継続していく。子供や保護者を対象としたスマートフォンの正しい使い方講座など、関係課と連携し、時代のニーズに合った新しい事業として推進する。
			件	5		1,081	3,171	B	B	A	A	B			
児童クラブ事業費 （生涯学習課）	保護者が仕事や病気などにより家庭での保育ができない場合、授業終了後及び長期休業中に、小学生を対象に専用施設や小学校余裕教室等で、学童保育を実施する。	児童クラブを実施することにより、児童の安心安全な居場所を提供する。	児童クラブ定員数	1,905	100.0	270,043	313,029	A	A	A	A	A	A	入会者数の増加に対応できるよう、教室確保などの環境整備や職員体制の向上並びに研修などを通して資質の向上に努めていく。	児童クラブ専任アドバイザーの活用や職員向け研修を通じた資質向上と保育内容の充実にも努めていく。
			人	1,905		20,897	20,177	A	A	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
児童クラブ整備事業費 （生涯学習課）	入会児童数の増加している児童クラブについて、小学校教室等の確保・整備を行い、施設・環境の改善を図る。	保育環境の改善を図ることにより、安全で質の高い保育サービスを提供する。	整備施設数	1	100.0	1,555	127,090	A	A	A	A	A	A	安全で質の高い保育サービスが提供できるよう、保育環境の整備に努めていく。	保育環境の改善を図ることにより、安全で質の高い保育サービスを提供していく。
			施設数	1		360	2,162	A	A	A	A	A			
社会教育振興一般事務費 （生涯学習課）	社会教育全般に係る会議資料等の作成や情報収集業務、庁内連絡事務等を行う。	市民の自主的、継続的な学習活動を支援し、学んだ成果をまちづくりに生かすための生涯学習環境の整備・充実に取り組む等、社会教育行政全般に係る円滑な事業実施を図る。	生涯学習主事 （社会教育主事含む）対象の研修、講座開催回数	5	83.3	338	696	A	A	A	B	B	B	社会教育法の改正など国の動向を踏まえ、また社会教育士（社会教育主事）の年齢構成を考慮しながら、計画的な人材育成に取り組んでいく。	社会教育行政を効果的に進めるうえで、専門知識を持つ職員の育成が必要であり、計画的に進める。また研修会等においては、社会教育士（社会教育主事）が中心となって生涯学習主事のスキルアップを図っていく。
			件	6		3,021	5,044	B	B	A	A	B			
社会教育団体助成事業費 （生涯学習課）	周南市社会教育関係団体補助金交付要綱第2条の規定により、補助対象と位置付けられた社会教育関係団体（徳山ユネスコ協会、周南市PTA連合会、周南市連合婦人会）の活動に対して補助金を交付するとともに、必要な助言・指導を行う。	社会教育団体（徳山ユネスコ協会、周南市PTA連合会、周南市連合婦人会）の活動に対して助成を行うことにより、団体活動の拡充と育成を図る。	会員数	11,112	92.6	1,179	1,360	B	B	B	A	B	B	各団体の主体性を尊重しつつも、事業の公益性やその目的が達成されるよう、引き続き必要な助言や指導に努めていく。	財政面でも主体的な活動を促し、自活できる組織となるよう、助言・指導を行う。
			人	12,000		721	1,441	B	B	B	B	B			
花いっぱい推進事業費 （生涯学習課）	市内の育苗グループに花の種子を配布し、育ててもらった苗を市民センターを通して地域や学校花壇に配布する。地域・職場や学校で展開されている花いっぱい運動の成果と更なる推進のため、優秀な花壇を表彰する。育苗グループ・花壇づくり団体を対象とした花づくり講習会を開催する。市民センターを通じ、花いっぱい運動のため「花づくり講習会」を開催する。	育苗グループや花壇関係者の生きがいづくりや地域花壇等によるまちの潤いづくりとともに、学んだ成果をまちづくりに生かす実践につなげる。	花壇コンクール参加団体数	0	-	1,971	0	B	B	B	C	C	D	今後も本市の「花いっぱい運動」は継続するが、令和5年度から課内及び他課の事業と統合・再構築を行う。	花いっぱい推進事業としての取組みは令和4年度で終了するが、今後も花壇づくり等を行う地域住民が成果を発表するための場の提供など、やりがい・生きがいを感じることができる環境づくりに努めるとともに、花づくりのための講座などについては、生涯学習推進事業として引き続き実施する。
			団体	0		2,522	0	B	B	A	C	C			
学び・交流プラザ管理運営事業費 （生涯学習課）	（1）生涯学習拠点としての学習機会の提供（2）生涯学習活動の相談、情報の収集発信（3）生涯学習活動の場の提供（4）交流アリーナ、多目的ホール、武道場、交流室等を備える複合施設としての効率的な管理運営	市民の主体的な学習活動を推進するとともに、幅広い世代の市民が集い、交流を深めることにより、まちづくりを実践する人を育み、人とまちの活性化に寄与する。	施設利用者数 （図書館含む）	231,870	58.0	76,548	87,582	A	A	A	B	C	B	本市の生涯学習の拠点としての価値を高める事業展開を進めるとともに、市民一人ひとりの多様な学習ニーズを把握し、本市の生涯学習センターとしての機能発揮に努めていく。	講座数や内容の充実に取り組むほか、本市の生涯学習と交流の拠点として求められるDX化への対応を行う。
			人	400,000		21,618	20,537	B	B	A	A	B			
鶴いこいの里管理運営事業費 （生涯学習課）	鶴いこいの里（交流センター、運動広場、水泳プール、野鶴監視所等）の効率的な管理運営 地域行事や生涯学習活動の開催	人と鶴との共存をめざした交流を推進する コミュニティ活動及び生涯学習活動を推進する	鶴いこいの里利用者数	14,595	73.0	12,287	13,015	A	A	B	B	C	B	生涯学習及び地域づくり活動の拠点としての価値を高めるよう、複合施設としての特性を活かした管理運営に努めていく。	新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行いつつ、地域拠点及び複合施設としての機能向上に努める。
			人	20,000		7,206	7,206	B	B	A	A	B			
生涯学習推進事業費 （生涯学習課）	市民センター等での学習機会を提供する	市民センター等における生涯学習活動を推進する	生涯学習講座開催件数	229	99.6	1,792	2,416	B	A	A	B	B	B	地域の多様な学習資源・社会資源をつなげ、市民センターが多世代間交流の場、次世代育成の場、学習成果還元の間などとして生涯学習の拠点となるよう、具体的な取組みを推進していく。	市民センターが多世代交流の場、生涯学習の拠点としての機能を発揮するよう多様な講座開催に努める。
			件	230		1,360	2,162	B	B	B	A	B			
文化財保護一般事務費 （生涯学習課）	（1）文化財等に関する調査等の実施（2）市民の誇りにつながる歴史文化の学習機会の提供	郷土の特色ある歴史や文化の継承を図る	文化財件数	110	100.0	2,036	2,168	A	A	A	A	A	A	事業の継続は必要である。可能な限り文化財の調査に取り組み、関係機関等とも協議を重ねながら、文化財の保護に努めていく。	計画的に文化財の指定・登録を進めるため、周南市文化財審議会に諮りながら、未指定文化財の情報収集及び調査に努める。
			件	110		3,675	4,684	B	B	A	B	B			
文化財等管理運営事業費 （生涯学習課）	（1）文化財の保護及び活用のための効率的な管理運営（2）市民の誇りにつながる歴史文化の保護及び利用機会の提供	文化財の周知と積極的な活用を図り、市民の文化財保護意識を高める	山田家本屋入館者数	1,134	113.4	5,006	5,411	A	A	B	A	A	A	事業の継続は必要であり、市の主体性を発揮しながら、関係団体等と協議を重ね、効果的・効率的な事業運営に努めていく。	公開施設などの活用を図るため有効な広報活動のほか、文化財の適切な管理と伝承に資する取組に努める。
			人	1,000		3,603	7,927	A	B	A	B	B			
埋蔵文化財保護費 （生涯学習課）	（1）周知の埋蔵文化財包蔵地の照会対応（2）やむをえず破壊される埋蔵文化財に必要となる調査の実施	埋蔵文化財保護を通じた郷土の歴史の伝承を図る	「周知の埋蔵文化財包蔵地」の照会回答件数	1,053	175.5	4,611	4,699	A	A	B	B	A	B	事業の継続は必要であるが、実施方法やコストを随時見直して、効果的・効率的な事業運営に努めていく。併せて、調査報告書を速やかに刊行できる体制と、整理作業後の出土物活用について、検討を進めていく。	専門的知識・技術を有する職員体制を確保するとともに、埋蔵文化財保護の周知方法や、経費節減のための効果的な調査方法の工夫を進める。出土物の展示など埋蔵文化財の積極的な活用を進める。
			件	600		2,450	2,882	B	B	A	B	B			
民俗資料展示室管理運営事業費 （生涯学習課）	（1）新南陽・熊毛・鹿野の民俗資料展示施設の効率的な管理運営（2）児童に対する調べ学習などの機会の提供（3）市民に対する郷土の歴史や民俗に親しむ機会の提供（4）民俗資料の適切な管理	市内の民俗資料や文化財等を収蔵・展示することにより、文化財保護の意識を高め、郷土の歴史や文化の伝承を図る。	民俗資料展示施設の学校見学及び出張講座の参加児童数	172	43.0	1,983	63,351	A	B	B	B	C	B	周南市の歴史や民俗を伝えていくことは必要である。移転再開後の民俗資料展示施設及び市内全域での効果的な民俗資料の展示・活用プランについて、検討を深めていく。	移転再開後の民俗資料展示施設の展示・活用プランについて、検討を深める。熊毛・鹿野の同種施設を含めた、民俗資料の展示及び活用法の検討を深める。
			人	400		3,243	6,485	C	C	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
鶴保護対策事業費 （生涯学習課）	（１）保護啓発活動及び調査研究 （２）野鶴の監視、保護ツルの移送及び放鳥 （３）ねぐら及び施設の維持管理 （４）関係機関及び団体との連携	特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来地」の保護を図る 市民の文化財保護意識を高める	ツル渡来数	13	130.0	15,245	17,481	A	A	B	B	A	B	ツルの生息環境整備については現状を維持するとともに、移送・放鳥事業については、国・県及び出水市との協議を続け、円滑に進めていく。	これまでの越冬環境整備及び渡来実績から、これまでの整備を継続するとともに、随時の整備内容の見直しを行う必要がある。国の進めるツル類の分散化に向けた計画策定の動きに関連して、環境省や文化庁、関係機関との連携を強化する。
			羽	10		7,206	7,206	B	B	A	A	B			
指定文化財改修事業費 （生涯学習課）	（１）山田家本屋の茅葺屋根の改修工事 （２）徳修館の窓の格子の改修工事	文化財建造物の保護を実践することにより、市民共有の財産を守り後世に伝えるとともに、市民の文化財保護意識を高める。	事業費執行率	87	100.0	29,483	0	A	A	A	A	A	D	後世に文化財を残していくために必要な事業である。市の主体性を発揮しながら、関係機関等と協議を重ね、効果的・効率的な事業運営に努めていく。	令和４年度で終了。
			%	87		2,162	0	B	A	A	A	A			
民俗資料展示施設改修事業費 （生涯学習課）	現在休止中となっている新南陽地域の民俗資料展示施設を整備する。	新たな民俗資料展示施設を整備して民俗資料を収蔵・展示することにより、文化財保護意識を高め、郷土の歴史や文化の伝承を図る。	指標なし	-	-	6,183	0	A	A	C	A	C	D	市の歴史や文化を伝えていくことは必要である。移転再開後の民俗資料展示施設及び市内全域での効果的な民俗資料の展示・活用プランについて、検討を深めていく。	移転再開後の民俗資料展示施設の展示・活用プランについて、熊毛・鹿野の同類施設を含め検討を深める。
				-		5,405	0	A	B	A	A	A			
人権教育推進一般事務費 （人権教育課）	・人権教育推進のための庶務全般 ・各種研修会、大会への参加 ・企業・職場人権教育連絡協議会の支援 ・関係機関、団体との調整及び対応	関係機関との連携により、学習機会の充実を図るとともに、総合的、効果的な人権教育を推進する。	連絡会議の開催、研修会への参加回数	14	140.0	8,403	9,895	A	A	A	B	A	A	関係機関、団体等との情報交換や情報収集に努め、関係性を良好に保ち総合的かつ効果的な人権教育の一層の充実を図っていく。	人権擁護に係る団体や企業職場等の立場、考え方を十分に把握し、行政として公正公平な立場で、一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向け取組を推進する。
			回	10		2,954	3,963	B	B	A	A	B			
学校人権教育研修事業費 （人権教育課）	・教職員等の研修会の実施 ・学校・園における人権教育研修等の支援 ・学校・園実践事例集の作成 ・学校・園における人権教育研修活動に対する指導助言	学校・園において、それぞれのニーズに応じた研修会や講演会を行うことにより、児童・生徒、保護者、教職員の人権意識の向上を図る。	園、小・中学校の研修会、講演会の参加人数	8,953	89.5	211	497	A	A	A	B	B	B	「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現に資するため、保護者や教育職員が参加しやすく有意義な研修となるよう一層の充実に努めていく。	多様化・複雑化する人権問題の情報収集に努め、各学校・園のニーズに沿った人権教育を推進する。
			人	10,000		1,441	2,306	B	B	A	A	B			
人権教育指導者研修事業費 （人権教育課）	・指導者研修会(人権ステップアップセミナー)の開催（3回）	地域社会における人権教育のリーダー的な役割を担う人の資質向上及び育成を図ること、地域全体に人権の輪を広げていく。	ステップアップセミナー参加人数	55	110.0	115	343	A	A	A	B	A	A	リーダー的役割を担う人が、積極的に参加したいと思える研修内容や運用手法を検討するとともに、新しいリーダーを育成するために参加者の裾野を広げていく。	地域社会におけるリーダー的役割を担う人が、「ステップアップセミナー」へ積極的に参加したいと思えるような魅力ある研修内容を創出する。また、ICTの活用も含め多様な人々が参加可能となる運用手法を検討する。
			人	50		1,009	1,297	B	B	A	A	B			
人権教育講座運営事業費 （人権教育課）	各地域の市民センター等で人権教育基礎講座（ハートフル人権セミナー）を継続的に開催する。	継続的に市内各地域で人権教育セミナーを開催することで、市民の人権意識の向上を図る。	ハートフル人権セミナー参加人数	467	121.6	183	207	A	A	A	A	A	A	市民が正しく人権課題を認識し、人権感覚の醸成を図る事が大切であり、常に見直ししながら内容の充実を図っていく。	人権の基礎講座として、幅広い年代の受講者が、わかりやすい講座内容になるようブラッシュアップしていく。
			人	384		3,603	2,882	B	B	A	A	B			
地域人権教育推進事業費 （人権教育課）	・周南市人権教育推進協議会の運営 ・周南市地域人権教育連絡協議会の運営 ・ブロック人権教育推進協議会の活動支援 ・地域等における人権教育講座等の活動支援 ・ビデオ視聴会の開催	総合的、効果的に人権教育を推進するため、人権教育推進協議会を中心とした推進体制のもと、市内10ブロックのニーズに沿った自主的な学習活動を支援することにより、人権意識の向上を図る。	協議会、ブロック講演会等への参加人数	3,056	174.6	431	736	A	A	A	B	A	A	さまざまな人権問題の解決に向け、市民ぐるみの活動が必要であり、今後も各組織と連携を図りながら事業を進めていく。	市民一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向け、学校、家庭、地域間の連携を図りながら、地域の特性に応じた自主的な取組を推進する一方、国・県の動向を注視しながら、学習機会の充実や情報提供に努める。
			人	1,750		5,044	4,324	B	B	A	A	B			
教育集会所管理運営事業費 （人権教育課）	・集会の場や生涯学習の場の提供（明石、御山、西殿木原、平井集会所の管理運営） ・施設の清掃・点検等一般管理、及び使用許可手続き関することは地域に委託 ・安心安全を確保するための施設の維持管理	地域の社会教育、社会福祉の向上を図る。	施設利用人数	226	75.3	748	586	B	B	A	B	B	B	施設も老朽化しており、機能保全等について地域住民と協議を行いながら適切な維持管理に努めていく。	・管理委託料を平成27年度より減額してきた。今後の施設の方向性、管理については、安全性の確保に努め、大規模修繕を要する際に、地域住民と協議の上、近隣施設の活用等を含め検討する。
			人	300		2,810	2,162	B	B	A	B	A			
医療扶助費 （学校教育課）	就学援助の認定を受けた世帯のうち、定期健康診断において学校保健安全法に該当する病気で治療が必要と指示を受けた児童生徒の保護者の申請に基づき医療費を援助する。	保護者の経済的理由で未治療が生じないことにより、児童生徒の健康が守られる。	制度に関する周知回数（市ホームページ等の通年取組は除く）	4	100.0	3	144	A	A	B	A	A	A	学校保健安全法及び同施行令の規定により、周南市小・中学校児童生徒就学援助条例の基準において引き続き事業を進めていく。	保護者の経済的理由で未治療となる児童生徒が生じないよう、引き続き取り組む。
			回	4		793	793	B	B	A	A	B			
教育指導一般事務費 （学校教育課）	●学校教育課運営上の必要経費。 ●教育支援委員会、通学区審議会等に係る経費。	子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそれぞれ調和のとれた「生きる力」として身につける。学校教育の円滑な実施。	教育支援委員会開催回数	4	100.0	68,927	68,475	A	A	B	B	A	A	実施方法、コスト等を考慮しながら、学校運営の円滑な実施に努めていく。	学校教育の円滑な実施に向けた運営経費であり、重要であるため、事業の継続・維持は必要である。
			回	4		937	793	B	A	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
充実した学校生活サ ポート事業費 （学校教育課）	●国や県の派遣事業を活用し、本物の舞台 芸術等に直接ふれる機会を提供する。●学 校における地域人材や地域素材等、地域の 教育力を生かした活動や体験活動等を充実 する。●本市の持つ地域資源を積極的に活 用した学習を推進する。	●児童生徒一人ひとりの個性を生かし、柔軟 で創意ある教育活動を展開する中で、様々 な体験を通して豊かな感性や創造力。感動する 心を育て、「豊かな心」の育成などの「生き抜く 力」を育む。●地元の芸術文化や財産等を 現場で学習することで、豊かな心と感性、郷 土を愛する心を育む教育の充実を図る。	地域や社会をよくす るために何をすべき か考える子供の割 合（小学校）	64	63.8	4,777	4,494	A	A	B	B	C	B	「確かな学力」、「豊かな心」を育む教育の充 実を図るためには、長期にわたって継続するこ とが必要である。引き続き、事業の成果を確 認しながら進めていく。	豊かな心の育成を基本とし、「生きる力」を育 む教育に引き続き取り組む。
			%	100		216	216	B	B	A	B	B			
英語教育推進事業 費 （学校教育課）	●小・中学校へ外国語指導助手を派遣し、 英語教育及び外国語活動、国際理解教育 の推進・向上を図る。●夏季休業中のス ピーチコンテスト指導を行う。	英語教育及び外国語活動、国際理解教育 の推進・向上を図る。	A L T の配置人 数	15	100.0	66,834	73,999	A	A	B	A	A	A	小学校及び中学校の学習指導要領の全面 実施に対応し、英語教育の一層の充実をめざ して主体的に取り組むことで、国際理解教育 の推進やグローバルな視点をもった人材育成 に努めていく。	新学習指導要領に沿った授業時数の拡充に より、外国語指導助手を増員対応する必要 がある。
			人	15		649	649	A	B	A	A	B			
教職員研修推進事 業費 （学校教育課）	●周南市立小・中学校教職員により構成さ れる団体の研修活動や協議活動への補助を 行う。●教育研究センターの運営及びキャ リアステージに応じた教職員の研修を行う。	教職員の資質向上により学校が安定し、児 童生徒の学力を向上させる。	教育研究センターが 主催する「若人の 会」研修会の育成 状況	100	100.0	6,010	7,839	A	A	A	B	A	A	教育研究センターでは、引き続き教職員の キャリアステージに応じた研修を充実し、教職 員の資質向上に努めていく。加えて、I C T 教育充実のため、これまで取り組んだ児童生 徒1人1台端末や大型提示装置等のI C T 環境を生かし、これらの機器の利活用促進に 向けた研修等の充実を図る。	教職員の育成に向けた研修体制を維持し、さ らにI C T 教育推進を図る必要がある。
			%	100		649	649	B	B	A	A	B			
学校図書館活用推 進事業費 （学校教育課）	司書資格を持つ学校図書館司書を小学校9 校、中学校3校に配置する。学校図書館司 書の配置がない学校に学校図書館指導員を 配置(週2日程度)する。	学校図書館の充実を図るとともに、機能の充 実に努め、読書活動の推進と学習支援の充 実を図る。	児童生徒一人当 たりの年間貸出し 冊数	29	98.0	29,839	33,016	A	A	A	B	C	B	計画的に図書館司書及び学校図書館指導 員の配置拡充を実施しており、引き続き効 率的な運営による学校図書館の一層の充実 を図り、子どもたちの豊かな心の育成に努 める。	令和4年度から「第6次学校図書館図書整 備等5か年計画」において図書館司書の配 置拡充等が示されており、この計画に沿っ て、今後、学校図書館司書の増員や各校の 新聞紙の配備増に取り組む必要がある。
			冊	30		432	504	B	B	A	A	B			
学校I C T 環境推 進事業費 （学校教育課）	教育の情報化に対応するため、教職員及び 児童生徒が用いる情報端末や大型提示装 置、ネットワーク環境等の整備・維持を行 う。	教育の情報化に対応した教育環境の整備・ 維持を行うことで、児童生徒の情報活用能 力や思考力・表現力が育成でき、情報技術 を活用した学校業務の円滑化・効率化を図 る。	児童生徒1人1 台の端末の整備 率（累計）	100	100.0	111,837	152,079	A	A	B	A	A	A	I C T 機器を活用した学習の充実を図ると ともに、国や情報社会の動向を注視し、学 校I C T 環境の整備や利活用について引き 続き検討し、I C T 教育の充実を努めてい く。	各学校でのI C T 機器の活用状況を把握 し、情報化に係る教育環境の向上を図ると ともに、統合型校務支援システムの導入に より、教員の業務効率化を推進していく。
			%	100		6,197	6,197	A	B	A	A	A			
小学校教材教具費 等 （学校教育課）	小学校の授業に必要な教材・備品・教材作 成機器・図書の充実。	学習指導の充実及び深化により教育水準 の向上を図る。	学校図書館蔵書 率	136	135.5	48,713	47,330	A	A	B	B	A	B	学校教育環境や学習指導の充実を図ると ともに、計画的、かつ効果的な予算執行に 努めていく。	学校教育環境や学習指導の充実に向け、計 画的に取組を進めていく。
			%	100		1,081	1,009	B	B	A	A	B			
学校文化体育関係 経費 （学校教育課）	●小・中学校体育連盟の活動への補助、文 化連盟の活動への補助、音楽祭・美術展・ 科学展の開催費の補助、読書感想文（画） の審査会開催の補助等を行う。●英語暗 唱大会における浅田栄次賞の授与を行う。	小・中学校の体育や文化団体に対する補助 金や交付金の交付を通して、体育・文化 の充実を図り、児童生徒の一人ひとりの 特性や能力を伸ばす。	中国・全国大会 出場数	38	190.0	10,814	12,323	A	B	B	A	A	A	実施方法やコストについては引き続き検 証しながら、より効果的な事業目的の達 成に努めていく。	事業を継続・維持していくことにより、 子どもたちの活動に対する意欲の向上が 図られる。
			団体数	20		7,206	721	A	B	A	B	A			
児童・生徒・教職員 健康管理費 （学校教育課）	学校保健安全法の規定により、児童生徒、 教職員の健康保持増進と学校環境衛生の 維持するため、尿検査業務等定期健康診 断を行う。	保持増進を図り、安心安全に学ぶこと により、学校教育の円滑な実施につなげ る。	むし歯のない児童 生徒	6,041	107.9	125,266	130,436	A	A	A	B	A	B	学校保健安全法及び同法施行令の規定に 基づき、児童生徒、教職員の健康管理や快 適な学校環境の維持に努める。	児童生徒、教職員の健康保持増進と学校環 境衛生の維持改善に、引き続き取り組む。
			人	5,600		10,016	10,016	B	B	B	A	B			
小学校就学援助費 （学校教育課）	学校教育法第19条の規定に基づき、就学困 難と認められる児童の保護者に対して必要 な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資 することを目的とし、学用品費、校外活動 費、修学旅行費、通学費、学校給食費、新 入学児童学用品費等、オンライン学習通信 費を援助する。	必要な援助を与えることで義務教育の 円滑な実施に資することができる。	制度に関する周 知回数（市ホ ムページ等の通 年取組は除く）	8	100.0	76,111	85,184	A	B	B	B	A	A	認定基準や対象費目など、適切な援助と なるよう国の動向や他市の動向を注視し ながら、適切な支援に努めていく。	必要な事業であるため、認定基準や対 象費目など、適切な援助となるよう国の 動向や県内の動向を注視しながら事業を 継続実施する必要がある。
			回	8		1,585	1,585	A	A	A	A	B			
中学校教材教具費 等 （学校教育課）	中学校の授業に必要な教材教具・備品・ 図書等の充実	学習指導の充実及び深化により教育水準 の向上を図る。	学校図書館蔵書 率	112	111.9	31,847	32,061	A	A	B	B	A	B	学校教育環境や学習指導の充実を図ると ともに、計画的、かつ効果的な予算執行 に努める。	学校教育環境や学習指導の充実に向け、計 画的に取組を進めていく。
			%	100		1,081	1,009	B	B	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
中学校就学援助費 (学校教育課)	学校教育法第19条の規定に基づき、就学困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費、新入学生徒学用品費等、オンライン学習通信費を援助する。	必要な援助を与えることで義務教育の円滑な実施に資することができる。	制度に関する周知回数（市ホームページ等の通年取組は除く）	8	100.0	71,192	84,678	A	B	B	B	A	A	認定基準や対象費目など、適切な援助となるよう国の動向や他市の動向を注視しながら、適切な支援に努めていく。	必要な事業であるため、認定基準や対象費目など、適切な援助となるよう国の動向や県内の動向を注視しながら事業を継続実施する必要がある。
			回	8		1,585	1,585	A	A	A	A	B			
G I G Aスクール構想推進事業費 (学校教育課)	G I G Aスクール構想の実現に関する学校 I C T 教育環境整備及び維持管理	G I G Aスクール構想の実現に伴う学校 I C T 環境の向上により、多様な子どもたちに個別最適化された教育 I C T 環境を図る。	I C T 教育アドバイザーの学校訪問件数	852	142.0	33,733	40,202	A	A	A	A	A	A	学習総合支援システムやデジタル教科書の導入等、デジタル技術の「学び」への活用を進めていくことは、子どもたちの情報活用能力の向上や主体的・対話的で深い学びの実現を図るうえで必要であるが、授業への I C T 機器の活用に向けた教員への支援体制の充実も図っていく。	I C T 機器について教員の授業活用への支援や新たなデジタル教材の研究等、子どもたちの学びの充実に向けて取組を推進していく。
			件	600		9,368	9,296	A	B	A	A	A			
部活動指導員配置事業費 (学校教育課)	中学校において、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるとともに、教員の働き方改革の推進を図るため、部活動における専門性を持ち、生徒の部活動を指導する部活動指導員を配置する。 R4 秋月中4名、富田中1名、太華中1名 計3校6名配置	部活動指導員を配置し、その専門性をもとに生徒の部活動の充実を図るとともに、教員のワークライフバランスの実現を図ることを目的とする。	部活動指導員配置人数	6	100.0	2,278	2,436	A	A	A	B	A	B	部活動の充実を図るうえで、専門性のある指導者の配置は効果が高いが、学校で取組の多い競技については、指導者の確保が困難である。このため、取組を推進するとともに、指導者の確保についても関係機関と連携して検討していく。	令和4年度は3校6名の配置だが、今後は部活動指導の充実と教員の働き方改革の推進に向けて、市内13校での配置も視野に検討していく必要がある。
			人	6		144	144	B	B	B	A	B			
やまぐち部活動改革推進事業費 (学校教育課)	休日の部活動を地域スポーツ・文化活動に位置付け、専門知識や技術を有する地域等の指導者が指導する。 R4年度 秋月中学校 運動部4名（4部活動）、文化部1名（1部活動） ※そのほか、顧問教員が地域指導者（兼職兼業）として活動している部活動もある。	休日の部活動について、専門知識や技術を有する地域等の指導者が行うことにより、生徒の部活動の充実を図るとともに、顧問教職員等の負担軽減を図る。	文化・スポーツ活動推進協議会開催回数	3	100.0	1,492	3,345	A	A	A	B	A	A	地域のスポーツ・文化活動団体や関係機関等と連携し、円滑な移行に向けて、指導者の育成や活動の場づくり等について検討を進めていく。	令和4年度が最終年度となるが、今後の地域スポーツ・文化活動への移行に向けて検討を進めていく。
			回	3		216	288	A	B	B	A	B			
小学校運営費 (学校教育課)	小学校管理運営業務等、小学校における維持管理を効果的に推進し、小学校運営の円滑化を図る。	小学校管理運営業務等を適切に推進することで小学校運営の円滑化が図られる。	指標なし	-	-	26,104	33,287	A	A	C	B	B	B	小学校の円滑な運営を図るうえで必要な経費であり、適切な予算執行に努めるとともに、各校に対して経費節減努力の意識付けを継続して行っていく。	小学校の円滑な運営に必要な経費として、経費削減を図りながら予算執行をしていく。
				-		144	144	B	B	B	A	B			
中学校運営費 (学校教育課)	中学校管理運営業務等、中学校における維持管理を効果的に推進し、中学校運営の円滑化を図る。	中学校管理運営業務等を適切に推進することで中学校運営の円滑化が図られる。	指標なし	-	-	16,108	21,506	A	A	C	B	B	B	中学校の円滑な運営を図るうえで必要な経費であり、適切な予算執行に努めるとともに、各校に対して経費節減努力の意識付けを継続して行っている。	中学校の円滑な運営に必要な経費として、経費削減を図りながら予算執行をしていく。
				-		144	144	B	B	B	A	B			
教員業務支援員配置事業費 (学校教育課)	教員がその専門性を活かしつつ、子どもたちに接する時間を十分確保し、真に必要な総合的な指導を継続的に行うことのできる環境を創り出すとともに、学校における働き方改革を進めるため、地域の人材を活用しながら、授業準備や学習評価等の補助業務を行うサポートスタッフを小中学校に配置する。 H30 小学校8校、中学校4校 計12校 H31 小学校15校 中学校10校 計25校 R2 当初：小学校15校、中学校11校 計26校 追加：小学校14校、中学校8校 計22校（複数配置有） R3 小学校21校、中学校12校 計33校 R4 小学校21校、中学校12校 計33校	教員業務支援員を配置し、持続可能な学校指導・運営体制の構築及び教職員のワークライフバランスの実現を図ることを目的とする。	教員業務支援員配置人数	48	100.0	31,383	34,545	A	A	B	A	A	A	児童生徒と触れ合う時間を増やし、一人ひとりの生活や学習を総合的な視点から支援するためにも、今後も学校と連携を図りながら、計画的に取り組んでいく。	令和4年度に「学校業務支援員配置事業費」から事業名称を改め、実施。教員の平均時間外勤務はまだ多く、今後も計画的に体制づくりを行う必要がある。
			人	48		504	504	B	B	A	A	A			
コミュニティ・スクール事業費 (学校教育課)	●周南市立小・中学校に学校運営協議会を設置する。 ●地域の学習拠点としての学校の役割を発揮し、地域教育力の活用と学校の教育機能の提供を行いながら、学校の良さの更なる伸長と課題解決に保護者・地域が協働実践する地域づくり、学校づくりが可能となる。	学校の良さの更なる伸長と課題解決に保護者・地域が協働実践する地域づくり、学校づくりが可能となる。	地域住民の来校者数	41,600	46.2	3,296	3,522	A	A	A	A	C	A	周南市の教育の重点事業であり、地域の特性を活かした特色ある学校づくりに引き続き取り組み、コミュニティ・スクールの充実に努めていく。	引き続き、学校・保護者・地域が協働し、地域とともにある学校づくりに取り組む。
			人	90,000		432	432	A	B	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
スクールソーシャルワーカー配置事業費 （学校教育課）	課題のある家庭への迅速かつ適切な支援に資するため、地域スクールソーシャルワーカーを配置し、専門相談等を行う。	いじめや不登校等に対する専門相談体制の充実を図り、学校教育の充実につなげる。課題のある家庭への迅速かつ適切な支援が可能となる。	スクールソーシャルワーカー配置人数	6	100.0	2,203	2,205	A	A	B	A	A	A	スクールソーシャルワーカーの派遣を通して、児童生徒等の理解を深めることで、適切な支援を図り、継続して学校教育の充実へと繋げていく。	学校教育体制において、必要な事業として継続・維持していく必要がある。
			人	6		865	793	B	B	A	A	A			
教育支援センター事業費 （学校教育課）	不登校及び不登校傾向にある児童生徒に、心理的重圧の少ない安らぎの場（周南市教育支援センター）を設け、そこでの諸活動・野外活動などにより生活の意欲化を図る。	不登校及び不登校傾向にある児童生徒の状態の改善、社会的自立や学校への復帰を図る。	教育支援センターを利用した児童生徒のうち学校復帰もしくは中学校卒業後の進路確定ができた児童生徒の割合	50	100.0	11,811	13,950	A	A	B	A	B	B	教育支援センターとして、スクールカウンセラーと連携して、登校が難しい児童生徒の学校復帰に向けた組織的な取組を今後も継続し、登校が難しい児童生徒が支援センターに登校できるよう、学校との連携・強化に努める。	問題を抱える児童生徒数は増加傾向にあることから、現在の支援体制について、改善を図りながら維持していく必要がある。
			%	50		793	793	B	B	A	A	B			
学校・家庭支援専門家配置事業費 （学校教育課）	児童生徒の心のケアを行う本市任用の「スクールカウンセラー」に加え、家庭環境に応じた支援を行う「スクールソーシャルワーカー」を1名配置する。	児童生徒の心のケアを行う本市任用の「スクールカウンセラー」に加え、家庭環境に応じた支援を行う「スクールソーシャルワーカー」を1名配置し、連携して諸課題の早期解決を図る。	カウンセラー及びスーパーバイザー配置人数	2	100.0	2,370	2,340	A	A	B	A	A	A	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携し、児童生徒等の理解を深めることで、迅速に適切な支援を図り、継続して学校教育の充実へと繋げていく。	学校教育体制において、必要な事業として継続・維持していく必要がある。
			人	2		432	288	B	B	A	B	A			
小学校特別支援教育就学奨励費 （学校教育課）	小学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資することを目的とし、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、職場実習交通費、新入学児童生徒学用品費等、オンライン学習通信費を援助する。	小学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資する。	制度に関する周知回数（市ホームページ等の通年取組は除く）	1	100.0	3,912	7,272	A	A	B	B	A	A	特別支援学級への就学支援に必要な事業として、事業効果に留意しながら、継続して適正な支援に努めていく。	必要な事業であるため、引き続き事務の効率化を図り、継続・実施する必要がある。
			回	1		865	865	A	A	A	A	A			
生活指導推進事業費 （学校教育課）	●（介助員）基本的な生活動作の支援が必要な児童生徒に、1対1で補助員を配置する。●（生活指導員）特別支援学級や、特別な配慮を要する児童生徒が複数在籍する学級へ補助員を配置する。	特別な支援や介助を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援が可能になる。	介助員・生活指導員研修会開催回数	2	100.0	130,685	141,723	A	A	B	A	A	A	特別な配慮を要する児童生徒の支援として、生活指導員、介助員の配置は重要である。必要に応じて適切な配置を行う。	生活指導員、介助員の配置は重要であり、必要に応じた配置のため、事業の維持・継続は重要である。
			回	2		432	432	B	B	A	A	A			
中学校特別支援教育就学奨励費 （学校教育課）	中学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資することを目的とし、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、職場実習交通費、新入学生徒学用品費等、オンライン学習通信費を援助する。	中学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資する。	制度に関する周知回数（市ホームページ等の通年取組は除く）	1	100.0	2,114	5,643	A	A	B	B	A	A	特別支援学級への就学支援に必要な事業として、事業効果に留意しながら、継続して適正な支援に努めていく。	必要な事業であるため、引き続き事務の効率化を図り、継続・実施する必要がある。
			回	1		865	865	A	A	A	A	A			
学校安全体制整備推進事業費 （学校教育課）	●防犯の専門家を安心安全サポーターとして雇用し、小・中学校への訪問指導や見守り隊等の研修指導など、安心で安全な学校づくりを支援する。●小学校新一年生に交通安全の黄色い帽子の配付を行うとともに、学校から要望のあった通学路の電柱に表示看板の取り付けを行う等、総合的に学校安全に取り組む。●周南市通学路安全推進会議を通じて、関係者機関とともに、周南市通学路交通安全プログラムを実施し、安全対策に努める。	地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安心で安全な学校づくりを支援する。児童生徒に対して学校内外での安心安全が図られる。	学校からの指導要望に対して安心安全サポーター等が対応した割合	100	100.0	3,430	3,523	A	A	B	A	A	A	「周南市通学路総合安全プログラム」に基づき、関係機関との連携や、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を強化し、児童生徒の安心安全に努めていく。	学校の安心安全に係る体制づくりを安定させていくために、今後も継続して維持していく必要がある。
			%	100		144	144	A	B	A	A	B			
小学校通学支援事業費 （学校教育課）	小学校の統廃合等による遠距離通学児童の通学費の補助等を行う。	遠距離通学児童の通学費の補助等を行うことで通学の安心安全を確保できる。	支援対象者への対応率	100	100.0	14,843	17,386	A	A	B	A	A	A	児童の充実した教育環境を保障するために必要な事業である。	令和4年度に「小学校児童輸送費」から事業名称を変更。学校の再編整備等により、児童の通学の安全を確保するためにも今後とも継続して必要とされる事業である。
			%	100		1,297	865	A	A	B	A	A			
中学校通学支援事業費 （学校教育課）	中学校の統廃合等による遠距離通学生徒の通学費の補助等を行う。	遠距離通学生徒の通学費の補助等を行うことで通学の安心安全を確保できる。	支援対象者への対応率	100	100.0	22,688	45,499	A	A	B	A	A	A	生徒の充実した教育環境を保障するために必要な事業である。	令和4年度に「中学校生徒輸送費」から事業名称を変更。学校の再編整備等により、生徒の通学の安全を確保するためにも今後とも継続して必要とされる事業である。
			%	100		865	865	A	A	B	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
学校給食費一般事業費 (学校給食課)	●一般管理事務（学校給食センターの衛生・アレルギー対応、職員育成、労務管理等）及び各給食センター間の調整 ●学校給食運営審議会、給食協議会の開催 ●小中学校給食用冷蔵庫メンテナンス付きリースの導入による給食の適正な管理	各学校給食センターの円滑な運営により、児童生徒に安心安全でおいしい給食の安定供給を可能とする。	運営審議会開催数	2	100.0	9,357	20,089	A	A	A	A	A	A	学校給食センター運営審議会等の意見を踏まえ、各学校給食センターの円滑な運営を、確実に実行していく。	今後も学校給食センター運営審議会等の意見を踏まえ、各学校給食センターの円滑な運営を、確実に実行していく。
			回	2		10,449	10,449	A	A	A	A	A			
学校給食管理運営事業費（栗屋） (学校給食課)	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童生徒に安心安全でおいしい給食を提供する。	年間提供食数	468,299	97.2	118,800	121,110	A	A	A	A	B	A	安心安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努めていく。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速かつ的確に対応していく。	学校給食衛生管理基準を遵守のうえ、自主点検・予防保全や衛生管理等を徹底し、効率的な運営に努めるとともに、残渣率の減少に向けた取り組みを継続する。
			食数	481,864		7,206	7,206	B	A	A	B	B			
学校給食材料費（栗屋） (学校給食課)	●安心安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	安心安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	地産地消実施率（重量ベース）	20	67.0	124,436	135,130	A	A	A	C	C	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りに一層努めていく。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進していく。	県内産の納品ルートの確保に努めるとともに、野菜類については、少し形が悪いものや小ぶりなものでもできるだけ使用し、地産地消・食育の推進を図る。
			%	30		721	721	B	B	A	B	B			
学校給食管理運営事業費（住吉） (学校給食課)	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童生徒に安心安全でおいしい給食を提供する。	年間提供食数	363,610	95.3	97,035	100,639	A	A	A	A	B	A	安心安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努めていく。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速かつ的確に対応していく。	学校給食衛生管理基準を遵守のうえ、自主点検・予防保全や衛生管理等を徹底し、効率的な運営に努めるとともに、残渣率の減少に向けた取り組みを継続する。
			食数	381,666		7,206	7,206	B	A	A	B	B			
学校給食材料費（住吉） (学校給食課)	●安心安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	安心安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	地産地消実施率（重量ベース）	17	56.3	98,206	107,813	A	A	A	C	C	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りに一層努めていく。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進していく。	県内産の納品ルートの確保に努めるとともに、野菜類については、少し形が悪いものや小ぶりなものでもできるだけ使用し、地産地消・食育の推進を図る。
			%	30		721	721	B	B	A	B	B			
学校給食管理運営事業費（高尾） (学校給食課)	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童生徒に安心安全でおいしい給食を提供する。	年間提供食数	289,665	95.4	88,533	91,936	A	A	A	A	B	A	安心安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努めていく。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速かつ的確に対応していく。	学校給食衛生管理基準を遵守のうえ、自主点検・予防保全や衛生管理等を徹底し、効率的な運営に努めるとともに、残渣率の減少に向けた取り組みを継続する。
			食数	303,572		7,206	7,206	B	A	A	B	B			
学校給食材料費（高尾） (学校給食課)	●安心安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	安心安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	地産地消実施率（重量ベース）	16	54.3	75,526	80,699	A	A	A	C	C	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りに一層努めていく。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進していく。	県内産の納品ルートの確保に努めるとともに、野菜類については、少し形が悪いものや小ぶりなものでもできるだけ使用し、地産地消・食育の推進を図る。
			%	30		721	721	B	B	A	B	B			
学校給食管理運営事業費（新南陽） (学校給食課)	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄 ●PFI事業者による包括的な維持管理業務の実施	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童生徒に安心安全でおいしい給食を提供する。	年間提供食数	662,005	94.7	235,268	234,853	A	A	A	A	B	A	安心安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努めていく。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速かつ的確に対応していく。	学校給食衛生管理基準を遵守のうえ、自主点検・予防保全や衛生管理等を徹底し、効率的な運営に努めるとともに、残渣率の減少に向けた取り組みを継続する。
			食数	698,856		7,566	7,206	B	A	A	B	B			
学校給食材料費（新南陽） (学校給食課)	●安心安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	安心安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	地産地消実施率（重量ベース）	20	67.7	175,973	194,429	A	A	A	C	C	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りに一層努めていく。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進していく。	県内産の納品ルートの確保に努めるとともに、野菜類については、少し形が悪いものや小ぶりなものでもできるだけ使用し、地産地消・食育の推進を図る。
			%	30		721	721	B	B	A	B	B			
学校給食管理運営事業費（熊毛） (学校給食課)	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童生徒に安心安全でおいしい給食を提供する。	年間提供食数	205,253	95.8	81,531	84,778	A	A	A	A	B	A	安心安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努めていく。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速かつ的確に対応していく。	学校給食衛生管理基準を遵守のうえ、自主点検・予防保全や衛生管理等を徹底し、効率的な運営に努めるとともに、残渣率の減少に向けた取り組みを継続する。
			食数	214,214		7,206	7,206	B	A	A	B	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
学校給食材料費 （熊毛） （学校給食課）	●安心安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	安心安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	地産地消実施率 （重量ベース）	19	63.0	54,270	58,286	A	A	A	C	C	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りに一層努めていく。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進していく。	県内産の納品ルートの確保に努めるとともに、野菜類については、少し形が悪いものや小ぶりなものでもできるだけ使用し、地産地消・食育の推進を図る。
			%	30		721	721	B	B	A	B	B			
学校給食管理運営 事業費（鹿野） （学校給食課）	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童生徒に安心安全でおいしい給食を提供する。	年間提供食数	23,555	92.7	16,962	18,354	A	A	A	A	B	A	安心安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努めていく。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速かつ的確に対応していく。	学校給食衛生管理基準を遵守のうえ、自主点検・予防保全や衛生管理等を徹底し、効率的な運営に努めるとともに、残渣率の減少に向けた取り組みを継続する。
			食数	25,406		7,206	7,206	B	A	A	B	B			
学校給食材料費 （鹿野） （学校給食課）	●安心安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	安心安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	地産地消実施率 （重量ベース）	34	113.0	6,509	7,958	A	A	A	A	A	A	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りに一層努めていく。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進していく。	県内産の納品ルートの確保に努めるとともに、野菜類については、少し形が悪いものや小ぶりなものでもできるだけ使用し、地産地消・食育の推進を図る。
			%	30		721	721	A	B	A	B	B			
防災給食提供事業費 （学校給食課）	●学校給食における備蓄用非常食の購入 ●非常食としての使用機会がなかった場合は、3月11日頃に給食として提供	●備蓄用非常食の有効活用 ●児童生徒の防災意識の向上 ●学校給食への感謝の気持ちの醸成	防災給食実施センター数	0	0.0	658	700	A	A	A	C	C	B	事前準備や関係校との調整など、金額に表れない部分での業務負担があるが、防災意識の向上の観点からも重要な事業であり、継続的に進めていく。	計画的に6センターで実施していく。
			センター	1		1,441	1,441	A	A	A	A	A			
学校給食費徴収事務費 （学校給食課）	●周南市学校給食費管理システムの運用 ●学校給食費の通知、収納、滞納整理	●市と保護者との経費負担の明確化を図るとともに、負担の公平性を確保 ●児童・生徒間の（現金を取り扱うことに伴う）トラブルの未然防止 ●保護者の利便性向上及び教職員の負担軽減	学校給食費収納率（現年度）	99	99.4	2,349	2,767	A	A	A	B	B	A	学校給食費管理システムの導入により、事務の効率化が可能となり、さらなる収納率の向上を目指していく。	学校給食費管理システムの導入により、事務の効率化が可能となり、さらなる収納率の向上を目指していく。
			%	100		6,846	7,566	A	B	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（学校給食材料費高騰対応分） （学校給食課）	国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、給食材料費への補填を行う。	物価高騰の影響を緩和し、給食費を負担する保護者への財政負担の軽減に繋げる。	実施センター数	6	100.0	26,171	0	A	A	A	A	A	D	児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、質・量を確保した給食の提供に努めていく。	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は国の緊急的な交付金制度から交付されているため、継続的な財政支援は見込めない。
			センター	6		2,162	0	A	A	A	A	A			
学校給食センター解体事業費 （学校給食課）	旧徳山西及び旧新南陽学校給食センターの解体	新たに建設した新南陽学校給食センターが令和2年4月に供用開始したことにより、不用となった旧徳山西及び旧新南陽学校給食センターを解体する。	旧学校給食センター解体工事件数	1	100.0	51,514	0	A	A	A	A	A	D	旧徳山西及び旧新南陽学校給食センターの解体工事が完了し、本事業は終了となる。	旧徳山西及び旧新南陽学校給食センターの解体工事が完了し、本事業は令和4年度で終了となる。
			件	1		360	0	A	A	A	A	A			
中央図書館整備事業費 （中央図書館）	老朽化に伴う中央図書館の施設設備改修工事	中央図書館は築後40年が経過し、設備機器全体の老朽化が進んでおり、利用者に不便をかけている。知の拠点施設として利用者が安心して快適に利用できるよう、また維持管理を適正に行って施設の延命化を図るため、施設改修を行なう。	細事業実施率	1	100.0	6,018	0	A	A	A	A	A	A	引き続き、安全で快適なサービスの提供を維持する。	施設の老朽化による利用者の不便や不安を解消し、知の拠点として利用者が安心して快適に利用できるよう維持管理を適正に行い、施設の延命化を図る。
			%	1		721	1,441	B	A	A	A	A			
移動図書館運営事業費 （中央図書館）	●移動図書館車による地域への巡回 ●学校（小規模校）への乗り入れ ●やまびこ号（平成22年7月更新） ●やまびこ号ジュニア（令和2年12月更新）	図書館サービスの地域間格差の是正・均等化を図る。	館外貸出利用者延べ数（移動図書館個人）	4,218	86.1	3,968	4,124	B	B	B	B	B	B	移動図書館を必要としている人に継続的なサービスを提供するとともに、利用者増に向けた方策を検討する。	移動図書館車を運行することにより、図書館サービスの地域間格差を解消し、地域での読書活動を推進する。
			人	4,900		5,405	6,125	B	B	B	A	B			
図書館管理運営費 （中央図書館）	●市内6館の円滑な運営 ●お話し会など各種行事の運営 ●関係部局とのコラボ企画の実施	地域の読書活動・生涯学習活動を推進・支援することで、利用者の満足度が向上し、利用者増加が図られる。	館外貸出利用者延べ数（個人）	274,643	85.8	184,539	202,048	B	B	B	B	B	B	読書活動推進のために、学校図書館などとの連携を密にするとともに、読書環境の整備を図ることで、利用者の増加、満足度の向上に努める。	「知の拠点」として地域の読書活動・生涯学習活動の推進および支援を継続し、適切に管理運営を進めていくことで、図書館サービスの向上に努めるとともに、「知の広場」である徳山駅前図書館との相乗効果で利用者の増加につなげる。
			人	320,000		55,486	54,405	B	B	B	A	B			
図書館資料購入費 （中央図書館）	利用者のニーズに応えるべく、新鮮で広範囲にわたる資料の収集	利用者の多様化するニーズに対して的確に応え、利用者の満足度を向上させる。	資料購入点数	17,829	89.1	32,073	30,300	B	A	B	A	B	B	利用者のニーズに応えるとともに、資料を有効活用するため、多種多様な資料の選択・受入を計画的に進める。	多様化するニーズに応えるよう新鮮で広範囲にわたる資料を収集し、利用者への的確で迅速な対応を行う。
			点	20,000		9,368	8,287	B	B	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
図書館システム管理 運営費 （中央図書館）	図書館システムの活用により、市立図書館全館の資料管理、利用者管理、資料貸出・返却事務等を迅速かつ正確に処理し、さらにインターネットの活用により利用者への情報提供や、資料検索・予約等が館内外を問わず24時間可能となる。	資料・利用者の迅速・正確な管理、サービスの向上を図る。	予約・リクエスト資料数	153,738	102.5	39,256	39,283	B	A	B	A	A	A	システムを適切に運用することで、利用者の利便性の向上、正確な情報提供を図る。	徳山駅前図書館を含む市内6館の図書館で共通システムを運用し、利用者への迅速な対応に努める。
			件	150,000		3,603	3,243	B	B	A	A	A			
電子図書館運営費 （中央図書館）	電子書籍が利用できる電子図書館サービスの運用	●図書館に来館が困難な方に対する利便性の向上 ●幅広い利用者層に対するサービスの拡充	電子図書館の登録者数	1,557	77.9	2,860	4,660	B	B	B	B	B	B	多様化するニーズに応えるよう新鮮で広範囲にわたる電子書籍コンテンツを提供することで、利用者の増加、満足度の向上を図る。	利用者のニーズに対応した電子書籍を提供することで、電子図書館サービスの向上に努めるとともに、利用者の増加につなげる。
			人	2,000		1,081	1,802	B	B	B	A	B			
議会運営費 （議会事務局）	本会議・各委員会・全員協議会等の運営、議会だより（音訳・点訳版含む）の作成・配布、会議録の作成及び会議録検索システムの運用、CATV・インターネットによる議会中継及び録画番組の制作、行政視察受け入れ等	各会議の適正な運営を行うとともに、議会を活性化し、その活動状況を広くPRする。また、行政視察の受け入れ拡充により、全国への本市のPRにつながり、さらに経済効果も期待できる。	行政視察受入件数	38	38.0	15,048	17,136	A	A	B	B	C	B	議会の活性化は、立案機能・監視機能の強化のため必要不可欠であり、引き続き議会改革を進めていく。また、本市の特色ある事業を積極的に情報発信し、本市のPRや経済効果に資する事業としていく。	引き続き議会改革に努めるとともに、積極的に行政視察を受け入れ、本市のPRと経済効果に資する。また、議事録の自動反訳システムの導入などコスト削減への方策を検討する。
			件	100		56,207	56,207	B	B	A	A	A			
議会活動及び政治活動事業費 （議会事務局）	政務活動費の交付、各委員会の行政視察、加盟団体負担金・会議等出席	議会活動及び政治活動として、議員の調査研究に資するための事業であり、また、関係団体に加盟し、情報収集・調査研究を行い、会派及び議員個人の能力向上を図ることができる。	政策立案・提言・機関意思決定件数	12	70.6	8,555	20,539	A	A	A	C	B	A	議員・議会の資質向上につながる事業であり、引き続き取り組んでいく。また、政務活動費の領収書公開など、市民への説明責任を果たすべく取り組んでいくが、さらに改善の余地はないか研究していく必要がある。	積極的に研修を開催すること等により、議員、職員、職員の資質を向上し、政策決定能力を高めしていく。
			件	17		15,853	15,853	A	B	A	A	A			
選挙管理事務費 （選挙管理委員会事務局）	定例選挙管理委員会の開催、永久選挙人名簿・在外選挙人名簿の閲覧事務、滞在地及び船員の不在者投票事務、検察審査員候補者及び裁判員候補者の選定など	選挙環境の向上	定例選挙管理委員会開催数	12	100.0	2,039	2,366	A	A	A	B	A	A	法令により市が担う事務を実施している。	選挙執行経費の最適化を図り、公正公平な選挙を遂行していく。
			回	12		5,765	5,044	B	A	B	A	A			
選挙常時啓発事業費 （選挙管理委員会事務局）	新たに有権者となる18歳、児童生徒等への啓発、明るい選挙推進協議会の開催等	投票率の向上	出前授業等開催数	1	33.3	0	68	A	A	B	B	C	B	近年、若年層を始め投票率の低下傾向が全国的に続いている。このため、啓発手法を研究・改善しながら継続していくことが必要である。	
			回	3		5,044	4,324	B	B	A	A	B			
衆議院議員補欠選挙事務費 （選挙管理委員会事務局）	衆議院山口県第2区選出議員の辞職に伴い衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙を管理執行する 告示日：令和5年4月11日 選挙執行日：令和5年4月23日	公正な選挙	選挙執行回数	0	-	200	8,500	A	A	A	A	A	A	法令に従い、適正に実施することとされている。	
			回	0		1,802	2,522	B	B	A	A	A			
県議会議員選挙事務費 （選挙管理委員会事務局）	任期満了に伴う山口県議会議員選挙の管理執行 任期満了日：令和5年4月29日 選挙期日：令和5年4月9日	公正な選挙	選挙執行回数	0	-	15,018	48,885	A	A	A	A	A	A	法令により、立候補受付事務から開票まで市が実施することとされている。	
			回	0		7,206	3,603	B	A	A	A	A			
参議院議員選挙事務費 （選挙管理委員会事務局）	任期満了に伴う参議院議員通常選挙の管理執行 任期満了日 令和4年7月25日 選挙期日 令和4年7月10日	0	選挙執行回数	1	100.0	61,733	0	A	A	A	A	A	A	法令により市が実施することとされている。	
			回	1		9,008	0	B	A	A	A	B			
市議会議員補欠選挙事務費 （選挙管理委員会事務局）	周南市議会議員の辞職に伴い周南市議会議員補欠選挙を管理執行する 告示日：令和5年4月16日 選挙執行日：令和5年4月23日	公正な選挙	選挙執行回数	0	-	1,300	30,257	A	A	A	A	A	A	法令により、市が実施することとされている。	
			回	0		1,802	3,603	B	B	A	A	A			
市長選挙事務費 （選挙管理委員会事務局）	任期満了に伴う周南市長選挙の管理執行 任期満了日：令和5年5月24日 投票日：令和5年4月23日	公正な選挙	選挙執行回数	0	-	1,528	59,585	A	A	A	A	A	A	法令により市が実施することとされている。	
			回	0		5,405	5,044	A	B	A	A	A			
監査委員事務費 （監査委員事務局）	例月現金出納検査、決算審査、定期監査、財政援助団体等監査、健全化判断比率等審査、住民監査請求に係る監査等の実施。	法令に定められた権限に基づき監査等を実施し、その結果に関する報告を決定し、これを議会及び市長に提出し公表するなどにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。	監査等の実施	116	100.9	790	995	A	A	A	A	A	A	適正で、効率的な行財政運営に資するために、今後も地方自治法や監査基準に基づき業務を遂行していく必要がある。	監査基準の改正を契機とした定期監査の実施方法を見直したので、これに基づき定期監査を行う。
			回	115		34,949	34,949	A	B	A	A	B			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
公平委員会費 （公平委員会事務局）	・定例会の開催（毎月） ・職員団体の登録申請の受理 ・職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査又は判定 ・職員に対する不利益処分に関する審査請求に対する裁決又は決定 ・職員からの苦情相談の処理	地方自治法及び地方公務員法に基づき、職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査又は判定、職員に対する不利益処分に関する審査請求に対する裁決又は決定、職員からの苦情相談の処理、職員団体の登録に関すること等、公平委員会の業務を行う。	公平委員会の開催	12	100.0	1,604	1,720	A	A	A	A	A	A	公平委員会は、地方自治法及び地方公務員法に基づき、職員の利益保護のための中立的かつ専門的機関として業務を遂行していく必要がある。	公平委員会は、法に基づき、今後も職員の利益保護のため中立的かつ専門的機関として業務を遂行していく必要がある。そのための方策を講じていくことが大切である。
			回	12		1,081	1,081	A	A	A	A	A			
農業委員会事務費 （農業委員会事務局）	○農地の売買・貸し借り等権利の移動（農地法第3条関連）、農地転用等（農地法第4条・第5条関連）の許可及び届出の受理、遊休農地対策、違反転用防止対策などの業務をはじめ、農地の相続に係る納税猶予や農業者年金に関わる業務等を行う。○関係行政機関への農政に係る提案や意見書を提出するほか、関係行政機関からの諮問に応じて答申を行う。○円滑な業務遂行のため、農業委員や農地利用最適化推進委員との連携を図る。	○法令に基づき農地の権利移動や転用の審査を正確、迅速、公正に処理する。○農地等の利用の最適化の推進により、農地等の利用の効率化及び高度化の促進をする。	委員等への説明会の開催延べ回数	20	133.3	37,041	42,996	A	A	A	A	A	A	法令に基づき適正に事務処理を行い、農業委員会の円滑な運営を図ることが重要である。利用状況調査（農地パトロール）を効率的に実施し、遊休農地の発生防止・解消に更に努めることが課題である。	農業委員、推進委員とともに、目標地図の素案作成や地域の話し合いへの参加等、人・農地プラン（地域計画）の見直しや実行に取り組む。
			回	15		36,030	36,030	B	B	A	A	B			
モーターボート競走事業 （ボートレース管理課）	今後も安定的にモーターボート競走事業を実施することで、その収益を一般会計へ継続的に繰り出し、住民福祉の向上や市の財政運営の健全化等に貢献します。	モーターボート競走法（第1条、第31条）等に規定されているとおり、住民福祉の向上に寄与します。	当年度純利益	4,590,135	152.8	80,168,023	78,820,004	A	A	A	A	A	A	モーターボート競走事業の収益を一般会計へ繰り出すことを通じて住民福祉の向上に寄与。	
			千円	3,003,869		144,120	144,120	A	B	A	A	A			
人事管理関係事業 （上下水道局総務課）	・経験年数に応じて研修を受講させ、技術力向上を図る。・随時組織を見直し、効率的な組織体制を目指す。	研修等により職員の技術力向上を図り、また、職員が健康な心身で公務に専念できるように体制を整え、効率的な事業運営を可能とする。	専門研修の受講者数	24	75.0	2,670	4,432	A	A	B	B	B	B	事務事業の方向性のとおり進めていくこと。	組織として、適正な職員数の検討を進めるとともに、職員の専門知識の向上、スキルアップに努める。
			人	32		21,618	21,618	B	A	A	A	A			
共通財産管理事業 （上下水道局総務課）	公用車及びパソコンについて、総務課で一括管理し効率的な運用を行う。	財産の効率的、効果的な運用による事業運営	事業費削減額（対予算額の5%）	1,420	470.2	4,612	5,618	A	A	A	A	A	A	今後の実施方向性のとおり進めていくこと。	適正な公用車台数を検討する。適正なパソコン機器類の導入状況を検討する。
			千円	302		7,206	7,206	A	A	A	A	A			
上下水道事業企画・計画業務（上水） （上下水道局企画調整課）	「周南市水道事業ビジョン」「周南市水道事業施設整備基本計画」に基づき水道施設の長寿命化・耐震化計画を策定、見直しを行う。また、「水安全計画」の適正な運用・見直しにより安全性の強化を図る。	安全で安定した水道水を供給する。	計画書策定実施数	2	100.0	0	0	B	A	A	A	A	A	所管課と連携するとともに、経営状況等も勘案しながら計画的に進めること。	P D C A手法により、適切な時期を定めてフォローアップを実施する。
			業務	2		21,618	21,618	A	A	A	B	A			
上下水道事業企画・計画業務（下水） （上下水道局企画調整課）	下水道施設全体を俯瞰したストックマネジメント計画に基づいて効率的に下水道施設の維持管理や更新を行う。	下水道施設の適正な維持管理と計画的な更新を行う。	計画書策定実施数	1	100.0	14,795	0	A	A	B	A	B	A	所管課と連携するとともに、経営状況等も勘案しながら計画的に進めること。	他の業務とのバランスを考慮し、計画的に施設の更新を進めていく。将来的には、官民連携を含め着実に計画が実施できる方法を検討する。
			業務	1		7,206	7,206	B	A	A	B	A			
水道事業の経営健全化推進事業 （上下水道局財政課）	毎年度定期的に事業内容を精査・検証し、経常経費や投資的経費の縮減を図る。	持続可能な事業運営	経常収支比率	113	104.4	0	0	A	A	A	A	A	A	経営健全化計画及び経営戦略目標達成に向け、短期的な実施計画の見直しを行うこと。	老朽資産の維持管理費の増加が見込まれるため、全体的なコスト削減を実施し施設の維持を行う。また、後年度を含めたトータルコスト削減の視点から事業内容を検証・精査し、投資的経費の縮減を図る。
			%	109		21,618	21,618	A	B	B	B	B			
下水道事業の経営健全化推進事業 （上下水道局財政課）	毎年度定期的に事業内容を精査・検証し、経常経費や投資的経費の縮減を図る。	持続可能な事業運営	経常収支比率	103	102.4	0	0	A	A	A	A	A	A	経営健全化計画及び下水道経営戦略の目標達成に向け、ストックマネジメント計画等により費用の平準化を図ること。	老朽資産の維持管理費の増加が見込まれるため、全体的なコスト削減を実施し施設の維持を行う。また、後年度を含めたトータルコスト削減の視点から事業内容を検証・精査し、投資的経費の縮減を図る。
			%	100		21,618	21,618	A	B	B	C	B			
上下水道料金徴収事業 （上下水道局料金課）	債権の早期回収により不良化を防止する。	水道の使用に対する公平な受益者負担としての料金回収に努めることにより、公営企業財政の健全な運営を目指す。	現年収納率	100	100.3	120,120	120,120	A	A	A	A	A	A	更なるキャッシュレス化への対応と新規未回収債権の発生防止に努めること。	計画的な債権徴収に努めるとともに、新規未回収債権の発生防止や債権回収困難事案の情報収集及び管理を強化するなど、収納率の高水準を維持していく。
			百分率	99		43,236	43,236	A	A	A	A	A			
漏水防止対策事業 （上下水道局水道工務課）	配水管の中で約40%を占めるビニル管路と、口径40mm以上の連合給水管の路面音聴を実施することにより、早期に漏水を発見する。	配水管の漏水を早期に見出し、修繕を行う事により有収率の向上を図るとともに安定給水を確保する。	有収率（有収水量/配水量）	90	100.2	4,400	11,764	A	A	A	B	B	A	効率性等を常に検討しながら、継続して実施すること。	路面音聴調査は、作業の性質上すべて夜間に実施しているが、通行量の少ない区域での昼間の実施、新しい技術による漏水調査の実施などを検討し、少しでも効率的に実施できるよう努力していく。
			%	90		14,772	14,052	B	B	A	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
給配水管維持管理 事業 (上下水道局水道 工務課)	市内全域の水道施設等修繕待機業務を、周南市上下水道事業協同組合と契約し、24時間の修繕体制を確立する。修繕業務が発生した場合は速やかに業務を履行する。マツポンシステムを正確に更新し、漏水箇所等を視覚化して計画的な更新を行う資料とする。	迅速な漏水修理により有収率の向上、断水・道路陥没等の二次災害の防止。マツポンシステムの定期的な更新により正確な情報提供と適切な給配水設備の維持管理を実施。	指標なし	-	-	77,734	100,140	A	A	C	A	C	B	改革案のとおり進めること。	昼夜を問わず24時間体制で対応できる体制を整えていくことは必須であるが、対応業者の減少や簡水統合による対応地区の拡大等の環境変化が見られ、周辺市町と情報交換をするとともに、体制の在り方について調査研究していく。
				-		46,479	47,199	A	A	A	A	B			
水道施設整備事業 (上下水道局水道 工務課)	未普及地域の給水要望を集約し、安全な水質の確保及び事業の健全性等を考慮し配水管の整備を実施していく。	配水管未普及地域にて井戸水を使用している地域で給水要望を精査し、配水管の整備を行う。	指標なし	-	-	0	21,010	B	B	C	C	C	C	改革案のとおり進めること。	水道事業全体で「周南市上下水道局配水管延長布設基準」により統一した配水管の整備を実施していく。
				-		0	0	C	B	B	A	B			
水道施設（管路 等）の長寿命化・耐 震化事業 (上下水道局水道 工務課)	布設年度と漏水発生件数を考察し、総合的に優先順位を決定し、計画的に布設替えを行い耐震管率の向上を図る。	老朽化した配水管等を布設替えし、耐震化の向上を図る。	管路耐震管率 (管路総延長に 占める耐震管延 長の割合)	33	101.4	377,262	748,605	A	A	B	B	B	A	改革案のとおり計画的に進めること。	計画的に老朽管の耐震化を図っていかなくてはならないが、財政の健全性や今後の水需要の動向を踏まえた管路ダウンサイジングや、軌道敷下の管路については、統廃合を考慮しながら計画的に耐震化を実施していく。
			%	32		32,427	32,427	A	A	A	A	A			
汚水処理施設の整 備事業 (上下水道局下水 道工務課)	管渠やポンプ場の整備を行い、汚水処理の普及を推進する。	人口減少などの社会情勢を踏まえ、地域の実情に応じた汚水処理施設を選択し、未普及地区の水洗化を推進していく。	汚水処理人口普 及率	96	101.7	67,323	305,304	A	A	B	B	A	A	地域の実情に応じた最適及び効率的な整備手法を検討しながら進めること。	汚水処理人口普及率は約95.8%と高い。今後も整備困難地区を重点的に整備し現状を維持していく。
			%	94		7,206	7,206	B	A	A	A	A			
雨水排除施設の整 備事業 (上下水道局下水 道工務課)	●富田西部区画整理内の浸水を解消するため、土地区画整理事業などと連携を図りながら、雨水函渠を整備する。●富田中央区市街地の浸水を解消するため、雨水管渠を効率的に整備する。●道路整備事業と連携・調整を図りながら、雨水函渠を効率的に整備する。	雨水管渠等の整備を進めるとともに、道路整備事業や土地区画整理事業などと整合・調整を図りながら、浸水対策を推進する。	都市浸水対策達 成面積	779	99.9	226,877	491,866	A	A	B	A	A	A	浸水対策の推進について、計画的・効率的な事業進捗を図ること。	他事業の進捗に併せ効率的に浸水対策を実施しており、現状を維持していく。
			h a	780		14,412	14,412	A	B	A	A	A			
下水道施設（管路 等）の長寿命化・耐 震化事業 (上下水道局下水 道工務課)	老朽化が進む下水道汚水管渠及び合流管渠を長寿命化計画に基づき、国庫補助事業を活用し経済的・効率的に管渠の布設替または更生を実施する。	管渠やポンプ場などの施設の点検・診断・改築更新を体系的に捉えた長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化や耐震化を推進する。	管渠の布設替 え・更生延長	4	95.2	171,018	237,200	A	A	B	A	B	A	ストックマネジメント計画に基づき、計画的・効率的な事業進捗を図ること。	ストックマネジメント計画に基づき改築・更新しており、現状を維持していく。
			km	4		21,618	21,618	B	A	A	A	A			
浄水施設安全対策 事業 (上下水道局浄水 課)	各浄水場および配水池の必要箇所に監視カメラを設置し、設備の維持管理を実施する。浄水場の主要ポイントに自動水質監視装置（油膜検知器・バイオアッセイ監視装置等）を設置する。	浄水場、配水池等へ監視カメラを設置することで迅速な不法侵入者対応やテロ抑止力の向上を目指す。また、自動水質監視装置等を設置し安全な給水の確保に努めるものである。	浄水施設安全対 策達成率	100	100.0	19,690	22,462	A	A	A	B	A	A	引き続き安全対策に努めること。	老朽化更新計画や機器故障対応など、健全化を保つため安全対策事業については継続させる必要がある。
			%	100		36,030	73,501	B	B	B	A	A			
浄水施設長寿命化・ 耐震化事業 (上下水道局浄水 課)	大田浄水場については、平成30年度から令和6年度までを実施計画に沿って行う。菊川浄水場については、令和3年度に事業計画業務を実施し、令和4年度以降から長寿命化・耐震化事業を開始する。	浄水施設の長寿命化及び耐震化事業を実施することにより、災害に強い施設の構築と安定給水が図れる。	年間長寿命化・ 耐震化事業数	3	100.0	92,074	48,598	A	A	A	A	A	A	改革案のとおり計画的に進め、長寿命化・耐震化を図ること。	主要浄水場の耐震化事業は終了し、今後はコンクリート構造物の劣化補修を中心に長寿命化事業を進めていく。
			事業	3		21,618	14,412	A	B	A	A	A			
水道施設の統合事 業 (上下水道局浄水 課)	一の井手浄水場の浄水処理を中止し、菊川浄水場の施設利用率を向上させる。	浄水場の施設統合を進めることでランニングコストの縮減と今後の設備投資費用の抑制が見込まれる。	菊川浄水場施設 利用率	52	87.0	0	0	B	A	A	B	B	B	事業の目標は達成できているが、今後はさらに運用面でのコスト削減をめざすこと。	菊川浄水場に係る維持管理費（主に電力費・薬品費）が統合前と同等のランニングコストとなっている。今後、更なる他施設の整備や給水ブロックの検討による統合事業が考えられるが、中長期的な計画事業となることから、当面は運用でカバーし、コスト維持を図ることとなる。
			%	60		43,236	21,618	B	B	A	A	A			
浄化センター施設管 理事業 (上下水道局下水 道施設課)	施設の運転維持管理、保守点検、修繕、水質試験、産業廃棄物の適正処分を行う。	浄化センター施設を安定的に運転し、「雨水排水による浸水防止」及び「公共用水域の水質保全」を図るとともに、市民の衛生的な生活環境を確保する。	水質分析を行った 検体のうち、基準を 遵守した検体数	1,870	100.0	1,084,483	1,360,435	A	A	A	A	A	A	ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築更新の実施などにより、適正な処理機能の維持を図ること。	下水道ストックマネジメント計画に基づいた改築等を推進し、施設機能の維持を図る。
			検体	1,870		71,628	71,628	A	A	B	A	A			

令和5年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R4事業費	R5事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R4人件費	R5人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
下水道水質指導監督事業 （上下水道局下水道施設課）	特定事業場の排水水を測定し、水質について指導監督を行う。	特定事業場の排水水について指導監督することで、公共用水域の水質保全に寄与する。	排除基準を遵守している事業場数	69	100.0	880	1,259	A	A	A	A	B	A	公共用水域の水質保全のため、引き続き指導監督を継続のこと。	調査する事業場や頻度について検討を要するが、排除基準を遵守できない事業場に対しては粘り強く指導する。
			事業場	69		3,171	3,171	B	B	B	A	A			
下水道施設（浄化センター等）の長寿命化・耐震化事業 （上下水道局下水道施設課）	長寿命化計画等に基づき、老朽化施設の延命化を図るための改築更新を実施する。	浄化センター施設を安定的に運転し、「雨水排水による浸水防止」及び「公共用水域の水質保全」を図るとともに、市民の衛生的な生活環境を確保する。	下水道ストックマネジメント基本計画に基づく長期的な改築更新工事の発注件数	1	50.0	1,297,800	675,500	A	A	A	B	A	A	今後の実施方向性のとおり、ストックマネジメント計画に基づき計画的に進めること。	ストックマネジメント計画に基づいた事業計画を推進し、施設機能の維持を図る。
			発注件数	2		11,025	11,025	A	A	B	A	A			
徳山中央浄化センター再構築事業 （上下水道局下水道施設課）	民間事業者の持つノウハウや資金を活用し、設計・建設・維持管理を一体化した官民連携手法を導入	供用開始から50年以上経過し、老朽化が著しい徳山中央浄化センターの再構築により、施設を安定的に運転し、「雨水排水による浸水防止」及び「公共用水域の水質保全」を図るとともに、市民の衛生的な生活環境を確保する。	官民連携手法における契約相手方決定までの事業進捗率	75	100.0	37,317	33,848	A	A	B	A	A	A	中長期的な事業効果を見据え、競争性、客観性を図りながら、着実に事業を進めること。	庁内関係部署の連携を強化するとともに、アドバイザー業務において専門的な支援を受けることにより、官民連携手法の契約相手方を決定する。
			%	75		15,421	15,421	A	B	B	A	A			
水質検査事業 （上下水道局水質管理課）	水質検査技術の向上と検査可能項目の更なる拡充を目指す。	市民の水道水質に対する安心・安全の意識の向上を図る。	周南3市への水質検査結果報告回数	492	100.0	71,354	67,910	A	A	A	A	A	A	引き続き、水質検査技術の向上と検査可能項目の更なる拡充をめざし、水質検査結果の信頼性を確保すること。	
			回	492		37,570	37,846	A	A	A	A	A			